

令和 7 年

# 会津美里町議会会議録

(含：決算特別委員会)

定例会 9 月会議

9 月 1 日 開議～9 月 19 日 散会

会津美里町議会

## 令和7年会津美里町議会定例会 9月会議会議録目次

### 第1日 9月1日（月曜日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出欠席議員	2
○説明のため出席した者	2
○事務局職員出席者	3
開　　議　（午前10時00分）	4
○開議の宣告	4
○諸般の報告	4
○会議録署名議員の指名	6
○議案の上程及び提案理由の説明	6
○決算審査概要報告	10
○陳情の常任委員会付託について	12
○決算特別委員会の設置について	13
○議案の決算特別委員会付託について	13
○散会の宣告	13
散　　会　（午前10時45分）	14

### 決算特別委員会第1日 9月1日（月曜日）

○出欠席委員	15
○説明のため出席した者	15
○事務局職員出席者	16
開　　会　（午前11時00分）	17
○開議の宣告	17
○認定第1号	17
○散会の宣告	17
散　　会　（午前11時19分）	17

### 第2日 9月2日（火曜日）

○議事日程	19
○本日の会議に付した事件	19

○出欠席議員	20
○説明のため出席した者	20
○事務局職員出席者	21
開議 (午前10時00分)	22
○開議の宣告	22
○一般質問	22
星 次君	22
○発言の訂正	34
根本謙一君	34
荒川佳一君	48
長嶺一也君	56
○延会の宣告	69
延会 (午後 2時45分)	69

第3日 9月3日 (水曜日)

○議事日程	71
○本日の会議に付した事件	71
○出欠席議員	72
○説明のため出席した者	72
○事務局職員出席者	73
開議 (午前10時00分)	74
○開議の宣告	74
○一般質問	74
渋井清隆君	74
村松尚君	86
○散会の宣告	98
散会 (午前11時51分)	98

第4日 9月5日 (金曜日)

○議事日程	99
○本日の会議に付した事件	99
○出欠席議員	100
○説明のため出席した者	100

○事務局職員出席者	101
開議 (午前10時00分)	102
○開議の宣告	102
○報告第17号の議題、説明、質疑	102
○報告第18号の議題、説明、質疑	110
○報告第19号の議題、説明、質疑	111
○報告第20号の議題、説明、質疑	113
○議案第48号の議題、説明、質疑、討論、採決	122
○議案第50号の議題、説明、質疑	124
○議案第56号の議題、説明、質疑、討論、採決	130
○同意第3号ないし同意第9号の議題、質疑、討論、採決	131
○諮問第2号、諮問第3号の議題、採決	132
○総括質疑	132
○議案の常任委員会付託について	133
○散会の宣告	133
散会 (午後 零時30分)	134

#### 決算特別委員会第2日 9月11日 (木曜日)

○出欠席委員	135
○説明のため出席した者	135
○事務局職員出席者	137
開議 (午前10時00分)	138
○開議の宣告	138
○認定第1号	138
○延会の宣告	199
延会 (午後 3時51分)	199

#### 決算特別委員会第3日 9月12日 (金曜日)

○出欠席委員	201
○説明のため出席した者	201
○事務局職員出席者	202
開議 (午前10時00分)	204
○開議の宣告	204

○認定第1号	204
○延会の宣告	248
延    会    (午後  2時18分)	248

決算特別委員会第4日 9月18日(木曜日)

○出欠席委員	249
○説明のため出席した者	249
○事務局職員出席者	250
開    議    (午後  2時00分)	251
○開議の宣告	251
○認定第1号	251
○閉会の宣告	253
閉    会    (午後  2時14分)	253

第5日 9月19日(金曜日)

○議事日程	255
○本日の会議に付した事件	255
○出欠席議員	256
○説明のため出席した者	256
○事務局職員出席者	257
開    議    (午前10時00分)	258
○開議の宣告	258
○認定第1号の議題、委員長報告、討論、採決	258
○認定第2号ないし認定第8号の議題、委員長報告、質疑、討論、採決	258
○議案第49号ないし議案第55号の議題、委員長報告、質疑、討論、採決	263
○議案第50号の議題、討論、採決	265
○陳情第8号の議題、委員長報告、質疑、討論、採決	265
○日程の追加	266
○議案第57号、議案第58号、同意第10号、発議第9号、発議第10号の議題及び提案理由の説明	266
○議案第57号の議題、説明、質疑、討論、採決	267
○議案第58号の議題、説明、質疑、討論、採決	269
○同意第10号の議題、質疑、討論、採決	271

○発議第9号の議題、説明、質疑、討論、採決	271
○発議第10号の議題、説明、質疑、討論、採決	272
○散会の宣告	273
散 会 (午前11時52分)	274

# 定 例 会 9 月 会 議

(第 1 号)

# 令和7年会津美里町議会定例会 9月会議

議事日程 第1号

令和7年9月1日（月）午前10時00分開議

## 諸般の報告

- ①議長の報告（出席した会議等別紙のとおり）
- ②議長の提出物の報告（別紙のとおり）
- ③説明員の報告（別紙のとおり）
- ④一部事務組合議会結果報告
  - ・会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員の報告
- ⑤町長の行政報告

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 議案の上程及び提案理由の説明
  - 第3 決算審査概要報告
  - 第4 陳情の常任委員会付託について
  - 第5 決算特別委員会の設置について
  - 第6 議案の決算特別委員会付託について
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

1番	櫻	井	幹	夫	君	9番	渋	井	清	隆	君
2番	小	柴	葉	月	君	10番	堤		信	也	君
3番	荒	川	佳	一	君	11番	鈴	木	繁	明	君
4番	山	内		豪	君	12番	横	山	知	世	志
5番	長	嶺	一	也	君	13番	横	山	義	博	君
6番	村	松		尚	君	15番	根	本	謙	一	君
7番	小	島	裕	子	君	16番	大	竹		惣	君
8番	星			次	君						

○欠席議員（なし）

---

○説明のため出席した者

町長	杉	山	純	一	君
副町長	鈴	木	國	人	君
総務課長	平	山	正	孝	君
政策財政課長	渡	部	雄	二	君
政策財政課参事	金	子	吉	弘	君
会計管理者 兼出納室長	児	島	隆	昌	君
町民税務課長	大	竹	淳	志	君
健康ふくし課長	渡	部	朋	宏	君
健康ふくし課 主幹	福	田	富	美代	君
産業振興課長	鵜	川		晃	君
建設水道課長	加	藤	定	行	君
教育長	歌	川	哲	由	君
こども教育課長	猪	俣	利	幸	君
生涯学習課長	小	林	隆	浩	君
選挙管理委員会 書記長（兼）	平	山	正	孝	君
農業委員会 事務局長（兼）	鵜	川		晃	君
代表監査委員	薄		久	男	君

○事務局職員出席者

事務局長 川 佑子 君  
事務局次長 小林 一成 君  
兼 総務係長

開 議 (午前 10 時 00 分)

○開議の宣告

○議長 (大竹 惣君) ただいまから令和7年会津美里町議会定例会9月会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○諸般の報告

○議長 (大竹 惣君) 日程に入ります前に、諸般の報告を行います。

議長の報告、議長の提出物の報告、説明員の報告は別紙のとおりであります。

次に、一部事務組合議会結果報告を行います。

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告を5番、長嶺一也君、報告願います。

〔5番 (長嶺一也君) 登壇〕

○5番 (長嶺一也君) 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の結果報告を申し上げます。

本町議会からは7番、小島裕子議員、9番、渋井清隆議員及び私の3名が派遣されておりますが、私のほうから本町議会6月会議以降の会津若松地方広域市町村圏整備組合議会定例会の報告をさせていただきます。

なお、これより会津若松地方広域市町村圏整備組合を整備組合と名称を省略して報告させていただきます。

令和7年8月整備組合議会定例会は、去る8月8日金曜日午前10時より、会津若松市役所北会津支所ピカリンホールにて開催されました。会期は8月21日までとされ、休会は8月9日から同月11日及び同月13日から同月20日と決定されました。

提出された案件は、議会提出の選任2件及び報告1件、管理者提出の報告5件、条例3件、予算2件、契約1件、単行案件1件及び承認2件ありました。

まず、議会提出案件の選任第4号、整備組合議会常任委員会委員の選任についてであります。整備組合議会の申合せにより、2年交代で各常任委員会委員は改選されました。本町議会議員につきましては、総務消防委員会に小島裕子議員及び渋井清隆議員が、環境衛生委員会には私が選任されました。また、水道供給委員会委員につきましては継続とされ、本町議会議員では副委員長に小島裕子議員、委員に渋井清隆議員が選任されました。

次に、選任第5号、整備組合議会運営委員会委員の選任についてであります。副委員長が会津若松市議会の譲矢隆議員から柳津町議会の田崎信二議員に替わり、そのほかは継続しての選任であります。

次に、報告第4号 監査の結果報告についてであります。例月現金出納検査結果の報告であります。

次に、管理者提出案件の報告第5号、令和6年度整備組合一般会計継続費精算報告書についてであ

りますが、旧会津美里消防署解体事業について、継続費精算報告書調製に係る報告がありました。

次に、報告第6号、令和6年度整備組合水道用水供給事業会計継続費精算報告書についてであります  
が、送水ポンプ電気設備その他更新事業に係る報告がありました。

次に、報告第7号、令和6年度整備組合一般会計継続費繰越計算書についてであります  
が、会津若松消防署城南分署大規模改修工事に係る報告がありました。

次に、報告第8号、令和6年度整備組合水道用水供給事業会計継続費繰越計算書についてであります  
が、取水ポンプ場耐震補強事業に係る報告がありました。

次に、報告第9号、令和6年度整備組合水道用水供給事業会計決算に基づく資金不足比率について  
であります  
が、資金不足はないとの報告がありました。

議案第20号から第26号までの7議案については、満場異議がなく、原案のとおり決せられました。

議案内容をご説明いたします。まず、議案第20号、整備組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例  
の一部を改正する条例についてですが、これは育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者  
の福祉に関する法律の一部改正等に伴い、職員の仕事と育児との両立の支援に必要な措置を講じるた  
め、所要の改正措置を講じようとするものであります。

次に、議案第21号、整備組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります  
が、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正措置を講じようとする  
ものであります。

次に、議案第22号、整備組合環境センター条例の一部を改正する条例についてであります  
が、新ご  
み焼却施設の整備に伴い、施設の位置を変更するため、所要の改正措置を講じようとするものであります。

次に、議案第23号、令和7年度整備組合一般会計補正予算（第2号）についてであります  
が、歳入  
歳出予算額について、それぞれ9,777万3,000円増額し、補正後の予算額を180億8,994万5,000円とす  
るものであります。主な補正に係る内容ですが、職員の人事異動等に伴う調整と公用車カーナビゲー  
ションシステムのNHK放送受信料等に係る経費であります。

次に、議案第24号、令和7年度整備組合水道用水供給事業会計補正予算（第3号）についてであります  
が、職員の人事異動に伴う調整に要する経費を減額補正するものであります。

次に、議案第25号、会津若松消防署城南分署大規模改修工事（建築工事）請負契約の一部変更につ  
いてであります。庁舎屋上防水工事において、当初の想定以上に劣化が進んでおり、防水工法の一部  
変更が必要となったことから所要の追加工事を行うもので、445万5,000円を増額し、2億8,312万  
6,000円の変更契約するものであります。

次に、議案第26号、令和6年度整備組合水道用水供給事業剰余金の処分についてであります  
が、令  
和6年度本事業会計決算に伴う剰余金を処分するものであります。

次に、承認第1号、令和6年度整備組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります  
が、令和

6年度整備組合歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき認定を求めるものであります。

最後に、承認第2号、令和6年度整備組合水道用水供給事業会計決算の認定についてですが、令和6年度整備組合水道用水供給事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき認定を求めるものであります。

以上の各提出案件につきましては、各委員会所管別審査付託書のとおりに付託され、最終日の8月21日に各委員会委員長より審査結果が報告されました。各委員会において若干の質疑はありましたが、特に異論なく、原案のとおり可決すべきものと決せられたとの報告がありました。

委員長報告後、若干の質疑はありましたが、特に異論はなく、満場一致で提出案件全てを可決または承認されました。

以上で私からの整備組合の議会報告とさせていただきます。

なお、会議資料につきましては、議会事務局に提出しておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 次に、町長の行政報告ですが、お手元に配付いたしました報告書のとおりであります。

以上をもって諸般の報告を終わります。

---

#### ○会議録署名議員の指名

○議長（大竹 惣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本町議会会議規則第127条の規定により、

10番 堤 信也 君

11番 鈴木繁明 君

の両名を指名いたします。

---

#### ○議案の上程及び提案理由の説明

○議長（大竹 惣君） 日程第2、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

本会議に送達されました事件は、会津美里町長より、報告第17号から報告第20号まで、認定第1号から認定第8号まで、議案第48号から議案第56号まで、同意第3号から同意第9号まで、諮問第2号及び諮問第3号の計30議案であります。

お諮りいたします。本日は議案を別紙付議事件一覧表のとおり上程し、提案者からの説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣言のとおり議事を進行いたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） 本日、令和7年会津美里町議会定例会9月会議の再開に当たり、議員各位におかれましてはご参集を賜り、ありがとうございます。

本定例会にご提案申し上げます報告4件、認定8件、議案9件、同意7件、諮問2件の提案理由を説明申し上げます。

初めに、報告第17号は、株式会社津美里振興公社経営状況報告についてであります。本件は、株式会社津美里振興公社代表取締役より、令和6年度事業報告及び決算、令和7年度事業計画及び予算について報告がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

次の報告第18号は、会津美里町一般会計継続費の精算報告についてであります。本件は、令和6年度に終了した防災情報システム事業及び社会体育施設改修事業に係る継続費の精算について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

次の報告第19号は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告についてであります。本件は、令和6年度の決算に基づき、算定した実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びに資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものであります。

次の報告第20号は、会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価報告についてであります。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和6年度の会津美里町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果について報告するものであります。

次の認定第1号から認定第8号までは、令和6年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計並びに下水道事業会計の決算認定についてであります。地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものであります。なお、それぞれの会計の詳細につきましては、主要施策の成果に関する説明書のとおりであります。

まず、認定第1号は、令和6年度会津美里町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入歳出予算現額137億9,521万2,145円に対し、収入済額は137億6,403万3,299円、支出済額は128億1,940万7,306円であり、歳入歳出差引残額は9億4,462万5,993円であります。

次の認定第2号は、令和6年度会津美里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入歳出予算現額22億7,027万8,000円に対し、収入済額は22億3,384万3,716円、支出済額は21億

7万6,700円であり、歳入歳出差引残額は1億3,376万7,016円であります。

次の認定第3号は、令和6年度会津美里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入歳出予算現額33億4,704万3,000円に対し、収入済額は33億5,163万6,505円、支出済額は29億3,045万692円であり、歳入歳出差引残額は4億2,118万5,813円であります。

次の認定第4号は、令和6年度会津美里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入歳出予算現額2億9,599万9,000円に対し、収入済額は2億9,574万65円、支出済額は2億9,516万7,442円であり、歳入歳出差引残額は57万2,623円であります。

次の認定第5号は、令和6年度会津美里町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入歳出予算現額794万1,000円に対し、収入済額は783万7,634円、支出済額は783万6,800円であり、歳入歳出差引残額は834円であります。

次の認定第6号は、令和6年度会津美里町水道事業会計決算認定についてであります。収益的収入及び支出は、収入予算額が4億8,446万2,000円に対し、決算額は4億6,383万5,549円、支出予算額は4億8,075万1,000円に対し、決算額は4億3,388万8,085円であります。

次に、資本的収入及び支出は、収入予算額が1億1,746万1,000円に対し、決算額は7,508万6,723円、支出予算額は2億4,757万1,000円に対し、決算額は1億8,104万2,692円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億595万5,969円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

次の認定第7号は、令和6年度会津美里町下水道事業会計決算認定についてであります。収益的収入及び支出は、収入予算額が5億7,055万2,000円に対し、決算額は5億4,159万2,231円、支出予算額は5億7,847万1,000円に対し、決算額は5億3,672万1,516円であります。

次に、資本的収入及び支出は、収入予算額が2億754万9,000円に対し、決算額は2億278万6,643円、支出予算額は3億2,703万6,000円に対し、決算額は3億2,198万6,751円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億1,920万108円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

次の認定第8号は、令和6年度永井野財産区特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入歳出予算現額22万1,000円に対し、収入済額は17万6,291円、支出済額は15万1,400円であり、歳入歳出差引残額は2万4,891円であります。

次の議案第48号は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例であります。本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業の取得パターンの多様化、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等を行うことについて、所要の改正をするものであります。

次の議案第49号は、会津美里町議会議員及び会津美里町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例であります。本案は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動用ビ

ラ及びポスターの作成に係る公費負担の単価が改正されたことから、所要の改正をするものであります。

次の議案第50号は、令和7年度会津美里町一般会計補正予算（第6号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億59万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を126億6,530万5,000円とするものであります。

次の議案第51号は、令和7年度会津美里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,820万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億7,919万4,000円とするものであります。

次の議案第52号は、令和7年度会津美里町介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,051万円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億2,563万7,000円とするものであります。

次の議案第53号は、令和7年度会津美里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億375万1,000円とするものであります。

次の議案第54号は、令和7年度会津美里町水道事業会計補正予算（第1号）であります。今回の補正予算の内容は、収益的収入の予定額を2,021万8,000円増額し、収益的収入合計で4億8,350万5,000円とし、収益的支出の予定額を88万9,000円減額し、収益的支出合計で4億8,784万2,000円とするものであります。また、資本的支出の予定額を8万5,000円減額し、資本的支出合計で3億7,909万7,000円とするものであります。

次の議案第55号は、令和7年度会津美里町下水道事業会計補正予算（第1号）であります。今回の補正予算の内容は、収益的収入の予定額を1,591万1,000円増額し、収益的収入合計で5億4,939万7,000円とし、収益的支出の予定額を324万9,000円減額し、収益的支出合計で5億5,607万6,000円とするものであります。また、資本的収入の予定額を2,170万円減額し、資本的収入合計で2億6,072万8,000円と、資本的支出の予定額を110万5,000円増額し、資本的支出合計で4億109万7,000円とするものであります。

次の議案第56号は、町道路線の認定についてであります。町道13311号線は、一般県道会津若松会津高田線から町道12017号線への接続道路として道路改良することに伴い、町道として管理するものであり、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次の同意第3号から同意第9号までは、永井野財産区管理会委員の選任につき同意を求めるについてであります。本案は、委員の任期満了に伴い次期委員を選任したいので、永井野財産区管理条例第3条の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

まず、同意第3号は、委員の任期満了に伴い、新たに龍川悦雄氏を委員に選任したいので、同意を求めるものであります。

次の同意第4号、根本哲氏、同意第5号、蓮沼聰氏、同意第6号、齋藤仁氏、同意第7号、福田正伸氏、同意第8号、陽田和弘氏、同意第9号、星房吉氏におかれましては、引き続き委員に選任したいことから同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては令和7年10月1日から令和11年9月30日までであります。

次の諮問第2号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。本諮問は、人権擁護委員の星貴代子氏が令和7年12月31日をもって任期満了となるため、引き続き星貴代子氏を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

次の諮問第3号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。本諮問は、人権擁護委員の兼子美千子氏が令和7年12月31日をもって任期満了となるため、引き続き兼子美千子氏を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

私からは以上であります。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（大竹 惣君） これをもって提案理由の説明を終わります。

---

#### ○決算審査概要報告

○議長（大竹 惣君） 日程第3、決算審査概要報告を議題といたします。

代表監査委員、薄久男君、報告願います。

代表監査委員。

〔代表監査委員（薄 久男君）登壇〕

○代表監査委員（薄 久男君） 改めまして、おはようございます。令和6年度の決算審査の内容につきまして、その概要を報告させていただきます。

それでは、歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書の1ページをお開きいただきたいと思います。審査の対象は、一般会計歳入歳出決算から始まり、国民健康保険特別会計から永井野財産区特別会計歳入歳出決算までの会計決算でございます。

さらに、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書につきまして、7月28日から8月8日までの期間にわたり、私と堤委員の2名によりまして審査を実施いたしました。

審査の手続につきましては、各会計の歳入歳出決算書をはじめとした関係書類について、決算書並びに、その他関係書類が法令に適合し、その計数は正確であるか、また関係法令等に従って執行されているかどうかについて、次ページに記載されておりますような内容に着目しながら審査を実施したものであります。

審査の結果につきましては、各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、それぞれ関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿、その他証書等と照合精査した結果、誤りがないものと認められたところであります。

それでは、2ページから順次説明させていただきます。まず、審査意見の総括であります。

初めに、一般会計及び特別会計の総決算額及び前年度との比較であります。一般会計は、予算額137億9,521万2,145円に対し、歳入額137億6,403万3,299円、歳出額128億1,940万7,306円であり、前年度比較では、歳入で8億3,483万6,742円の増、また歳出で7億7,341万3,209円の増となっております。次に、特別会計でございますが、予算額59億2,448万2,000円に対し、歳入額58億8,905万7,932円、歳出額53億3,368万3,034円であり、前年度比較では、歳入で2億7,990万7,305円の減、歳出で4億106万6,633円の減となっております。合計では、差引き15億891円でございまして、対前年度比1億8,258万2,861円の増となっております。

次に、3ページの会計別事項であります。まず一般会計の概要の決算状況であります。歳入歳出差引額、Cの欄であります。前年度比6,142万4,000円増の9億4,462万6,000円、実質収支は7億4,106万6,000円となり、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は1,672万円の黒字となっております。実質単年度収支は1億208億5,000万円で、前年度比1億6,782万9,000円の減となっております。財政構造の弾力性を表します経常収支比率につきましては、前年度より1.7ポイント改善し、87.8%となりました。

次に、4ページの歳入と歳出の決算状況であります。歳入では、不納欠損額が前年度比62.5%の減、収入未済額も前年度比6.5%減となっておりまして、収入率は99.7%であります。歳出につきましては、予算の執行率が92.9%と、前年度92.3%を0.6ポイント上回っております。

次に、5ページの一般会計のまとめであります。経常収支比率は1.7ポイント改善しているものの、今後の大型事業等に伴う財政負担も増加することが見込まれるため、引き続き適正な財政運営に努めていただきたいと思います。

続きまして、地方公共団体の財政の健全化に関する規定に基づく財政健全化審査結果につきましては、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正であることを確認いたしました。なお、実質公債費比率は、単年度は2.8%となり、前年度を0.2ポイント改善し、3か年平均では3.4%と、ここ数年で大きく好転しております。引き続き長期財政計画に基づいた健全な財政運営に努めていただきたいと思います。

また、将来負担比率は、前年度に引き続き、将来負担額が充当可能額を下回ったため、算定されませんでした。町税、負担金、使用料、諸収入の収入未済額、不納欠損額、ともに前年度より減少しております。収入未済額、不納欠損額の縮減は、納税者であります町民の負担の公平性や歳入確保の観点から厳正に対処すべき課題でありますので、さらなる収入確保に向けた取組の推進に努めていただきたいと思います。

続きまして、各特別会計と企業会計の決算状況であります。主な会計につきましてご説明をさせていただきます。まず、国民健康保険特別会計であります。調定額に対する保険税の収入率は、前年度比3.4%増の94.5%となっており、収納率の大幅な向上が見られます。これとともに、収入未済額も年々減少しております。さらなる徴収率向上に向けた取組の強化、推進を図っていただきたい

いと思います。

次に、6ページ、介護保険特別会計でありますと、調定額に対する保険料の収入率は99.9%と高く、収入未済額についても減少しております。引き続き不納欠損額及び収入未済額の解消に努めるとともに、介護保険事業の安定的運営に努めていただきたいと思います。

次に、7ページ、水道事業会計でありますと、収益的収支の純利益は、前年度比で、2,759万2,259円減の2,137万2,565円となり、前年度に引き続き減少しております。給水戸数は前年度より7戸減少し、給水人口も280人減少しております。工事費や動力費等の物価高騰等、営業費用は年々増加傾向にありますが、施設の維持管理と併せ、老朽管更新事業は継続して取り組むべき重点課題であります。引き続き経営の効率化と給水サービスの向上に努めていただきたいと思います。

次に、下水道事業会計でありますと、収益的収支の純利益は、前年度大規模修繕により計上はされませんでしたが、375万2,155円の純利益となっております。本町の公共下水道事業は、全体計画面積406.5ヘクタールのうち、90.0%まで整備が進んだところであります。施設利用率は前年度比2.81ポイント減の32.29%にとどまっております。今後経営環境はますます厳しくなると予想されますが、接続率の向上に引き続き取り組み、経営の効率化と安定経営に努めていただきたいと思います。

次に、8ページ、財産に関する調書でありますと、貸付基金を除いた基金は、総額で2,783万8,000円取崩されまして、年度末残高は83億5,583万4,000円となっております。今後とも設置目的に沿って適切な積立てを行うとともに、効率的な管理、運用を行っていただきたいと思います。

続きまして、職員の労務管理及び研修についてであります。まず、時間外勤務につきましては、依然として特定の職員に偏っている職場が見受けられますとともに、労働基準法で定める限度基準を上回っている職員が数名おりますので、引き続き業務配分など適正な労務管理に努めていただきたいと思います。

次に、有給休暇等の取得状況でありますと、特別休暇であります夏期休暇は全職員が取得しているものの、年次有給休暇は同じ課内でも取得できている職員とほぼ取得できていない職員がおります。国による働き方改革の方針や町特定事業主行動計画に掲げている年次有給休暇取得率50%を目指して、管理監督者は取得しやすい職場環境づくりに努めていただきたいと思います。

最後に、職員研修についてでありますと、職員研修計画に基づき、職場外研修等、合計60件、延べ966名が受講しております。人材育成と職員の事務能力の向上は、今後ますます多様化する行政課題の解決に向け、常に繰り返し取り組んでいくべきものであり、さらなる充実を図っていただきたいと思います。

以上、簡潔ではございますが、令和6年度の決算審査の概要報告とさせていただきます。

○議長（大竹 惣君） 以上で決算審査概要報告を終わります。

---

○陳情の常任委員会付託について

○議長（大竹 惣君）　日程第4、陳情の常任委員会付託についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、別紙陳情文書表のとおり常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君）　異議なしと認めます。

よって、本件は別紙陳情文書表のとおり常任委員会に付託することに決しました。

---

#### ○決算特別委員会の設置について

○議長（大竹 惣君）　日程第5、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

令和6年度会津美里町一般会計歳入歳出決算認定については、議長と議会選出監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し審議することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君）　異議なしと認めます。

よって、令和6年度会津美里町一般会計歳入歳出決算認定については、決算特別委員会を設置して審議することに決しました。

お諮りいたします。決算特別委員会の正副委員長につきましては、委員会条例第9条の規定により、委員会の互選によると規定されておりますが、議会運営委員会で協議済みの正副委員長のとおりにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君）　異議がないようでございますので、決算特別委員会委員長は1番、櫻井幹夫君、副委員長は2番、小柴葉月君にお願いいたします。

---

#### ○議案の決算特別委員会付託について

○議長（大竹 惣君）　日程第6、議案の決算特別委員会付託についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、別紙審査付託表のとおり決算特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君）　異議なしと認めます。

よって、本件は別紙審査付託表のとおり決算特別委員会に付託することに決しました。

---

#### ○散会の宣告

○議長（大竹 惣君）　以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散 会 (午前10時45分)

# 決 算 特 別 委 員 会

(第 1 日)

## 令和7年会津美里町議会（決算特別委員会）

第1日

令和7年9月1日（月）午前11時00分開会

委員長 櫻井幹夫君 副委員長 小柴葉月君

### ○出席委員（13名）

1番	櫻井幹夫君	8番	星	次	君
2番	小柴葉月君	9番	渋井清	隆	君
3番	荒川佳一君	11番	鈴木繁	明	君
4番	山内豪君	12番	横山知	世志	君
5番	長嶺一也君	13番	横山義	博	君
6番	村松尚君	15番	根本謙	一	君
7番	小島裕子君				

### ○欠席委員（なし）

### ○説明のため出席した者

町長	杉山純一君
副町長	鈴木國一人君
総務課長	平山正孝君
政策財政課長	渡部雄二君
政策財政課参事	金子吉弘君
会計管理者 兼出納室長	児島隆昌君
町民税務課長	大竹淳志君
健康ふくし課長	渡部朋宏君
健康ふくし課 主任幹	福田富美代君
産業振興課長	鵜川晃君
建設水道課長	加藤定行君
教育長	川哲由君

こども教育課長	猪	俣	利	幸	君
生涯学習課長	小	林	隆	浩	君
選挙管理委員会 書記長（兼）	平	山	正	孝	君
農業委員会 事務局長（兼）	鵜	川		晃	君
代表監査委員	薄		久	男	君

---

○事務局職員出席者

事務局長	川	田	佑	子	君
事務局次長 兼総務係長	小	林	一	成	君

開 会 (午前11時00分)

○副委員長（小柴葉月君） ただいまから令和7年会津美里町議会定例会9月会議決算特別委員会を開会します。

○委員長（櫻井幹夫君） 皆様、定例会9月会議、ご苦労さまです。3月の予算特別委員長に引き続き、決算特別委員長も務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

長期計画に沿った行政運営がなされる現状にあり、毎年代わり映えのない決算報告がなされる中には、見た目には毎年同じような質疑の繰り返しに映りますが、その繰り返しの中にこそ新たな気づきや発見が生まれ、それによって政策の見直しや、さらなる取組の強化へつながるものと私は考えています。決算特別委員会は、委員各位から提出のあった事前の通告に従い進めてまいりますが、活発で相互理解が進む質疑となるよう、進行に努めてまいります。委員皆様には慎重審議いただくことをお願いして、委員長の挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

これから本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました案件は、認定第1号 令和6年度会津美里町一般会計歳入歳出決算認定についての1議案であります。

お諮りいたします。説明の方法については、説明員は着席のまま、歳入については政策財政課長より事項別明細書にて要点のみ説明を受け、歳出についてはあらかじめお手元に配付した資料をもって説明に代えたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣言のとおり議事を進めてまいります。

認定第1号 令和6年度会津美里町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

歳入について、政策財政課長、説明願います。

政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） 認定第1号 令和6年度会津美里町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

認定第1号 令和6年度会津美里町一般会計歳入歳出決算書 岁入

(数字説明)

○委員長（櫻井幹夫君） 説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日はこれで散会いたします。

散 会 (午前11時19分)

# 定 例 会 9 月 会 議

(第 2 号)

## 令和 7 年会津美里町議会定例会 9 月会議

議事日程 第 2 号

令和 7 年 9 月 2 日 (火) 午前 10 時 00 分開議

### 第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

1番	櫻	井	幹	夫	君	9番	渋	井	清	隆	君
2番	小	柴	葉	月	君	10番	堤		信	也	君
3番	荒	川	佳	一	君	11番	鈴	木	繁	明	君
4番	山	内		豪	君	12番	横	山	知	世	志
5番	長	嶺	一	也	君	13番	横	山	義	博	君
6番	村	松		尚	君	15番	根	本	謙	一	君
7番	小	島	裕	子	君	16番	大	竹		惣	君
8番	星			次	君						

○欠席議員（なし）

---

○説明のため出席した者

町長	杉	山	純	一	君
副町長	鈴	木	國	人	君
総務課長	平	山	正	孝	君
政策財政課長	渡	部	雄	二	君
政策財政課参事	金	子	吉	弘	君
会計管理者 兼出納室長	児	島	隆	昌	君
町民税務課長	大	竹	淳	志	君
健康ふくし課長	渡	部	朋	宏	君
健康ふくし課 主幹	福	田	富	美代	君
産業振興課長	鵜	川		晃	君
建設水道課長	加	藤	定	行	君
教育長	歌	川	哲	由	君
こども教育課長	猪	俣	利	幸	君
生涯学習課長	小	林	隆	浩	君
選挙管理委員会 書記長（兼）	平	山	正	孝	君
農業委員会 事務局長（兼）	鵜	川		晃	君
代表監査委員	薄		久	男	君

○事務局職員出席者

事務局長 川 佑子 君  
事務局次長 小林 一成 君  
兼 総務係長

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長（大竹 惣君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○一般質問

○議長（大竹 惣君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

通告第1号、8番、星次君。

〔8番（星 次君）登壇〕

○8番（星 次君） それでは、一般質問、通告に従い質問いたしますが、その前に議長の許可を得まして、文字の訂正をお願いしたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大竹 惣君） 許可いたします。

○8番（星 次君） それでは、質問事項の2番目に当たります女性消防団員の確保についての質問事項の中の（1）、「現在、女性消防団員数と活動状況について身分の保証」、この「保証」は別に補うという、補正予算なんていう補正と償うというふうに、「保証」を訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。よろしいですか。

○議長（大竹 惣君） はい。

○8番（星 次君） それでは、質問事項の1番目、米不足における稲作振興と農家の支援についてであります。米不足の原因は、異常気象による不作、備蓄米の放出遅れ、海外観光客の増加による飲食需要の高まり、災害への備えから米の価格高騰など、複数の要因があると考えられます。国では備蓄米の放出により、国民の食糧確保のために2027年度から改正を行い、米の増産計画をすると報道がされております。

そこで、次の点について伺います。（1）、天候不順への対応として、品種改良や栽培技術の向上、栽培方法の多様化などの対応であります。

（2）、米の増産計画に伴う生産調整の在り方を見直し、安定的な供給体制の構築が必要であると考えます。また、町農業振興地域計画の米作付には影響はないのか伺います。

（3）、令和7年度産の備蓄米出荷状況と直接支払い交付金制度を利用している農家数と対象面積の状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

（4）、米生産農家の高齢化による作付減少面積の推移と今後の見通しについて、令和3年度から7年度までであります。

次に、2番目の質問事項、女性消防団員の確保について。町消防団員の充足率は、達成することができていない。入団者の確保は容易でないことは認識しているところだが、災害発生時や未然防止対

応として女性消防団員の勧誘と確保が今後必須であると考える。

そこで、次の点について伺います。(1)、現在女性消防団員数と活動状況について、身分と補償の確保は消防団員と同じなのか。

(2)、県外では多くの市町村で女性消防団員が活発に活動している事例があります。本町でも本腰を入れて組織の見直しと、女性消防団員の確保をする考えはあるのか伺います。

大きい3点目であります。二本柳運動場内弓道場の改修についてであります。この弓道場は、昭和40年代に熱心な弓道愛好家により造られたと聞いておりますが、年数がたって老朽化が激しく、練習に支障を来している状態であります。町の所有物ではないが、我が町の伝統ある弓道の歴史を引き継ぐためにも早急に全面的な改修工事を実施する必要があると考えることから、所見を伺います。

4点目、町道の管理、補修と除雪オペレーターの確保についてであります。令和7年2月には大雪で、除雪、排雪には大変苦慮したところであります。降雪前にこの経験を生かして万全な対策を講じる必要があると考えるが、伺います。また、事故が発生しないように町道の事前確認、点検、補修の実施と全除雪車への補助員乗車を実施するべきと考えるが、所見を伺います。

以上、4点よろしくお願ひいたします。

○議長（大竹 惣君） 答弁、町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） 8番、星議員の一般質問にお答えいたします。

なお、二本柳運動場内弓道場の改修につきましては教育長より答弁しますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、米不足における稻作振興と農家の支援についてであります。1点目の品種改良や栽培技術の向上、栽培方法の多様化につきましては、近年の異常気象への対応としてにじのきらめきなどの高温耐性品種の導入が有効と考えております。福島県においても、品種改良に取り組んでいるところであります。まだ実証段階であることから、普及までは時間を要するものと考えております。また、栽培技術の向上や栽培方法の多様化については、乾田直播など節水型の栽培を関係機関と連携し、導入に向け検討してまいります。

2点目の米の生産調整の在り方と町農業振興計画への影響につきましては、米の増産について国から具体的な内容は示されておりませんが、米の需給調整は大きな転換期にあると考えております。今後国や県の動向を注視しながら、農業者へ速やかに情報提供できるよう対応してまいります。また、町農業振興計画は、農地保全の計画でありますので、直接的な影響はありませんが、今後も農業者の高齢化などにより離農が進み、作付面積の減少が危惧されることから、農業振興区域内の農用地について荒廃しないよう、地域の農業者のご協力を得ながら農地の保全に取り組んでまいります。

3点目の備蓄米出荷状況と直接支払い交付金の対象農家数と対象面積及び今後の見通しにつきましては、備蓄米出荷状況については国の備蓄米入札が当面の間見送られていることから、出荷数量はな

いものと見込んでおります。また、水田活用の直接支払い交付金の交付対象農家数については201経営体で、交付対象面積については247ヘクタールとなっております。今後の見通しについては、国の米政策は令和9年度から抜本的に改正されるため、今後の国の動向を注視し、情報収集に努めてまいります。

4点目の米生産農家の作付面積の推移と今後の見通しにつきましては、令和3年度から令和7年度までの作付面積は、令和3年度、2,807ヘクタール、令和4年度、2,800ヘクタール、令和5年度、2,795ヘクタール、令和6年度、2,784ヘクタール、令和7年度、2,796ヘクタールとなっております。今後の見通しについては、農林業センサスの農業者の平均年齢や後継者の有無などから推定すると、長期的には水稻作付面積は減少していくものと想定されますが、近年の米価の状況を考慮すると一定期間は作付面積は横ばい傾向で推移するものと考えております。

次の女性消防団員の確保についてであります、1点目の女性消防団員数や活動状況等につきましては、現在5名の女性消防団員が在籍しており、主に検閲や出初め式等の式典時に活動しております。身分や補償につきましては、団本部に所属し、男性消防団員と同様に位置づけられており、公務災害補償や補償についても同等であります。

2点目の女性消防団員に係る組織の見直しと女性消防団員の確保につきましては、全国的に女性消防団員が防災啓発や現場活動など幅広く活躍されている状況を踏まえ、本町においても式典以外の活動や一般団員と同様の活動が可能となるような体制整備について検討してまいります。

次の町道の管理と補修と除雪オペレーターの確保についてであります、1点目の大雪の経験を生かした降雪前の万全な対策につきましては、今年2月の大雪では除雪、排雪作業が大変困難を極め、対応体制のさらなる充実が望まれると受け止めております。特に除雪オペレーターの確保は近年の課題でもあり、今後の安定的な除排雪体制を維持するためには人員の確保が重要であると考えております。現在は令和4年度より除雪オペレーターの資格取得支援を行い、必要な人材の確保を図るとともに、委託業者とも連携を図り、効率的かつ安全な作業の実施に努めております。また、新たな対応策といたしまして、除雪管理システムで得られたデータを有効に活用し、効率的な除雪区間の割り振り等行いながら、迅速で安全な除雪に努めてまいります。

2点目の町道の事前確認、点検、補修の実施につきましては、これまで降雪前に計画的に実施しております、今後も引き続き実施してまいります。また、道路パトロールと併せ、町民の道路破損の情報提供をお願いするなど、危険箇所の早期発見に努めてまいります。

3点目の全除雪車への補助員乗車につきましては、安全確保の面から必要性は認識しておりますが、補助員を配置するだけの人員確保は現時点では非常に難しい状況です。そのため、バックモニター等の安全装置により人員不足を補いながら、現在の体制の中で可能な範囲で対応しているのが実情であり、今後の人材確保の状況を見ながら体制について検討してまいります。今後も住民の皆様の安全、安心を守るため、実情に即した除雪体制の充実に努めてまいります。

からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 答弁、教育長、歌川哲由君。

〔教育長（歌川哲由君）登壇〕

○教育長（歌川哲由君） 8番、星議員の一般質問にお答えいたします。

二本柳運動場内弓道場の改修についてであります、この施設は会津美里町弓道会が管理を行っており、会津西陵高等学校が部活動で使用しております。また、施設の修繕につきましては、これまで会津美里町弓道会と会津西陵高等学校が協力しながら実施しております。教育委員会としましては、施設の老朽化が進んでいることは認識しておりますが、町として改修工事を行うことはできません。

からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） それでは、一定程度答弁いただいたので、再質問を順序に従いまして質問させていただきます。

品種改良や栽培技術の向上、それから栽培方法の多様化についてですが、このにじのきらめきというふうなことであります、これは福島県のどこの地域というか、これはまだ試験段階なのか、その辺が、まだこれ実証段階であるということありますので、一般には栽培されていないのかなというように考えますが、その辺の現状について知っている限りでちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのにじのきらめきの栽培の範囲ということでございます。こちらにつきましては、既に汎用品種ということで、全国に出回っている品種でございます。当町、会津美里町におきましては、約50ヘクタール今現在作付をしておりまして、主に新鶴地域、本郷地域で栽培をされているというふうに認識しております。先ほどの品種改良の部分については、福島県独自に品種を改良しているという情報がございましたので、そういった答弁になっているという認識でございます。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） ただいま美里町内では50ヘクタールということで、主に新鶴と本郷について作付がされておるということですが、これ実際に認定農家さんがとか担い手さんがやっていると思うのですが、一般的にそれ以外の農家ではなかなか取り入れることが難しいのではないかというふうな考えですが、どうですか、町の考え方としては。もっと普及するものと、推進するというふうな考えでいるのか、その辺お願いします。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのにじのきらめき、50ヘクタール作付ということでお話しさせていただきましたが、正確には40ヘクタールでございます。失礼しました。40ヘクタールの作付について、ほとんどの作付につきましては認定農業者等の担い手が作付を行っております。将来的

には耐候性がございますので、一般的な農家の方にも普及が進むものというふうに認識しておりますが、現段階では認定農業者がメインとして今現在作付を行っております。当然種もみの確保につきましては、農協さんとの絡みもございますので、そういった関係機関と連携をしながら、耐候性があるような部分について推奨はしていきたいというふうには考えてございます。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） この品種はウルチ米だと思うのですが、それで今認定と、あと担い手さんがということで、なかなかまだ一般の農家には出回っていないということであります、これを栽培するに制約等あるのですか。例えばこういう肥料を使うとか、そういういろんな栽培の制限というか、その辺分かっていればですが、分からなかつたら分からないでも構わないのですが、その辺別の品種だとそういう契約栽培みたいなのがあって、なかなか一般農家で取り組めないような状態の品種もあるわけなのですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 栽培の履歴、肥料の散布制限とか、そういったものは今現在書いてある資料は持ってきておりませんが、栽培につきましては適した肥料という部分があるというふうに認識しておりますので、先行して栽培をしている認定農業者さんや種もみを確保している農協さんと共同でそういった勉強を含めまして、情報収集に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） それでは、第1点目、ありがとうございました。一般的にもできるように、年々、今年と同じぐらいの高温で続くということで発表されておりますので、ぜひともこの品種について普及するように町のほうでも対応をお願いしたいと思います。

また、栽培技術や栽培方法、乾田直播ということで考えておるようですが、実際美里町でも乾田栽培している方がいるようなことを聞いております。また、これを導入することによって、二酸化炭素の排出も少なくなるということで報道されておりますので、その辺について町として今後どのような対応をしていくのか、再度もう少し詳しくちょっとお願いできればと。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの乾田直播の栽培状況でございます。乾田直播の栽培につきましては、新鶴地域、本郷地域において50ヘクタール、こちらのほうが50ヘクタールでございますが、作付をしております。そのうち節水型ということで、水を使わない節水型でございますが、こちらのほうの作付面積は5ヘクタールということで、10分の1の今取組になっているというふうに認識しております。さらに、この乾田直播につきましては、やはり課題がございます。乾田の中で、乾いた状況で種もみをまくということなので、やはり雑草対策、こちらのほうが非常に困難。当然対応した農薬等はあるわけでございますが、節水するがために、やはり雑草対策が非常に難しい、困難な状態になっている水田も見受けられるということで考えております。こういった部分につきましては、

やはり技術の習得、こういったものが必要であり、農業普及所関係、農協さんも含めて関係機関と連携をしながら、技術の向上に努める必要があるというふうな認識でございます。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） 美里町で5ヘクタールということで、実際にやっておりますので、やっぱり先駆的な農家さんがいるわけですから、これがやっぱり農家の労働力というか、労力の省力化というか、それにもつながるわけで、ただ今課長がおっしゃったようになかなか管理が大変だということで、草対策とか。ただ、途中で水を入れるというふうなことを聞いておりますので、その辺の加減というか、それがなかなか難しいのかなというふうに思っておりますので、ぜひこの普及についても先ほどの品種改良と併せてひとつお願いしたいなというふうに思っております。

次に、農業振興計画には影響は及ぼさないというふうなことでありますので、ちょっと安心しましたが、ただ私は思うのはこの農業振興区域内の農用地について、農用地でありながら、また耕作放棄もその中にはあると思うので、耕作放棄地を今後国の推移を見ながら進めてまいりたいというございますが、一度米作りをやめれば復田するにもなかなか大変だというふうに私も思っておりますが、この影響がないといっても、その辺の見直しというか、農用地の見直しというのはこのまま進んでいくのか。今後振興計画の見直しの時期というのは何年先でありますか。その辺お願いします。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） まず、1点目の農用地の見直しの方法でございます。こちらにつきましては、昨年度ぐらいに各地域において地区計画を町が中心となって策定をしております。こういった中で、策定に当たりまして、残す農用地、遊休農地化していく農地として復元できない部分については、地域計画から外すといった手続も可能になっております。そういう部分を農業委員会の機能を使いながら、農用地から外すというような考え方ございます。

もう一点の10年に1度ということで農業計画については見直しをされまして、直近であれば12年度に改正の見直しを予定しております。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） ただいまそういうふうに困難な農地については、除外するというふうな考え方であるということでございます。特に平場の耕作放棄地は、すぐに復田なるような考えができると思うのですが、中山間地域がやっぱり耕作放棄地になるというのは、そういうふうに条件が不利な田んぼなので、なかなか、だから復田するには難しいのかなというふうに考えるので、その辺除外するに当たっても、よく地域計画を参考にしながら、やっぱり地域全体としてあまり耕作放棄地がならないような形で、今それに伴つていろんな鳥獣被害というか、それにもつながるので、やはり慎重にその辺は検討してもらいたいなというふうに思つて、その辺の考え方をちょっと。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの遊休農地の解消の部分でございます。中山間地域におき

ましては、やはり議員おっしゃるように耕作が不利な地域、特に水路が老朽化等により破損しているとか、そういうた水利が十分に確保できないところが優先的に遊休農地化していくという考え方であると考えております。そういうたものにつきましては、遊休農地の解消事業ということで、新たな担い手が預かることによって、そこを耕作するという約束事で遊休農地を解消する補助事業もございます。こういったものを活用して、昨年度につきましては3ヘクタールほど解消しております。さらに、地域のほうに集落ごとで、有害鳥獣の観点から、緩衝地帯を増築するといった県の補助金もございます。そういうた補助金を活用して、昨年は1地区でしたと記憶しておりますが、緩衝地帯をつくりまして、有害鳥獣の被害を軽減したという実績もございます。こういった多様な補助金を活用していくだきながら、遊休農地、さらには鳥獣の被害軽減といったものについて対応してまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） 3ヘクタールが解消になったということですが、これには、この3ヘクタールには畠地を含んでいるのではないかと私は認識しているのですが、これ全て田んぼですか。再確認のために。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのご質問でございますが、遊休農地解消した部分につきましては主に畠でございます。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） 私もそうだと思ったものですから。やはり今国で示している復田したいというような、作付面積を多くしたいという部分で関連で聞いたわけありますので、田んぼが3ヘクタール解消になったというのだったらちょっと見通しも明るいのかなって思ったのですが、この3ヘクタールは畠になったということなので、これについてはやはり現地、農業委員の方々とパトロールも兼ねて、そういう本当に復田できる、可能な田んぼなのか、その辺も長期的な視野に立って、やっぱり取り組んでいかなくてはならないのだなというふうに思っているのですが、その辺の、2027年といってもすぐなのです。だから、来年からやっぱりそういうふうに町のビジョンというか、国の動向も見据えながら、やっぱり先を見越してそういうふうに取り組んでいくということが農家に対しても安心して作付できるというふうになるので、その辺町としてはさらにもう一步前進して情報収集と、それから例えばJA、関係機関、県の関係機関もありますが、そういうところとの連絡調整会議とか、そういういろんなことをやって、情報収集必要だと思うのですが、その辺の考え方をちょっと。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいま議員のおっしゃるとおり、福島県の情報提供を待っているばかりではなくて、関係機関並びに県の協議会、さらには町の農業再生協議会といった組織もござい

ます。これについてはいろんな関係機関も加入していただいて、協議会ということで立ち上げておりますので、そういう場を活用しましていろんな情報収集に努めてまいりたい、さらには農家のほうに普及を図っていきたいというふうな考えであります。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、4点目、高齢化によって、私は作付面積が減るのではないかというふうに考えておりますが、これについては各集落ごとに皆さんと共につくった地域計画があって、高齢者の方が離農するにはそういう担い手とか新規就農者等、それにやっていただくというふうな地域計画でありますので、その辺について、やっぱり我々の近所でも離農する方もいるのですが、なかなか引き受けしていただけないということで、草刈り等はやっている状態なのですが、その辺の農地中間機構とうまく地区計画に沿ったことが可能になるような形でやっぱり行政としてやっていかなくてはならないのではないかというふうな考えなのですが、その辺町はどのように農家も抱き込んで、そういう展開をしていくのか、考えがあれば示していただきたい。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの担い手の確保は、高齢化によりまして、離農する方の農地の維持管理、作付ということでございますが、こちらの部分につきましては先ほど議員おっしゃったような地域計画に基づいて実施していくものというふうに認識しております。それほかに先ほど申していただきました中間管理機構の機能、さらには町の農業委員会の機能ということで、担い手さんと離農された方と、土地所有者をつなぐ、といった機能もございます。そういう機能を十分に発揮をしながら、最終的には中間管理機構におつなぎをして、といった耕作ができない農地がないように、離農した方が安心して離農できるような体制づくりに努めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） それで、備蓄米は、私も聞いてはおるのですが、出荷申込みはないということで、主食用米が高価なため、高くなっているので、なかなかそちらのほうの希望はないということあります。飼料から見ると、当然なのかなというふうには思っております。今大きい農家ほどJAで販売でなくて、もう6月頃関東圏の業者が来て、実際青田のところを現地でもう契約しているというような状態でありますので、なかなか主食用米も政府が考えているようなことで集まらないのではないかというふうに私は危惧しているところですが、その辺町はどのような関わりを持ってくるのかなというふうな、JA任せなのか、その辺やっぱり集荷業者というか、JAばかりでなくて、うちのほう何件もあるので、集荷業者。その辺のところの話合いというか、その辺をどのように町は関係していくのか、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 星議員、今質問の内容が米生産農家の作付面積の推移と今後の見通しという

ことなので、備蓄米のことに対する見通しの話になりますとちょっと通告外に当たると思いますので、少し質問を変えていただきたいと思います。

星議員。

○8番（星 次君） それでは、本当は3点目にやればよかったのですが、ちょっとずれましたので、今の部分については削除ということで進めていきたいというふうに思っておりますので。

それでは、1点目の米不足における稻作振興と農家の支援については以上で終了いたします。町としても積極的に、先ほども言いましたが、農家の方が安心して作付できるように取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、2点目の女性消防団員の確保についてであります。現在美里町は5名の消防団員ということで、少ないなというふうに私は感じたところであります。主に検閲や出初めの式典に活動しているということで、5名で女性消防団。やっぱりもっと魅力のある、女性も参加、団員となれるようなことを取り組まなくてはならないのではないかというふうに私は考えるのですが、この5名で、これを増やすという考えはお持ちなのか、その辺お願いします。

○議長（大竹 惣君） 総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） 女性消防団員を今後増やす考えはないかというご質問でよろしかったでしょうか。まず、町といたしまして、女性消防団に関して、条例上男性、女性という制限は設けていないところでございます。町長答弁にもありましたが、本部づけという形で条例上設置しております。本部づけの1つの班という形で行っておりますので、条例上は10名という定数の扱いにはなっておりません。班長1名、第2班長1名、団員8名と。一時期最大で9名ほどおった時期もありますが、現在5名という活動でなっております。議員が言われますように他自治体において、議会の総務厚生常任委員会ですか、そちらのほうで視察に行ったところも活発に活動していると。うちのほうの職員も一緒に視察に行って、確認はしているところでございます。まず、どういった形での活動ができるかということは、まず考えていかなければいけないのかなというふうに思います。男性と女性が一緒に活動するという部分が簡単にできるかどうかと。ほかの自治体であれば、女性だけの班という形で取り扱っているところが多うございます。あと、ポンプについても、女性が一般の男性団員と同じポンプが操作できるか、筒先とか、そういったものもやはり考慮していかなければいけないというふうに考えております。設備、そういった部分も考慮しながら、今後できれば増やしていかなければというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） 条例では10名ということではあります。現在は半分です。5名ということで、やはり検閲や式典で女性が活動しているとか活躍しているというのが一般の町民には見えてこないので、やはり職務というか、これを、防火対策として広報活動や、そういう普及、啓蒙に積極的に出向

いてPRして、女性消防団はこういう役割をしているのだというようなことが必要でないかと思うのです。そうすれば、やっぱり目に見えて女性でもできるのだということで、団員数が増えるのではないかというふうに思っておりますが、そのところの考え方。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） その点については議員おただしのとおり、やはりまずどういった点から取り組めるかということを検討する必要があると考えております。他自治体においても広報活動、予防消防の戸別訪問とか、そういったことにやはり積極的に取り組んでいるという事例もございますので、町といたしましてもそういう点はやはり取り入れていく価値はあるかなというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） 課長がそういう考えなので、ぜひとも団とお話しして、やっぱりやっていくというような、そういう心構えでいてほしいなというふうに思っておりますが、答弁は要らないですので、よろしくひとつお願いしたいなど。期待しておりますので、よろしくお願いします。

それから、2点目ですが、式典以外の活動や一般団員と同様の活動が可能となるように検討するということですが、その検討の時期がいつまでなのか。それを、やっぱり結果を早急に出して、その辺が次の令和8年度の部分で反映できるような形で検討を、検討結果、すぐ報告できるような考えはないのか、その辺。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 検討、見直しの部分にどうかと、いつ頃かということでございますが、その点につきましては消防団とのやはり協議というものが十分必要だと考えております。団との協議をした中で、あと今現在組織の見直しも併せて行っている部分がございますので、そういう部分を踏まえながら、早めに団との交渉をして、協議をして、方向性は見出していきたいというふうに考えております。いつまでと言われますと、なかなかちょっとその点については明言するのは難しいというところでございます。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） 団と、団本部というか、あと分団長会議とあると思うのですが、その中でやはり消防団に頼る部分ではなくて、町はこういうふうにするのだというようなやっぱり町の考えを団に示して、それでいいところを取りながらやっぱり進めていかないと、なかなか女性消防団員増加にはつながっていないのかなって思うので、やはり町が示す必要があるのではないかと私は考えるのですが、その辺の調整の仕方というか、課長はどのように、これから検討して結果を出すのだというふうに思っておりますが、その辺のやっぱり団任せでなくて、町はこうあるべきだという姿というか、それはやっぱりやっていく必要があると思うのですが、その辺の考え方、ちょっとどんなふうにこれから進めていくのか。まだ分からぬ点があれば。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 町の考え方を示してと。やはりその部分については、町としての考え方などをやっぱりある程度出さなければいけないかなというふうに考えております。ただ、女性消防団員ということですので、先進的にやっているところというのはやはり1つの地区に女性消防団員が入ってというのはちょっとまだ少ないかなというふうに捉えております。女性だけの班という形の進め方というのが多いのが実際ですので、そういった部分も踏まえながら、消防団のほうとどういった形で女性消防団員に対応できるかという部分はやはり協議していかなければいけないものと考えております。1つの地区のところに一緒に活動するということが適切なのか、女性だけで班をつくっていくことが適切なのか。その際に、では班というのはどこに所属させるかといった部分、今の現状ですと本部づけという形になっておりますけれども、女性消防団員を増やしていく中で、やはり地区での活動という部分も視野に入れなければいけないので、どういった形でやっていけばいいのかというのはやはり消防団のほうとも十分協議をして、実際にちゃんと活動ができる体制を整えていくということが必要だと思いますので、その部分をやはり協議していかなければいけないというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） 我々議会の総務厚生常任委員会で、さいたま市研修してきました。それで、女性消防団が平成28年度65名だったのが、誰一人退団することなく現在107名に増えて、活動を活発にやっているということです。

それで、そういうふうに、さいたま市は団本部づけで広報指導分団というふうなことで位置づけているのと、あとは各分団に入って、実際に消火活動やっている女性消防団というふうに2つで区分してやっている状態なので、なお一緒に総務課の課長補佐も同行したので、その実態は分かっていると思うので、こういう先進地の事例がございますので、美里町は災害、水害少ないので、その辺の危機感がないのだというふうな考え方もあると思うのですが、災害はいつ発生するか分からないので、そういうふうにやっぱり女性団員を増やして、やっぱりそれで充足、達成できるような形を取っていくべきだというふうに思うのですが、その辺の考え方。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） さいたま市、確かに団員数多いというふうに聞き及んでおります。人口、あと就業形態等も美里町とは大きく違いがございます。なかなか同じような形というのは難しいとは思いますが、地域を守る、住民の力で守るということ、自分たちのところは自分たちで守るというのが消防の基本的な考え方というふうに考えております。より多くの方が入っていただけるような体制づくりに向けて、協議して対応できればというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） それでは、よろしく女性消防団員が増えるように頑張っていただきたいとい

うふうにお願いいたします。

それでは、質問事項の3点目であります、二本柳運動場内の弓道場の改修についてであります。私も建物は弓道会というか、クラブで所有して造ったというような記憶は私も持っておりますが、ただし底地は、土地は町の土地なので、やっぱりそこに建物が建っているということは、この際やっぱり町と建物所有者と、あと利用している西陵高校等も3者でもって話し合いの場を持って、やはりよりよい方向で進んでいくというふうなことで、建物も私実際見てきました。そしたら、やっぱり床が、木造建てなので、床ももうふかふかなのです。ふかふかで、やっぱり的をやるには力も入るし、足腰に力も入るし、やっぱり安定した、そういう造りにしていただきたいというような学校の考えもありました。それで、やっぱり昭和40年代に造ったものですから、側も波トタン張りで赤茶けているので、そういうやっぱり魅力のあるような建物というか、それではないので、やっぱりその辺も話し合って、早急に高校生が伸び伸びと練習に励んでもらうような形をやっぱり話し合いを持ってやっていかなければならぬのだなというふうに思つた。

それで、私も実際西陵高校の校長先生ともお話ししてきたのですが、3年前にはインターハイまで出でているということであります。そういうすばらしいことでありますので、やっぱり町は建物改修工事は行うことできませんというふうなことであります、やっぱりさつきも言ったとおり3者で話し合って、よりよい方向で高校生が練習に励んで、そういう大会に出て、やっぱり感動したり、これからでは美里町に残つていこうというふうな、そういう醸成もあるのではないかというような考えも持っておりますので、その辺今後話し合いをやっていくつもりなのか、その辺のところをお聞きしたいなと。

○議長（大竹 惣君） 生涯学習課長、小林隆浩君。

○生涯学習課長（小林隆浩君） ただいまの質問にお答えいたします。

当然3者による協議というのですか、相談とかそういったものは、相談等があれば応じていきたいと思っています。ただ、現在弓道会の方の会員さんともいろいろお話ししたのですが、まずちょっと弓道会のほうとしてもかなり会員が減少しているですとか、高齢化が進んでいるという課題もありますし、まず弓道会のほうの内部で今後弓道会の活動の方針ですとかあそこの弓道場の維持管理の方法などについても、やはりまずちょっと会員の中でいろいろ話していきたいということもお話しされていましたので、そういうのも含めて、教育委員会のほうとしても相談などがあれば対応していきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） ぜひ実現するように会議をセッティングやっていただいて、よりよい方向をお願いしたいと思います。

最後に、町長にお聞きしたいのですが、町長は武道ということで、空手も弓道も武道であるのでは

ないかと思っております。それで、町長は就任以来、教育予算は絶対要望どおりで、全部確保してやっていくのだというふうな姿勢を貫いておりますが、今後この弓道、武道というか、その町長の考え方、これも今教育委員会が言ったとおり、やっぱりそういうふうにして前向きに考えていくというふうな答えでありますので、町長としてもそういうふうに、今のこういう状態を、建物の状態をどういうふうにしたら改善できるかというような助言とか、見てきてもらって、そういうふうなことを私としては実現できるようにやっていただきたいのですが、教育委員会としてはできませんということなので、その辺の町長の考え方はちょっと、若干同じ古武道をやっている……

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） お答えをさせていただきたいと思います。

基本的には今教育委員会のほうで答弁したとおりだというふうに思いますけれども、現時点では町として個人というか、団体の所有物に手を貸すということはできませんけれども、先ほど申し上げましたようにしっかりと協議をして、町としてどんなことができるのか、3者間でいろいろ教育委員会と協議をして、方向性を示していくというのが大事だというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

---

#### ○発言の訂正

○議長（大竹 惣君） 少々お待ちください。ただいま産業振興課長より答弁の申出がありましたので、許可したいと思います。

産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 先ほど鳥獣被害の軽減対策として、緩衝帯を設けた地区が1地区というふうに申し上げましたが、正確には2地区でありましたので、修正をお願いします。

○議長（大竹 惣君） よろしいですか。

〔「はい、了解しました」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） これで星次君の質問は終わりました。

ここで、次の一般質問の準備のため、11時5分まで休憩いたします。

休憩 (午前10時56分)

---

再開 (午前11時05分)

○議長（大竹 惣君） 再開します。

次に、通告第2号、15番、根本謙一君。

〔15番（根本謙一君）登壇〕

○15番（根本謙一君） それでは、私の通告してある一般質問について始めさせていただきます。

質問事項1、本郷地域まちなか賑わい創出基本計画策定についてです。本年6月19日に第1回協議

会が開催され、本郷地域まちなか賑わい創出基本計画づくりが始動しました。本郷地域のにぎわいづくりを目的として、行政と住民の連携による地域活性化につなげていく官民連携町なか再生推進事業であるとしております。国土交通省の補助対象事業としてエリアプラットフォーム設立を目指し、社会実験を繰り返しながら、計画ビジョンの実現に向けて取り組むとしております。

そこで、次の5点について町長の所見を伺います。1点目、第1回協議会での各委員からどのような意見が出され、どのように整理されたのか。

2点目、全体スケジュールの中のワークショップ、社会実験とは、どのようなことを考えているのか。

3点目、人口減少著しく、商店も激減している中において、町なかにぎわいづくりとしてのイベント開催時はともかく、日常的な来街者、観光客などの交流、関係人口の増を図る必要があります。発展的には協働、活動人口の増を探っていく必要があると考えます。そのためにも本郷地域の特徴、特性を生かした取組としては不十分と言える町なかでの向羽黒山城跡及び会津本郷焼の歴史、資料展示は必須、不可欠な整備事業であるべきと考えますが、どのように考えているのか。

4点目、文化観光施設の方向性について、観光協会等との協議、連携はどのように取り組んできたのか。

5点目、常任委員会行政視察で訪れた益子焼窯元共販センターのシンボルである大きなタヌキの像は、実に圧巻でした。我が町は、炎の里、焼き物の町として、シンボリックな焼き物である、例えば大きな鬼瓦を製作し、町なかの適地に設置して来訪時の撮影スポット化を図ってはどうか。

次に、質問事項2に参ります。地域学校協働本部事業についてです。1点目、第3期会津美里町教育基本計画は、令和7年度が最終年度であります。第4期基本計画5年間が策定されるに当たり、今期の地域学校協働本部事業はどのように取組を検証し、課題整理されたのか。また、第4期の取組内容についてはどのように考えているのか所見を伺います。

2点目、いまだ取り組まれていない家庭教育支援事業について、過去に何度か質疑を通して、教育長の胸のうちに、その思いはあることを確認してきたところです。今までの地域学校協働本部事業は、主に学校支援事業に注力してきた印象があり、第4期基本計画策定に向けてどのように考えているのか所見を伺います。

次、質問事項3に参ります。財務書類から見る財政状況についてです。財務書類4表の中の貸借対照表は、バランスシートとも言って、年度末時点における財政状況、つまり資産、負債、純資産の残高及び内訳を表示したものです。区分としては一般会計等、それに特別会計等を含む全体、さらに一部組合や広域連合等をも含んでの連結があります。

ここで、千葉商科大学大学院教授、吉田寛氏のご教示を紹介します。子どもにツケを回すな、子どもに子どものために何を残すかだの視点で取り組んでおられる方です。自治体の財政状況をチェックする際に気をつけなければならないのは、一般会計だけにとらわれてはいけない。首長が責任を負う

全ての会計である連結を見なければならない。そこから1人当たりにして分かりやすくする重要性を知ります。会計の力がそこにあると言われています。子どもにツケを回したか、この首長でいいのか、さらに読み解くために総額表示を町民1人当たりに示すこと。次に、公共財を首長のバランスシートから納税者、町民のバランスシートへ移すことで首長のバランスシートをつくることができます。バランスシートを町民のものと首長のものとに分けて計上するのです。首長のバランスシートの資産とするのは、首長がコントロールできる資産に限られ、負債の部は前職から継承した支払いの約束である負債が資産よりも多いのが現在の行政の財政状態です。この差額を将来の税金と呼び、子どもにツケを回したということになります。この数字を大きくするのは財政能力のない首長ということになり、反対に小さくした首長には能力があるということになります。公会計の役割は、私たちが区長を選任するときにこの人でいいのかを判断することであるが、今の公会計ルールではこの首長でいいのかということを表すことができない。子どもにツケを回した金額が分かるようにすることで、首長も改善のために創意工夫をするようになる。会計というのは、そういう機能を持っていないといけない。議員、議会としては、子どもにツケを回さない視点で予算をチェック、検討する。公共財が住民に役立っているかという点を見ることと説いております。

そこで、私は具体的に令和3年度、令和4年度、令和5年度のバランスシートからチェックしてみました。いわゆる子どもへのツケは、年々減少しているものの、類団比から見ても高めで推移しております。今後の大規模事業等を踏まえると、増大傾向のおそれもあります。次年度からの長期財政計画を策定準備中の折、持続可能性ある健全性に留意しつつ、慎重かつ計画的な財政運営を強く求めたいと思います。町長の所見を伺います。

以上、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 答弁、町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） 15番、根本議員の一般質問にお答えいたします。

なお、地域学校協働本部事業については教育長より答弁しますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、本郷まちなか賑わい創出基本計画についてであります。1点目の第1回協議会での委員からの意見と整理につきましては、委員から、本郷地域の魅力、資源、課題として東北最古の焼き物の町であり、風情がある。路地や水路、小公園が整備され、町歩きしやすい。地元の米や野菜がおいしい。また、飲食店が少ないなどの意見が出されたところであります。それらの意見から、アピールポイントは徹底した周知とともに、さらに進化させ、にぎわい創出につなげていくこと、ウイークポイントについてはカバーしていくための対策を講じながら進めていくことなどを整理し、共有したところであります。

2点目のワークショップ、社会実験の考え方につきましては、焼き物の町を感じさせる町並みとするため、景観及び活動のハード面、ソフト面から見たまちづくりの手法を考えるとともに、住民の集

まる場所づくりなどをどのようにしていくのか現地で実践したいと考えております。そのため、ワークショップや社会実験のテーマを次回の協議会において、委員の意見も含め、実践内容を検討する予定であります。

3点目の歴史、資料展示につきましては、町の魅力を発信していくために歴史や資料の展示は必要と考えております。その整備に関しましては、生涯学習課において令和7年度中に策定される向羽黒山城跡保存活用計画の中で、新たな展示場所や規模、容量について検討してまいります。

4点目の文化観光施設の方向性につきましては、昨年度一般社団法人会津美里町観光協会、生涯学習課及び産業振興課と協議を行い、本郷インフォメーションセンターを中心に、観光拠点施設として一体的な整備を行うことで合意形成が図られております。

5点目の来訪時の撮影スポット化につきましては、第1回協議会において、陶器製のあんどんを瀬戸町通りへ配置する案を受けており、次回の協議会において大きな鬼瓦を提案し、検討してまいります。

次の財務書類から見る財政状況についてであります。自治体の財政は長期的な視点で捉えるべきであり、現在の財政状態だけでなく、将来世代にどの程度の負担が残るのかを含めて評価することが重要であります。特に将来負担比率や実質公債費比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率といった財政指標は、健全化判断比率として全体の財政運営の方向性を示す上で欠かせません。これらの指標を通じて長期的な財政の持続性を見極めることが住民サービスの安定確保につながると認識しております。また、ご指摘の子どもにツケを回すなという視点は、自治体財政を住民目線で捉え直す上で、非常に示唆に富む考え方であると理解しております。財政を単体の一般会計だけで判断するのではなく、連結全体の財政状態を見なければ真の財政運営の姿は見えてこないという視点は、自治体の財政説明責任を高める上で、有意義であると認識しております。

次に、持続可能性と健全性に留意した慎重かつ計画的な財政運営につきましては、持続可能性と財政の健全化を両立させることは、行政運営における最重要課題の一つであると認識しております。今後さらに人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地方税や地方交付税などの一般財源の確保が困難になることが予想される中、歳出においては老朽化した施設の解体をはじめとして維持改修経費の増大、人口減少対策、脱炭素化やDXの推進などの経費増加に加え、原材料価格の高騰と物価上昇が町財政を長期的に圧迫しております。そのため負債の累積を避け、世代間公平性のバランスを図りつつも将来世代に過度な負担を残さない、子どもにツケを回さない財政運営を推進してまいります。

からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 答弁、教育長、歌川哲由君。

〔教育長（歌川哲由君）登壇〕

○教育長（歌川哲由君） 15番、根本議員の一般質問にお答えいたします。

地域学校協働本部事業についてであります。1点目の今期の地域学校協働本部事業の取組の検証

と課題整理につきましては、町立学校からの学習支援や部活動支援などの依頼に応じができるよう、学校の応援団の拡充により、学校のニーズに即した支援を行うための体制の整備と積極的な運用に取り組んできたところであります。また、放課後子ども教室や部活動への支援など、地域の人的資源を活用して地域学校協働本部事業の充実に努めてまいりました。課題整理につきましては、学校や児童生徒、保護者から好評を博しているものの、対応スタッフ確保や実施場所の制約の理由から、さらなる開催回数の要望に対応できていないところが課題として挙げられます。次の第4期の取組内容でありますが、第3期で取り組んできたことを継続、発展させ、対応スタッフの増強や開催環境の改善に努め、充実した事業にしたいと考えております。

2点目の第4期基本計画策定に向けての考えにつきましては、第4期教育振興基本計画策定委員会へ第3期の事業計画と同様に、学習支援、部活動支援、放課後子ども教室事業を重点的に行なうことを提案する考えであります。家庭教育支援事業は、地域学校協働活動のメニューの一つではありますが、軌道に乗り出した本町の地域学校協働本部事業を充実させながら、しっかりと定着させていくことが急務であります。家庭教育支援は、町としても様々に取り組んでいることから、国や県の動向を注視しながら、その充実を図っていく考えであります。

からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） 一定程度の答弁をいただきました。それでは、まず質問事項1の再質問をさせていただきます。

第1回協議会の意見を整理して共有したというのは、どういうことをもって共有をしたということの答弁なのでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 情報の共有でございますが、委員からいただいたご意見複数、多数ございます。こちらのほうを委員の間で情報共有を図りながら、今後第2回の協議会、こちらのほうを予定しておりますので、そちらに新たな、それをかみ砕いて、どのような形で実現可能か検討をいただくということでの共有を図ったという内容でございます。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） それ共有を図ったということになります。ただ、意見を皆さんのが言い合って、最終的にこの会議録を見ますと総括という形で5点にまとめられています。それをこういうことですよねという意味合いで皆さんに確認した部分があれば共有したと、そうですね、皆さんのがそうですねというふうになれば。ただ、意見を受けて、最後にある役目の方が総括、こういうことでしたと、すばらしかったですと。それで共有したという表現は、私はちょっと違うと思いますけれども、改めて。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 共有したという部分につきましては、町のほうの協議会の中で意見

を共有したということで私のほうでは認識しておるところであります。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） 私どうしてくどく言うかと。こういう協議会って、皆さんのが意見出し合ったら違う意見あったり、表現したり、共感したり、気づきがあったり、そういう中で議論の積み重ね、重ねるということが大事だと思うのです。それが会議録ではそんなに見えない。時間的な制約もありますから、それはある意味仕方ないかもしれませんけれども、結果、最終的なまとめとしてこういうことでしたねと、皆さんよろしいですねと。この次はもっと具体的に計画づくりに入りますので、これを基にしてやっていきたいと思いますが、それでよろしいですねという確認をしたかしないかを聞いています。私は、ここが大事なことだと思うのです。コンサルの立派な資料あるではないですか。これネットから引き出しましたけれども、これすばらしいこと書いてあるのです。この中身だけすばらしいこと書いてあるのです。これ1回説明されるだけで頭になんか入るわけないです。何回も読んで確認して、それから折に触れてこの文言を読み合って、自分の中に落とし込んで共有を図るという、それがプロセスの大事なところだというふうに私は思うから聞いたのです。ただ言ってもらつたのですというだけで、整理したから、共有だというのは私はちょっと違います。くどいようですけれども、最後にもう一度。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 根本議員おっしゃる部分、理解できました。その部分につきましては、書類なんかも事前に作成しまして、第2回の会議に向けて情報共有を図るように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） そうしてください。

2点目に参ります。ワークショップと社会実験の中身がもう少し具体的に何か考えているのかなと思って伺った次第です。いずれにしても、この半年の間でもうまとめてしまうというのです。私は、時間は足りないと思っていますけれども、そうすると十分に情報提供しながら、具体的なことも出しながら、しっかりお家に持ち帰っていただいて考えていただいて第2回に臨んでもらうと、そういう段取り取り、それが、私は前の段取り取りが大事だと思うのです。それがここに見えない。いかがでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのワークショップ、実証実験の内容でございます。こちらにつきましては、事務局内では考えておりますが、まだ協議会のほうにはお話をさせていただいていない状況にあります。実際現場においてどのようなものができるか、にぎわいづくりにどのような形で、委員も参加できるような形で実践が可能なのか、そういうものを含めて次回の協議会のほうに出していきたいというふうに考えてございます。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） それを第1回で言っていますか、委員の皆さんに。それ言わなかつたら何も考えないで来るではないですか。言っておかなければならないと思います。そこが大事だと今私言つたつもりです。そうすると、家で考えて来ていただけるのです。こんなことを考えた、あんなことを考えたと。よそのほかの委員の方の話を聞いて気づきがあったり、ああ、それいいと、私が考えているよりもっといいというふうになつたら会議盛り上がるではないですか。そしたら、わくわくしてくるではないですか。それが私は大事だと思っているのですけれども、それではちょっとまずいのではないかですか。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいま根本議員のおっしゃるように、第1回目の協議会においては、実証実験の中身についてはご説明はしておりません。先ほど議員からありましたように、情報共有の部分で、協議会の期間、作成する期間が当然短いということも町のほうでは認識しております。こういった部分を補うためにも事前に委員さんに対して情報を提示しながら、第2回のほうの会議に進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） では、確認しますけれども、今のような部分を前もって文書配付しておかれたらどうですか。これ大事だと思います。そこら辺、今答弁もらう部分1点。では、それだけ、まず。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのおただしにお答えしたいと思います。

前もって書類並びに提案事項については、事前に委員さんにお配りをして、当日ご意見をいただくような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） 3点目に参ります。ここで、向羽黒城跡の保存活用計画の中で、新たな展示場所や規模、容量について検討してまいります。当然場所は限られます、ここにインフォメーションセンターを中心にということも言っていますから。ですから、こういう先送り的な答弁ではなくて、まさにこれはもう10年来の、ずっと継続案件です。過去何度もやっているではないですか。それ財政問題も絡む場合は、多少先々も考えながらやらなければならないので、軽々なこと言えないことがあるかもしれませんけれども、ここに至って課長、計画の中で検討してまいりますと言つたら、またこれ5年、10年先になつてしまつではないですか。今にぎわいづくりの基本計画つくろうとしているのです。基本的なこれだよねというものを町所管としては私は持つべきだと思います。町長は、そこをしっかりと指導すべきだと思いますけれども、お尋ねします。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） お答えをさせていただきたいと思います。

この資料館の取壊しから始め、その場所をどこにするのだという議論がこの本会議の中でもいろいろされてきました。その中で観光協会ともいろいろ打合せをさせていただきました。当時は町の中の空き家を利用するというような計画でしたが、それでは分からないので、はっきり示せという話をさせていただきました。ただ、その中で出てきたのはインフォメーションセンターでありまして、その中でも今いろいろ使用している部分もありますから、その辺のものをクリアをした上でないと観光協会とも話もできませんでしたので、それが確定した上をもって観光協会にインフォメーションセンターというのを示し、場所も位置も示しながら今協議をして、観光協会の了解をいただいたところでありますので、そういう経緯で今進んでいるところでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） 4点目とダブってしまうのです、これ。観光協会の了承を得たと言いますけれども、それならばそういうことでいくにしても、インフォメーションセンターのあのエリアで、あの建物の中で、ここに出ているいわたてさんのあそこを利活用するにしても、スペース的にはそんな広くないわけです、山城跡の資料を展示するにしても。一頃は近くの空き店舗、空き家を活用してということも一つのアイデアとしてあったではないですか。だから、それも含めて町なか回遊性を仕掛けるにはいろんなやり方あるのです。お金かけようと思えば幾らでもかけられますけれども、かけないでやるにはどうしたらいいかと考えればいいし、インフォメーションのあの施設といわたてさんのあの施設を使うだけでは私はもう足りないと思っています。エリア的には厳しいと思っています。ただそこにあればいいという話ではないから。そこに人を入れてもらうわけでしょう。入りやすくしなければなりません。いわたてさんは、2階に上がらなければなりません。インフォメーションセンターの上の資料室は、靴脱いでスリッパ履いて、上に上がっていかなければなりません。それも10畳もないです、あの部屋、エリア。そういうことも全部踏ました上で、今のあるところを活用する意味合いでは観光協会さんとしてはもう一応了承ということがありますけれども、その拡充の部分で私は今後しっかり考えていく必要があるのではないかなと思いますけれども、この部分については所管の課長からもらえますか。町長、答えますか。結局町長の……

○議長（大竹 惣君） 暫時休憩します。

休 憩 (午前11時33分)

---

再 開 (午前11時33分)

○議長（大竹 惣君） 再開します。

町長。

○町長（杉山純一君） お答えをさせていただきたいと思います。

まず、インフォメーションセンターに決めたのは、今の資料館がある場所、あそこに新しいものを

造るというのはなかなか難しいだろうという話が出てきまして、やっぱり一番近いところでいいのはインフォーメーションが一番上がり口なので、いいだろうという判断をさせていただきました。その中で、先ほど名前が出ましたいわたさんだったり、組合さんも入っています。その3者の中で町も入っていろいろ協議をして、今おっしゃった2階ではなかなか難しいだろうという話ありましたから、そういう面も含めて観光協会とも話をして、焼き物組合さんと話をして今進めているところでありますので、ご理解をいただければなというふうに思います。その辺は観光協会さんもよくご存じのはずです。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） インフォーメーションセンターですけれども、先ほど言いましたように靴脱いで上に上がらなければならないという大変不具合の可能性が当初からあります。それから、インフォーメーションセンターにしては玄関が入りにくい。思いませんか、町長は。私は思っています。ほかの町民の方も言っています。議員の中でもそういう声が以前はありました。職員とやっぱり親しく触れ合う意味合いからすれば、あそこも何とかならないかというところあります。上の資料室にも靴のままで、下足のままで上がって、もう自由に楽に見ていただける、そういうところにするという大きなビジョンがあるならば分かります。ただ、今ある、入っているところを使ってという話は、私はちょっとどうかなということなので、何か今町長のほう首振るので、再度答弁いただければ。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのあそこのいわた並びに焼き物事業組合、さらにはインフォーメーションセンターを一体的に活用する部分につきましては、改修も視野に入れた検討を本郷まちなか賑わい創出協議会、こちらには観光協会並びに焼き物事業組合、さらには振興公社、関係機関、全ての委員が入っております。その中でどういった活用ができるか、そういう改修の部分も今話には上がってますが、どういったものができるか検討を今進めておる。第2回の先ほど申し上げた、9月の下旬を予定しておりますけれども、その協議会の中で再度協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） その協議会の中に委員、確かに業界の関係者が入られているようですけれども、私は代表とはどうしても思えない。では、その団体の声を代弁する立場で入っているのだというふうに理解していいのですか。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 協議会の委員として団体から選出をされて、委員として参加しておりますので、代表として意見を申し上げる立場にあるというふうに思っております。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） それは、ちゃんと確認しましたからね。

第1回目の協議会で、観光協会さんはどのような意見を出されましたか。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 観光協会としましては、他地区や周辺地域と連携したにぎわいづくりが必要ではないかというようなご意見をいただきまして、周辺観光、只見線なんかも含めた広域的な連携も必要であろうというようなご意見はいただいております。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） 第1回目ですから、突っ込んだ話はできないので、そうですかというふうにして受け止めておきますけれども、第2回目ではもうちょっと具体的な、あの地域で何をやればいいのか、やったほうがいいのか、やりたいのか、そこをどんどん詰めていってください。これ進め方のテクニックにも関わるのですけれども、そこは所管としても十分にサポートしながら情報提供して、議論の助けにしていただければなというふうに思います。

では、5点目に参ります。撮影のスポット化ですけれども、これ本当に私もいろいろ考えてきましたけれども、別な関連で。今回益子町に行って、なるほどなと思ったのです。見て笑ってしまいますけれども、でもこういうのって必要だよねってつくづく思いました。ただ、本郷焼の場合はあるようではなかったということもありました。すばらしい先達が作られた鬼瓦が今本郷庁舎のロビーに展示されています。ああいうのを昔の家は作ってられたのだということからすれば、あれはやっぱり生かしてほしいなというのも私も思います。ここは町なかに、今ここの中に出ていますけれども、陶器製のあんどんを瀬戸町通りに配置すると。ただ、瀬戸町通りがもう商店がなくなって、もう普通の一般町民の住居にずっとしてしまってきているという現実があります。ですから、あの通りにそれ本当にやっていいのかなということも考えました、この答弁いただいて。ですから、まずはインフォメーションの前でもいいです。ふさわしいところにこういうシンボリックな焼き物、陶器でも何でもいいです。鬼瓦に限ってなんて言うつもりありませんから、やっぱり考えて、そこは本郷焼に行ったらこの前でまずは写真だねというというところをつくる必要があるのではないかなということで提案しました。再度の答弁お願いします。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのおたたしでございます。先ほどサイン整備の部分で議員がおっしゃっていた意見のほかに、町なかに本郷焼いっぱいプロジェクトということで、そういうプロジェクトもできるのではないかといったご意見もいただいております。そういう部分にモニュメント的なものが焼き物として掲示できないかという貴重なご意見ですので、今回それを持ち帰りまして、協議会において協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） この質問事項1に関連で、町長にちょっと伺いたい。

これ18年前に第2回会津美里祭りというものを商工会と観光協会主催で実行委員会つくってやっ

た、その成果品です。私は、このアート部門の実施委員長になって、3地域の商工会共同で、しっかりとスクラムを組んで成功させたのですけれども、この取組にすばらしいエッセンスが組み込まれています。ただ、県のサポート事業でやったので、そのサポートが3年間が終わったら、この美里祭りが終わってしまったし、こういう芸術祭もうやむやに、静かになくなってしまったということが現実あります。こういう芸術祭は、新潟の越後妻有アートトリエンナーレというのがあります。これは、トリエンナーレで3年に1度、2年に1度ではビエンナーレというのですけれども、それでもいいから、このエッセンスをぜひ生かしていくことはいかがでしょうかということで、答弁はいいです。町長もこれ多分町長室とか何かありますから、これぜひ見ていただきたい。

では次、質問事項2の再質問に参ります。結局教育長は、第4期の基本計画に家庭教育支援事業は取り組まないということの判断をしたということでいいですか。説得してやってもらおうというつもりはありません。教育長が過去に言っている、胸の中にあるあなたらしいビジョン、理念を私はいただいているので、ぜひ実現していただきたい。私は、背中を全力で押してあげたいと、そういうつもりで提案しました。答弁お願いします。

○議長（大竹 惣君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） 応援をいただきまして、ありがとうございます。以前の会議の中で、議員からも家庭教育支援に取り組む考えはないかというおたたしをいただきまして、私当時、将来的にママカフェのような、地域に開かれた学校の一部を有効活用しながら家庭教育支援に取り組むことも私の考えの一つにはあるというふうには申し上げたところであります。ただ、答弁させていただいたように、家庭教育支援は大事なメニューの一つではありますけれども、やはり地域学校協働活動というのは学校と地域が協働して、地域の子どもたちをどのように成長させていくために支援していくのか、そのために一体どういうふうなアクションをしていったらいいのかというのはやはり地域の自発性が一番大事なのかなというふうに思っているところであります。官製で強制するやり方もありますけれども、それよりは地域学校協働活動と両輪となる学校運営協議会、コミュニティ・スクールの基本になる組織がお互いに話し合いながら、子どもたちの成長に必要な活動を自発的に取り入れていくというのが理想だなというふうに思っています。その中で議員がご指摘のような、やはり困っている母親がいたり、家庭があるので、みんなでそれは相談に乗ったり支援していきましょうという動きがあれば、今やっている町の官製の、あるいはNPO等がやっている様々な家庭教育支援とコラボしながら進めていくことは可能かなというふうに思っています。ということでありますから、現在進めている地域学校協働本部事業をリフレッシュして、リニューアルして、家庭教育を全面的に押し出していくという考えは今のところございません。ただ、自発的に育った中でそういう活動が生まれてくることも支援していきたいし、期待していきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） ちょっと違うと思います。そもそも地域学校協働本部事業は、それだけでは

ないです。そこから皆さん入っています。ほかの自治体もほとんどがそうです。私より知識がある教育長がその答弁で終えているというのが私は残念です。地域から盛り上がってくる。とんでもないです。これは、行政として、教育委員会として大いに率先して、まずその仕組みづくりをする必要があるのではないかでしょうか。

そのいい例が西会津町です、ご存じのように。私はお邪魔してきました。昨日は課長とも意見交換しました。すばらしいです。あそこは家庭支援事業の場所を心のオアシスと称して、小学校のある空き教室を使って整備して、玄関からではなくて、本当に戸を開けてどこからでも入ってこれる、気楽に入れる場所をつくっているのです。どこでも日本全国の町が抱える問題、過疎化、少子高齢化、それから核家族の増加、地域社会の関係性が希薄、家庭の孤立化、ひとり親世帯の増加、困窮家庭の増加、もうこうやって家庭の問題までも相談に乗る場所をつくったのだ、あそこは。不思議なことに県のモデル事業として7か所この協働本部事業取り組んだようですけれども、その中で西会津町だけが家庭教育支援事業を始めから取り組んだのです。どういうひらめきというか、気づきで教育長がその当時これチョイスしたのか、そこまでは伺えませんでしたけれども、全国的に見てもこのような西会津町みたいな取組やっているところって意外と少ないのです。私はびっくりしました。ただ、この会津美里町でやる場合に難しいのは、3地域にそれぞれ学校が6か所あるということで、西会津町みたいに隣合わせて小中学校、それからこども園、子育て支援センターと、一定エリアにまとまっているところではないから、なかなかやりづらいところあるかもしれませんけれども、仕組みとしては、これはやっぱり取り組むべきではないか。だから、第4期の計画の中で、その中でそこに向かっていくぐらいの、あなたの理想を、ビジョンをここに落とし込むのはいかがですかということを言っています。来年度何とかならないかという話ではないのですので、そこは柔軟に受け止めていただければと思いますが、いかがでしょう。

○議長（大竹 惣君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） お話ありがとうございました。この西会津町の取組のすばらしさは十分存じ上げているつもりであります。

家庭教育支援につきましては、実は国の教育再生実行会議の中で、平成28年でしたか、第10次提言がなされたときに、家庭教育支援を積極的に国も進めていきたいというふうなことで、家庭教育支援員の配置充実とか、あるいは訪問型家庭教育支援とか、そういう言葉が羅列されて、私もようやく国が本腰上げるかというふうに期待したところでありますが、その後のフォローアップでは何も行われていないのです。これは、非常に私も残念な思いで眺めております。こども家庭庁ができたりして、今後国の動きも変わっていくことを期待したいとは思っていますが、西会津町さんは議員おっしゃったとおり国県の支援を得て、2人の支援員配置してすることできましたが、今すぐにそういうことはまず難しいというふうに思っているところではあります。ただ、官製の、今我々が学校の応援団ボランティアとしてやっている地域学校協働活動の主な部分がそうなわけですけれども、ご存じのとおり

宮川小学校のチームズみたいに地域の方々が自発的にボランティアとして集まって、子どもたちの給食の支援以外にも私たちにできることは一体何だろうとか、こんなこともできないかというふうな風が起こって、そこに全然今まで入ってこなかった若い農業者の方が入ったりなんだりして、子どもたちのために手伝えることはないかということが実際に起こってきております。そういう動きを利用していくことが私は一番大事だというふうに思っていて、いわゆる地域の力がそれそのものだというふうに思っています。新鶴小学校でも校長がちょこボラ、ちょこっとボランティア協力いただけませんかと流しました。保護者以外にもいろんな方が集ってきて、今子どもたちの教育を支えようとしている。そういう動きをつくった中に議員おっしゃったような家庭教育支援を乗っけていくというのが私は大事かなというふうに思っているところであります。議員の思いも私は胸に秘めながら、同時に思いは同じということで進んでまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） 私とちょっと捉え方、考え方方が違います。そこに乗っけて家庭教育支援。違うでしょう。これは、大事な柱だと思います、私は1つの。だって、協働本部事業というのは5つの柱つくられているではないですか、これ。今の教育長の話聞いても分かりますように、もう一方向ではないですか、学校応援団で。家庭教育支援は双方向です。そこを起点として町のいろんな関係機関が連携して、しっかり地域で子育て、家庭の中も可能な限り寄り添ってサポートしながら、結果的に健やかな子どもたちを地域で育てると。これも大事な柱ではないですか。その上に乗っかるものではないと私は思います。もうこれ以上やめます。時間ないですから。でも、その方向性を4期に載せるか載せないかだけ伺います。

○議長（大竹 惣君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） 先ほども答弁させていただきましたとおり4期の中に目玉として載せていく考えは現在ございません。実際の活動の中でそういうものが位置づけられるようにしていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） くどいようですけれども、私目玉にして載せろと言った覚えは一度もありません。方向性は載せられませんかということを言ったのです。答弁はいいです。

では、質問事項3点目に参ります。いきなりこういうことを大学教授のご教示としてご披露しました。一定程度は資料も所管にお渡ししてあるので、理解は一定程度してあるなということで、よく答弁していただけたというふうに受け止めたいと思います。だからどうなのだではなくて、やっぱりこの財務諸表4表もこういう使い方で見ると物すごく有効ですよということを訴えたかった。健全性の財政指標、あれは必ずまた出ます。あるいは国でもしっかりと、ちゃんと法律で出すように決めていますから、出しますけれども、でも努力して美里町はここまで改善してきたことは、全くすばらしいことだというふうに私は評価しております。ただ、今後です、今後。監査の報告書にもありましたよう

に、広域の負担額が出てくると。それから、町のある意味大規模な事業も当然計画に入ってくる。新鶴地域、高田地域、本郷地域、今後どれぐらいお金をかけるかというのはまた後の議論に託すとして、そういうことを考えれば長期財政計画も一定程度の具体性がなければつくれないわけですので、財務諸表のほうもしっかりと活用していただいて、子どもたちに何を残すかです。世代間の負担割合も今ちょうどいい。私は、いいところだと思っています。よくここまで来たなと思っていますから。そういうことも知っているのと知っていないのでは議論の深まりが全く変わってくると私は思っています。ですから、町長がそこまで詳しく理解できなかったら、所管のほうでしっかりとレクチャーして理解してもらって、だからこうしませんか、ああしませんか、選択肢は3つ出しますとか、そうやってあるべき姿を町長のビジョンを踏まえて出していくようにしていったらどうですかということでこれを例示しました。再度町長の考え方伺います。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） お答えさせていただきたいと思います。

次の世代、子どもたちに負の遺産を残してはいけないと、これ当然の話であります。私も町長に就任させていただいてこの町を改めて見たときに、それぞれの地域、3地域がありますから、公平にといいますか、それがいい地域であるためのやりたいこと、やったほうがいいと思うこと、いろいろ出てまいりました。そんな中で、やっぱり一番、何をやるにもお金がかかってきますから、そういう意味では財政のほうとしっかりと協議をして、今後10年先だったり、今後のことについて話をしながら、何ができるのかというものをしっかりと検証といいますか、やるべきこと、やりたいこと、どこまでだったらできるのか、当局といろいろ話をしながら、負の遺産を残さないようにこれから努めて、町政運営に当たってまいりたいという思いです。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） 終わろうかと思ったけれども、結局町長のビジョンが必要なのです、ビジョン。これが町民に伝わっていない、残念ながら。当然やりたいこと、やれないことはあるかもしれないけれども、町長が財政問題がある、財政問題があるって言ってしまったら、ほかみんなもう物は言えなくなります。財政的にはしっかりと余裕あるとは言いません。やり方で生かせるということ。だから、この捉え方も十分に利用していただきたいなというふうに思います。まず、町長のビジョンが大事だと、ビジョンがなかなか見えないということは改めて今回も言わせていただきます。その最後の感想お願いします。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） お答えをさせていただきたいと思います。

ビジョン、これ非常に大事、私の思い、これからまちづくりというものは非常に大事だというふうに思っています。そんな中で、財政の話は当然内部、それは触れませんから、そういうことでやっていきますけれども、こういうことをやりたいということはしっかりと知恵を出しながら、だったら何が

できるのかということを示しながら町政運営に当たってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（大竹 惣君） これで根本謙一君の質問は終わりました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

休憩 (午前11時59分)

---

再開 (午後 1時00分)

○議長（大竹 惣君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、通告第3号、3番、荒川佳一君。

〔3番（荒川佳一君）登壇〕

○3番（荒川佳一君） それでは、通告に従い順次質問をしてまいります。

初めに、質問事項1の町の農業政策について伺います。近年電気やガソリンなどのエネルギーの価格の高騰が止まらない状況となっている。食料品をはじめ多くの製品も値上がりとなっており、今も物価高騰が続き、家計の負担が増加している。さらに、米価については昨年より米不足が言われており、需要と供給がつり合わず、米の小売価格の高騰が収まっていない。農家においても、農業機械、肥料、農薬などの資材の価格高騰により経営が大変になっている。

そこで、次の3点について伺います。1点目、現在米不足となっている現状を打破するため、食用米の耕作面積の拡大の方策についてどのように考えているのか。

2点目、本年度のがんばる農業応援事業の予算執行状況はどのようにになっているのか。また、次年度転作作物の作付面積が減少した場合、この補助金の方向性を伺います。

3点目、米の小売価格は高値で取引されているが、資材の価格高騰のため、農家の暮らしが楽にならないのが現状である。農業生産力強化支援事業の補助はあるが、認定農業者や認定新規就農者以外は該当しない。町の農地を守っているのは地域の農業者であり、兼業農業者にも支援が必要であると考えるが、見解を伺います。

次に、質問2の職員研修の実施について伺います。社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう、体制を強化することが重要であります。そのためには職員の資質のより一層の向上を図り、有する可能性、能力を最大限に引き出していくことが必要と考える。

そこで、次の2点について伺います。1点目、令和6年度の各種職員研修の実施状況はどうか。

2点目、町人材育成基本方針に基づき、町職員は町民があってこそその職員であることを一人一人が再認識する必要があると考える。そのためにはどのような研修を行えばよいのか見解を伺います。

よろしくお願いします。

○議長（大竹 惣君） 答弁、町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） 3番、荒川議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町の農業政策についてであります、1点目の主食用米の耕作面積拡大方策につきましては、主食用米の耕作面積の推移を見ると水稻全体の面積は減少傾向にあるものの、昨年からの米価高騰の影響もあり、主食用米の面積は増加しております。耕作面積拡大方策については、現在の耕作面積の増加状況を踏まえ、国の動向を注視しながら検討してまいります。

2点目のがんばる農業応援事業の予算執行状況につきましては、現時点において補助申請額が297万9,000円となっており、執行率は18%で1,309万円が不用残となる見込みです。また、次年度の方向性につきましては、国の米施策の動向を注視しながら、令和9年度からの制度改正を見据え、支援策としてまいります。

3点目の兼業農家への支援につきましては、経営所得安定対策制度などにより支援しているところであります。また、農村環境の保全のために多面的機能支払い制度などを活用していただいており、引き続き地域一体となった農地保全の取組に対し支援してまいります。

次の職員研修の実施についてであります、1点目の令和6年度の各種職員研修の実施状況につきましては、接遇を含む公務員倫理や法制執務、職階別基礎研修など、全体で77回、延べ966人が受講しております。その主な内訳は、職場内において行う職場研修が13回で延べ858名、福島自治研修センター等の外部機関が実施する職場外研修が61回で延べ107名、福島県への職員派遣による派遣研修が1件で1名となっております。

2点目の町民があつてこそその職員であることを一人一人が再認識するための必要な研修につきましては、研修を実施する以前に、まず職員が自らの資質を最大限に發揮し、組織全体の力を高めることが重要であると考えております。その上で職員一人一人が町民が主役であるとの認識を公務員としての基礎的姿勢の一つとして捉え、質の高い接遇を実践することが求められていると認識しております。そのためには町民と接する窓口や電話応対などの場面において、町民に寄り添い、丁寧な対応力を涵養するための手段として職員研修は重要な手段であると考えております。今後におきましても新規採用職員研修や職階別基礎研修等を通じて接遇力を高める研修を継続的に実施し、職員一人一人が日々の業務において、質の高い接遇を体現してまいります。

私からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 一定の回答いただきましたので、それでは再質問をさせていただきます。

先ほど町長の答弁にもありましたように、水稻の全体の面積は減少の傾向にあるということについてですが、その原因となるものについては何か町のほうでは分かっているでしょうか。その辺確認します。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの全水稻作付面積の減少傾向でございますが、やはり農業者の高齢化による離農並びに遊休農地の一部も含まれているものと認識しております。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） そうしますと、一応水稻の面積は減っているというのは、今の高齢者でなかなか耕作ができないということなのでしょうけれども、実際今米のほうが先ほどもお話ししましたように高騰しております。そうすると、どういう現象が起きるかといいますと、今野菜を作っている畑作ですか、やっている畑作が、やっている農家が米のほうに転換するのではないかという、私はちょっと心配はしているのですけれども、その点は言っていないのですが、把握していますでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 主食用米の拡大によります園芸作物等の減少という部分でございます。今回全水稻作付面積を確認したところ、主食用米につきましては6年度と比較しまして300町以上の面積増加があります。一方、減少したものが備蓄用米、こちらのほうが今回政府米の契約が、入札が滞っているということから、こちらのほうの300町が減少したということから、備蓄用米から主食用米に切り替わったものというふうに分析しております。

一方、園芸作物につきましては、今現在作付がされているという認識でございますので、その点については変更は軽微であるというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 今ほどの回答も分かります。ただ、今の備蓄米から主食用米ということで、それについては水田ができるということです。それはできるのですが、ただ私ちょっと心配、先ほどから言っているのが麦とか、今大豆作っている方、畑作の場合。これ一旦今年は畑をつくって、それ収穫するということなのでしょうけれども、実質のところこれ来年というか、今後の話になってくると実際分からぬとは思うのですが、麦とか大豆の畑作を田んぼに戻すのはなかなか大変だと。今言ったように畦畔の関係もあるし、その状況によって違うのでしょうかとも、なかなかちょっと大変だということもありますので、その点今の段階だと分からぬとは思うのですけれども、そうなった場合町のほうとしてはどのように対応するのかという、その辺分かればですが、考えていればなのですが、その点ちょっとどうでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 今の現在の米価高騰を受けて、麦、大豆等の作付の減少につながるのではとのご質問だと思います。食用米につきましては、当然この高騰を受けて来年産、令和8年産についても増加傾向は続くものと認識しております。

一方、麦、大豆につきましては、議員おただしのとおりやはり水田の状態、減反の作付の状態で水路が使えるような場合、畦畔も当然復元できるような場合については一定程度水稻のほうに流れるのかなというふうな認識はしております。議員おただしのように来年産の作付なので、今現段階では詳細については把握してはおりませんが、そういった部分については適時対応していきたいというふうに思っております。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） そうだとすると、最後の私の質問をちょっと理解できなかつたかなと思うのですが、それに対する支援とか何か、今現在やはり田んぼに切り替えようとする農家がかなり増えているのです。私の周りの人かもしれませんけれども、これこんなに高くなるのであれば水田というか、稲を作ろうかなということで、切り替えようかなという人が、そういう方からのちょっと意見がありまして、その点について何か町のほうで今まで麦とか大豆作れ作れと言っておいて、それが今度米を作ってもいいですよという形になったとき、何か町として支援する考えはあるのかどうか。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの復田する場合の補助事業の在り方ということだと思いますが、今段階で県から、国からですけれども、米の生産数量の目標数量の通知があるかどうかも今現在分かっておりません。そういう情報がない中で、復田が、生産調整面積が提示されるかどうかという部分も不明ではありますけれども、そういう国のほうの今回の米価高騰を含めて増産体制に移行するというようなお話をございます。そういう国のほうの補助事業とか県の事業があれば、そういうものも取り組みながら、町のほうの裁量でそういうものが検討できる余地があるのであれば、水田農業の協議会ございますので、農業再生協議会、こちらのほうでの協議を経て、可能なものから、対応ができるものがあれば検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 分かりました。

それでは、2番のがんばる農業応援事業ということなのですけれども、先ほど説明にもありましたように備蓄米の入札はしないということは、もちろん今年備蓄米に対する奨励助成金はないということなのですが、ただそうした場合消費者からすれば物価高を抑えて、米の価格はできれば上げたくないということなのでしょうけれども、事業の中でも助成分の額ありますね、今備蓄米の。例えば一例を挙げれば備蓄米の助成、今回の助成ありますね。予算で持っていますよね。その持っている助成、それをほかのがんばるの中で、分配すると言うとちょっと言葉悪いのですけれども、補助率を変えて皆さんに還元するというか、支援するという考えはあるのかどうか、その辺ちょっと確認します。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのがんばるのメニューの中での補助金の再分配というようなお話をございます。こちらにつきましては、先ほどの農業再生協議会の中で、年度当初、来年作付について情報を出す際に、補助メニューも提示してございます。その中で再配分については、減額の部分は要綱上ありますけれども、増額の部分についてはうたってございませんので、今回提示させていただいた地域振興作物であったり、飼料用米ということで、幾らか減少傾向ではあったのですが、対応していただいた方については当初の金額を提示してございますので、こちらのほうの交付をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 春先の当初の再生協で、ある程度補助率とか額がもう決まっているということであれば、町としてはそれを重視して変えるつもりはないということですね。そうですか。そうすると、例えば備蓄米今回入札やらないで、残った今実際ある予算については不用残で落とすということでしょうか。それとも、ほかに何か利用する考えはありますか。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 現段階では補助金の部分につきましては、作付の面積が確定次第精査をして、補正で減額をしたいというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 補正で落とすということでおよろしいですか。補正で落としてしまうのですね。不用残で残すのではなくて、補正で落とすのですね。分かりました。

そうすると、補正で減額するということで、ほかの事業には使わないのですか。使えませんか。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ほかの事業には使えない予算であるというふうに認識しております。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 分かりました。

それでは、今のがんばるの農業応援事業の中で、今の予算のままで通すということで、あとはそこで増えるものということもないということでおよろしいですか。今減額することだけしかちょっと聞いていなかつたのですが、増えるということはないのですね。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの前提的に減額の想定でお話しさせていただきました。説明が不十分で申し訳ございませんが、今回の備蓄米の数量がゼロになったということが一番大きくて、先ほども申し上げたとおり300ヘクタールも減ってしまっているということから、園芸作物は多少微増したとしても追いつかないということで、基本的には減額の補正になるかと思います。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） それでは、次の3番目の再質問に移ります。

これ認定農業者、もちろん新規就農者も含まれるのですけれども、その中で今それにならないといふか、該当しない農家の人がいた場合、この事業ですか、農業生産力強化支援事業なのですけれども、それについては該当しない人にはもちろん申請できないということになるかと思うのですけれども、それは間違いないですか。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの農業生産力強化支援事業でございますが、こちらにつきましては認定農業者と扱い手が対象となつてございます。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） そうすると、この助成金の該当になるには認定農業者か新規就農者になればよいのかということなのですけれども、その中で一応条件があるのです。収入と、あとは労働時間ということなのですけれども、その見直しとか何かということは考えていないのかどうか。柔軟に考えてもいいのかなと。あと、ここに一番問題なのが収入なのです。収入の面で、やはりなかなかそれはハードルが高いというような声がかなり私聞いております。それを、これも県のほうからの話だとは思うのですけれども、町のほうでその点何か救済策的なものはないのかどうか、その辺確認します。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの認定農業者の認定並びに新規就農者の認定の要件ということですが、見直しにつきましてはちょうど今年度県からの話がございまして、見直しをしております。年間の総労働時間につきましては、改正前、今後改正する予定ではございますが、今現段階で1,900時間程度、これが100時間ほど圧縮をしまして1,800時間程度ということで、修正をしたいというふうに考えております。年間所得につきましては、県の方針でも現行どおりということでうたわれておりますので、町としましても、町の今までの指針どおりということで変更せずに、年間所得として320万円を想定してございます。あわせまして、先ほどの新規就農の基準でございますが、こちらにつきましての年間労働時間につきましては同じように1,800時間へ圧縮、年間の農業所得につきましては現行どおり全体で60%ということの見込みで、金額で申し上げますと192万円を考えてございます。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 先ほどの労働時間の短縮ということで、それについてはすごく評価したいと思います。なかなかこれも、今働き方改革ではないのですけれども、農業者もなかなか厳しいというか、朝から晩までという労働時間もされている方もいらっしゃるので、できればその辺少し短くして、それも認定農業者に該当できるということであればいいのかなと思います。収入についても、320万はなかなかこれ出しにくいのかなと。今ほら大きい農家さんだとそのぐらいの収入あるかと思うのですけれども、なかなか厳しい数字なのですけれども、それをクリアして申請して認定農業者になると。地域の担い手になって、活躍していただければいいのかなと思っております。では、なおその辺は、あと変更はないですね。最後の確認だけ。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 今年度見直しを図りまして、来年度から適用できるように今変更手続を取っておりますので、今申し上げたのは来年度からの変更予定ということでご理解をいただければと思っております。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） それでは、次の2点目の職員研修の実施についての再質問をしたいと思いま

す。

これ実施する人数が、77回、延べ人数が966人が受講しているということなのですけれども、これオンライン研修も一緒にやっているということでおろしいですか。現地、直接現場のほうで、現場というか、ここから出でていって研修するとかというのと、あとオンラインでやるというのがあるかと思うのですけれども、オンラインも含まれるということでよろしいですか。

○議長（大竹 惣君） 総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） オンライン研修も含まれるのかというご質問ですが、研修においては出張研修、現地に行って研修をする、内部での研修、あと主催者によるオンライン研修と3種類ございます。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 分かればなのですが、オンライン研修の……分からぬ。オンライン研修、実際大事だとは思うのですけれども、ただ実際研修に行って、場の体験するというのもすごく大事なことだと思うのです。オンラインでは伝わらない部分があると思います。現地研修を進めるのが私はいいのではないかなと思うのですが、オンラインを悪いと言っているわけではないです。物によってはオンラインもすごく効率的なのですけれども、実際やっぱり行って、その担当の方とか町の町並みと言うとあれでしようけれども、そこに住んでいる方と話し合ったり、情報交換したりするというのも大変大事なことだと思うのですが、その点は今後ずっとオンラインの割合を増やしてやっていくのか、どういう割合でやっていくのか、その辺だけ確認させてください。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） オンライン研修ではなくて現地研修、要は人と接する研修をというお話をだと思いますが、主催者側がどのような開催をするかということによって変わってくるものと考えております。基本総務課で行う研修というのは、庁舎内職場内研修ということで、講師を派遣してもらって内部で行う。あと、自治研修センターに行って、あとは千葉のほうに行って、2週間泊まり込みで研修を受けるといったものがございます。基本的にオンライン研修という部分になってくると、各課の職員が専門的に受ける研修がオンライン研修になっているようでございます。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） すると、今一番最後の各課でやるのが実際は例えば現場に行って、現場の状況を見るということよりも、やはりオンラインで数字でというか、図面で判断したり、そこで説明を受けるというほうが効率がいいというか、そのほうが分かりやすいということなのですか。私は、どちらかというと現地に行って、できたものを見るとか確認したりするというのが私は大事かなと思っているのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 技術的な部分、要は現地でこういう施設を見てというものではなくて、

要は書面上、講師が説明をするといった部分が多いものがやはりオンライン研修という形になっているというふうに理解しております。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 私最後にちょっと聞いたやつなのですけれども、その割合的なものというのはケース・バイ・ケースで、これは何対何なんというわけにはいかないですよね。これは、予算取りの関係もあるのですけれども、その点は比重をどういうふうに今後持っていくのかというのは、何か総務課のほうでは分かっていますか。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 多分オンライン研修と対面研修の割合というふうなことだと思いますが、それは開催する側の考え方だとこちらのほうでは思っております。例えばオンライン研修ではなくて、集合研修でやりますよと。その研修がやはり有意義であれば、やはりそういう場面でも参加させるという考え方だと思いますので、比重というものは特段考えてはおりません。その研修に出ることによって職員に対して有意義であるというものであれば、やはり積極的に参加してもらうという考え方でございます。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） よく分かりました。

それでは、次の質間に移りたいと思います。次の質問というか、今の町長答弁にもありましたように質の高い接遇を実施することが求められているということで、公務員の基本的な姿勢なのですけれども、その中で接遇という話がありまして、これ職員研修の中で接遇研修がどのような方が研修しているかということでお聞きしたかったのですけれども、実際は新規採用者で、これベテランの人は接遇のほうは受けるということはないのですか。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 接遇研修についてでございますが、基本的には新規採用職員は必ず接遇研修を受けていただいております。あと、専門的な接遇研修というものではありませんが、各職階ごと、経験年数ごと、自治研修センターで研修が行われております。その中にもやはり接遇という部分は含まれてございます。そういう研修、例えば4年、8年、12年とか、あと係長に上がるとき、課長補佐に上がるとき、そういう部分の中で、接遇の部分的なものは行われているものと認識しております。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） そうすると、今接遇は何で大事かといいますと、やはり相手に敬意を表しまして、高い満足を提供するよう、十分な心遣いをしている対応なのです。それを、職員の接遇マニュアルというのはあるかと思うのですけれども、それを活用して、これは、今課長言われたのは職階の関係で、係長が補佐になるとか、課長になるとかということのときに研修するということでしょうか

れども、それ以外に通常何かそういった接遇に対する研修というのではないのですが、何か皆さんに對して例えば町長からの言葉とか、何かそういうことの中で例えば挨拶をしなさいとか、そういうのが實際町の中であるのかどうか、その辺確認します。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 1つ研修についてなのですけれども、先ほども申し上げましたが、4年目、8年目、12年目、そのタイミングの部分でも行っているのが1つあります。あと、町長からの一言という形で、庁議等で来庁者に対するやはり挨拶は重要だということで、挨拶をきちんとしたことということは、やはり幹部職員の前でちゃんと各課職員に伝達することということで申し伝えあります。それを実際に各課のほうで持ち帰って、職員のほうに伝達をしています。あと、接遇マニュアルという冊子があります。そういうものは全職員に対して配付し、いつでも見れるように手元のほうに持っているという形を整えているところでございます。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 分かりました。まずはやはり先ほど言ったように挨拶を徹底しまして、すばらしい会津美里町になるのではないかなと思っております。町長もその辺皆さんの前ではっきりそういうような形で進めているということでよろしいですね。分かりました。

これで質問終わります。

○議長（大竹 惣君） これで荒川佳一君の質問は終わりました。

ここで、次の一般質問準備のため、1時50分まで休憩いたします。

休憩（午後 1時40分）

---

再開（午後 1時50分）

○議長（大竹 惣君） 再開します。

次に、通告第4号、5番、長嶺一也君。

〔5番（長嶺一也君）登壇〕

○5番（長嶺一也君） 5番、長嶺一也でございます。通告に従い質問させていただきますが、質問に入る前に一般質問通告書の質問の要旨欄の訂正をお願いします。2か所ございます。まず、通告書の1ページ目、1、災害への対応強化等についての下から6行目、「会津盆地西縁南部断層」とあるところの「南部」を削除していただき、「会津盆地西縁断層」としてください。

次に、ただいまの訂正行の次の行、「マグニチュード7.4」とありますところに「程度」を加筆していただき、「マグニチュード7.4程度」とされますようお願いします。

訂正是以上でございます。

それでは、質問を始めます。まず、質問事項1の災害への対応強化等についてでございます。本年7月30日にロシア、カムチャツカ半島付近を震源とする地震があり、太平洋側を中心に津波警報や津

波注意報が出され、県内の沿岸市町に避難指示が発出されたことは記憶に新しいと存じます。この津波避難に当たり、人的被害は特になかったものの、酷暑における避難は熱中症のリスクや車両での高台避難による一部の道路での渋滞発生など、課題が浮き彫りになりました。

一方、2024年1月1日の厳寒期に能登半島地震が発生し、避難所での寒さ対策が指摘されたところであり、本年2月の大雪では除雪が追いつかず、交通機関は麻痺した状況が1週間近く続きました。ここ会津は幸いにも津波被害はない地域ではありますが、本町には会津盆地西縁断層があり、将来的にマグニチュード7.4程度の地震発生が予想されていることから、災害が少ない会津、対岸の火事という考え方を改め、防災意識を常に心がけておかなければならぬと考えます。そこで、町民の安心、安全を確保する上で、以下お尋ねします。

1、酷暑期や厳寒期の避難と指定避難所運営や自主防災組織との連携などについて、課題や教訓をどう捉え、今後の災害対応にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

2、今回の津波災害に当たり、避難所である学校の体育館は冷房設備がなかったことから、避難者は学校側の計らいで冷房設備のある教室に移動されたとのことでありました。夏休み中であり、柔軟に対応できたと考えます。そこで、避難所の冷暖房の環境整備についてどのように考え、どう対応していく考え方お尋ねします。

3、厳寒期で大雪であったときに災害が発生した場合、避難所までの道路や避難所駐車場の除雪をどのように対応するのかお尋ねします。

4、避難所の避難者のうち福祉避難所対応の方がおられた場合、どのように対処するのかお尋ねします。

5、本町のハザードマップについては現在見直しが進められ、来年度には更新版が全戸配布されると思いますが、避難所のうち用途廃止や耐用年数が経過した施設もあることから、避難所をどのように見直すのかお尋ねします。

次に、質問事項2の全国学力・学習状況調査結果等についてでございます。県教育委員会は、先般小学6年生と中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査結果を発表しました。本県は前年同様、全科目において平均を下回ったものの、算数と数学は全国との差が縮小したとのことでありました。私は、次代を担う子どもたちの人材育成は重要であると考えており、令和6年定例会12月会議においても学力向上に係る一般質問を行ったところであります。そのときの答弁において、3つの課題を述べられました。それは、1つ、読解力を高める工夫、1つ、教師主導の授業から子ども主体の授業への転換及び非認知能力の向上と親和的な学級集団づくりとのことでありました。そこで、以下お尋ねします。

1、本町の平均正答率は、どのような結果だったのかお尋ねします。

2、今回の全国学力テストの結果について、町教育委員会はどのように分析、評価したのかお尋ねします。

3、昨年度の結果の分析、評価を踏まえ、どのように児童生徒を指導してきたのか、そしてそれら指導結果が今回の全国学力テスト結果にどのように反映されたのかお尋ねします。

4、分析、評価結果を踏まえ、今後子どもの学力向上のため、どのように指導していくのかお尋ねします。

以上、簡潔な答弁を求めます。

○議長（大竹 惣君） 答弁、町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） 5番、長嶺議員の一般質問にお答えいたします。

なお、全国学力・学習状況調査結果等については教育長から答弁しますので、よろしくお願ひいたします。

災害への対応強化についてありますが、1点目の酷暑期や厳寒期の避難と自主防災組織との連携や課題につきましては、近年の気候変動により、苛酷な環境での避難生活が大きな課題となっています。また、災害時の避難や避難所運営では、自治行政区や自主防災組織等との連携が不可欠であります。今後は町の防災訓練等を通じて、酷暑期や厳寒期を想定した避難所運営の在り方を参加された住民の方々と共に確認し、実効性のある体制づくりに取り組んでまいります。

2点目の避難所の冷暖房環境整備につきましては、避難者の安心、安全の観点から、冷暖房環境の充実は重要な課題であると認識しております。補助事業等を活用した冷暖房設備の整備や可動式冷暖房機器の導入など、状況に応じて対応できるよう、関係機関と協議を進めてまいります。

3点目の災害時の除雪の対応につきましては、町内の道路における被害状況の把握に努め、土砂崩れや陥没等の被害がなく、除雪車の通行の安全が確保された場合避難所までの道路や避難所の除雪を行い、町民の安全確保に努めてまいります。

4点目の福祉避難所への対応につきましては、指定避難所へ避難された方の中には高齢者や障がい者、妊産婦など、福祉避難所での特別な支援が必要な方がおられます。そのような方々の円滑な避難生活確保のために専門職や関係団体と連携を図り、速やかに福祉避難所での受入れができるよう体制を整えてまいります。

5点目のハザードマップの更新と避難所の見直しにつきましては、ハザードマップの見直しに併せ、指定避難所についても必要に応じて再編や追加指定を行い、より実効性のある避難体制を確保してまいります。今後も住民の皆様が安心して避難できる環境の整備に向け、関係機関と連携を図りながら、防災力の一層の向上に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 答弁、教育長、歌川哲由君。

〔教育長（歌川哲由君）登壇〕

○教育長（歌川哲由君） 5番、長嶺議員の一般質問にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査結果等についてであります、1点目の本町の平均正答率につきましては、小中学校ともに国語、算数、数学、理科のいずれの教科においても全国及び福島県の平均を下回りました。しかし、学校によっては全国と同等、あるいは上回った教科もあります。

2点目の今回の分析、評価につきましては、今後各学校において詳細な分析をし、対策を講じるところではありますが、町として現時点で分析した特徴的なことを挙げれば、教科別では理科がやや得意で、算数、数学が苦手であるという結果となっています。児童生徒のアンケートでは、理科への興味、関心が高く、探究的に学びやすい教科の特質も相まって、理科においては授業改善が進んでおり、資質、能力が身についているものと考えております。算数、数学においても、小学校における教科担任制や習熟度別指導など指導方法の工夫、改善が進み、成果を上げている学校もあることから、徐々に授業改善が進みつつあると認識しております。

3点目の指導の経緯及びそれらの結果等の反映状況につきましては、各学校に対して読解力、授業改善、非認知能力の向上と親和的な学級集団づくりを推進するよう指導してまいりました。読解力向上のためには町学習状況向上委員会を中心として、リーディングスキルテストの結果を活用し、その視点に基づく授業改善を推進してまいりました。子ども主体の授業への転換を図るため、指導主事による学校訪問を行い、授業の最初の問いを工夫し、学びたいという意欲を喚起しながら、主体的に学ぶ探究的な授業ができるよう支援してまいりました。非認知能力の向上と親和的な学級集団づくりのためにはWEBQUの結果等を踏まえて、互いのよさを認め合い、高め合う学級集団づくりについて、特別支援教育アドバイザーが各校を訪問するなどして具体的に指導してまいりました。これらの指導が今年度の全国学力テストの結果に反映されたのか、因果関係を明確にすることは難しいですが、理科においては学習への意欲の高まりと学力の相関関係が見えることから、授業改善を進めていることが一定程度結果に反映されているものと考えております。また、非認知能力の向上と親和的な学級集団づくりという点では、分からることや詳しく知りたいことがあったときに自分で学び方を考え、工夫することができますかという質問に対して、小中学校ともに全国平均を上回る肯定的な回答をしております。また、授業や学校生活で友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますかという質問に対して、小中学校ともに全国平均を上回る肯定的な回答をしていることから、ある程度結果に反映されているものと推測されます。

4点目の評価結果を踏まえた指導につきましては、各学校の分析結果を踏まえた取組を支援していくことが重要だと考えております。学校が把握した課題に対して、解決に向けた対策を講じるよう校長会等で確認するとともに、指導主事が学校訪問で教員への指導支援を行うなどして児童生徒が必要な資質、能力を身につけられるよう、引き続き授業改善を目指してまいります。また、算数、数学については、教科担任制や習熟度別指導などによって学力を伸ばした学校の取組を横展開させることが重要だと考えております。これまでの取組を継続するとともに、各学校の好事例を町内で共有しながら、さらなる学力の向上に努めてまいる考えであります。

からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

まず、1の（1）の件なのですが、昨日の9月1日は防災の日であって、夕方のテレビのニュースでもいろいろと防災に対する報道がなされておりました。基本的に自分の命は自分で守ることを念頭に、災害時の心構えなどの注意喚起をしていたように記憶しております。あとは避難所での女性の視点、多様性の視点に係る留意点やプライバシー保護の観点に係ることなども報道されておりました。

一方、8月26日開催の自治体DX推進トップマネジメントセミナーの講師である元金沢市長は、昨年の能登半島地震における避難所運営において、厳寒期であっても、シャワー施設の要望が多かったというようなことを話されておりました。

それで、大きな災害が発生したときに、自宅待機の避難方法もある。また、各自治区から最寄りの避難所へ行くよりも、各自治区の集会所のほうが近くで安心するという方もおられるかもしれません。このような避難の場合では、自主防災組織の役割が發揮できるのかなというふうに考えております。指定避難所運営と自主防災組織がそれぞれ自治区の集会所を避難所として運営する方法も想定されますが、後者の場合、つまり自主防災組織がそれぞれの自治区の集会所を避難所として運営するような方法なのですけれども、そういった場合、町防災担当はそのような自治区との連絡調整とか避難所の支援につきましてどのように考えているのかお伺いします。

○議長（大竹 惣君） 総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） 各地区の集会所が避難所になった場合の連絡体制、あと状況確認というご指摘だと思いますが、まず確かに指定避難所、町が指定する避難所の運営というものは町及び施設管理者とでまず最初行うということになります。地区において自主的に避難所を設けた場合は、やはり各地区の自治区長さんをまず中心に、こちらのほうから状況確認をさせていただくという流れになってくるものと考えております。自治防災組織があるものに、場所については、連絡が取れるようであれば連絡を取るという形で、どういう状況にあるか、そういうものを確認した上で、必要な物資等があればこちらのほうから必要物資、避難物資、備蓄品等の配付を行うという形の体制になってくるものと考えております。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 連絡体制のやり方につきましては分かりました。ただ、大きい災害のときに大規模停電が発生する場合も想定されますけれども、そういった場合はどのように対応するのかお聞かせください。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 大規模停電等があった場合の確認ということになりますと、足で動くという形がやはり一番の手段というふうになってくるものと考えます。町の公用車を使って、やはり職

員のほうで、どれだけ職員が集まるかということも一つの大きな問題ではあると思いますが、集まった職員の中で調整をして、各地区に割り振りをして状況確認を行うということがやはり一番の確認方法だと考えております。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） まず、災害対策につきまして、町の役割については、災害対策本部を立ち上げて、そこに職員が集まって、職員の中にも管理職もいるかと思うのですが、今年の大雪みたいなときになかなか集まれない。そういう場合、そうすると管理職もなかなかいないという場合の指揮命令権というのはどういった形でされるのか、それをまた町民のほうにどう伝えていくのか、その辺をお聞きしたいのですが。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） まず、対策本部、例えば対策本部のメンバーといいますと、町長をはじめとした課長職が集合するという形になっております。その課長が集合できない場合、やはり役場の中にも役職がございます。課長、課長補佐、係長というものがございます。その中で代理で出れるものがやはりそこに集まって検討して、次の行動を起こすという形になってまいります。その内容を住民のほうに、今日課長来れないから、課長補佐が出ましたよなんていうことは特段周知する必要性はないので、あくまで対策本部の運営に支障がないように、それは人員の確保はきちんとやっていくという形になります。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 町のほうの防災訓練のときに、去年あたり夜間の防災訓練なんかもやったかと思うのですが、昨日のニュースでも夜間や冬場の避難の防災訓練の報道もなされておりました。我々の地域は、先ほど言いましたとおり津波被害は特に考えられませんけれども、雪の被害というのはもう十分考えられますので、そういう厳寒期の防災訓練の実施ということにつきましてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 厳寒期の避難訓練はということですが、今回8月に夜間の防災訓練ということで、今年は本郷地域で行いました。6年度は高田地域ということで、各地区自治区のほうも参加していただいて、実際に避難していただいてという形で行いました。やはりなかなか厳寒期、冬場の避難訓練というのは、例えば夜間、日中帶だったらそんなではないと思いますけれども、夜間となれば危険性が伴ってくるということもあるので、なかなかちょっと実施するにはちゅうちょする部分はございます。ただ、実際に必要性があれば検討していくということも必要なのかなというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 厳寒期の防災訓練ですけれども、なかなか難しいというような答弁でござい

ましたが、想定の上での訓練は可能かと思うのですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 想定の上での訓練は可能だと思いますが、実際に降雪期の移動と想定の中での移動というのは全く違ってくるものと考えます。状況によって、やはりこの2月のときのように、まず家から一歩も出れないような状況の中もあるかと思います。ある程度やはりそんなに豪雪の中でなくても、もしできれば一番そういった状況の中でできれば、実際にどれくらい避難にかかる時間が必要なのかとかというのも体験できると思うので、やはり想定とはまた別な形で行うのが、夏場と冬場の違いはそこの部分だと思っております。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） まずは町民の安心、安全ですので、町民を保護することを優先に対応いただければというふうに思います。

次に、1の（2）なのですけれども、可動式冷暖房機の導入というような答弁がございました。移動式の、可動式のエアコンも販売されておりまして、通常は体育館で稼働させて、有事があった場合はそれを使って避難者用に使用するということについても今年の8月号の雑誌「ジチタイワーカス」のほうにも記載されてありました。そういう活用もできるわけなのですが、そういう移動式エアコンの導入につきましては、町としては必要に、状況に応じて対応できるよう協議を進めるというふうな答弁がありましたけれども、エアコンを導入するに当たってかなりの金額もかかります。費用に対する効果についてもちょっとなかなか難しいのかなというふうに考えますが、町としての考え方について改めてお聞きします。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 避難所の環境整備という部分でございますが、まず避難所運営のためのクーラー設置というのはやはりなかなか難しいと考えております。国のほうでも体育館、この酷暑の中、やはり児童生徒さんの体育しやすい環境ということでうたわれておりますが、教育委員会のほうでも相当の費用がかかるということで、なかなか難しい状況にあります。町としてそういう設置が進むよということであれば、財源の確保、例えば補助金がつくよということであれば緊急防災とかの、過疎というか、起債とかというのも視野の中にあるとは思いますが、一朝一夕にできるものではないというふうに考えております。今現在学校のほう、学校施設としてスポットクーラーとかも備えているところでございます。あれだけの体育館をスポットクーラー1つで冷やせるかというのは難しいところでございますが、ちょっと確認をさせていただいたところでは小中学校合わせて14台ほどのスポットクーラーがあると。暖房設備につきましては小中学校合わせて41台。いろいろあります。ジェット式のヒーターとか、ブルーヒーターとかというのも合わせて41台。あと、消防の備蓄品として、やはり暖房施設8台、あと大型のファン、扇風機的なもの、そういったものも9台。一応そういうものを取りそろえておりますので、できる限り避難所運営が酷暑とかを緩和できるような体制を取ってい

きたいというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 私の住んでいるところの避難所を例にしますと、高田体育館、あとは西陵高校というふうなところが指定避難所に指定されております。そうしますと、厳寒期ですともう暖房機がない、今の酷暑期だとクーラーがないという場所なのです。こうした場合本部会議の中で、もう指定避難所はここだけれども、じげんホールとか、あやめ荘とか、冷暖房施設のある施設のほうに避難所設定しましようということも想定はされると思うのですが、その辺はどうなのでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 災害の度合いにもよるとは思いますが、本部会議の中で避難所の開設という部分で、ではまず優先的にここを開いていきましょうという形で避難所を開いてまいります。大雨の場合だと、やはり河川のそばというのは避難所の開設としてはそぐわないで、より安全なところと、避難するに近いところといった形で本部会議の中で選定して、避難所を開いていくという形になります。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 避難所における備蓄品の整備なのですが、今年度予算あたりから広域の関係町村で備蓄品を備えるというような方向になっておりまして、その備蓄品を備えるに当たっては各町村の負担金で整備するかと思うのですが、そういうことで大きい備蓄品なんかも整備も可能になってくると思うのですが、備蓄品を整備するに当たって町村間でどのような協議をしているのか、話せる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 現在その点については詰めをしているところでございまして、基本的には食料とかオムツ、そういうものの、大型の長嶺議員が言われるような、多分暖房設備とかという部分だと思いますけれども、今のところそういう部分についてはまだ触れてはおりません。あくまで食料品、水、簡易ベッドとかもそうなのかな。そういうものについて集中して管理して、それを共有し合っていくという形になります。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 先ほどの質問で、女性のプライバシー保護の観点ということも私申し上げましたけれども、プライバシーを保護するに当たっての避難所での簡易テントとか、ワイヤー2本ぐらいで簡単にセッティングできるテントもあるかと思うのですけれども、そういう備蓄品みたいなものは整備する考えはないのですか。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 簡易テントの部分ですが、既にもうそれは備蓄してございます。避難所用の簡易テントということで、ちょっと数量、今手元のほうにちょっと細かい数字がないので、あれ

ですけれども、実際に避難訓練の中でも設営して対応しているところです。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 分かりました。

次に、ハザードマップのことにつきまして再質問させていただきます。今現在のハザードマップは、B4判程度の大きさで、文字情報がいっぱいなのですけれども、細かい文字情報については削除というか、あまり載せないで、必要最小限の情報を載せて、細かい部分につきましては、今現在はもうQRコードが普及しておりますので、QRコードで呼び出すというような方法も考えられると思うのですが、その辺はどのように今現在お考えでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） ハザードマップについてですが、ハザードマップ、やはり確かに大きい部分はございます。多分先進地視察をして、A4サイズのものとかがやはり持ち運びしやすいというご意見だとは思いますが、確かに携帯電話、スマートフォンですか、持っている年代の方がほとんどでございます。ただ、高齢者にとってはスマートフォンを持っていても、QRコードの読み方が分からぬとかという部分もあります。そのために2種類それでは作るかといった部分も経費的な部分もありますので、どこまで見やすく、分かりやすくできるかというのは作る段階で検討させていただきたいと考えております。文字情報を全てなくして、より簡単に見れるものというのもやはりなかなか難しいとは思います。このマークが避難所ですよとかって書いてても、やはり分かりにくい部分があつたりすると思いますので、どういった形がいいかという部分については十分検討させていただいて作成したいと考えております。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 個人的な意見なのですけれども、先ほど言いましたとおり自分の命は自分で守るということで、ページの最初のほうには本当に避難で必要な非常時携行品とか非常時用の備蓄品なんかを前に載せて、災害の程度の解説とかそういうのは一番最後に載せるとか、そういうふうが分かりやすいのかななんて個人的には思うのですが、その辺課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 災害時の携行備蓄品、1つそれを見ればどんなものを持っていけばいいというのが分かればやはりいいと思います。議員のご意見等を参考に、よりよい形のハザードマップを作っていくみたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） せっかく町の予算を使ってハザードマップを作成するので、より町民に分かりやすい、あとは高齢の方が見やすいように文字も大きくして作成するとか、その辺も検討していただければというふうに思います。

次に、教育のほうの質問に移ります。先ほどの答弁では、結果について具体的な答弁がなかったと

ということは、具体的な公表ができないということだと思うのですが、県内、全国よりも平均が本町は低いというようなことでしたけれども、どのような位置にあるのか、答えられる範囲で教えていただけないでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） 議員ご質問のどのような位置というのは非常に難しい捉え方で、どうお答えしていいかちょっと悩むところではあるわけですが、町全体の受考者、小学校6年生の子どもたちの集団、中学校3年生の子どもたちの集団の全部の平均正答率が全国、県よりも下回っています。ならずとです。県平均よりは僅かに下回っているという教科が多いわけでもありますけれども、算数、数学はちょっと大きく下回るところがあります。それを先ほど答弁申し上げたとおり学校別、教科別に見ますと、全体的には算数、数学低いのですけれども、同じ数学なんかでも全国平均を上回ったり、平均レベルの学校の集団もありますし、理科はどちらかというと全国平均に近い、あるいは上回っている学校が多いというふうな状況でございます。毎年違う学年集団が受考するわけでもありますけれども、学年学年によってそれぞれの実態は違いますので、一概には申し上げられませんけれども、今年の受考対象者の子どもたちにとっては残念ながら全国平均、県平均を僅かずつ下回っているという状況でございます。

公表できないのかというふうな最初にご発言ちょっとありましたけれども、公表できないというよりは、公表していないということでございます。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 全国学力テストにつきましては、子どもの学習の習熟度を推しはかる内容なのかなというふうにも思っているのですけれども、併せて問題の正答率、あと誤答率に応じてその問題の傾向が、指導する上でこういう部分が足りないとか、こういう部分はもっと伸ばしていくとか、そういうものもあると思うのですけれども、その中で県でつくりました授業改善グランドデザインを見ますと教員の指導のことについてのチェックする欄もあるわけなのですが、それで自己評価しまして指導の改善につなげたり、あと先ほど答弁にありましたとおり特別支援教育アドバイザーが各学校に訪問して、指導するというようなことで教育の改善につなげていくのかと思うのですけれども、自己評価した教員の評価だけでは推しはかれないというか、偏った評価になってしまふと思うのですけれども、それについて特別支援教育アドバイザーが何か指導して、偏った自己評価を防ぐというか、そういうことの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） 授業対応について整理させていただきますと、教員の指導力という部分では、指導方法を子ども主体の授業に変革していくために指導主事が各学校訪問しまして、こういうふうな授業をしていきましょうというような指導を具体的にしてきたり、あるいは学校で提供される授業を見て、このように改善したほうがいいのではないでしょうかというふうな指導、助言しているわ

けであります。特別支援教育アドバイザーは、どちらかというと親和的な学級集団、学びの集団をつくるために、ここはやっぱり何か学級に不満を持っている子ども多いですよとか、この子はもっともっと学級こんなふうによくしてほしいと願っていますよとか、そういう子どもたちの集団に関する認識を分析して、それをこのように改善していったほうがいいですよというふうにアドバイスをしてきております。実際やっぱり私学力というのは、教員の指導力に依存することが非常にやっぱり多いなというふうに思うのです。やっぱりすばらしい授業をやっている先生は、確かに学力上げますし、それからもう一方で授業というよりは、やっぱりすばらしい学級経営、子どもたちの学びの集団を上手につくる先生は、指導力がそんなに高くないとは言えませんけれども、やっぱりきちんとした学びの集団をつくって学力上げるのです。本県の小学校の昨年度の結果で、県にも褒められて、県の事例集に載っているある学校の先生の事例もあるのですが、それは誰も、子どもたち自身がみんなでよくなる。誰も置いてきぼりにしないということで、みんなで学び合う集団をつくって、それが非常にどの教科の学力も上げているという事例もあります。ですから、それぞれ役割を分担しながら、学力向上のいわゆるノウハウ、テクニックに係る部分と、それから学ぶ子どもたちの集団づくりとか、子どもの意識づくりとか、そういうところに分けて今巡回指導しているところであります。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 先ほどの質問で、去年の12月の教育長答弁の中で、3つの課題の一つに、教師主導の授業から子ども主体の授業への転換というふうにおっしゃいました。つまり勉強するのを楽しんで、子ども自身が。その後分かると必然的に学力も向上していくのかなというふうに考えております。なので、実は私ごとで恐縮なのですけれども、小学校低学年のときに成績があまり芳しくなくて、でもあるきっかけで勉強が楽しくなって、それに伴って成績も上がっていったという経験をちょっと思い出したところなのですけれども、そういった学びの楽しさを子どもに分かってもらうというのが大変重要なと思うのですけれども、その辺教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） 学力向上のためにはやっぱり学びの楽しさって非常に大事だと思います。ただ、その学びの楽しさをどう定義して、どんなふうにそれを培っていったらいいかということになりますと、私はやっぱり学ぶための動機づけ、これはちょっと勉強してみたいとか、これはちょっと謎を解いてみたいとか、調べてみたいとか、やっぱりそれが一番大事だというふうに思います。それは、今探究的な学習とよく言われますけれども、自分でそういうふうに課題を発見して、そしてその課題解決のためにどんなふうな手立てで調べていったらいいかというところも自分たちで考えて、そしてその結果についてもどういうふうに分析したらば自分の課題解決に向かえるのかというのを議論し合う。いわゆる協働的な学びなんて言われていますけれども、やっぱりそういうふうなところで、自分が課題解決できたということで学ぶ楽しさを感じる、そういう成就感が一番大事だというふうに思います。ですから、それをやっぱり毎時間の授業の中で、スマールステップで子どもに預けながら、

子どもに課題解決の楽しさを分からせる授業をやっぱり展開していくのが大事だというふうに思っていますが、町内含めて授業を見せてもらうと、いまだに教科書と黒板で勝負する先生も結構いらっしゃいますので、そこを変えていく必要がもっとあるというふうに感じているところあります。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 今ほど答弁で黒板の話が出ましたけれども、かつて教育長がＩＣＴ活用の教育事業において、タブレット端末活用につきましては繰り返し勉強できるというのがメリットなのだよというような答弁がございました。今回の全国学力テストの結果、新聞報道にあったのですけれども、授業でのＩＣＴ機器の使用頻度はということの項目で、本県のＩＣＴ活用が全国よりも平均劣っていたのです。繰り返し活用できるというようなタブレット端末の活用が本県では、教育長がおっしゃったとおり、繰り返し活用できるとおっしゃっていましたけれども、なかなかここ、まだ子どもたちに浸透されていないのでないのかななんて思うのですが、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（大竹 惣君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） 学力向上のためにＩＣＴ機器を十分に活用する視点は大事であるというふうに思っております。やはり議員今おっしゃったように、福島県全体としては全国平均を下回るような活用頻度であるわけであります。本町でもやはり学校や学年によって活用の度合いが違います。どうしてもやっぱり小学校低学年は活用頻度が低い。だんだん学年が上がるにつれて活用の頻度が上がっているというふうな全体的な傾向はあると思います。一番やっぱり大事なのは、私も常々言っておりますけれども、とにかく使い倒してくださいと、下手な制限かけないで、どんどん使ってくださいということで、多くの学校ではご存じのとおり子どもデータ連携のまなびのあしあとの入力もありますので、学校に朝行くともう開いて使い出すというパターンが多いわけでありますけれども、今年特にお願いしているのは授業中でのＡＩドリルの活用であります。大きなお金入れていただいて、ＡＩドリル1人1台端末に入っているわけですけれども、これはいわゆるアダプティブラーニングといいまして、例えばある子どもがドリルをやったときに、答えを間違えるとより易しい問題を出してくれます。正答すると、より難しい問題を出してくれます。ですから、教科書の練習問題等だけでなく、ＡＩドリルを活用して自分の能力、それから今の学力に合ったトレーニングをどんどんするようにお願いをしているところであります。これも教育統計学の研究からアダプティブラーニングが非常に有効だというふうな結果も出ておりますので、本町でも強力に進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 学力向上につきましては、私も前に言ったとおりこういうふうにしたから、1年後にはすぐに学力が向上するというものではございません。なので、教育長が今おっしゃったとおり学力向上のためのツールをいっぱい活用していただいて、少しでも子どもの学ぶ楽しみを育てていっていただければというふうに思っているのですが、何か学ぶ楽しみを増やすというか、そういう

た工夫について教育現場ではどのようにやっているのかはご存じでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員、ちょっと通告外になりますので、質問変えてください。

長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 私は、全国学力テストの結果につきまして、福島大の教授が子どもの力がつくような工夫が必要となるというようなことも記事が書いてあったものですから、その辺教育長がどのようにお考えになっているのかをお聞きしたくて質問したのですけれども、そもそも全国学力テストの結果に基づく質問というふうに私は理解していたのですが、よろしくお願ひします。

○議長（大竹 惣君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） 子どもの学ぶ楽しさをつくりながら学力向上に結びつけていくというのは、やっぱり大きな子どもの課題であるというふうに思っていますし、そのための取組というところではこれからということが大きいわけでありますけれども、私はやっぱり先ほど申しましたように子ども自身が課題解決に向けて探究的に学ぶという、そういうやっぱり学習スタイルを定着させていくことが大事かなというふうに思います。これは、各教科の学習でも当然できることであります、私一番改善していきたいのは、いわゆる総合的な学習の時間というのは小学校3年生から中学3年の段階まであります。小学校1、2年生がいわゆる生活科ということで、理科、社会が一緒になったような教科になりますけれども、これが身近における様々な現象から課題を見つけて、自分で調べて課題を解決していくという学びが基本になります。これを充実させていくことによって、子どもたちが自分で学ぶ楽しさをやっぱり体感しながら力をつけていく大事なやり方なのかなというふうに思っています。昨年度末にこれを結構取り組んでいる東京渋谷区でしたか、に子どもの指導主事と、それから町学力向上委員の先生とで視察に行ってもらったのですけれども、ある曜日の午後は全部探究学習にして、子どもたちが主体的に課題解決に向けて学ぶような授業をしております。私どもも今小中一貫教育進めておりますけれども、この中でもやはり学力向上のために独自教科を設定して、その独自教科の中で探究的な学びを豊かにしていくように今構想を進めています。本郷学園が来年度から新たな教科、本郷学という、今仮称ですけれども、教科をつくって、探究的な学びをより強力に推進する予定ですが、新鶴の小中一貫校でも高田の小中一貫校でも同様に、ちょっと遅れるかもしれません、探究的な学びを中心とした総合的な学習の時間の改善に努めて、学力向上に結びつけていければというふうに思っているところであります。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 学力向上につきましては、引き続き課題を見ながら質問してまいりたいと思います。

あと、義務教育学校につきましては、県内でも各市町村いろいろと出ておりますが、本町の指導方針が先駆的な教育というようなことで注目が集まるような形で指導していただければというふうに思いまして、これを最後に申し上げまして質問を終わりたいと思います。

○議長（大竹 惣君） これで長嶺一也君の質問は終わりました。

---

○延会の宣告

○議長（大竹 惣君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会いたします。

延 会 (午後 2時45分)

# 定 例 会 9 月 会 議

(第 3 号)

## 令和 7 年会津美里町議会定例会 9 月会議

議事日程 第 3 号

令和 7 年 9 月 3 日 (水) 午前 10 時 00 分開議

第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

1番	櫻	井	幹	夫	君	9番	渋	井	清	隆	君
2番	小	柴	葉	月	君	10番	堤		信	也	君
3番	荒	川	佳	一	君	11番	鈴	木	繁	明	君
4番	山	内		豪	君	12番	横	山	知	世	志
5番	長	嶺	一	也	君	13番	横	山	義	博	君
6番	村	松		尚	君	15番	根	本	謙	一	君
7番	小	島	裕	子	君	16番	大	竹		惣	君
8番	星			次	君						

○欠席議員（なし）

---

○説明のため出席した者

町長	杉	山	純	一	君
副町長	鈴	木	國	人	君
総務課長	平	山	正	孝	君
政策財政課長	渡	部	雄	二	君
政策財政課参事	金	子	吉	弘	君
会計管理者 兼出納室長	児	島	隆	昌	君
町民税務課長	大	竹	淳	志	君
健康ふくし課長	渡	部	朋	宏	君
健康ふくし課 主幹	福	田	富	美代	君
産業振興課長	鵜	川		晃	君
建設水道課長	加	藤	定	行	君
教育長	歌	川	哲	由	君
こども教育課長	猪	俣	利	幸	君
生涯学習課長	小	林	隆	浩	君
選挙管理委員会 書記長（兼）	平	山	正	孝	君
農業委員会 事務局長（兼）	鵜	川		晃	君
代表監査委員	薄		久	男	君

○事務局職員出席者

事務局長 川 佑子 君  
事務局次長 小林 一成 君  
兼 総務係長

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長（大竹 惣君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○一般質問

○議長（大竹 惣君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告第5号、9番、渋井清隆君。

〔9番（渋井清隆君）登壇〕

○9番（渋井清隆君） それでは、通告に従い質問させていただきます。

まず初めに、1問目、入札参加資格要件について。制限付一般競争入札に係る入札参加資格要件について、建設業法第27条の23の規定により直前の決算に基づく経営事項審査を受け、本町における当該経営事項審査結果指定工種等により入札参加者を定めている。

そこで、お尋ねします。（1）、指定工種区分による入札参加資格要件をお示しください。（工種、設計価格、地域条件、総合評点、業者工事実績など）

（2）、総合評点数の基準日。

（3）、上記の告知日。

2問目、本郷地域公共施設解体工事について。本郷地域公共施設解体工事（旧本郷体育館、旧本郷生涯学習センター（旧本郷公民館）、旧本郷老人福祉センターなど）について、令和7年4月22日付、制限付一般競争入札の公告（第24号）がなされました。その後2度にわたり入札が中止され、現在に至っています。また、定例会7月会議において繰越明許費が一般会計補正予算（第4号）に定められました。

そこで、次の事項についてお伺いします。（1）、繰越明許費を定めた正当な理由。

（2）、今後における入札の公告はいつ行うのか。

（3）、総合評点数の基準日はいつの時点で判断し、決定するのか。

（4）、工期の予定期間は。

（5）、当該土地は賃貸借契約を締結するものと認識している。そうすると、入札の中止に伴い、土地の賃借料は新たに発生しないのか。

（6）、施設等の解体に伴い、現在設置されている「非核平和宣言の町 会津美里町」のメッセージ看板を再設置する考えは。

3問目、入札中止の理由について。ふれあいの森公園陸上競技場全天候型舗装改造工事について、会津美里町公告第55号に「令和7年7月8日に会津美里町公告第50号で公告した下記の制限付一般競争入札について、令和7年7月30日に予定していた入札を中止することから公告する。令和7年7月

16日 会津美里町長 杉山純一」とある。その入札の中止理由は、機械損料の補正に誤りがあったためと述べられている。しかし、令和7年8月13日（水曜日）定例会8月会議の中で述べられた中止の理由は、「業者の質問により、本来積算されるべき豪雪補正がされていなかったことが判明したため」と説明された。

そこで、お尋ねします。（1）、豪雪補正の金額。

（2）、中止に伴う費用対効果。

（3）、上記に係る正当な理由。

4問目、行政報告について。行政報告の工事、委託に係る契約の報告について、定例会9月会議から300万円以上から400万円以上に変更になることが示されました。その合理的な理由についてお伺いします。

簡潔明瞭に答弁お願いします。

○議長（大竹 惣君） 答弁、町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） 9番、渋井議員の一般質問にお答えいたします。

なお、本郷地域公共施設解体工事についての1点目、繰越明許費を定めた正当な理由、4点目、工期の予定期間及び5点目、入札の中止に伴う土地の賃借料並びに入札中止の理由については教育長から答弁しますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、入札参加資格要件についてありますが、1点目の入札参加資格要件につきましては、町事後審査型制限付一般競争入札取扱要領に定めておりますが、工種については土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事、水道施設工事、解体工事などを対象として、設計価格に応じ1,000万円未満、1,000万円以上5,000万円未満、5,000万円未満、5,000万円以上1億円未満、1億円以上に区分しております。

地域条件については、町内に本店がある業者、または町内に支店もしくは営業所があり、地域貢献が認められる業者、または発注の都度工事等指名選考委員会において決定のいずれかとしております。

また、総合評点は設定なし、700点以上、または発注の都度工事等指名選考委員会において決定のいずれかとしております。

業者工事実績については、設定なし、または同種工事の実績があることのいずれかとしております。

2点目の総合評点の基準日につきましては、開札後に入札参加資格の確認をしているため、開札日を基準日としております。

3点目の上記の告知日につきましては、制限付一般競争入札を公告した日と認識しております。

次の本郷地域公共施設解体工事についてであります、現在公告中の案件であります。入札に支障のない範囲での答弁になりますので、ご了承願います。

2点目の入札の公告はいつ行うかにつきましては、令和7年8月19日に行っており、同年9月9日

に開札を予定しております。

3点目の基準日はいつの時点で判断、決定するのかにつきましては、先ほど答弁したとおり開札日を基準日としておりますので、公告予定日が決まった段階で判断し、工事等指名選考委員会での審議を経て決定しております。

6点目のメッセージ看板の再設置につきましては、本町としましては引き続き非核平和への理念を堅持してまいります。現時点におきましては、再設置の考えは持ち合わせておりませんが、看板に代わる代替措置について検討をしております。

次の行政報告についてでありますが、変更した理由といたしましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令が令和7年7月1日に改正され、発注の見通しや入札及び契約に関する事項の公表を不要とする工事について、予定価格が250万円を超えないものから400万円を超えないものに見直しが行われたためであります。町も今後、同様の見直しを予定しており、関連するものとして行政報告についても400万円以上の変更の検討を踏まえ、町議会運営委員会に提案し、特にご意見もなかつたことから了承を得られたものと判断をし、変更したものであります。

私からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 答弁、教育長、歌川哲由君。

〔教育長（歌川哲由君）登壇〕

○教育長（歌川哲由君） 9番、渋井議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、本郷地域公共施設解体工事についてでありますが、現在公告中の案件であります。入札に支障のない範囲での答弁になりますので、ご了承願います。

1点目の繰越明許費を定めた正当な理由につきましては、設計書の精査が必要となり、入札を中止したため、必要な工期を年度内で確保できないことから、繰越明許費を設定したものです。

4点目の工期の予定期間につきましては、議会の議決のあった日の翌日から令和8年5月19日までの約8か月を予定しております。

5点目の入札中止に伴う土地賃借料の新たな発生につきましては、令和6年度に地権者と協議し、その中で令和6年度に解体設計、令和7年度に解体除去、令和8年度に復田、令和9年度に水稻試験作付とするスケジュールを確認しております。また、土地の返還は令和10年3月31日とする覚書を締結しております。土地返還までのスケジュールに大幅な変更はないため、入札中止による新たな土地賃借料の発生は想定しておりません。

次の入札中止の理由についてでありますが、1点目の豪雪補正の金額につきましては、モーターグレーダの1日当たりの機械損料は豪雪補正なしの単価1万5,500円が豪雪補正後は1万6,700円、同じくロードローラの1日当たりの機械損料は1万2,400円が1万3,300円、タイヤローラの1日当たりの機械損料は1万3,100円が1万4,100円、アスファルトフィニッシャの1日当たりの機械損料は3万9,300円が4万1,900円、ブルドーザの1時間当たりの機械損料は3,030円が3,280円、搭乗コンバイン

ド式振動ローラの1時間当たりの機械損料は2,100円が2,230円、ハンドガイド式振動ローラの1時間当たりの機械損料は419円が450円となります。

2点目の中止に伴う費用対効果につきましては、機械損料の豪雪補正による増額がありました。設計者である一般財団法人ふくしま市町村支援機構による再精査や基準単価の更新による燃料価格の減額により、最終的な設計額は下がりました。

3点目の中止となった理由につきましては、入札公告後、閲覧業者からの質問により設計の違算が判明しました。機械損料を積み上げる際に、本来は豪雪補正後の単価を計上する必要があったところ、補正前の単価を計上したことにより設計の再精査が必要と判断したため、入札を中止したものです。

私からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） それでは、順序に従って再質問させていただきます。

1問目の（1）番なのですが、内容は大体分かりました。それで、経営事項審査、これ県のほうでやるわけなのですよね。いかがでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） 審査先ということでよろしかったでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○総務課長（平山正孝君） 県もしくは国のほうに申請して、審査をしてもらうということでございます。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） そうですよね。それで、今まで650点かな、それが700点に上がったということなのです。その700点に上げるには、あの点数をもらって決めるのはこっちなのですが、問題は経営事項審査というのは、企業は決算時が違うと思うのです。決算時が。必ずしも4月1日になっているところではないと思う、10月に会社設立したから。そうすると、申請時というのはずれるわけですよ、経営審査を受けてやるというと何か月間。そうすると、ばらばらな基準になってしまふ。そうでしょう。前年度になっている人もいれば今年度に入ってなっている、その入札のときはいつだとうとずれ込むのです。だから、私は基準日というのを聞いています。それは、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 今のおただしでございますが、質問の中身から言えば、こちらが制限付一般競争入札ということでのご質問でありましたので、町長答弁のとおり、資格点数については基準としては通常の一般競争入札であれば、公告の段階で業者のほうが参加資格の意思表明をして、事前に審査をする形。事後審査型であれば、最終的に入札をして、一番高かったものが落札候補者ということで、書類を提出していただいて審査をしてという形になりますので、先ほど町長が述べた事後審

査型であれば、開札日を基準とするものでございます。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） それでいいのですか。そうなっていくと、1回目入札やったときにはこの点数、2回目のときは700点、そのときになつたらずれ込むのですから、評点数が下がる人もいれば上がる人もいます。そうでしょう。それではちょっとおかしいのではない。やっぱり何月何日をもつて基準日とするというのであれば分かりますが、中止してまだ入札する。基準日と今度は点数が上がつたり下がつたりする人もいるのです。そうだからといって事後審査になって、そのときに外れると、そういうことになってしまいますよ。いかがですか。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） まず、入札公告の段階で直前の決算に基づく経営事項審査の評点数、そちらを出すような形に公告上もしてありますので、その点には問題はないと。必要な事項については公告してありますので、問題はないと考えております。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） ですから、変更になったときには、今度はそのときには700点を超えていたと。次の今度は会社というのは、要するに設立が違うから、決算日が違うでしょうというの、みんなばらばら。4月になる人もいれば、10月になる人もいるでしょうと。この年でやつたときには700点でしたと、またずれたと、やつたときには今度は700点のが750点になる人もいれば、逆に下がる人もいるわけです。そうすると、下がつたときには今まで入った人が外れるということになる可能性だってあるでしょうというの。そこをどう考えるのですか。取得権の権益がなくなってしまうのではないのという、毎回が。だから、4月1日なら1日の、要は初めに基準日を設ける。何でというのは、今言っているのはずれ込んでいるから、その基準日というのは必要ではないのですかということを聞いているのです。不利益を被る人が出てきますよ、そうなると。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） その基準日を設けて、例えば4月1日で、その4月1日以前の評点数P点でやるべきだというご指摘だと思いますが、例えば今の話であれば、その後評点が700点以上になった方については、4月1日時点で700点を超えていないから参加できないという形の部分もございます。そういう部分も考えますと、直近の状況で提出してもらうという形が適正なものだというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） だから、それは毎回言っているように、そのときに上がつたのなら入られる人が出たり、入られなくなつたりする人が出てくるのでしょうというの。そうでなく、基準日を別に設けたらいかがでしょうかということを私は尋ねているのです、きちんと4月1日付。そうすると、前のやつは今決算日がばらばらだから基準日を設けたほうがいいのではないですかと私は言っている

の。そこを合わせていないと、ずれ込む人もあるのです。県のほうでもそういうことをしているのかな。基準日というのは恐らく設けていると思うのだけれども、どうだか私は分かりませんが、そういうのは検討したらいかがですかということを聞いているのです。告知日については、それで分かりました。

だから、一般的にはやっぱり不公平なことをやること自体がちょっと異常なあれかなということを私は思ったものですから、そこをお聞きしたかったのです。検討の余地はあると思うのですが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 今ほどのおただしですが、町として間違ってはいないという判断を持つております。

ただ、今ほどの議員のご指摘等も考慮し、周辺自治体、あと県等の状況を確認させていただいて、直すべきところは直していくという形で考えております。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） 1問目については、それはそれとして受け止めておきます。

2問目ですが、（1）番の繰越明許費、これ確かにこういうことはできることはできるのですけれども、まずこれ入札もしていないうちから繰越明許費なのですよね。事務的な云々でもってこういうふうになったと思うのですが、通常であれば、やはり入札をしてから結果が出た後で繰越しするというのが普通だと思うのですけれども、いや、できないわけではないのです。通常だと、そういうふうな形になるのを私は思っているのです。いかがですか。

○議長（大竹 惣君） 生涯学習課長、小林隆浩君。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

今ほどの質問につきましては、今回の工事は標準工期が8か月ということで、実際、今頃から契約を結んでということになりますと、6か月程度ぐらいしか工期が取れないものですから、やはりしっかり工期は定めた中で入札をすべきだというふうに考えて、繰越明許を設定したものでございます。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） そういうことであれば、賃貸契約も10年まであるわけですから、これを見ると。1年ずらしたらよかったですのではないか。新たに賃借料が発生するわけではないでしょう。これ3年とか5年で借りているのだから、契約行為だから。ずらせば、もっと早くできるわけですよ、4月あたりに。そうしますと、費用対効果もあると思うのだよね。要は、これは豪雪区域だから、豪雪というと別なほうもあるのですが、豪雪がそもそもここは該当になっているのです。あくまでも積寒なのです。積寒の場合は工期が11月前、要するに12月から3月までの間が積寒補正なの。そうすると、工期がずれると、ここをやっていたが、中止、中止といってずれたりすると、いわゆる1か月、2か月が積寒補正でプラスになるのです。だから、そういうふうにならないようなあれをするには、

1年くらい待ってやったほうが、工事をやるにもいい仕事ができると思う、雪の中でやるよりも。そういうのもやはり考慮しながら、これから入札というのは考えていかなくてはならないのではないでしようかということを聞きたかった。それどうですか。

○議長（大竹 惣君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

確かに今ほど議員さんがお話しするような方法もあると思いますが、今回の場合につきましては、先ほど教育長の答弁でもお答えしましたが、そこを借りている借地の返還の期限が令和10年3月31日までというふうに決まっていますので、スケジュールですと、今年度に建物の除却等を行いまして、来年度復田を行いまして、最後令和9年度に試験作付ということで本当に水田がきちんと稻作ができるようになっているかと確認をしてから返還するという覚書等も結んでいたものですから、やはりちょっと来年度までは待てなくて、今回繰り越ししてまでも工事をしたいということで実施するものでございます。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） だから、10年までできるわけですから、当然冬なんかはできるわけがないでしょ。ですから、繰り越して、ここの明許費つくるよりも1回取り消して、新たに4月から、もう設計とか何かもすぐに1年も前に、これぐらいなら2年も前にできることになっているわけです。そうすると、中身ももう少し精査もできたわけです。だから、中止だのなんだのって、変更をやらなくてもできるような状態にはあるのです。だから、そういうところをやはり役場は考えなくてはならないのではないですかと。

まず、確かに一番大きいのは費用対効果なのです。こういう土地が、いっぱい建物があるところは早く壊して返すというのが費用対効果に返ってくるわけです。地方自治法にもあります。第2条の第十何項、あとは地財法の第4条第1項、最少の経費で最大の効果、それがあれなのです、監査委員がいられるから分かると思いますが、そこは。この前も昨日ですか、あれも書いてありますね。だから、そういうのを総合的に見ながら、やはり連携してやれば、この3年間の中ではできると思うのです。どっちみち雪が降ったらば中止ですから、復田だのなんだのっていっても。そういうことで、もう少し役場のほうもやっていただきたいなと思うのです。

それで、あとは（6）番なのですが、今、非核平和宣言の町ということで本郷町にあります。これ解体とともに、これも解体するわけですよね。どちらか分かりませんが、これ。解体するわけですよね。そうした場合、私の父親もそうですが、戦争に行って帰ってきていますよ、生還はしています。こういう悲惨なあれを今年戦後80年ということで、皆国で、全国ばかりではないです。ここの県ばかりでなく、いろんなところでこれはもうなっているわけです。そういうのがやはりあるわけですから、町長は検討をするということでこれ言っていますが、代替措置といって。この代替措置という

のは、看板に代わる代替措置といいますのは、場所がどうのこうのは別にして、リボン的なものでぶら下げるとか、そういう代替措置というのは看板に代わる代替措置、それを言っているのですか、これ。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 平和宣言の看板の撤去に伴い、新たなものということでございますが、現在立てるという形ではなく、議員お話しのとおり横断幕、もしくは懸垂幕という形で庁舎のほうに垂れ下げるができる場所もございます。そういったもので周知をしていくということを現在検討しているところでございます。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） 私は、私から言えばどっちでもいいというわけではないですけれども、あつたほうが見えやすいのは見えやすいのです。今までのやつは高さもあるから、建築基準法でいくと4メーター以上は工作物かな、構築物になって確認申請する必要があるのです。このあれを見ると、我々議員の方々にそういう説明がいろいろあって、地権者から。だから、それにならないような安いものでもいいのだと。場所は、こっちがあるから、これは立てる場所がいろいろあると思いますが、なるたけならば、やはり目につく、ここまで入ってこないと見えないでなく、どこかにこれだけの広い土地があるわけです。町民の方々もこれは平和宣言をしている町がやっているわけですから、なるたけならば、やはりそこら辺は考えた上でやっていただきたいなと私は思います。相当ありますよ、これ土地。出入り口は、車の出入りはちょっとあれだというのは4メーターとなれば、いざとなれば雪国だって見えます。街なかでみんなこういうことをやっているわけですから、承継して、なくさないようにお願いしたいと。よろしく検討してください。場所について、設置についても横断幕でなく。よろしくお願いします。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 現在のところ立てるという考えはございませんが、場所について横断幕であれば、現在検討しているのが二本柳、高田小学校の交差点、丁字路、あそこは消防であったり、いろいろ町のほうで横断幕を掲げさせていただいております。7号線、広い道に面して非常に見やすい場所でもありますので、そういったところも設置場所の1つかなというふうに検討しているところでございます。内部でよく検討した上で設置場所を決めさせていただきたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） では、それはよろしくお願いしたいと思います。

3問目の入札中止の理由についての（1）番ですが、これ豪雪補正ですね。これ見ますと、そもそも豪雪補正はなかったような感じはしていたのですが、この答弁を見ると、豪雪補正はあったということになっているのですよね、これ。だから、誤りがあったので直したと。でも、豪雪補正というのはこれ我々設計やっている頃は手書きでやっていたわけですが、今はソフトがあるわけですが、ソフト。

それで、それを先にやらないと、いろんなところの工事金額が直接ここに反映するのです。なのに、そういうところが、それで、これやっているところが県の支援センターなのです。ここなんか特に、ここは豪雪地域だから一等先に反映するのです。先ほども言ったように積寒地域というのは工事が12月から3月にある。それとは違うのだよ。そもそもは入ってなくてはならない。ここが抜けたというのは、ちょっと異常だったのだろうかなと私は思うのですが、いかがでしょう、その点。

○議長（大竹 惣君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

今ほどの質問なのですが、積雪地寒冷補正等は、そこにつきましてはシステムの中で当初から入っていたわけですが、積算システムに登録されている単価というのは、そもそも登録されている単価は、地区は会津美里町と設定することによって自動的に豪雪補正後の単価に置き換わるようなシステムではあるのですが、しかしシステムに登録されていない単価を新たに設定する場合は、自動的に豪雪後の単価には置き換わらないというシステム、そういうシステムになっているため、手入力を必要とするものがありました。特に機械損料の豪雪補正については、自動的に置き換わらない仕様と、システムがそういう仕様になっていたため、手入力する必要があったところをそこをしなかったために、こういった豪雪補正というのができなかつたと、ならなかつたといったようなことが原因でございます。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） ちょっとと言っているのがおかしいと思う。さっきも言ったように、豪雪補正は、会津地域はみんなそもそもあるのですよ、該当になっているの。会津若松市は1地区なのです。だから、豪雪補正をやらないと、設計、直接工事費に全部反映するのです。だから、豪雪補正は課長が言ったように機械損料なのです。それで、積寒というのは現場管理費なのです。全部意味が違うのです。分かる、どうですか、そこは。

○議長（大竹 惣君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 今ほどおっしゃるとおり、積寒の補正については、もちろんうちの町ですと、4級地ということでそういう補正になってくるのですが、今回の自動的に単価に置き換わると、通常では置き換わるわけなのですが、今回システムに登録されていない単価ということで置き換わらなかつたというのは、これはタータン舗装ということで特殊な工事であったために、そこまでシステムのほうでは置き換わるものではなかつたです。そういう機能がなかつたというところで、こういったことになったものでございます。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） ですから、豪雪補正は全部一等最初から反映するようなシステムになっているのです。そもそもそこに入れなかつたからこういうふうになったのでしょうかって聞いているのです。そもそもここは豪雪地域だから、それでないと駄目なのです。だから、今さっきも言ったように積寒地域と豪雪補正は違うわけです。12月から3月までは積寒なのです。豪雪は、全体に最初から組み込

まなくてはならないのです。そこが答弁がちょっとずれているのではないですかと聞いているのです。いかがですか。

○議長（大竹 惣君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） おっしゃるとおり積寒のほうは、本当に確かに先ほどおっしゃったとおり現場管理費ですか、そういったところの補正になるということで、それはそうでございまして、豪雪補正、機械損料のほうについては、ちょっと何度も同じことになるのですけれども、システムに登録されている単価とシステムに登録されていない、もともとの単価とがありまして、今回はこの豪雪補正につきましてはやはり見積りなどを取って、いろいろ手入力で入れるところになっていたものですから、自動的に切り替わるところではなくて、手入力するところがあったために、こういった誤りが起きたというところでございます。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） 手入力だったら、なおやらなければならなかつたのではないですか。そうではないですか。だから、そもそも間違っていたということでしょう。それも支援センターですよ、県の。

○議長（大竹 惣君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） ふくしま市町村支援機構につきましては、以前の福島県の建設技術センターですので、当然福島県と市町村によって出捐して設立した組織ということですので、ただ誤った原因につきましては、ふくしま支援機構でも本当に急な、急ぎの業務だったために、チェックが行き届かずにこのような結果になってしまったと、そこについては申し訳ありませんでしたということをいただいている。なお、今後は設計書の不備、違算等のチェックは徹底させていただきますということで回答はいただいているということで、今おっしゃったとおり、本当に単に間違ったということでございます。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） 今そういうところが一番大事なのです。そういうところを先に言わなくてはならないでしょう、間違った理由は。そこを隠そうとするから、何ぼでも、それこそ田久保市長みたいなことが出てくるのです。きちんとやっぱり情報というのは皆さんに共有してもらって、これは一円たりとも町民のお金ですから、監査委員もそこは聞いていると思いますので、だからやっぱりきちんとそういうところをやるべきなところが、我々はそれでもってチェックとバランスなのです。議会はチェックする立場です。言われたから何でものみ込んでいるということではないです。皆さん、みんなそれは見ているのですよ。やっぱり緊張感を持ってやっていただきたいなと。ましてや、こういう県の支援センターがこういうことではちょっと。

これ分かったからこそ中止してやったけれども、この業者さんは大したものだなと思う。豪雪のこ

と、当然豪雪というのはみんな入っていると思っているということになる。そうでしょう。立ち上げても積雪とは違うのだから、そこは不思議ではないのか気づいたというのは大した業者ですね。私すごいなと思っている。我々もそういうのを言われてから初めてやっていたから、豪雪のあれは分かっていたから今言えましたが、そういうことでやっぱりこれからいろいろ大きな工事が出てくると思うのです。だから、気をつけてやっていただきたいなと一言申し上げて、この点については終わります。

では、4問目です。行政報告、これですが、以前これを見ると、4月1日から小規模の関係でもつて随意契約ができる範囲というのが定まったわけです。それで、前は300万って言っていたのです。それが400万になったと、300万から400万、報告で。本来は250万なのですよ。この50万ずれていたという理由は何だったのかな。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 行政報告、今まで300万ありました。その理由はという部分ですが、こちらのほうでも今までの経過をちょっと調べさせていただきましたが、300万になった経過というのはちょっと見つかりませんでした。合併して一、二年後ぐらいから300万という形に行政報告はなっているようで、町単独で300万という形ではないものと考えております。今回も同じように議員のほうに町のほうの考え方をお示しして、了解を得てという形は取っているものと考えております。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） それで、この250万から400万という、これはあくまでも少額の随意契約が可能な金額が設定されたために、公告も合わせたということなのです。それは250万から400万というのは、あくまでもこれを見ると都道府県、要するに地方自治法施行令の第167条の第2項だかのちょっと忘れましたが、それでもってなっているわけなのです。それが都道府県と指定都市は250万から400万になったと。競争がしからば、何ばだと、これはあくまでも上限のことを言っているのです。町村でいっているのは同じ第167条の中でいっているのは、130万から200万に今度はなったわけです。この上限を使っていいという根拠はあったのですか。各自治体の小規模の随意契約ができる範囲というのが今言った130万から200万になったわけです。例規集も直したわけです、200万に4月1日施行のとき。見てみると、そうなっていました。だから、これはいいのです。だから、一番上の都道府県政令指定都市を基準にして公告を定めたわけだ、町は。だけれども、市町村によっては市も町村も130万から200万に変わったわけだ。ここのあれがあるわけですよ、空白が。だから、そういうのはどう考えているのかなと。どうでしょうか、そこは。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） まず、250万から400万に変わって、公告、公表ですか、公表の分、町が200万だから200万ではないかというご指摘だと思いますが、法令上からいえば、今回250万から400万に改正した理由というのは都道府県及び政令指定都市が250万から400万に変わったということで変えますよということですが、それに伴って市町村の公表については200万ですよという規定はどこにも

ございません。あくまで400万を超えるものという形に制度上、法律の施行令の中ではなってございます。町はそれを、今までも250万の公表という形でやっておりました。公表の部分については。今回合わせて400万に改正したということでございます。

あと行政報告については300万というのは先ほど述べさせていただきましたが、根拠というものはちょっと見当たらなかったと。ただ、議会のほうと相談した上で解体が要るものと認識していますということをお答えさせていただきました。町のほうとして今回400万に引き上げられているので、根拠づけとしてこちらに合わせるという考え方でご提案させていただいたということでございます。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） いつもそうだけれども、書いていないからそれに合わせたのでしょうか。そうではなく、私が言っているのは地方自治法でもって第167条、これが少額のやつで随意契約ができる範囲です、町だということ。だから、政令指定都市や都道府県は400万ですよと。それで、ここで言っているのは工事と委託と言っているわけなのです。そうすると、委託だとすれば、400万に上がったものだと、予定工事料、工事設計の入札するときの価格、相当な価格になるのですよ、分かりますか。恐らく地方自治法の第96条の議決要件超えますよ、これ。5,000万でしょう、町の場合は。契約はそうですよね。5,000万以上超えますよ、これ。委託料400万だといったら、予定工事価格は。分かりますか。委託料の金額が400万は報告はしないというわけですよ、以上でないと。だから、委託料というのは設計委託料だったらば地方自治法でいう工事の入札される予定価格、相当な価格になります。現に新鶴のあれは2億7,000万かな、あれちょっと私も。あれだって四、五百万ですから、億ですよ。そうすると、これ誰も分からぬのですよ。それ分からぬということは、役場に来て、情報公開条例に基づく公開条例でもってやるしかなくなってしまう。我々も全然分からぬ、報告。そういうことでいいのかなという。今透明性がなっているわけですから、相当な価格の委託料が全然知らされていない。それでもいいのだという考えでいるようでは、これは毎回、毎回我々でもそうだと思いますが、調べようとすれば、議長に基づいて調査のあれを出すとか、そうでないと、個人的にやるのであれば、公のあれでもって情報公開で開示請求を出すしかないのですよ、これ。こういう不便なことでは困るのではないと思う、私。工事については分かります。委託料のほう。委託料は相当な金額になるのです。400万、500万というのは億の金ですよ、工事にすれば。これが全然町民にも誰にも分からぬ。それでやっぱり行政はいいのかなと。どうでしょうか、それ。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） あくまで行政報告の部分の点で申し上げさせていただきますと、町としては400万を理由として挙げさせていただきましたが、議会と町側のルール的なものというふうに思っておりますので、もし今後ご協議をさせていただいて、どの部分で金額の協議をさせていただければというふうに思います。

ただ、委託について、今回法令で施行令は400万に変わりました。国及び都道府県、政令指定都市

の委託に関しては200万が随契の上限となっております。その差200万は確実にあるわけです。それが全てどこの自治体においても同じような形、公表の基準からいえば差額は出てくるものなので、各自治体のほうでどういうふうに判断するのかという部分だとは思いますので、そういった周辺町村、自治体の状況を確認して、より合った形で対応できればというふうに今現在考えています。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） 工事とか云々はあったよ、それはその他の分で200万なのですね、今言ったように。だから、そういうふうになってくると、結局今言ったように設計屋、先ほどの、どこの設計屋が、支援センターだけれども。間違ったとかそういうふうなところができなくなってしまうのです。そういうのはやっぱり公開して、よその町村がやっていないからいいのだとそうでなく、私のほうはここでまだやるの。上を超えるのは駄目ですよ、それは法令とか何かはね。それは、あとは町長の裁量権の部分でできるわけですからね、町長。そういうことも踏まえた上で、事務局、副町長がやつたら、指名選考委員会を筆頭にして、やっぱりそこら辺も決めて、これはどこの課でも工事はあるわけですから、ないところはないわけですから、委託とか。だから、そういうのをやっぱり協議しながらやっていくべきではないかなと私はそう思いますが、町長から最後にその答えというか、今後の方針というか、先ほど課長も言いましたが、検討の余地とか、そこら辺ちょっと教えていただきたい。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） 今の総務課長から答弁したとおりでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） では、それをお願いした上で、私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（大竹 惣君） これで渋井清隆君の質問は終わりました。

ここで次の一般質問準備のため、11時5分まで休憩いたします。

休憩 (午前10時52分)

---

再開 (午前11時05分)

○議長（大竹 惣君） 再開します。

次に、通告第6号、6番、村松尚君。

〔6番（村松 尚君）登壇〕

○6番（村松 尚君） それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

質問事項1、小中学校のエアコンの使用状況と体育館の冷房の必要性についてであります。現在町内の小中学校では、ほとんどの教室においてエアコンを設置しており、学習環境は整備されていると思います。しかし、近年猛暑の報道などを見ると、適正なエアコンの使用ができているのかが疑問な

ところであります。また、体育館の空調についても中学校は部活動での使用もあることから、暑さ対策の必要性も考慮しなければいけないと考えることから、以下のことについてお伺いします。

1点目、小中学校のエアコンの使用期間、使用時間、設定温度などは決まっているのか。

2点目、一般的に10時を過ぎたあたりから気温が上昇してくるが、体育館での暑さ対策はどのようにしているのか伺います。

質問事項2、合併20周年を活用した観光客増加の取組をということで質問させていただきます。今年3町村が合併から20年になります。町でも記念式典が開催されることから、この20周年を記念した観光PRを実施し、観光客を増やすことが必要と考えます。各団体とも協議し、ポスターなどに合併20周年と記載することや記念品を作成し、観光客への配布など会津美里町を広く知っていただくいい機会と捉えますが、町ではどのように考えているのかお伺いします。

質問事項3、吹上総合運動場の整備についてであります。現在ふれあいの森公園では陸上競技場の整備が進んでいます。これに伴い、ふれあいの森公園内のトイレや吹上総合運動場、通称、吹上グラウンドのトイレについても整備計画がなされています。吹上グラウンドについてはナイター設備があり、バックネットもありますが、公式野球用のグラウンドとしては規格より若干小さく、設備も不十分な現状です。ふれあいの森公園を陸上スポーツの拠点として吹上グラウンドと連携し、公式の野球練習場を整備することで、公式大会などでの第2球場としての位置づけや野外のイベント利用も見込めるところから、既存の計画だけではなく、吹上グラウンドの拡張整備も含めた検討が必要と考えますが、見解を伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大竹 惣君） 答弁、町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） 6番、村松議員の一般質問にお答えいたします。

なお、小中学校のエアコン使用状況と体育館の冷房の必要性について及び吹上総合運動場の整備については、教育長より答弁しますので、よろしくお願ひいたします。

合併20周年を活用した観光客増加の取組であります、合併20周年を記念して町の魅力を広く発信し、観光誘客の促進につなげていく必要があると考えております。既に開催した向羽黒山城まつりやあやめ祭りにおきましては、ポスターやパンフレットに合併20周年のロゴを取り入れております。今後開催するみさとワインフェスや大俵引きにおいても同様に、合併20周年のロゴを活用した観光誘客につながる取組やノベルティーについて関係機関と連携をして検討してまいります。

からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 答弁、教育長、歌川哲由君。

〔教育長（歌川哲由君）登壇〕

○教育長（歌川哲由君） 6番、村松議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、小中学校のエアコン使用状況と体育館の冷房の必要性についてであります、1点目の中学校のエアコン使用状況につきましては、1日の使用時間は特段設定しておりませんが、使用期間は6月中旬から9月下旬を基本とし、26度から28度を基本設定温度としております。しかしながら、子どもたちの体調に配慮し、学校環境衛生基準等に従い、日々の気象条件に柔軟に対応するよう各学校に指示しております。

2点目の体育館での暑さ対策につきましては、町立学校全ての体育館に全館冷房設備は設置されていないため、大型送風機やスポットクーラーを使用するとともに、暑さ指数が基準を超えた場合は授業内容や時間割を変更するなどの対策を実施しております。今後もさらなる暑さ対策が求められることから、国や周辺自治体等の動向を注視しつつ、体育館の暑さ対策について研究してまいります。

次の吹上総合運動場の整備についてであります、この運動場は野球以外にもソフトボールやグラウンドゴルフの団体による利用があるため、公式野球場として整備することによって、これらの団体の活動の制限につながる懸念もあることから、利用者の意見を聞きながら、慎重に検討する必要性があります。

なお、野球場としての利用環境を維持する観点からもトイレの改修はもとより、ナイター設備やダッゲアウトなどについても更新に向けて検討を行ってまいります。

私からは以上であります。

○議長（大竹 惣君）　　村松議員。

○6番（村松 尚君）　　一定の答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目の使用期間だったり、使用時間、設定温度というのは今ほどご答弁いただいたとおり、学校単位、校長先生の判断にある程度委ねているという内容でよろしいのか、再度確認させてください。

○議長（大竹 惣君）　　こども教育課長、猪俣利幸君。

○こども教育課長（猪俣利幸君）　　村松議員おっしゃるとおり、校長の裁量に任せている部分が多いということでございます。

○議長（大竹 惣君）　　村松議員。

○6番（村松 尚君）　　エアコン、思い起こせば7年前ですか、一般質問で当時導入してくれと、あの当時も同じような話しさせていただいた記憶があるのですけれども、年々やっぱりRC構造の建物、あの当時もお話しさせていただきました。RC構造は屋間、熱をどうしても吸収して、中の鉄筋まで熱くなる。夜、本来であれば気温が下がって熱を放出するような形だったのですけれども、近年夜の気温も下がらないというところで、なかなか室内が熱い。熱さが取れないからエアコンを導入してくれというお話しさせていただいたことを思い出しながら、ちょっと今回質問させていただいているのですけれども、年中使え、常に使えということではないのですけれども、これはエアコンを使っている場合は教室は開閉している状態ですか、それとも閉めた状態でのエアコンの利用なのかお伺いしま

す。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（猪俣利幸君） 基本的に教室は閉め切ってございます。エアコンと併せまして扇風機を各教室に1台から2台設置しております。冷風を教室内に循環するような形で対応しているところでございます。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） 何人か直接子どもさんたちにも聞いたことがあるのですけれども、やはり扇風機を使っている後ろのほうですか、どちらかというと、その教室、教室によって位置関係はちょっと違うと思うのですけれども、結構暑いこともあるのだと。エアコンのそばにいる子と、離れている子とは、どうしてもやっぱり多分これは何とも致し方ない部分だとは思うのですけれども、寒い子もいれば暑い子もいる。そういったところで、教室内のエアコンというのはなかなかやはり難しいなとは思うのですけれども、1点目に関してはしっかり先生方、校長先生をはじめとして、ある程度学校側のほうに運転のほうはお任せしているということですので、適度な温度、適正な温度で、やはり子どもたちの学習能力が少しでも向上するように、あまり涼し過ぎて眠気を誘っても仕方ないので、ある程度の気温、設定温度という部分を見越しながら、そういった学習環境の整備に努めていただきたいなと思います。1点目はこれで結構です。

2点目のほうをお伺いします。2点目のほうなのですけれども、教育委員会の認識では、体育館には全館冷房設備は設置されていないというのですけれども、この全館冷房設備という位置づけ、それが空調設備という位置づけなのか、冷房設備という位置づけなのか、どういうような判断になっているのかお伺いします。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（猪俣利幸君） 冷暖房設備機能の概念、考え方でございますけれども、あくまで全館を冷やすようなエアコン、冷房設備については全体育館について設置はしていないと。ただし、暑いときはある程度窓を開けられるような競技とかそういう運動の場合については、窓を開けて送風機をドアの近くに置いて冷風を流すと。

あとそれから、スポットクーラーを各校2台程度設置しておりますので、そちらのほうを利用しながら、児童生徒の必要に応じて体を冷やすというような対応を取っているところでございます。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） 実はちょっと何となくこれ疑問があったのは、実は文科省のほうからの公表の何かありますね、資料。アンケート要項の何か空調設備の設置状況、これを見ますと、美里町だけは100%になっているんですね、空調設備に関して。ほかの自治体、ほかの町村、福島県内の町村で100というのは多分なかったかなと思うのですけれども、そうしますと、ただこれなかなかちょっとからくりがあって、スポットクーラーも含むってなっているんですね、アンケートの中身では。スポットク

ーラーをどういうふうに判断するかという部分にもなるのですけれども、結局部活動によっては、暑さ対策で窓を開けておかなければいけない。特にバドミントンであったり、そういう競技をされる方の保護者さんから言わせれば、やはり風が吹いたりすると、シャトルとかの動きが微妙にずれるというようなこともあるので、そういうところを考えますと、やはりスポットクーラー2台というのはちょっと厳しいのかなと。これは学校サイドのほうからもやはり体育館の暑さ対策というのは多分例年何かしらの形でPTAからも要望が多分上がると思うのです、暑さ対策に関する部分というのは。そういう部分を見ますと、暑さ指数が超えたときだけではなく、動いている人からすると、暑さ指数はもう十分に超えるような感じですのきで、暑さ指数を基準とするのではなく、やっぱりある程度の部分、その中で活動していて、ある程度活動しやすいような温度という部分も調べる必要もあるのかなと思うのですけれども、その辺のお考えいかがでしょうか。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（猪俣利幸君） まず、1点目の文科省のエアコンの捉え方ですけれども、調査の中にはスポットクーラーも含むというような形になってございまして、本町は確かに体育館7つのうち7ということで100%。県内の平均では、本当に県内では空調設置率は5.3%ということで、この結果を受けて、ほかの自治体からちょっと照会もあるところでございます。

それから、PTA等からの要望でございますけれども、やはり児童生徒に対するエアコン設置はなかなか難しいだろうというところで、何らかの冷房機能、熱中症対策を強化してほしいというような要望が上がっているものと認識しております。

また、3点目と申しますか、スポットクーラーでございますけれども、あの広い体育館に2台では、スポットクーラーって本当に規模にもりますけれども、本町の体育館に設置してあるものについては可動式のもので、ほかの教室にも移動して利用が可能ということで、そういうようなものを便宜上使っているわけですけれども、本当に一部的な、局所的なものなので、やはりもっとちょっと大型のものとか、可能であれば大きなもの、あとは対策としましては、体育館はスポットクーラーを何台設置してもなかなか難しいということであれば、近くの特別教室だとか、そういうところにスポットクーラーなり、エアコンなりを設置して運動、やっぱり子どもたちが体に熱を持ったときに、そういうようなところに退避して、そちらのほうで体を冷やすというようなことも今検討しているところではございます。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） 確かに私も見たときにびっくりしました、100%は。ただ、下の備考欄に小さく書いてあったので、ああ、なるほどなと思いましたけれども、今文科省のほうでは平成17年度まで公立の小中学校施設における空調、冷房の設備の設置状況という部分を目標化して、95%を目標に今補助金つくっています。

〔「令和」と言う人あり〕

○6番（村松 尚君） 令和です。令和17年に95%目標にということで。空調設備整備臨時特例交付金、こちらの2分の1で上限7,000万までということで、こういった補助金も令和15年まで対象期間も提示されています。こういった補助金の内容を見ると、例えば窓ガラスにフィルムを貼る工事、また断熱を入れる工事、様々な体育館の空調に関する部分に対して使えるのですけれども、町のほうではこういった空調に関する考え方、今ほどスポットクーラーのお話も出ましたけれども、業務用の、今までの設置の事例なんかも見ると、割と屋根から若干つり下げるような大型のものもあったりするので、やっぱりそういうものも検討に値するのではないかと思うのですけれども、令和17年の95%に向けて、そんなに遠い未来でもないので、町のほうではどういうふうなお考えでいらっしゃるのか、今ほど教室というお話も出ましたけれども、こういった補助の絡みもありますので、どういった考えをなされているのか、その辺のお考えをお伺いします。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（猪俣利幸君） 体育館への冷房機能の付与ということでございます。本来ですと、やはり全館エアコンの設置が当然望ましいと考えてございます。ただし、本町については小中学校の体育館7か所もございます。その中で、体育館の構造上、やはり気熱性とか断熱性というものについては、ほぼ考慮していないということで窓ガラスもシングルであると、断熱材も屋根、それから壁等にも施されていないということで、当然に天つり式のエアコン設置でもやっぱり五、六千万円はかかると。そこに電気配線工事を合わせますと、やはり1億円程度近くかかると。加えて、プラスして断熱工事だとかそういうものを施しますと、やはり億を上回ってしまうと。1億、2億というところで、高田体育館についても、あそこはエアコンの機能を利用した場合の試算でプラス5億円というような金額が試算されたところでございますので、やはりエアコン設置というのはなかなか厳しいのだろうと。

確かに議員おっしゃられるとおり、空調設備整備特例交付金、2分の1ございます。令和15年まででございますけれども、こちらについてもあくまでも上限額が7,000万と、事業費の上限が7,000万ですので、あくまでも1か所当たり3,500万円の補助金ということであれば、なかなかエアコンを全箇所にというのは、ある程度時間を要するのではないかと考えてございます。

先ほども申し上げましたが、体育館で運動中に当然暑さ指数を測りながら、教員も常に体育館の常設の指数計等、教員も携帯用のを持っておりますので、その辺を両方使いながら、暑さ対策、熱中症対策を施しているわけですけれども、現実的にはやはり先ほど申し上げたとおり、体育館に一番近い部屋とかを利用して、そちらのほうに冷房機能を持たせて、運動して、時間ごとに、定時ごとにそちらのほうに行って体を冷やして、また体育館で運動するというのが最も費用的にも機能的にも合理的なのかなというふうに考えてございます。その辺は今後検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） この補助金、割と幅も広くて、例えば先ほどお話しさせていただきましたようにサッシに遮光フィルムであったり、そういうしたものにも対応できるのです。そうなると、スポットクーラーを入れるというお考えも1つですし、それに合わせてこういった補助金の中でアンダー400万という一番下の下限がありますから、フィルム貼りの工事であれば、そんなに、特に2階の部分、大きく窓がありますので、そういうところを中心に少しでも光が入らない、熱を少しでも遮るような、そういう工夫をぜひ検討していただきたいと思うのですけれども、その辺最後にこの問題に関してはお伺いします。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（猪俣利幸君） ただいまのご質問ですが、確かに遮光すると、光を遮るということで窓ガラス用のフィルムがあります。あと遮光カーテンを張るというような対策、そういう私どものほうでいろいろ手法を今研究しているところでございますので、今おっしゃられたそのような光を遮る、遮光の機能というのも一つ暑さ対策として検討してまいりたいというふうな考えでございます。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） ぜひ子どもたちが運動しやすいような環境で、少しでもスポーツでいい成績を残せるような環境の整備に努めていただきたいと思います。

また、検討していく、研究していくというのはいいのですけれども、もう既に国の補助金はもう出来上がっているわけですから、それをやるか、やらないかという部分にもなるでしょうし、予算的な部分も様々あると思いますので、ぜひとも先ほど答弁いただいた中でも先生方のほうで判断してもらうような話出ていましたけれども、先生方は現場で運動まではしていないので、どうしてもやはりどちらかというと指導というような形になりますので、ぜひとも先生方には気づかない、子どもたちとはやはり年齢差もありますし、体調的な部分も違うと思いますので、そういうところを見ながら、適正にこのスポットクーラーに関しては早急にぜひご検討していただきたいなと思います。1問目に関しては以上で結構です。

2問目のほうに入らせていただきます。ご答弁いただいた中で、ポスターやパンフレットに20周年ロゴを入れていますというお話ありましたけれども、それではちょっと人が増えるのかなと、観光客が増えるのかなという感じがあるのですけれども、今具体的にノベルティについてとか、お考えがあるみたいですので、現段階で結構なのですけれども、どういったお考えがあるのか、その中身について話せる範囲でお願いいたします。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのノベルティについて今後考えられることということです。こちらにつきましては、現段階におきまして、大儀引きにおきまして小儀配布を予定しております。そういう中で、ノベルティという形で20周年のロゴを入れるような形で配布をして

いけないかということで、観光協会並びに作成者のほうと協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） 大儀引きのほうについては分かったのですけれども、記載の中で「みさとワインフェスや」となっているので、ワインフェスのほうでは何かご検討されている部分はないのかお伺いします。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのみさとワインフェスのほうでの考えはないかということですが、一応今回チラシ、もしくはポスターにつきましてはロゴ入りの分を作成する予定でございます。しかしながら、ノベルティーにつきましては、今現段階では検討してはおりませんが、今後開催される実行委員会等もございますので、そういった中でどういったものができるかという点では検討はしたいというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） 1点ちょっと疑問なのですけれども、ご答弁いただいた中で「各種ポスターやパンフレットに20周年のロゴを入れております」ということで、ロゴを入れたことで来場者が、観光客が増える、確かに今質問させていただいて、大儀引きではそういったノベルティーの取組という部分は分かりましたけれども、それ以外のポスターやパンフレットというようなお話、それで観光客が増えるという認識なのか、その認識の部分をお伺いします。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ロゴを入れるだけで観光客が増えるのかということでございますが、今回ちょうど20周年を記念した形でPRも当然行っております。ポスターに合わせた形でそういった文言を入れながらPRをしております。実際観光客、イベントについて天候に左右されるイベントはございますけれども、実際増えている実績もございます。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） そうですか。では、何もノベルティー配らなくても、大儀引きも20周年のロゴのポスターとパンフレットで乗り切れるのではないかなんて疑問になってしまふのですけれども、やることを否定しているのではなくて、少しでもそういったものを契機に観光客の誘客につなげる、そういうことをやはり大切なのだと思うのです。確かに何もない年のイベントと違う、20周年だから、では20周年とうたっているから、ちょっと中身が違うから行ってみようというような部分ってあるのだと思うのです。そうすると、20周年ってうたってあっても、いや、前の年と中身は変わらないよねというようなのでは、なかなかやはり観光客の皆様方にはちょっと響きにくいのかなと。SNとかでも20周年って例えば打って流したとしても、20周年だから行ってみたけれども、いや、別に中身はいつもと変わらないよねというような感じになてしまうと思うのです。もうちょっと突っ込

んだ誘客というのですか、20周年をうまく観光客増加につなげるという部分の考え方、もう9月ですから、そんなに年度内イベントもあるわけではないですけれども、やはり冬のイベント、大儀引きもありますし、それに関しては再三ご答弁いただいているので、そこは結構ですけれども、やはり町の中でも小さなイベントを様々やっています。マルシェ等々もあるでしょうから、そういうしたものも含めて、やはり少しでも街なかが活性化する、また観光客の皆様方がそれを目当てに来ていただける、例えば伊佐須美神社とタイアップして何かやってもいいと思いますし、そういうもののまで含めて、ちょっと20周年という部分をうまく活用できないかなと思うのですけれども、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 今ほどの20周年を記念していろんなことが考えられないかというおただしでございます。今年度につきましても伊佐須美神社、横町の部分において小さなイベントではありますが、そういう部分についても今検討を進めております。そういう部分についてもこういった20周年のロゴを前面に出してイベントとかできないかというところは実施していきたいというふうに考えておりまし、町長答弁にもありましたワインフェスや大儀引きについてもそういう面を前面に出しまして、PRに努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） ワインフェスとかになると、記念が第10回とかそういうのになると記念とかになってくるのかもしれないですけれども、20周年という部分のワインフェスって、何か中身が盛り上がっているのかというと、なかなかこれ試行錯誤が難しいのかなと思いますけれども、先ほどもお話しさせてもらいましたけれども、少しでもやはりプレDCもありますし、そういうところも含めて、やはり町は20周年で本郷、高田、根岸、新鶴と駅も4つありますから、そういう方々もやっぱりDCに絡めながら、少しでもプレDCで呼んでいただく、そういう取組も必要なのだと思います。

例えばイベントのときに、例年は出していないですけれども、例えば只見線で来られた方に対しては、ワインフェスのときに只見線を利用した方に関しては切符を持ってくれば何か引き換えするとか、やっぱりそういうことも大事だと思うのですけれども、20周年をPRする上で、ちなみに聞きしますけれども、豆儀ですか、大儀引きの先ほど答弁いただいた豆儀は、一応それだけを20周年仕様に変えるというような考えなのですか。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの豆儀でございますが、まだ作成者、製作者のほうとも観光協会と今協議を進めている中であります。実際どういったことがノベルティー化ができるか、先ほど申し上げた通常の小儀でやるのか、もしくはそういう特別な仕様ができるのかというところも含めて相談をしていきたいというふうに思っております。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） それは、大儀引きもさぞかし今年は盛り上がるものだと思って、ぜひ参加させていただきながら期待していきたいと思います。2問目に関しては以上で質問を終わらせていただきます。

それでは、最後の質問であります。吹上総合運動場の整備ということですけれども、こちらについて実際公式の野球場というのは隣の坂下さん、鶴沼球場もありますし、猪苗代さん、西会津さん、こういったところが大体主たるグラウンドになるのかなと、あとは会津球場ですか、メインの。やはりこれだけ美里町って合併町村ですからスポーツ施設はあるのですけれども、どうも、どれもこれもが少し規格に足らない、少し足らない。そういった中で、今せっかく整備事業が進んでいく中でスポーツという部分にある程度特化します。スポーツの拠点という部分では、やっぱりほかの団体とも協議はしなければならないかもしれませんけれども、なかなかグラウンドゴルフというと、あまりそこの吹上グラウンドでやっているイメージないのですけれども、やっていらっしゃるのですか。

○議長（大竹 惣君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

確かに答弁の中でグラウンドゴルフということも挙げたのですが……

〔何事か言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 暫時休憩します。

休憩 （午前11時41分）

---

再開 （午前11時41分）

○議長（大竹 惣君） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 先ほど教育長が答弁しました中では挙げてはいるのですが、今年度も1回ぐらいとか、あと過去にもそういう大会とかやっていた例がありますから、述べさせていただいたものでございます。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） 確かにあれを大きくするとなると、例えばそんなにですけれども、大規模に拡張しなければならないってほどでもないのです。微妙に短い。ただ、微妙に短いのですけれども、そこには例えばナイター設備があったり、ナイターがあってとかという部分もあると思うのです。

実際私も猪苗代、西会津、坂下、会津球場ですか、ちょっと大きさ的に調べてみました。例えばソフトボールを今あそこでやるとなると、多いときだと4面使うとかというお話も私伺いました。そうなると、では4面使えるような場所がほかにあるのかと。いいところ小学校とかを使っても2面までしか使えないのではないかというような話もあると思います。

ただし、大会自体を例えれば会津球場で大会をやっている。そうすると、その前の人たちとかは練習する練習場の役割が欲しいと、第2球場的なものが欲しいというお話はよく野球の関係者の方からお伺いするのです。それはなぜかというと、どうしてもやはり鶴沼球場さん、それこそ西会津の球場ですか、あと猪苗代、そこから例えば練習をして会津球場に行くとなると、どうしてもやっぱり距離的な部分で、そういう部分を見ると、美里町はこれだけ大きい土地もあり、また合併町村ですから、先ほどお話しさせてもらったように体育施設、野球施設もそうですけれども、多くあります。これは、例えばソフトボール、様々な団体のお話もあるでしょうけれども、やはりそういうものを当然協議も必要です。また、簡単に整備しましょうといつても、これはフェンスだったり、一番の理想とするのはやっぱり猪苗代みたいな、ああいうような球場が一番理にかなっているのではないかなど。西会津みたいに人工芝を張るとか、そういうことまではする必要ないと思うのですけれども、やはりトイレの改修だけにしておくのではなくて、ナイター設備やダッグアウトについても更新に向けて動くということですけれども、やはり団体との交渉という部分もしっかりと視野に入れていただきたいと思うのですけれども、その辺伺います。

○議長（大竹 惣君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 今ほどの質問ですが、確かにおっしゃるとおり、例えば猪苗代のような形ですとスタンドがあるわけでもありませんし、確かに比較的経費はかかるのではないかなということは考えられます。

ただ、その中におきまして、吹上総合運動場の実際に改修に当たっては、やはり町民の方ですとか、あと利用者の方の意見などをまずは聞くということが大事だと思っています。あと町には町のスポーツ審議会とか、そういう審議する機関もありますので、そういうところの中でやはり慎重に検討する必要があるというふうには考えております。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） 野球一つ取っても高校野球と中学生の野球でもまだサイズも違いますし、そういうときに臨機応変に、では中学生たちが使えるグラウンドなのかという部分もあったりもすると思います。サイズであったり、ソフトボールになってくると、今度全然またサイズ感が変わってくる。ですけれども、ソフトボールは例えば二本柳を主として使うとか、あとある程度のすみ分けっていったらおかしいのですが、そういうものもやはり検討する必要もあるのかなと思うのです。そういう部分がうまくまとまれば、こういった話も前に進めることができるのではないかと思うのですけれども、そういうようなトイレだけに限らず、やはりある程度視野を広げて、これから部分、これからのかせっかくスポーツの拠点ということで今やっているわけですから、やはりそういう部分でもう少しその拠点に対して力を入れていく。そこをぜひしっかりとやっていただきたいのですけれども、これ実際利用者などの意見という部分を聞くという答弁をいただいているのですけれども、その辺は実際どういった形で聞くのか、利用者的人にアンケート調査を実施するのか、またそういう意味で

どういった中身で聞くのか。まさか野球用のグラウンドにしたいですから、どうですかというアンケートはなかなか横暴過ぎると思うので、どういった形で意見聴取、意見を聞いていくのか、その辺のお考えをお伺いします。

○議長（大竹 惣君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 意見の聴取につきましては、いろいろ大会とか行われているときとか、そういうときなんかも利用者から聞くこともできますし、当然アンケート的なものもできるとは思うのですが、そこについてはどういった方法がいいかということはこれからちょっと考えていきたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） 確かにどうしても一番多く協議されている方が多いのは、多分ソフトボールなのだと思うのです。そうすると、ソフトボールの方々からすれば、あそこを例えば野球用のグラウンドにしたいのですと言った場合、多分反発が出るでしょうし、一番少ないのが多分野球のグラウンドが欲しいという、いや、そこは整備してくださいという人が多分一番ます的には少なくなるのかなというような感じは受けるのです、ぐっと上がっていく上で。ですけれども、ただグラウンドだけという部分にとらわれずに、多目的にグラウンドというものは使いますから、なんでかんで野球のグラウンドだから野球専用で使わなければいけないよということもないと思うのです。芝生でも張るのだったらまた別ですけれども、それ以外でも利用することは可能だと思うので、慎重に検討という形になってしまふかもしれませんけれども、ぜひとも関係、今の利用者の方々にお聞きいただきて、町としてスポーツ施設の拠点をあの辺に、新鶴の吹上周辺に造るという考えですから、そういった中での整備の考え方という部分をしていただきたいなと思うのですけれども、最後にそこの部分だけお伺いして。

○議長（大竹 惣君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 今ほどの質問に対しまして、当然ふれあいの森運動公園はやはり町スポーツの拠点にしたいという考えはあります。そういう中で、やっぱり整備についても、まずはふれあいの森公園を優先して整備していきたいという考えはあります。そういう中で、時間があるというのは語弊があるのですが、そのところは本当に皆さんのお意見を聞いて検討していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） 鉄は熱いうちに打てと言いますので、ぜひとも熱いうちに打っていただくことを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大竹 惣君） これで村松尚君の質問は終わりました。

これにて一般質問は全部終了いたしました。

---

○散会の宣告

○議長（大竹 惣君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散 会 (午前 11 時 51 分)

# 定 例 会 9 月 会 議

(第 4 号)

## 令和7年会津美里町議会定例会 9月会議

議事日程 第4号

令和7年9月5日（金）午前10時00分開議

- 第 1 報告第17号 株式会社会津美里振興公社経営状況報告について
- 第 2 報告第18号 会津美里町一般会計継続費の精算報告について
- 第 3 報告第19号 地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について
- 第 4 報告第20号 会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価報告について
- 第 5 議案第48号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第 6 議案第50号 令和7年度会津美里町一般会計補正予算（第6号）
- 第 7 議案第56号 町道路線の認定について
- 第 8 同意第 3号 永井野財産区管理会委員の選任につき同意を求めるについて  
同意第 4号 永井野財産区管理会委員の選任につき同意を求めるについて  
同意第 5号 永井野財産区管理会委員の選任につき同意を求めるについて  
同意第 6号 永井野財産区管理会委員の選任につき同意を求めるについて  
同意第 7号 永井野財産区管理会委員の選任につき同意を求めるについて  
同意第 8号 永井野財産区管理会委員の選任につき同意を求めるについて  
同意第 9号 永井野財産区管理会委員の選任につき同意を求めるについて
- 第 9 質問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について  
質問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第10 総括質疑
- 第11 議案の常任委員会付託について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

1番	櫻	井	幹	夫	君	9番	渋	井	清	隆	君
2番	小	柴	葉	月	君	10番	堤		信	也	君
3番	荒	川	佳	一	君	11番	鈴	木	繁	明	君
4番	山	内		豪	君	12番	横	山	知	世	志
5番	長	嶺	一	也	君	13番	横	山	義	博	君
6番	村	松		尚	君	15番	根	本	謙	一	君
7番	小	島	裕	子	君	16番	大	竹		惣	君
8番	星			次	君						

○欠席議員（なし）

---

○説明のため出席した者

町長	杉	山	純	一	君
副町長	鈴	木	國	人	君
総務課長	平	山	正	孝	君
政策財政課長	渡	部	雄	二	君
政策財政課参事	金	子	吉	弘	君
会計管理者 兼出納室長	児	島	隆	昌	君
町民税務課長	大	竹	淳	志	君
健康ふくし課長	渡	部	朋	宏	君
健康ふくし課 主幹	福	田	富	美代	君
産業振興課長	鵜	川		晃	君
建設水道課長	加	藤	定	行	君
教育長	歌	川	哲	由	君
こども教育課長	猪	俣	利	幸	君
生涯学習課長	小	林	隆	浩	君
選挙管理委員会 書記長（兼）	平	山	正	孝	君
農業委員会 事務局長（兼）	鵜	川		晃	君
代表監査委員	薄		久	男	君

○事務局職員出席者

事務局長 川 佑子 君  
事務局次長 小林 一成 君  
兼 総務係長

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長（大竹 惣君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○報告第17号の議題、説明、質疑

○議長（大竹 惣君） 日程第1、報告第17号 株式会社会津美里振興公社経営状況報告についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） おはようございます。報告第17号 株式会社会津美里振興公社経営状況報告についてご説明いたします。

議案書1ページ、2ページ、別冊となります。報告第17号別冊、株式会社会津美里振興公社経営状況報告書を御覧いただきたいと存じます。まず、議案書1ページでございます。株式会社会津美里振興公社の経営状況につきまして、株式会社会津美里振興公社代表取締役から報告がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。

別冊の報告書によりご説明いたします。1ページを御覧ください。令和6年度事業報告であります。令和6年度の概況でございますが、売上げはおおむねコロナ禍前を上回りつつありますが、エネルギーや原材料価格の高止まりにより、宿泊、飲食、小売業などは依然苦戦を強いられている状況です。そのような状況下ではありましたが、令和6年度においても指定管理事業、労務請負事業、販促事業及び町デマンド交通事業を実施し、234万3,000円の営業利益を計上することができました。

次に、1の従業員数ですが、合計で76人でございます。前年度が79人でありましたので、3人の減少となっております。これは、パート社員の減少によるものです。

次に、2の組織ですが、株主数は7社486株で、取締役は5名、監査役1名となっております。

次に、3の事業内容ですが、ここから3ページまではそれぞれの事業ごとの状況について記載しております。主なもののみご説明させていただきます。①は、会津美里町せせらぎ緑地公園施設の指定管理業務です。キャンプ施設の利用者数については、令和5年度の8,631人よりも204人増加し、8,835人となりました。利用料については、令和5年度の633万8,000円から50万9,000円減少し、582万9,000円となりました。物販収入については、令和5年度の322万3,000円から23万3,000円増加し、345万6,000円となりました。

2ページを御覧ください。②は、会津美里町ふれあいの森公園・運動施設の指定管理業務です。こちらについては、高田体育館リニューアルや陸上グラウンドの新たな利用団体が増えたことなどにより、利用者は令和5年度の1万7,779人から大きく増加し、2万2,062人となりました。それに伴い、

利用料金も令和5年度の63万5,664円から25万2,380円増加し、88万8,044円となりました。また、物販についても、令和5年度の13万4,644円から2,166円増加し、13万6,810円となりました。

③は、労務請負業務です。令和6年度は、町からこども園保育業務や学校用務員業務など8業務の委託を受け、委託料の総額は2億532万8,000円、従事者数は63人となりました。

④は、販促業務です。業者への卸販売や自社ECサイトでの通信販売により、売上高は前年対比131%の1,369万3,000円でした。これは、米不足の影響により米の売上げが大きく増加したことによるものです。主な取引先は、靖國神社の八千代食堂、道の駅猪苗代、道の駅あいづなどです。

⑤は、デマンド交通業務です。令和4年11月に導入しましたAIシステムの利用促進や効率的な業務運営のため、町、交通事業者と連携を図りながら業務を遂行し、利用者は令和5年度対比で102.3%の2万4,498人となりました。

5ページをお開き願います。令和6年度第30期の決算報告書であります。

それでは、概要をご説明いたします。6ページをお開き願います。貸借対照表であります。まず、左側の資産の部ですが、第30期の流動資産は5,608万9,362円で、前期より1,367万9,619円の減となりました。

次に、固定資産は6,781万3,087円で、前期より804万1,049円の増加となっております。

一番下の資産合計であります、1億2,390万2,449円となっております。

右側の貸借対照表、負債の部を御覧ください。流動負債につきましては2,961万7,821円で、前期より278万7,606円の減であります。固定負債につきましては1,782万8,000円で、前期より429万6,000円の減であります、負債合計は4,744万5,821円であります。

次に、純資産の部につきましては、利益剰余金が5,215万6,628円で、前期より144万5,036円の増、純資産合計は7,645万6,628円、負債及び純資産合計で、表の一番下ですが、1億2,390万2,449円であります。

7ページをお開き願います。損益計算書であります。表の上段、売上高は3億1,907万387円でございますが、9ページの部門別損益計算書を御覧願います。上段、収入の部、合計の列の売上高の内訳は、指定管理委託料2,771万7,330円、売上高2億4,535万9,244円、補助金等4,599万3,813円であります。前期から1,568万7,778円の増加となっております。

次に、7ページにお戻りいただきまして、売上原価でございますが、期首棚卸高と商品仕入高の合計から期末棚卸高を差し引いたもので、期首棚卸高132万4,720円と商品仕入高1,116万1,095円の合計1,248万5,815円から期末棚卸高の92万7,335円を引きまして、売上原価は1,155万8,480円であります。

次に、売上総利益は売上高から売上原価を差し引いたもので、3億751万1,907円であります。

販売費及び一般管理費は3億516万8,898円で、詳細は9ページの部門別損益計算書、支出の部、一般管理費に計上しております。

次に、営業利益でありますが、売上総利益から販売費及び一般管理費を差し引いた234万3,009円の

黒字を計上することができました。

次に、経常利益であります、営業利益と営業外収益の合計から営業外費用を差し引いたもので、201万6,974円の黒字となりました。

10ページは、株主資本等変動計算書でございます。第30期の当期純利益は144万5,036円の黒字となり、純資産の当期末残高は7,645万6,628円となりました。

12ページは、監査報告書でございます。

13ページをお開きください。令和7年度事業計画であります。令和7年度も円安、物価高の継続や生産、投資コストの増、構造的な人手不足など、中小企業、小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。こうした状況の中、市場変化に対応するため、価格戦略の見直しや高付加価値サービス化を推進するとともに、働き方改革や設備の省力化、段階的なデジタルシフトなどにより、人材不足の課題に取り組み、会津美里町のまちづくりの将来像を明確に見据え、官民の潤滑油として地域に貢献できる事業展開を推進していくとしております。

そのような考え方の下、令和7年度においても、指定管理者制度に基づく公共施設の管理運営業務の受託、用務員、保育士等の業務受託、地域商社事業、町デマンド交通事業を主要な事業として実施することとしております。

14ページは、執行体制であります。執行体制につきましては、令和7年度から指定管理者業務の減により、事業管理課と事業企画課を統合し、新たに事業課を設置し、総務課及び事業課の2課体制により、准社員15人、嘱託、パート59人の職員で執行することとしたものです。

15ページは、令和7年度の事業別収支予算であります。経営改善に努め、表の左の一番下の経常利益でありますが、合計で296万6,000円を見込んだところであります。

株式会社会津美里振興公社経営状況の報告は以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

11番、鈴木繁明君。

○11番（鈴木繁明君） それでは、まず9ページでありますけれども、部門別損益計算書の中で、支出の部の仕入れ高で、期末棚卸高についてマイナスの計上がありますが、このマイナス計上というのにはあり得るのか、なぜマイナスになったのか、この原因、要因を伺います。

続いて、15ページでありますが、支出の部の仕入れ高の期首棚卸高は前期の期末の棚卸高を計上しますが、前期の棚卸高はマイナスになっております。マイナス計上であります、プラスの計上になっておりますが、なぜでしょうか。また、期末棚卸高が当初よりマイナスの計上というのにはあり得るのか伺います。

以上、分かりますか。分からなかつたらもう一回。4点ほどあるのですけれども。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長、大丈夫ですか。

○政策財政課長（渡部雄二君） すみません。もう一度お願ひします。

○議長（大竹 惣君） では、鈴木議員、もう一度お願ひします。

○11番（鈴木繁明君） 1点目から言います。期末棚卸高がマイナス計上になっております。これ、9ページです。普通はマイナスではなくて、ゼロに持っていくなければならないわけであります。普通の財務計算上は。なぜマイナスになっているのか。

2点目は、その理由、原因はなぜなのか。

3点目、これは15ページです。期首棚卸高は、前期の期末の棚卸高をのせますが、前期の棚卸高はマイナスになっております。それがプラスでのっておりますが、こういう計上の仕方というのではありませんか。

4点目、それから15ページでありますけれども、期末の棚卸高が当初よりマイナスの計上になっております。これは、決算しないと分からぬわけでありますけれども、最初からマイナスの計上というのもあり得ますか。

この4点でございます。

○議長（大竹 惣君） 暫時休憩します。

休 憩 (午前10時17分)

---

再 開 (午前10時19分)

○議長（大竹 惣君） 再開いたします。

答弁を求めます。

政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 大変失礼いたしました。まず、9ページの仕入れ高の期末棚卸高のマイナス表示でございます。こちらにつきましては、外販の商品の在庫分でございますので、マイナス計上で差し支えないというふうに解釈しております。

あと、2点目の理由と原因につきましても、そういった内容でございます。

15ページの、こちらの棚卸しでございますが、こちらにつきましても期首がプラス表示ということになってございますが、こちら、期末で全部消費するということで、想定の下、記載をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 鈴木議員、答弁漏れですか。それでは、答弁漏れの部分教えていただけますか。カウントしませんので。

○11番（鈴木繁明君） 15ページの中で、期首の期末の棚卸高が当初からマイナスの計上になっています。そんなのあり得るか。実際に棚卸しもしないのに最初からマイナスというのにはあり得るのかということ。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

予算でございますので、あくまで全て使い切るということで、あと依然、こちらゼロとして記載をしておりまして、指摘もございましたので、このような形で記載をしたところでございます。

○議長（大竹 惣君） 鈴木議員。

○11番（鈴木繁明君） 答えがちょっと分からぬ部分がありますけれども、これ、今期ばかりでないのです。ずっと前から続いているのです。実際庫がマイナスになるというのは、なくなってしまったとか、何かどこかに紛失したとか、そういうのがやっぱり考えられるわけでありますけれども、その原因は、なぜマイナスになったのか、それは答えがないわけでありますけれども、その辺少し教えていただきたい。

それから、毎年なぜこのマイナス計上で棚卸高が上がってくるのか。ちょっと不思議だなと思うのです。だから、その辺もう少し詳しく答えてもらわないと。もう少し詳しく答えていただきたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 暫時休憩します。

休 憩 (午前10時21分)

---

再 開 (午前10時27分)

○議長（大竹 惣君） 再開いたします。

副町長。

○副町長（鈴木國人君） 鈴木議員のご指摘でございます。6年度、今のご指摘事項は、あくまで損益計算書は説明したとおりで、損益計算書、説明いたしましたとおり、7ページで記しました。商品在庫も8ページの一番下に棚卸資産の内訳で92万7,335円と記載ございます。それは決算上、在庫ありますよというふうに決算しておりますが、9ページの表は収入と支出をより分かりやすく対比するために、こういう表記をしていると、当初の期首棚卸しありました。全部それは使ったので、翌年度に入ってしまうですから、翌年度に繰り越したわけです、前の決算書上はちゃんと。なので、この表記は三角で示さないと、商品の在庫が、売上げに対して仕入れ額が明確に出てこないから、ここではこういう表記をしているということなのです。損益計算書、7ページのやつが正式であります、あくまで説明資料は予算対比のために作ったので、こういう書きぶりしないと、プラス・マイナスが発生するから、出てきてしまうということ。

15ページは、商品仕入れを予定しておりますが、翌年度は棚卸資産を入れなければいけないから、ここに92万7,335円入れました。この後どうなるか分かりませんよね、実際。なので、これは全部使い切るということで、92万7,335円をここに入れると。あくまでこれ、対比するのに見やすくするために、こういう記載をしているだけなのです。あくまで参考的に、商売やっている人ではなければ、

おかしいよなというふうに多分捉えられると思いますけれども、収入と支出をそれぞれ説明していく中で、結局プラス・マイナス・ゼロにしていくわけですから、こういう表記をしている。これ、多分度々そういった質問は今までもいただいていたかと思いますが、あくまで説明資料ということでご理解いただければと思います。こうしないと、結局支出の部がまとまってこないということでご理解いただきたいと思います。

繰越しは、あくまでこの7ページ。棚卸資産は、7ページの表記で御覧いただけるということでご理解いただきたいと思います。あくまで表記上です。すみません。

○議長（大竹 惣君） 鈴木議員。

○11番（鈴木繁明君） 説明のための資料というような答弁がありましたけれども、実際はこれ見て、あっ、何だこれ。これ本当にマイナスですから、実際在庫があるものがもうなくて、どこに行ってしまったのだと。それ、なくなつたわけではないのですね。当然残っていて、それがマイナス表示になってくるというのは。

それと、あと15ページで期末残高がマイナスの表示だが、マイナス分でない期首棚卸高にのってくるというのは、ちょっとその辺腑に落ちないですけれども、もう一回お願ひします。

○議長（大竹 惣君） 副町長。

○副町長（鈴木國人君） 例えば7年度の15ページにおきましては、期首、間違いなく、この92万7,335円が棚卸しになってございます。なので、ここに記載をしております。現時点なので、来年の3月、幾ら棚卸ししたこと当然分からぬわけです。幾ら棚卸しするか分からぬです、現状においては。7年度の予算として見ておりますので、棚卸しいただいた分は入れました。92万7,335円を入れまして、この後どう動くか分からぬので、取りあえずは繰り越した92万7,335円を一応全部使い切るということでゼロにした上で予算を組むと。あくまで予算を組むというイメージです。なので、そういうふうにこういう記載しないと、歳入と歳出と申しますか、それが出てこなくなってしまうので、そういう表記をさせていただいているということ。実際簿記でやつていくあれというのは、先ほどから申しております6ページ、7ページ、バランスシートと、こちらで足りる資料になっているということです。部門別に見るために、1年分の総計を見るために、こういう表記をさせていただいているということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 15番、根本謙一君。

○15番（根本謙一君） 1点お聞かせください。いわゆる社会経済情勢、厳しい激変する環境において、一定程度の黒字を確保しているというのは評価できると思っております。その中で7年度の事業計画ですけれども、その中で地域商社事業、大変ここに私はいつも注目しております。ここ3行目から始まります既存商品の見直しや新しい商品の開発、商談会への出展などの販促プロモーションを行っていくというふうに力強く述べておりますけれども、具体的に商品の見直しとか、新しい商品の開発、これはもう具体的に計画されているということなのでしょうか、教えていただきたい。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

地域商社事業の中の既存商品の見直しや新しい商品の開発等々への質問でございます。こちらにつきましては、やはり昨年度あたりから、当然お米の不足というところから米の販売についてはかなりの売上げが増加している状況でございます。あとは町内の果物、そういったものが非常に評判がよくてかなりの売上げ増加につながっている状況でございますので、そういったところに力を入れて販売の拡大を図っていくというところでございます。

あとは、昨年度からシェフマということで、料理なんかを作るシェフと、あとそういった方々を必要としている企業であったり、団体等のマッチングをさせて、将来的には町内の空き店舗であったり、そういったところを活用して、シェフであったり、そういった方々に地域の町内の空き店舗、そういったものを活用して地域の商品を、野菜であったり、お米であったり、そういったところの販売の拡大につなげていくような考え方でございます。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） 一定程度分かりましたけれども、特にこの新しい商品の開発、ここのところに私注目したのです。ですから、7年度事業計画でのっていいますから、当然着手しているのか、あるいは近々着手するということなのか、その具体的な商品の開発にはどういうふうになっていますかというところを伺いたいのです。大変期待していますので。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 今お答えしたことと重なってしまうのですけれども、やはり新しい商品というのが何かつくり出すということではなくて、既存の町のおいしい果物、梨とか、そういったものもかなり評判がよいということでございますので、そういったところに力を入れて、さらに新しい、今までスポットが当たっていなかったような果物であったり、そういったものをPRして販路拡大につなげていくということでございます。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） 2度にわたる答弁で、ああ、そこを言っているのかというのは受け止めたいと思いますけれども、ならば、ちょっと表現を私は変えるべきだと思います。既存の農産物、地場産品、それを多様化していくとか、それを加工していくとか、加工して新たな製品を生み出していくという、そういうことをうたっているのかなというふうに見たので伺ったが、今は何か農産物を、それをいわゆる商品として売っていくと、評価が高い、大変おいしいのは私も認識持っていますけれども、そうであるならば、こういう表現でないほうが私はいいのではないかでしょうか。いずれにしても売上げ増にもなってきておりますし、その努力を認めたいと思いますけれども、常に新しい商品はやっぱり開発していかないといけない役目も、この振興公社には私はあると思っていますので、地域商社と

して、ぜひそこらにも注力していただければなというふうに思う次第です。再度の答弁お願いします。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 現時点でこういったものが新しい商品、こういったものを開発しましたということは、ちょっとこの場でお答えできないところでございますが、先ほどご答弁しましたとおり、町のおいしい野菜、果物、そういったものを、例えばこれまで出してますが、身不知柿のドレッシングであったりとか、あとは化粧水であったりとか、そういうものを新たに消費の拡大をして売上げの増につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（大竹 惣君） 6番、村松尚君。

○6番（村松 尚君） すみません。1点だけお聞かせください。9ページの自主事業の欄のみです。こちらのほうを見ますと、年間2億8,000万程度、合算でいっていますが、実際その中身を見ると、給与、法定福利費であったり、外注費という部分でほぼほぼ費用を使っています。売上げ自体は、さほど大きくな中で、この交際費だけが非常に高い、利益に対して。これ、実際のところ、自主事業の中での交際費の位置づけ、また交際費の考え方、またどういったところに支出しているのか、どういったところで交際費として扱っているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（大竹 惣君） 暫時休憩します。

休憩 (午前10時41分)

---

再開 (午前10時41分)

○議長（大竹 惣君） 再開いたします。

ここで10時50分まで休憩します。

休憩 (午前10時41分)

---

再開 (午前10時50分)

○議長（大竹 惣君） 再開します。

政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 失礼いたしました。お答えいたします。

接待交際費の金額が自主事業の売上げと比較して大きいのではないか、また令和7年度につきましては、なぜ減額になっているのだというご質問でございます。こちらにつきましては、令和6年度の交際費が増加しておりますのは、令和6年度でございますので、コロナが明けまして、様々な事業が活発化してきたものですから、営業にも力を入れて、そういった接待費、接待に関する費用が増えたという内容でございます。当然令和7年度につきましては、やはりこういった交際費について、再度できるだけ費用を抑えていこうということで予算上、95万ということで、令和6年度実績よりも減らしたところでございます。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） コロナ明けで交際費が増えたというご答弁、至極もっともな部分もあるのですけれども、それを令和7年度で若干見直して詰めていくというところも分かります。交際費を使ってはいけないということはないのです。新しい事業をするには当然必要なことですし、ただ基本的にこの数字だけを見ると、使っている金額、ほぼほぼ、金額は確かに2億8,000万って大きいなと思うのですけれども、内訳を見てみると、ほとんどが雇用に関する部分であったり、あと外注工事費という部分が主な部分で、交際費に関しては使うなという話ではないので、新しい事業をやるのであれば、当然それなりに大きく見込んでおいても全然いい話だと思うのです。ただし、結果論として、それより下がっていれば下がったでもいいと思うのですけれども、とにかく売上げを上げるために交際するのも大事です。1回1万円の交際費だとすれば130回使えます。1回2万円の会合であれば60回、六十数回使えるはずです。そう考えると、物価が上がっている中で交際費というのも間違いなく上がってくるはずです。例えば居酒屋さんでも何でも単価が上がってきていますから。そういうところを見れば、交際費のこの計上の仕方、今後ぜひ、公社さんのほうでも考えていただきたい、決して下げろ、低いからいいというわけではないので、ある程度、数字的な部分は弾力性を持って考えていただきたいと思いますので、そこだけお伝えしておきます。答弁は結構です。

○議長（大竹 惣君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって報告第17号を終了いたします。

---

#### ○報告第18号の議題、説明、質疑

○議長（大竹 惣君） 日程第2、報告第18号 会津美里町一般会計継続費の精算報告についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） 報告第18号 会津美里町一般会計継続費の精算報告についてご説明いたします。

議案書3ページから6ページを御覧いただきたいと存じます。本件は、令和5年度、6年度の2か年で継続費を設定いたしました防災情報システム事業及び社会体育施設改修事業が終了したことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づきまして報告をするものでございます。

議案書4ページを御覧ください。令和6年度会津美里町一般会計継続費精算報告書でございます。まず、列ですが、左から款、項、事業名、全体計画では年度、年割額、財源内訳、実績では支出済額

と財源内訳、比較として年割額と支出済額の差とその財源内訳を記載しております。

2款総務費、1項総務管理費、事業名、防災情報システム事業でございます。防災情報システム構築委託料について、継続費として設定したところでございます。全体計画の年割額の計6億1,194万円に対しまして、実績の支出済額の計が5億9,125万円、比較の年割額と支出済額の差が2,069万円となつたところでございます。

続きまして、議案書の5ページを御覧ください。9款教育費、6項保健体育費、事業名、社会体育施設改修事業でございます。工事監理委託料、施設整備工事及び設備費について、継続費として設定いたしました。全体計画の年割額の計8億424万7,000円に対しまして、実績の支出済額の計が6億6,798万4,900円であります、比較の年割額と支出済額の差の計が1億3,626万2,100円となつたところでございます。年度別の支出済額、財源内訳などにつきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第18号を終了いたします。

---

○報告第19号の議題、説明、質疑

○議長（大竹 惣君） 日程第3、報告第19号 地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） 報告第19号 地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告についてご説明いたします。

議案書7ページをお開きください。あわせて、別冊の報告第19号資料を御覧ください。まず、議案書の7ページでございます。本件は、令和6年度決算に伴いまして地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものでございます。

まず、1の健全化判断比率につきまして、別冊となりますが、参考資料であります報告第19号資料によりご説明いたします。なお、この資料でございますが、福島県に回答しております地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率及び資金不足比率の算定様式を使用してございます。

1ページは、健全化判断比率及び資金不足比率でございます。それぞれの比率につきましては、表

の上段が令和6年度、その下が令和5年度、さらにその下の段が比率の増減となっております。まず、実質赤字比率であります。一般会計における赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものでございます。一般会計に赤字が生じておりませんので、バー表示となっております。

次に、連結実質赤字比率につきましては、公営企業を含む全ての赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものでございます。連結実質赤字が生じておりませんので、バー表示となっているところでございます。

次に、実質公債費比率でございますが、一般会計が負担する借入金の返済額の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものでございます。3か年平均は3.4%であり、令和5年度より0.9ポイント減少、単年度の比較では約0.23ポイント減少しております。

この実質公債費比率の分析でございますが、資料の2ページをお開きください。太線で囲んである表の上段が分子、下段が分母でございます。表の2列目が令和6年度、3列目が令和5年度、右端が令和6年度から令和5年度を差し引いた増減額及び増減率となっております。令和6年度の一番下を御覧ください。単年度の実質公債費比率が2.8%でありますと、前年度と比較いたしまして0.2ポイント減少しております。この減少の要因でありますと、右側の増減の列を御覧ください。分母においては、⑫、標準税収入額等が市町村民税所得割及び森林環境譲与税などの増加により7億3,372万1,000円増加したこと、それに伴い、⑬の普通交付税額は3億8,000万2,000円減少しておりますが、対前年比で3億1,326万7,000円の増加となりました。また、分子において、④の公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金の額が下水道事業会計の収益的支出に係る減価償却費が3,821万2,000円減少したことなどにより、対前年比で3,339万6,000円減少したことが主な要因であります。

次に、資料の1ページにお戻りいただきまして、今ほど説明いたしました実質公債費比率の右側、将来負担比率でございます。将来負担比率につきましては、町の借入金など現在抱えております負債の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものでございます。将来の負担額に対し充当可能な特定財源が上回っているため、令和6年度におきましてもバー表示となったものでございます。

将来負担比率の分析でありますと、資料3ページをお開きください。上から2段目の将来負担額でございます。142億3,543万1,000円に対しまして、表の中ほどから下でありますと、充当可能財源等が200億9,813万5,000円でありますと、将来負担額を58億6,270万4,000円上回っているため、バー表示となったものでございます。

議案書の7ページにお戻りいただきまして、次に、その下の2、資金不足比率についてでありますと、公営企業における資金の不足割合を示すものでございますが、資金不足は生じておりませんので、バー表示となったところでございます。

なお、町監査委員によります健全化審査意見書におきましては、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正と認める。実質赤字比率、連結実質赤字比率について

は、歳入決算額が歳出決算額を上回っているため、算定されなかった。実質公債費比率については、昨年度より減少しており、早期健全化基準を大きく下回っていることから、健全であると判断する。将来負担比率については、将来負担額が充当可能額を下回ったため算定されなかったとの意見をいただいているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第19号を終了いたします。

---

#### ○報告第20号の議題、説明、質疑

○議長（大竹 惣君） 日程第4、報告第20号 会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価報告についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

こども教育課長、猪俣利幸君。

○こども教育課長（猪俣利幸君） それでは、報告第20号 会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価報告についてご説明いたします。

議案書9ページ、10ページ、別冊、令和6年度会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価報告であります。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和6年度の会津美里町教育委員会の権限に属します事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果について報告するものであります。

別冊の点検及び評価報告書を御覧ください。この報告書は、町教育行政の充実を図るとともに、町民の皆様に現状をしっかりとお伝えし、ご理解いただくことを目的に、令和6年度の教育委員会の活動と第3期会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について点検及び評価を行い、有識者会議の意見を付して報告書にまとめたものであります。

次ページの目次を御覧ください。構成につきましては、I、教育委員会点検及び評価の概要から、V、会津美里町教育振興基本計画の指標まで、大きく5項目に区分しております。

まず、I、教育委員会点検及び評価の概要についてであります。1ページから4ページまで、点検及び評価の趣旨、教育長・教育委員の構成、教育委員会の組織、点検及び評価のしくみ、それから点検及び評価項目、スケジュール、有識者会議委員の構成について記載しております。

次に、II、教育委員会活動の点検及び評価についてであります。5ページから12ページまで、教育委員会活動の点検及び評価の観点、活動の状況について記載しております。

また、13ページから15ページに活動に対する自己評価を、16ページ、17ページには有識者会議の意見を記載しております。

次に、Ⅲ、第3期会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について、18ページから26ページに子ども教育の充実、27ページから29ページに生涯学習の充実、30ページから32ページに生涯スポーツの充実、33ページから35ページに地域文化の振興について、基本施策ごとの主要な成果とその課題、それから有識者会議の意見を記載しております。

次に、36ページ、37ページに、Ⅳとして、会津美里町第3次総合計画の指標について、また38ページ、39ページには、Ⅴとして、第3期会津美里町教育振興基本計画の指標について、令和6年度の実績値を記載しております。

36ページを御覧ください。会津美里町第3次総合計画の指標についてであります。1、子ども教育の充実では、標準学力検査の偏差値は、小学6年生、中学3年生ともに前年度の結果を上回りました。今後とも各学校の課題に応じた適切な指導、支援を行ってまいります。肥満傾向の割合では、小学6年生、中学3年生ともに前年度より増加いたしております。食事のバランスや運動身体づくりのプログラムの実践などによる運動量の確保に努めていく必要があります。また、将来人の役に立つ人間になりたいと思う生徒の割合は、前年度より減少しておりますが、そう思うという割合59.8%に、ややそう思うという割合37.7%を加えますと、肯定的な割合は97.5%となり、前年度と比べ、横ばいとなっております。

2、生涯学習の充実では、学習意欲を高めるため、学習ニーズに対応した事業を実施いたしました。生涯学習講座に参加している町民の割合は前年度より増加したもの、目標を持って学習を行っている町民の割合は前年度より減少しております。

3、生涯スポーツの充実では、高田体育館の大規模改修による利用制限や猛暑等の気象条件により、スポーツ活動が制限されたこともあり、スポーツ施設の利用者数、実際にスポーツを行っている人の割合のいずれも前年度より減少しております。

37ページの4、地域文化の振興につきましては、郷土資料館の開館により、地域の歴史や文化に親しむ機会が増加したことによりまして、町民文化財の保存・活用事業の件数、地域の歴史や文化に親しむ機会を持った方の人数、町の歴史文化に興味・関心のある町民の割合は、いずれも前年度より増加いたしております。

38ページのⅤ、会津美里町教育振興基本計画の指標につきましては、1、子ども教育の充実では、家庭学習の時間は小学6年生、中学3年生ともに前年度より減少しています。家庭学習については、自己マネジメントなど、自ら学ぶ力の育成が必要であります。1人1台端末も活用しながら、個に適した学習を推進してまいります。自己肯定感、学級満足度は、小学6年生が前年度より増加しましたが、中学3年生は減少しております。特別活動やキャリア教育の充実を図ってまいります。不登校出現率は小学校6年生、中学校3年生ともに前年度より増加しております。まなびのあしあなどを活

用しまして、学校不適応感を捉え、適切な支援につなぐなど、新規不登校の発生を抑制してまいります。

39ページの2、生涯学習の充実では、各種講座について、まなびネット、インスタグラム、町ライ  
ン等により情報発信を行ったことや図書館イベントの実施により、家庭教育学級・講座等の参加率が  
前年度より減少したものの、その他の項目においては前年度と横ばい、もしくは増加しております。

3、生涯スポーツの充実では、スポーツ団体への加入割合は前年度と同じで、スポーツ行事への参  
加者の割合は、猛暑等の影響もあり、前年度を下回り、学校体育施設の利用件数については、高田体  
育館の大規模改修による利用制限もあったことから、増加しております。

4、地域文化の振興につきましては、2つの指標は前年度と同じですが、文化団体協議会加盟団体  
数は、高齢化に伴う構成員の減少による解散によりまして、前年度より減少しております。

令和6年度の点検及び評価の結果、各種事業について第3期町教育振興基本計画に沿って、おおむ  
ね事業を行うことができました。有識者会議においては、課題に対する提言もございましたが、多く  
の肯定的な意見が得られました。今後も教育振興基本計画に基づきまして、課題解決に取り組みなが  
ら各種事業を推進してまいりたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

15番、根本謙一君。

○15番（根本謙一君） 3点お聞かせください。

まず、1点目ですけれども、13ページ、教育委員会定例会・臨時会のところで、評価のところの7  
に「特別支援教育支援員が民間に移行することやALTが民間の事業所から派遣されていることを考  
慮し、事業所との連携を密にしながら、充実した教育環境を確保していくよう事務局に要請した」と  
記されております。もう少し分かりやすく説明いただきたいのと、どう充実していくのかというと  
ころを特に教えていただきたいと思います。

2点目です。27ページから28ページにわたって、基本施策2、青少年の健全育成のところで、28ペ  
ージに行きますと、地域学校協働本部の概要説明が載っております。この説明を見ますと、いわゆる  
一方向のことしか書いてありません。地域学校協働本部事業のそもそもの狙いとしては、双方向の協  
働であったというふうに私は理解しております。もうこれができた当初からいろいろ学びをさせても  
らっておりますけれども、そういう中で、この概要説明は一方向の部分しか載っていない。やはり双  
方向の部分も載せておくべきではないかなというふうに思います。そういうことをしないと、ただ一  
方向だけの地域から学校への協力が主たるものとしてインプットされていくということは、私は少し  
違うのではないかというふうに思いますので、そこをお尋ねします。

3点目です。38ページの子ども教育の充実のところで、表、不登校出現率です。小学校は微増で中

学校は1.6ポイント以上、上昇しております。過去、もう少し前から見ますと、やはり上昇傾向で、増加傾向で来ているということです。今の説明ですと、適切な指導を行ってきたということですけれども、多様な要因があることは想像できますけれども、難しい問題だということ。具体的に差し支えない程度にどういう対応をして、現状値、どういうふうに認識されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（大竹 惣君） では、教育長。

○教育長（歌川哲由君） お答えいたします。

まず、1点目でございます。13ページ、教育委員会の自己評価のところの定例会、臨時会のところの7番の評価の項目についてであります。具体的に、これは教育委員から上がった問題といたしましては、ALT、民間の派遣業者に委託しているわけなのですが、ある学校に新規に配置されたALTが若干若くて、いわゆる資質がちょっと低いのではないかというふうなご指摘がありまして、そのことについて心配なされたということであります。担当のほうから業者の方に照会をかけまして、その後、数次にわたる業者の方のいわゆる研修の機会であったり、指導員が入ったりすることによった改善が図られてきております。今後とも業者と綿密に連携を図りながら、こういうことが発生しないように今後とも取り組んでいく必要があるかなというふうに思っているところであります。

それから、2点目の28ページの地域学校協働本部の注釈についてのご指摘でございます。町民の方に分かりやすく、本庁が現在取り組んでいる中身について基本的に述べたものであります。議員ご指摘の双方向というところは、私自身もどこにどの程度明記されているものか理解がなかなかできないところでありますけれども、地域学校協働本部というのは地域総がかりで地域の教育力、人的、物的教育力とかを入れながら、子どもたちの成長を支えていく仕組みであります。全体的にはそういう仕組みが地域学校協働本部であると、協働活動であるというふうに理解をしております。その活動の中には、やはり学校が支援を受けるだけでなく、学校を核とした地域づくりを推進するためにも、子どもたちが教育活動の中で地域に出かけて地域の方と共に活動する、そういう中身も当然ございます。それが地域学校協働活動として実際に町でも推進していることでございます。そういう理由で、現在やっていることを分かりやすく説明をさせていただいているということでご理解をいただきたいというふうに思っています。

続きまして、3点目の不登校についてであります。この対応につきましては、議員のご心配どおり、非常に苦慮しているところでございます。全国的にも昨年度の、令和6年度の不登校の全国的調査で40万人に迫るような状況が発生しております。町でも微増し続けておりまして、これはコロナ以降、顕著であります。対応といたしましては、様々な対応をしております。具体的に目に見えるところでは、学校独自の取組といたしまして、校内にスペシャルサポートルーム、いわゆるSSRというものを設置して、普通に教室に入れない子どもが来れる時間に来て、その場所でできることを、学習活動をして帰っていくと。専任の教師がいる、派遣されているところ、高田中学校は県から1名、手当で

されておりますけれども、本郷中学校などはそれがなかなか県の支援対象になっていないものですから、独自に空き授業の先生がそこに出かけていったり、あるいは子どもと親の相談員がそこにちょっと、詰めていただいたりということで様々な対応をしているところであります。それから、町独自にSSR、それからスクールカウンセラーは県の事業ですが、入れていただきながら、子どもたちのこういう困り感のある子どもたちに対応しているところであります。

それから、昨年度まで取り組んでおりました、いわゆる子どもデータ連携事業、これによりまして、子どもたちの困り感を早期に発見して支援していくということを今年度も予算をつけていただいて継続しておりますし、今年度は加えまして、3年目ですが、今年度も新たに継続して子どもデータ連携事業の実証事業の指定を受けております。予算規模は減りましたけれども、新たに今まで弱かった兆候のある子どもに対する支援、その部分を強化するために、大阪公立大学と連携をして、子どものスクリーニングシステムを導入しております。これは、子どもたちのスクリーニング、シフトに状況を担任等が入力いただきまして、それによって校内でスクリーニング会議を開いて、実際に支援が必要な子どもを抽出して、まなびのあしあと、いわゆる子どもデータ連携で得られたサインと新たに導入したYOSSESシステムというのですが、そのスクリーニングシステムの状況を両方勘案しながら、本当に支援の必要な子どもに早期に対応していくということを今年取り組んでいくという予定でございます。

それから、今どきの子どもが結局オンラインで様々なものにつながることに慣れておりまして、県の不登校児童生徒支援センター、県の教育センターありますけれども、ここでやっているオンラインの不登校支援システム、rōomFと呼んでおりますが、そこにも高田中の生徒を中心に数名がつながっておりまして、オンラインでつながれるときに入って、様々に交流活動をしたり、ちょっとした学習をオンラインでやると、そんなふうなシステムに乗っかっている子どももおります。

そういう一連の対応をしているところでありますが、全国的に見られる傾向というのは個別最適な学びの環境をやっぱり用意していく方向にだんだん進んできております。不登校の形態、原因も様々でありますので、いろんなニーズに応えていくというふうな状況が生まれてきております。なかなか答え切れないところも事実でありますけれども、できるだけ子どもたちの不登校の状況に合わせながら対応をしていきたいというふうに考えているところであります。一部県内でも学びの多様化学校などを開校した市町村ございますけれども、今後さらなる対応を求められていくし、対応していくかなくてはならない部分ではないかというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） 丁寧な説明ありがとうございました。不登校率のことについては大変理解が深まりました。ありがとうございました。

議長、そんなに難しい問い合わせではないので、3点まとめて再度のお尋ねしていいですか。1点ずつや

りますか。

○議長（大竹 惣君） まとめて大丈夫です。許可します。

○15番（根本謙一君） 恐縮です。

1点目ですけれども、ALTのことは分かりました。なるほどと思いました。特に私気になったのは特別支援教育支援員、これが民間移行になるということです。これは、どういうことなのだろうと。今の任用職員ですね。今の特別支援教育支援員が民間に移行することをやってありますよね。これは、どういうことなのだろうと。これをやることによって、どう充実していくのかなというところを説明いただきましたから。1点目。ALTは分かりました。この特別支援員というのはALTのことですか。そこを1つ、お願ひします。

2点目ですけれども、いわゆる不登校率が、ごめんなさい。1つずつやりますか。

○議長（大竹 惣君） では、1つずつにしましょう。

答弁お願ひします。

教育長。

○教育長（歌川哲由君） 特別支援教育支援員のことでございますけれども、令和6年度までは町の会計年度任用職員ということで採用させて任用してまいりました。今年度、7年度からは民間委託の推進の一角として、今まで雇用させていただきました特別支援教育支援員を会計年度任用職員から民間の雇用に移管させていただきまして、その際やはり校長にヒアリングをしたり、我々も業務の提携に当たりまして、やっぱり仕様を事細かに決めないと困るということでありますので、十分に練って学校が困らないような任用ができるような形で今年スタートさせております。現在、民間委託者、その業者も月に1回以上、細かに課題の整理をお互いにして共通認識に立ちながら、改善すべきところは改善しながら今進めてきております。直接学校の校長とか先生方が特別支援教育支援員に、いわゆる業務命令発せられないようなところがございますから、そこをうまく進めていくために、いろいろと今やっておりますが、現在のところ、大きな課題はないというふうに認識しておりますし、活用の状況も昨年度まで同様、うまくいっているのかなというふうに思っています。

私が認識している課題としては、現在我々が雇用してきたものをつないで雇用していただいているけれども、人が入れ替わるときに、民間の方がそれなりのスクリーニングといいますか、採用に当たっては能力を実証しながら採用されると思うのですが、そのレベル、資質を確保できるかというところが懸念材料であります。今後ともそこは情報を共有しながら、チェックしていかなければならないところかなというふうに思っているところであります。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） では、2点目と3点目、いわゆる私の中ではちょっとダブっているところがありますので、併せて伺います。

いわゆる不登校率が上がってきているということは、まだ心配で仕方ないのです。よその地域から

見ても、ちょっと上昇傾向が強いなというふうに思うところがあります。一生懸命対応されているお話を丁寧に説明いただきましたので、理解が深まりました。そこで、伺っていれば伺うほど、やはり早く見つけてあげる、早く見つけるということが重要なのだなというふうに思いました。そこに注力しているのが、大変例を言って恐縮ですけれども、西会津町なのだなというのがここで腑に落ちたところがあります。いわゆるいろんな手だてはあるけれども、成長すれば成長するほど対応が難しくなってくるという現実も聞くことから、それを早く見つけて早く対応する、いわゆるこれも子ども家庭教育支援のやっぱりダブるところかなというふうに私は思っています。そこで、注力することも有効な手だてかなというふうに思うところですけれども、最後にそこ、教育長の所見をいただきたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 根本議員、私見に対する所見を伺うことは質疑ではできませんので、ちょっと質疑の仕方を変えていただきたいと思います。

根本議員。

○15番（根本謙一君） 失礼しました。つまり小学校では、それほどでもない数字が出ております。よそもこの数字が多いところも見ておりますので、いわゆる早く見つけて対応するようにできないものかなというところで最後に答弁をいただきたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） ありがとうございます。不登校を早期発見するというのは、特に大事なところだというふうに思っております。これには、私ども先ほど説明させていただきましたように、我が町の取組としては、子どもデータ連携による子どもの困り感、学校不適応感、そういうものを早期に発見して、不登校に陥る前に手だてを打つということを今進めております。繰り返しになりますけれども、これによって、ちょっとした子どもの変化を見逃さない。多分そこには家庭的なものだったり、友達の問題であったり、教員との関係であったり、様々な背景があると思うのです。そこを見逃さない、サインを見逃さない方策として、さらに子どもデータ連携の活用の事業を進めていきたいと思いますし、先ほども申しましたが、新たなY O S S システムというスクリーニングシステムを導入しながら、子どもへの早期の的確な支援につなげていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（大竹 惣君） 5番、長嶺一也君。

○5番（長嶺一也君） 私のほうから3点ほどお聞きしたいと思います。まず、22ページの基本施策8、エアコン未設置教室への整備促進について、あと33ページ、地域文化の振興の中の基本施策の1、文化財の保存と活用の会津美里町郷土資料館の件について、あと基本施策2の伝統文化の継承の部分につきましてお聞きしたいと思います。

まず、質問内容の具体的な内容なのですが、まず22ページのエアコン未設置教室への整備促進についてなのですけれども、推進ではないので、促進でありますから、かなり消極的な内容かなと思って

いるのですが、多分未設置教室というのは特別教室かと思うのですが、この整備促進に当たっての予算も関わってくることなので、整備促進に係る教育委員会としての考え方、あと整備の方針につきましてお聞きしたいと思います。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

エアコンの未設置教室といいますのは、普通教室は全て100%入ってございます。特別教室については、やはり2分の1ぐらいです。技術室とか、調理室とか、入っていないものが特別教室の約半数近くが入ってございません。こちら、整備促進ということでございますけれども、あくまでもこちらのほうの進捗状況につきましては、教育委員会の意見ということでございまして、予算が絡むものですので、そういう面も加えまして、町当局に財政面も含めた形では促進が必要だというような、推進ではなくて、やはり財政的な裏づけがあるので、促進というような言葉を使っておるものでありますし、決して控え目な取組ではなくて、これは積極的にやっていかなくてはならないというふうに考えてございます。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 今ほどの答弁で特別教室の約半分が整備されているという答弁でしたけれども、残りがまだ整備されていない。整備されている教室と整備されていない教室、なぜそういうふうになっているのか、なぜ優先順位をつけてそのようにしたのか、その辺もちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（猪俣利幸君） これ、エアコン設置したのは平成25年から30年の間に国の交付金で整備したものでございますが、当時たしか臨時交付金ですか、財源を、補助金名を今ちょっとお示しできませんけれども、その際に普通教室については100%です。ただ、財源的に特別教室全部にエアコン設置するような交付金がやはりそのときなかったと。その際に優先順位としまして、利用頻度、使う、どのくらい、利用頻度に応じまして優先順位をつけまして、当時はやはりパソコン室だとか、保健室だとか、そういうような利用頻度の高い順に必要性、優先順位をつけまして優先的につけたというところで、最終的に今、技術室とか、図工室だとか、やはりそういう全体的な利用を考えると、低いものについてはいまだに未設置の状態で残っているというところでございます。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） それでは、学校間の教育格差が出ないような形で早期の整備を図っていただければというふうに思います。

次に、33ページの地域文化の振興の基本施策の1、文化財の保存と活用なのですが、主な成果と課題の丸の2つ目、また以下なのですから、郷土資料館の内容が書いてあります。この郷土資料館さとりあにつきましては、多額の予算を使って整備したわけなのですから、にもかかわらず、主

な成果が実質 2 行でしかまとめられていないというのはちょっと残念に思いました。

それで、改めてお聞きするのですが、郷土資料館の特色と、あとほかの自治体との、同じような郷土資料館あるわけなのですが、そことの差別化というのはどのようなものなのか。あと、第 3 期計画は令和 7 年度までなものですから、指標には書いていなかったわけなのですけれども、8 年度以降の指標の中に来館者数とか、そういうものも盛り込む考えはあるのか、その辺お聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員、8 年度以降の話はこちらの資料に載っていないので、ちょっと質疑としてはできませんので、質疑を変えてください。

長嶺議員。

○5 番（長嶺一也君） それでは、若干質問を変えまして、その部分につきましては、今後来館者数等の指標設定を考えているのかどうかもお聞きしたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） 郷土資料館についてのお尋ねでございます。特徴、差別化というところでございますけれども、近代の民俗資料を多く集めておりまして、非常にバックヤードも含めた収蔵品数が大変多く、これはほかに類を見ないような数が集まっているのかなというふうに思っております。ただ、若干展示スペースが狭いということもありますし、それを有効にまだ活用できないところもありますが、やはりその入替えであったり、企画展であったり、そういうものを数多く開催しながら有効に活用していくか、ほかとの差別化ができるかなというふうに思っております。

加えまして、文学作品、郷土の文学者による文学作品も多数寄贈いただいておりまして、これも非常に重要な収蔵物だというふうに思っております。ただ、ペンクラブ等の力も借りながら、その展示の仕方、知りたいなど有効な方法も検討させていただきながら、文学についても町民の皆様、来館者に多く見ていただけるような、知りたい展示をしていきたいというふうに思っているところであります。

最後の指標については、現在も様々なところで私ども統計を取って、例えば郷土資料館運営委員会などで一応ご審議していただくための資料として提示しております。来館者数がなかなか増えないという現状あったり、それからリピーターが若干少ないとかというのがあるので、それについても様々な体験活動とか、展示以外のものと組み合わせたりしながら、来館者の増加に努めていかなければならぬというふうに思っているところであります。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5 番（長嶺一也君） ここに書いてある情報発信についてなのですけれども、館長自らが S N S に登場しまして、いろいろと情報発信しているのを見ています。さらには、今教育長の答弁にあったとおり、さらなる来館者数の増加を図っていただければというふうに思います。

続きまして、基本施策 2 の伝統文化の継承についてでございます。保存会の支援の部分なのですけ

れども、昨年の私の質問に際しまして、教育委員会のほうからの回答、補助金の増額につきまして検討するというような答弁でございました。ただ、補助金につきましてはずっと同額でございまして、どのような検討をして、なぜ同額になってしまったのかという説明をお願いします。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員、補助金の話、こちらの中に出でておりませんので、ちょっと質疑を変えていただきたいと思います。あくまでこの報告に対する、説明に対する質疑で、分からぬことを聞くということなので。

長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） それでは、主な成果の中の保存団体に係る次世代への継承の町の取組につきまして答弁をお願いします。

○議長（大竹 惣君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） 保存団体に対する町からの支援ということでございますけれども、ここの成果に1つ書かせていただきましたけれども、高橋の虫送りにつきましては、宮川小学校の児童が総合的な学習の時間の中で、この伝統文化について学んで自分たちも参加するという取組をしております。加えて、ここに書かせていただきましたけれども、保存団体の立ち上げの支援ということで、町からのなかなか財政的支援って難しいわけでありますけれども、福島民報新聞社がやっている支援に応募することをこちらから助言いたしまして、応募して、高橋の虫送りについて支援いただいております。これも非常に大きな力となっているところであります。民間のそういうふうな支援も活用しながら、伝統文化が継承されるよう、団体の支援に今後も努めていきたいというふうに考えております。

それからあと、子どもたちがやっぱりこういうことを、宮川小学校の子どもだけではなくて、様々なところで学んでいくことが必要でありますので、地域学校協働活動の中で様々残っている地域のそういう伝統文化に子どもたちが日頃から触れていくというふうな活動も今以上に増やしていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 保存会の8団体につきましては、ほとんどが高齢化、あとは少子化ということでマンパワーがもう今後不足していく状況にありますので、引き続き町の支援というか、補助というか、そういうものも引き続きしっかりとやっていただくことを要望いたしまして質問を終わります。答弁は結構でございます。

○議長（大竹 惣君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって報告第20号を終了いたします。

---

○議案第48号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君）　日程第5、議案第48号　地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君）　それでは、議案第48号　地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてご説明申し上げます。

議案書19ページから25ページ、概要説明が26ページになります。それでは、概要についてご説明させていただきます。この案件は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、部分休業の取得パターンの多様化、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等を行うことなどについて所要の改正を行うものであります。

改正の内容であります、第1条は、会津美里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例において、仕事と育児の両立を支援するため、妊娠、出産などについての申出をした職員等に対する意向確認等の措置について追加し、第2条では、会津美里町職員の育児休業等に関する条例において、部分休業の承認の請求が可能な非常勤職員の要件について、勤務日ごとの勤務時間を考慮する規定を削除するとともに、現行の部分休業制度を取得できる時間帯について、出勤時間の要件を削除するものです。また、部分休業の取得形態に、1年につき10日相当の範囲内で1時間を単位として取得できる部分休業制度を新たに追加し、部分休業の取得形態を変更することができる特別な事情について追加する改正をし、第3条では、会津美里町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例において、部分休業制度において、前段の第2条と同様に取得形態を改正するものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和7年10月1日から施行することとし、附則第2項の経過措置の規定は公布の日から施行するものであります。

説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（大竹 惣君）　説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君）　質疑なしと認めます。

議案第48号については、討論通告がありませんでしたので、これより電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君）　押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議案第50号の議題、説明、質疑

○議長（大竹 惣君） 日程第6、議案第50号 令和7年度会津美里町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

歳入歳出について、政策財政課長に説明を求めます。

政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） 議案第50号 令和7年度会津美里町一般会計補正予算（第6号）につきましてご説明いたします。

予算書と併せまして、提出案件資料1ページから21ページ及び34ページを御覧願います。

なお、今回の補正の概要でありますと、令和6年度一般会計等の各会計の決算、人事異動に伴う人件費及び決算剰余金を財源とした繰上償還などに係る予算の補正を行うものであります。

それでは、予算書表紙を御覧ください。第1条におきまして、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億59万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億6,530万5,000円とするものでございます。

次に、歳入歳出の補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

なお、各課の補正内容につきましては、提出案件資料に記載させていただきましたので、主な内容のみご説明いたします。

3ページをお開きください。歳入でございます。9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金153万3,000円の増額につきましては、交付額決定によるものでございます。

次に、10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税4億3,736万6,000円の増額につきましては、普通交付税の交付額決定によるものでございます。これによりまして普通交付税決定額が51億1,736万6,000円となり、令和6年度決算額と比較いたしまして決定額で6億4,386万円、率にして14.4%の増となったところでございます。

続きまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金413万4,000円の増額につきましては、まず物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で国の令和7年度一般会計予備費に伴う推奨事業メニューが増額されたことを受け、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業により1,213万4,000円増額するものでございます。

次に、地域経済循環創造事業交付金で、事業者において今年度の事業実施が困難となったため800万

円減額するものでございます。

4ページをお開きください。15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金752万7,000円の減額につきましては、保険基盤安定負担金（国保分）でございまして、国民健康保険税の本算定に伴い、軽減等に係る保険基盤安定負担金を減額するものでございます。

次に、2項県補助金、3目衛生費県補助金104万9,000円の増額につきましては、市町村先駆的民間プログラム活用事業費補助金でございまして、こちらを活用し、運動習慣定着へ向けた事業費に係るものとして増額するものでございます。

4目農林水産業費県補助金792万1,000円の増額につきましては、まずふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業補助金でございまして、畑作物の新たな産地形成と複合経営による農業経営の安定化を図るため、麦、大豆の収量、品質の向上に取り組む農業者に対して補助金を交付するものとして、また林道整備事業補助金では、林道大滝線に架かるへつり橋の落石破損に伴う修繕工事により、それぞれ記載のとおり増額するものでございます。

5ページを御覧ください。17款寄附金、1項寄附金につきましては、令和7年7月31日までに寄せられた各寄附金でありまして、1目一般寄附金30万円、3目民生費寄附金12万円、4目教育費寄附金4万5,000円、合わせて46万5,000円をそれぞれ増額するものでございます。

次に、18款繰入金、1項特別会計繰入金3,601万2,000円の増額につきましては、各特別会計の決算確定による精算のため増額するものでございます。

続きまして、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金4億2,878万8,000円の減額につきましては、今回の補正予算による余剰金の整理に伴い減額するものでございます。

6ページをお開きください。19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金6億4,106万6,000円の増額につきましては、前年度繰越金の確定によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。7ページを御覧ください。各款項目にございます1節報酬、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費の人事費につきましては、主に令和7年度当初の人事異動に係るもの及び会計年度任用職員の任用に係るものにつきまして補正をするものでございます。なお、人件費の補正内容につきましては、提出案件資料及び給与費明細書を御覧いただきたいと存じます。

それでは、人件費以外の主な内容についてご説明申し上げます。8ページをお開きください。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長、少々お待ちください。お諮りします。

間もなく昼食の時間となりますけれども、本日の日程が全て終了するまで延刻したいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

それでは、延刻したいと思います。

政策財政課長、よろしくお願ひします。

○政策財政課長（渡部雄二君） 8ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目財産管理費3億2,070万円の増額につきましては、24節の積立金でございまして、財政調整基金積立金につきましては、普通交付税の算定における人口減少対策分を今後の重点事業に充当するため1億8,000万円を、ふるさと振興基金積立金につきましては一般寄附金及びふるさと納税寄附金合わせまして449万円を、公共施設等整備再生基金積立金につきましては長期財政計画に基づく積立て及び今後の公共施設等の整備分として1億3,431万円を、過疎地域持続的発展基金積立金につきましては令和6年度決算確定による充当残額190万円をそれぞれ積み立てるため増額するものでございます。

続きまして、7目企画費1,199万7,000円の増額につきましては、18節の地域経済循環創造事業補助金でございまして、歳入でもご説明しましたが、事業者において今年度の事業実施が困難となつたため1,200万円減額するものでございます。

9ページを御覧いただき、9目電算管理費401万6,000円の増額につきましては、13節のシステム使用料でございまして、基幹システムの標準化準備に伴うガバメントクラウド使用料の不足見込みにより増額するものでございます。

次に、2項徴税費、2目賦課徴収費、11節の手数料100万6,000円の増額につきましては、死亡した高額滞納者の滞納処分に係る裁判所への相続財産清算人申立て費用について増額するものでございます。

10ページをお開きください。4項選挙費、2目会津美里町長及び会津美里町議会議員一般選挙費201万7,000円の増額につきましては、18節の選挙運動費用交付金でございまして、公職選挙法施行令改正に伴う会津美里町議会議員及び会津美里町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正により、選挙運動用ビラ及びポスター作成の公費負担分について増額するものでございます。

11ページを御覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節の国民健康保険特別会計繰出金につきましては、健康保険税の本算定に伴い1,082万8,000円を減額するものでございます。

12ページをお開きください。2目障がい福祉費3,286万円の増額につきましては、22節の国庫・県支出金返還金でございまして、令和6年度自立支援給付事業費等の確定に伴い増額するものでございます。

4目高齢者福祉費871万1,000円の増額につきましては、27節の介護保険特別会計繰出金でございまして、令和6年度低所得者保険料軽減負担金及び人事異動に伴う人件費としまして754万1,000円を増額するものでございます。

13ページを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、12節の先駆的民間プログラム活用事業委託料105万円の増額につきましては、歳入でもご説明しましたが、運動習慣定着へ向けた事業費に係るものとして増額するものでございます。

14ページをお開きください。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費392万1,000円の増額につきましては、18節のふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業補助金でございまして、歳入でもご説明しましたが、畑作物の新たな産地形成と複合経営による農業経営の安定化を図るため、麦、大豆の収量、品質の向上に取り組む農業者に対して補助金を交付するため298万円を増額するものでございます。

15ページをお開きください。2項林業費、3目林道整備費905万6,000円の増額につきましては、12節の調査設計業務委託料及び14節の維持改修工事でございまして、歳入でもご説明しましたが、林道大滝線に架かるへつり橋の落石による破損に伴う修繕工事により増額するものでございます。

17ページをお開きください。7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費620万円の増額につきましては、10節の修繕料でございまして、除雪機械のタイヤチェーン肉盛り等に係る修繕料の不足に伴い570万円を増額するものでございます。

続きまして、2目道路新設改良費、21節の物件移転補償費211万4,000円の増額につきましては、町道12009号線歩道整備工事支障電柱移設等に伴い増額するものでございます。

19ページをお開きください。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、12節の行政事務包括業務委託料530万7,000円の増額につきましては、民間事業者への業務委託により、各学校に配置しております特別支援教育支援員に係る給与分でございまして、町会計年度任用職員と同様の給与処遇としており、昨年12月の給与改定に伴い増額するものでございます。

20ページをお開きください。11款公債費、1項公債費、1目元金3億7,534万8,000円の増額、21ページをお開きいただき、2目利子181万7,000円の減額につきましては、令和6年度借入額の確定及び決算剰余金を財源とした繰上償還をするため、それぞれ記載のとおり計上するものでございます。

次に、12款諸支出金、1項公営企業費、1目公営企業会計出資金2,170万円の減額につきましては、下水道事業会計の期末現金預金見込み増により減額するものでございます。

続きまして、2目公営企業会計補助金の増額につきましては、主に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として予算措置をするものです。

提出案件資料34ページをお開きください。概要説明にてご説明いたします。実施事業名、上下水道基本料金負担軽減事業（特別会計繰出）であります。事業概要でございますが、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を目的に、上下水道基本料金を減免し、経済的負担の軽減を図るものでございます。

なお、本事業は現在実施しております7月分から9月分までの上下水道基本料金減免事業に引き続き、国の令和7年度一般会計予備費に伴う推奨事業メニューが増額されたことを受け計上するものでございます。

事業費といたしましては2,537万2,000円を計上し、支援対象としましては官公署を除く上下水道を使用されている方でございます。

支援内容は、令和7年10月分の上下水道使用料基本料金を減免するものでございます。

歳入歳出の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。歳入歳出を一括しての質疑はありませんか。

5番、長嶺一也君。

○5番（長嶺一也君） 4点ほど質問させていただきます。

まず、補正予算書の15ページ、5款農林水産業費、2項林業費、3目林道整備費についてでございます。次に、17ページ、7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費の修繕料でございます。続きまして、20ページなのですが、9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費、続いて3目学校給食費、この4点につきまして質問させていただきたいと思います。質問内容につきましては、提出案件資料に基づいて質問させていただきます。

まず、提出案件資料の17ページでございます。林道整備維持管理事業の委託料377万6,000円と工事請負費528万円なのですが、私の経験上、委託料につきましては工事費の約10%程度なものですから、今回のこの委託料の377万6,000円というのは、もう工事費の半額以上の金額になっておりますので、なぜこのような高い委託料になっているのか、そこら辺確認させてください。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの工事委託費のほうの高額な理由ということでございますが、その設計の中身としまして、コンクリート補修ということで橋梁に穴が開いております。その補修をするために、そういう設計を組み入れなければならないということで、これが一番の高額になった理由でございます。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 高額になった理由なのですけれども、今の理由はちょっとよく分からなかつたのですが、私は、設計委託料は通常、工事費の10%前後だと思っているのですが、それが370万、50%以上の設計委託料になっているので、ちょっとなぜこのような金額になっているのか、そこが知りたいのです。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 失礼しました。林道設計の場合、通常ですと工事費に対して設計委託料については、おおむね10%程度が一般的だと認識しております。今回300万円ということで、金額が通常の設計より高額になった部分としましては、先ほど申し上げたとおり、コンクリート設計であったり、あと調査の部分で急な場所がありますので、そういう部分に経費がかかるということで高額になっております。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 分かりました。

次に、提出案件資料19ページの道路橋梁維持費、修繕料570万、タイヤチェーンの肉盛りということなのですが、これも私の経験上なのですけれども、肉盛りにつきましては、除雪期間中であっても肉盛りの修繕やっているわけなのですが、なぜ今の時期に肉盛りをしなくてはいけないのか、あとは修繕しなかった場合、新規で購入するようになった場合、570万ではなくて、どのくらい経費がかかるのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（大竹 惣君） 建設水道課長、加藤定行君。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

今回のタイヤチェーンの肉盛りにつきましては、今冬の2月に降った大雪の際、出動回数がかなり増加した関係で大分チェーンが傷んだところでございます。それで、シーズン前、今現在なのですけれども、今冬の除雪に準備するために、現在タイヤチェーンの肉盛りを行うところでございます。

もう一点なのですけれども、タイヤチェーン、新たな分買った場合なのですけれども、新品の場合、買った際、除雪車の大きさに関わりますが、大きさにより、タイヤの大きさも違ってまいります。それで、1台につき65万円から80万円程度、除雪のチェーン代はかかるものでございます。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 新規購入した場合は、どのくらいの金額になる予定でしょうか。

○議長（大竹 惣君） タイヤチェーンの新しいやつですよね。

○5番（長嶺一也君） タイヤチェーンです。

○議長（大竹 惣君） 今答弁あったと思います。1台当たりの金額は今おっしゃったと思います。

○5番（長嶺一也君） 分かりました。

ここに歳入予算がないのですが、この修繕料は国、県の補助対象外という理解でよろしいですか。

○議長（大竹 惣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） お答えいたします。

一般財源でございます。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 続きまして、提出案件資料20ページの給食センター管理運営事業のことでございます。まず、歳入、雑入になっているのですが、ふくしま旬の食材等活用推進事業支援金ということなのですけれども、なぜ雑入で受け入れるのか、あとは賄材料費なのですけれども、今の補正からすれば、秋野菜の購入になろうかと思うのですが、購入先につきましてはどのような考えなのか教えてください。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

なぜ雑入なのかという、まず1点目でございますけれども、近年国、県の補助事業について、民間事業委託で行われるケースが、結構そういう件数が増えてございます。当事業についても福島県が民間事業にこの事業を委託し、実施するものであります。実際お金の流れでございますけれども、県から民間事業所のほうに委託料として支払われまして、町には民間事業者からお金を支援金として受け入れる形になりますので、県からの直接の補助金ではなくて、あくまでも民間事業者からの支援金という形で入りますので、こちらについては雑入ということで受け入れる形になります。

それから、購入先でございますけれども、すみません、食材の購入先というご質問ですよね。購入先につきまして、これまで町内事業者とか、町内で調達できないものについては市内、近隣の自治体のお店から、商店から仕入れているわけですけれども、そういうような既存の今購入先から調達したいというふうに考えてございます。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 地産地消という目的でありますので、地元の食材を使うような形でお願いしたいと思います。

あと、次に、生涯スポーツ振興事業なのですけれども、提出案件資料21ページになります。報償費に激励金58万円計上してございます。この競技と人数、あるいは団体数につきまして教えてください。

○議長（大竹 惣君） 生涯学習課長、小林隆浩君。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

競技団体数は2団体でございます。そして、あと人数につきましては、こちらは団体競技になっています。10名を超える団体、どちらも10名以上を選手は超える団体でございます。

競技につきましては、1つがティーボールという競技でございます。もう一つは、ドッジボールでございます。ティーボールといいますのは、ほぼ野球みたいな形なのですけれども、ピッチャーが投げるのではなくて、置いてあるボールを打って、ソフトボールのような競技をやるというような、そういういった競技でございます。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって質疑を終了し、議案第50号を終了いたします。

---

○議案第56号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第7、議案第56号 町道路線の認定についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

建設水道課長、加藤定行君。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、議案第56号 町道路線の認定についてご説明いたします。

議案書31ページ、概要説明32ページ、町道路線概要図33ページも併せて御覧ください。概要説明にてご説明いたします。本案は、町道として認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議決を求めるものであります。

認定の内容につきましては、一般県道会津若松会津高田線から町道12017号線への接続道路として改良することに伴い、町道13311号線とするものです。路線番号13311、路線名、町道13311号線、起点、会津美里町富川字富岡195番4地先、終点、会津美里町富川字富岡190番地先でございます。延長が96.6メーター、幅員5.0メーター（4.0メーター）。5.0メーターにつきましては全幅員を示し、（4.0メーター）につきましては車道幅員を示すものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

議案第56号については、討論通告がありませんでしたので、これより電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○同意第3号ないし同意第9号の議題、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第8、同意第3号 永井野財産区管理会委員の選任につき同意を求ることについてから同意第9号 永井野財産区管理会委員の選任につき同意を求ることについてまでの7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

同意第3号から同意第9号までについては、討論通告がありませんでしたので、これより電子採決システムにより一括採決いたします。

同意第3号から同意第9号までについて、原案のとおり同意することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、同意第3号から同意第9号までの7件は原案のとおり同意されました。

---

○諮問第2号、諮問第3号の議題、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第9、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について及び諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についての2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。諮問第2号及び諮問第3号は、お手元に配付しました意見書のとおり答申したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第2号及び諮問第3号の2件はお手元に配付した意見書のとおり答申することに決しました。

---

○総括質疑

○議長（大竹 惣君） 日程第10、総括質疑を行います。

総括質疑については、まず質疑事項を告げ、その後質疑事項ごとに一問一答方式で行います。総括質疑は所管ごとの議案順に一括して審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

それでは、認定第2号 令和6年度会津美里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 令和6年度会津美里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 令和6年度会津美里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 令和6年度会津

美里町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括審議に付します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

次に、認定第6号 令和6年度会津美里町水道事業会計決算認定について、認定第7号 令和6年度会津美里町下水道事業会計決算認定についてを一括審議に付します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

次に、認定第8号 令和6年度永井野財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第49号 会津美里町議会議員及び会津美里町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例、議案第51号 令和7年度会津美里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第52号 令和7年度会津美里町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第53号 令和7年度会津美里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を一括審議に付します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第54号 令和7年度会津美里町水道事業会計補正予算（第1号）、議案第55号 令和7年度会津美里町下水道事業会計補正予算（第1号）を一括審議に付します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

---

○議案の常任委員会付託について

○議長（大竹 惣君） 日程第11、議案の常任委員会付託についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は別紙審査付託表のとおり各常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

よって、本件は別紙審査付託表のとおり各常任委員会に付託することに決しました。

---

○散会の宣告

○議長（大竹 惣君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散 会 (午後 零時30分)

# 決 算 特 別 委 員 会

(第 2 日)

## 令和7年会津美里町議会（決算特別委員会）

第2日

令和7年9月11日（木）午前10時00分開議

委員長 櫻井幹夫君 副委員長 小柴葉月君

### ○出席委員（13名）

1番	櫻井幹夫君	8番	星次君
2番	小柴葉月君	9番	渋井清隆君
3番	荒川佳一君	11番	鈴木繁明君
4番	山内豪君	12番	横山知世志君
5番	長嶺一也君	13番	横山義博君
6番	村松尚君	15番	根本謙一君
7番	小島裕子君		

### ○欠席委員（なし）

### ○説明のため出席した者

町長	杉山純一君
副町長	鈴木國一人君
総務課長	平山正孝君
総務課長補佐	関本達君
総務課長補佐	山内俊喜君
政策財政課長	渡部雄二君
政策財政課参事	金子吉弘君
政策財政課長補佐	栗城嘉則君
政策企画係長	鈴木幸信君
会計管理者 兼出納室長	児島隆昌君
町民税務課長	大竹淳志君

町民税務課 課長補佐	遠	藤	香	君
町民税務課 生活環境係長	小	林	正	裕
健康ふくし課長	渡	部	朋	宏
健康ふくし課 幹 主	福	田	富	美 代
健康ふくし課 こども家庭 支援室長	小	林	早	苗
健康ふくし課 こども家庭 支援係長	阿	部	健	太 郎
産業振興課長	鵜	川		晃
産業振興課 課長補佐	芥	川	豊	和
産業振興課 課長補佐 兼森林環境対策室 室長	川	田	勝	博
産業振興課 農政係長	横	山	美 代	子
産業振興課 森林環境対策室 係長	鈴	木	聖	崇
産業振興課 商工観光係長	鈴	木	俊	幸
建設水道課長	加	藤	定	行
建設水道課 課長補佐	佐	藤	文	彦
建設水道課 管理係長	金	田	典	之
建設水道課 建設係長	松	本	健	一
教育長	歌	川	哲	由
こども教育課長	猪	俣	利	幸
こども教育課 課長補佐	國	分	政	和
こども教育課 総務係長	菊	地	建	雄
農業委員会 事務局長(兼)	鵜	川		晃
農業委員会 事務局次長	佐	瀬	博	巳

農業委員會  
總務係長

新國一弥君

---

○事務局職員出席者

事務局長 川田佑子君

事務局次長 小林一成君  
兼總務係長

開 議 (午前10時00分)

○委員長（櫻井幹夫君） これから本日の会議を開きます。

決算特別委員会2日目を行います。

それでは、配付いたしました決算書、施策・事務事業質疑表の順に質疑を進めます。なお、1質疑項目に対し一問一答方式で行い、質疑回数は3回までとします。質疑時間の制限はいたしません。質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、政策名と質疑番号、委員名のみ読み上げます。

政策名1、「自然に配慮した環境づくり」、質疑番号1番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） では、私の質疑は、施策番号1の1、自然・生活環境の保全、施策評価の4ページより質疑をさせていただきます。

まず1点目、指標の分析①において、前年度より6.1ポイント減少し、目標値を4.9ポイント下回った理由として多様な要因を述べております。町民アンケートでは、具体的にはどういう意見があったのか伺いたいと思います。

次、2点目、課題、取組において、10月から一部の製品プラスチック分別回収を開始し、リサイクル推進と燃やせるごみの減量化を図っておりますけれども、実績、効果のほどはどうだったのか伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、町民税務課長、大竹淳志君。

○町民税務課長（大竹淳志君） それでは、お答えいたします。

1点目の町民アンケートでの具体的な意見につきましては、自然環境が悪化していると感じている方のご意見の主なものとしまして、河川や水路へのごみの流入や流水の汚れ、濁り、魚や生物の減少、森林の樹木の立ち枯れや倒木の放置、枝打ちがなされていないなどの管理不足、黄砂の飛来やPM2.5への懸念、猛暑や線状降水帯の発生等の異常気象などが挙げられております。

2点目の一の製品プラスチックの分別回収の実績、効果につきましては、これまで燃やせるごみとして回収していた軟質プラスチックのうち24品目を分別回収することにより、令和6年度推計値ではありますが、約4トンの製品プラスチックが回収され、燃やせるごみの減量化とプラスチックの再資源化が図られたものと考えております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、1つずつお願いたします。

○15番（根本謙一君） はい。では、1点目の中で伺いたいと思います。

この施策評価シートの分析の内容を見ますと、一部具体的な要因を述べてはおりますけれども、もう少し町民の声としてどういうところを見て、そういうふうに悪化している、よくなっているとか感じられないというような、具体的なことが載ってきているのかどうか、そこを確認したかったわけで

すけれども、今課長の答弁ですと相当具体的なことを述べられておりますから、それが、確認ですけれども、アンケートの中でそれは確実に把握できたという受け止めでよろしいでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（大竹淳志君） 町民アンケートの内容でございますけれども、この質問については漠然とした質問といいますか、かなり広い意味でのご質問とさせていただいておりまして、こちらとしても指標の成果としての確認というものがなかなか本当にどう考えていらっしゃるのかというのをつかみづらいところもございまして、お答えの中で感じていらっしゃらない方といいますかにつきましては、より詳細にといったところを、感じていらっしゃらない原因等について再度質問させて、アンケートの中でなのですが、質問項目として設けさせていただいて、そちらのほうを分析させていただいております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 分かりました。そこまでやってあるならばよかったです。そこまでいかなくて、ただ所管としての、行政としてのこういうことなのだろうなという想像の範囲の中での分析結果かなというふうに受け止めたのです、この書き方からして。だから、そこはしっかりフォローすべきではないかなという問題意識があったので、問いただした次第です。

そうしますと、それだけ具体的なものを出されて受けられたということは、では次何をすればいいのかというのはおのずと対策講じやすくなるわけです。そういう認識でよろしいでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（大竹淳志君） より具体的に住民の方から声をいただくということで、ポイントを絞ったといいますか、実際どういうところが住民の方感じていらっしゃるのかというところに絞って施策のほうは展開していくような形が取りやすいといいますか、取っていくというようなことで考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） では、2点目に参ります。

4トンの回収を得て、減少化は十分図られているということだと思うのですけれども、これ24種類の分別といるのは、これ全体の分別のことですよね、24種類。そこ確認させてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（大竹淳志君） プラスチック製品の分別の対象となっている項目なのですが、こちらについては燃えるごみに含まれていた軟質プラスチックと、あと燃やせないごみ等に含まれている硬質プラスチックとプラスチック製品でも多くございまして、国で定めているところについては157品目程度を定めています。その中で取り組んでいくのに、会津広域としましては軟質プラスチック、燃やせるごみに含まれているものから取りかかっていくということで、24品目を選定しまして取り組ん

でいるということでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 4トンの回収ということで、ちょっとイメージ的にどのぐらいかというのはなかなかつかみづらいところあるのですけれども、回収したことによって、この実績は、展望を開くものになっていくという実感のほどは、この結果で得られているのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（大竹淳志君） 今回令和6年度10月からの回収開始したということで、初年度になっております。4トンという実績でございますけれども、それが多いのかどうかというところはございますが、まだまだ燃やせるごみの中には混入した分けられる資源物というものが含まれていると言われております。今回4トンではございますが、これが我々のほうでも啓発を行いまして浸透していく、さらにプラスチック類を分別して出していただけるというようなことにつながっていくと思いまして、ここは4トンという数字がどうかというところはございますけれども、今後しっかりと進めていきたいと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号1番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号2番、6番、村松尚委員の質疑を行います。

村松委員。

○6番（村松尚君） それでは、事業名、生活環境保全事業、事務事業ページ数は5ページの中から質問させていただきます。

活動実績は大きな変化がない中で、成果指標の実績値は低下しています。課題の分析はどのようにされたのかお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長、大竹淳志君。

○町民税務課長（大竹淳志君） 課題の分析についてでございますが、成果指標の低下の主な要因としては、町民アンケートによる自然環境が悪化していると感じている割合の増加によるものでございますが、主な理由として河川や水路へのごみの流入、森林の管理不足、異常気象等が挙げられております。同アンケートにつきましては、8割に近い方が環境に気を遣った生活をされているという結果もございまして、取組の成果については現れてきているのかなと考えております。引き続きごみの適正排出、不法投棄の防止の周知啓発、地球温暖化対策等、環境保全意識の向上への取組が必要であると考えております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松尚君） ある程度の一定の分析はされていると思うのですけれども、確かに政策評価シートの中にも課題の分析載っています。ただし、その中でちょっと気になったのが具体的な要因を分析することは難しいという表現がでています。具体的な要因がやはりつかめないと、この課題に対

する部分、一因はつかんでいるのかもしれない、見ると。一因は分かっているかもしれないですけれども、要因の部分が把握し切れないと、やはり課題解決のほうにはなかなか向かっていけないのでないかなというような考えがあるのですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（大竹淳志君） 要因の分析でございますが、こちらもアンケート調査の中身ではございますけれども、より詳細な、効果が出ていないと思われるアンケートの回答も併せていただいているところでございます。そこにつきましてある程度項目が絞られてきますので、そういったところを重点に取り組んでいくということで進めてまいりたいと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号2番、村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号3番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 施策名、生活基盤の整備、事業名、町営住宅管理事業のところで、決算書ページ16の土木使用料について伺いたいと思います。

収入未済額について、1点目、5年度より1万7,535円増加しておりますが、原因と理由は何なのか。

2点目、法令、規則にのっとって一定の徴収努力はなされてきたと思いますが、どのように対応してきたのか実態を伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、建設水道課長、加藤定行君。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

1点目の収入未済額が令和5年度より増加した原因につきましては、現年度分住宅使用料の徴収率が目標の98%に届かなかった点が大きいと考えられます。令和6年度の現年度住宅料の徴収率は97.8%であり、目標に届かなかった理由としましては、電話や訪問による催促を行ってまいりましたが、出納閉鎖期間までの納入に応じていただけなかったことにございます。

2点目の徴収の実態につきましては、町営住宅家賃等滞納整理事務処理要綱に基づき、滞納整理を行っております。具体的には滞納月数に応じて段階的に滞納整理を行い、分割納付等による滞納額の低減を図ってまいりました。特に滞納月数9か月以上、または滞納家賃等が50万円以上となった2件に対しては、民事調停による分割納付及び滞納時の明渡しを条件に、納付の履行を働きかけてまいりました。また、これまで度重なる納付催告等に応じなかった悪質な1件に対しては、令和5年度の訴訟に引き続き強制執行の申立てを行い、明渡しを実行いたしました。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 1点目で伺います。

原因と理由ということで伺いましたけれども、この98%に届かなかったとか、電話等で対応してと

いうことを今述べられましたけれども、これは通常の対応で慣例的なというのですか、いわゆる規則にのっとってやってきているのでしょうかけれども、同じ人なのか、新たにこういう方が増えてきているのか、その点はいかがだったのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） 滞納者につきましては、同じ人が起こしているものでございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 同じ人ならば、大変苦しい交渉だったのであるのかなという想像しますけれども、これは当然仕方ないことではなくて、常に規則にのっとって、肃々と事を進めていくしかないということに尽きるのかな、そういう受け止めでよろしいのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） 今後もこのままでなく、引き続き滞納処理について努力してまいり所存でございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 2点目に参ります。

要綱があつて、それにのっとって対応してきた実態、それは厳しい、最終的には明渡しの実行までいかざるを得なかつた実態が述べられました。この監査による審査意見書の中で、これはほかの所管のことにも係るのですけれども、ここに、収納未済額のところでこのように述べているのです。収納対策本部のさらなる機能強化を図り、収入確保に向けた取組推進に努められたいと。これが全ての滞納のところに及んでいる意見だと思います。これが過去を見ますと、5年ぐらい続けて同じような言い方されているのです。ですから、この機能強化の部分で、所管としては何か可能があるのでしょうか、これ以上のこと。随分やってこられている説明を受けましたので。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、決算質疑なので、やってきたことのやり取り。それ以上のことってなると、それは先に進んでしまうので、未来の形になりませんか。

根本委員。

○15番（根本謙一君） つまり過去にも同じこと言わされているので、去年は機能強化の部分で何かやれたのでしょうかという問いただしです。

○委員長（櫻井幹夫君） やつた実績があるかないかでよろしいですか。

○15番（根本謙一君） そうそう。もちろんそうです。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） これは、他課におけるところと情報共有等を行つた上での徴収事務等を行つてまいりました。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） ただいまの建設水道課長の答弁は、新たな取組ではなく、同じことの継続だったという回答でよろしいのでしょうか。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 新たな取組はないということでご理解いただきたいと思います。

これで、質疑番号3番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号4番、8番、星次委員の質疑を行います。

星委員。

○8番（星 次君） 施策名が1の2、生活基盤の整備で、施策のページ数は10ページでございます。1点目、危険空き家について補助金の活用により除却されたとあるが、対応はどのようにしたのか。

2点目、所有者不明の管理不全空き家の対応や不明者確認をどのように行ったのかという2つの質問でお願いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、建設水道課長、加藤定行君。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

1点目の危険空き家の除却対応につきましては、空き家等除却推進事業補助金は空き家の除却費用に対して最大100万円の助成をしております。広報やホームページで周知を図っているほか、固定資産税の納付書や危険空き家の改善指導の封書に補助金資料を同封し、補助金の活用を働きかけております。この補助金の活用により10件の危険空き家が除却され、そのうち1件が特定空家となっております。また、町に相談はありましたが、補助金を活用せず除却した空き家は3件ありました。

2点目の所有者不明の管理不全空き家の対応につきましては、空家特措法に基づき、不動産登記や固定資産税の納税義務者で所有者を確認し、指導しております。所有者が死亡している場合は相続人調査を行い、相続人全員に指導を行っております。また、相続人全員が相続放棄された場合等の相続人不存在の物件につきましては、対処可能な範囲で町が応急処置を行っておりますが、既に半壊状態の理由で応急処置の範囲を超えている空き家については、そのまま放置されているのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） それでは、1番に戻りたいと思います。

補助金で活用した件数が10件というふうな答弁でありましたが、これについて10件は解消したものの、まだまだあるのではないかというふうに考えられますが、町ではその件数についてきちんと把握しているのかお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） 相談があったものについての件数は把握しているところであります  
が、その他の件数については把握をしてはございません。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） それで、危険空き家については、町全体では見る限りは相当数あるのです。  
この把握についても自治区長会なりに調査を依頼して、やっぱり危険空き家の解消に努めてもらいたい  
というふうに考えるのですが、その辺の解消に向けて、もっともっとPRしてほしいというふうな  
ことは考えるのですが、PRの仕方について間違いは、これでいくのかというふうなことを聞きたい  
のですが、その辺どうでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

〔「手挙げているよ」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） ただ、建設水道課長は答弁できるって手挙げているのです。

○委員長（櫻井幹夫君） だから、結局これからのPR活動となると……

○8番（星 次君） いや、これからでなくて、6年度やって……

○委員長（櫻井幹夫君） 何をやったかでいいのでしょうか。

○8番（星 次君） ええ。それで、これでいいのかということで私聞いています。だから、  
もう少し工夫したらもっと多くなるのではないかというような部分もあるので、これで満足ですかと  
いうようなことを聞きたいのです。

○委員長（櫻井幹夫君） 満足ですかではなくて、何をしたかでしょう。

○8番（星 次君） ええ、そう。

○委員長（櫻井幹夫君） だから、それがよくなかったから、こうしましようは未来の話なので。

○8番（星 次君） そう。それでなくて、補助金使って本当によかったですのかということで。

○委員長（櫻井幹夫君） 何をやって、それでよかったですかの判定しろということでしょう。

○8番（星 次君） はい。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） 予算に関しましては、6年度予定した全ての件数を除却できたよう  
な状況にございます。このPR関係なのですけれども、今現在広報活動やらそういうことで行っている  
ところでございますが、今後におきましても自治区長やら十分頼った上で、今回把握に努めてまい  
りたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） それでは、2点目、不明者というか、納税管理者ですが、納税義務者等につ

いろいろ郵送したり、それから相続人の確認を行ったりして町は努力してきたというふうなことで答弁ありますが、今なかなか本当に大変だと思うのです。相続人が相続放棄したりして、そして危険空き家になったりしているので、やっぱり1番と関連するのですが、これもやっぱり危険空き家にならないように努力すべきだと思うのですが、その辺の、今年はそういうふうに何名くらいこの不明者解消になったのか、その辺分かっている、把握しているならば教えていただきたい。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員、今年って言ったけれども、今年というのは令和……

○8番（星 次君） 今年、令和6年度実績で。

○委員長（櫻井幹夫君） 令和6年の実績。令和7年ではないですよね。令和6年度……

○8番（星 次君） 決算だから、6年で……

○委員長（櫻井幹夫君） でいいのですよね。

○8番（星 次君） はい。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

特定空家が1件、不良住宅が3件、空き家住宅が6件、計10件という内容になってございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号4番、星次委員の質疑は終わりました。

質疑番号5番、6番、村松尚委員の質疑を行います。

村松委員。

○6番（村松 尚君） 施策名、交通体系の充実、施策ページ数が16ページから質問させていただきます。

指標の分析②では、坂下厚生総合病院便の実証実験により、不便を感じる町民の割合が減少しているとありますが、その根拠をお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長、加藤定行君。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

坂下厚生病院便実証実験により、不便を感じる町民の割合が減少したとする根拠につきましては、令和6年度の町の公共交通施策において、具体的なサービス向上、拡充につながる取組として、長年利用者からニーズのあった坂下厚生病院便実証事業の開始があったため、これまで実現できなかった区域外運行の試みを肯定的に捉え、それが一つの要因ではないかと分析したものでございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） そうしますと、これは格段アンケート等の実施とかでの数値は反映されていないというような感じですか。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

こちらにつきましては町民アンケートの結果でございまして、不便を感じる方が8.6%いたということでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号5番、村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号6番、3番、荒川佳一委員の質疑を行います。

荒川委員。

○3番（荒川佳一君） それでは、施策名、交通体系の充実、事務事業名、道路新設改良等事業、事業の実績、（1）、事業等の推移において、国庫支出金が減少した理由は何か伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、建設水道課長、加藤定行君。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

国庫支出金が減額した理由につきましては、国庫支出金の大部分を占める町道12009号線歩道整備事業において、令和5年度は現年分繰越分を含め、用地購入補償費などの事業が集中したこと、令和6年度事業の本工事用地購入補償において繰越しが生じたことが減額の理由となります。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） これ一般財源の割合がかなり増えているのです。先ほど答弁ありましたように、用地代と、あと補償費ということなのですが、たしか補償費とか何かは補助対象になるかと思うのですけれども、何でそのとき補助対象にはならなかつたのか、その点確認します。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） 先ほど答弁でもお答えしましたが、補償関係の事業が令和5年度に集中したがために、令和6年度部分につきましては繰越し等の部分のみ残った関係で、さほど金額が集中しなかつたものでございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） そうすると、繰越しをして、補助金のほうは補助金該当しなくて、それを繰り越してしまったということではないのですか。ということではないですか。そうではなくて、繰り越したものについては補助対象になるということなのでしょうけれども、その点は最初から補助対象にしないということで事業を進めたのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） 補償金に関しましても、全て補助対象事業費となってございます。ただ、額のほうが金額的に令和5年度等に集中した関係で、令和6年度に関してはさほど額が生じなかつたということでございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号6番、荒川佳一委員の質疑は終わりました。

質疑番号7番、7番、小島裕子委員の質疑を行います。

小島委員。

○7番（小島裕子君） 交通体系の充実のことで質問させていただきます。

2月の予想を超える豪雪により、通行不能箇所や会津坂下一高田線の交通障害が生じた。

①、冬期間の安全確保への課題は。

②、課題に対して見えてきた対策はあるのか。よろしくお願ひいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長、加藤定行君。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

1点目の冬期間の安全確保への課題につきましては、除雪オペレーターの確保であり、今年2月の大雪では除雪、排雪作業が大変困難を極め、対策体制のさらなる充実が望まれると受け止めてございます。

2点目の課題に対して見えてきた対策につきましては、安定的な除雪体制を維持するために除雪オペレーターの確保に努めるとともに、これまで降雪前に計画的に実施している町道の事前確認、点検、補修の実施、道路パトロール等による危険箇所の早期発見、さらには除雪管理システム活用による委託業者との連携により効率的かつ安全な除雪を実施することであると考えてございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小島委員、1つずつお願ひします。

○7番（小島裕子君） 2つに分かれていますけれども、今オペレーターの確保が課題であるというふうに述べられましたが、それ以外にやっぱり聞いてきた話ですと雪を寄せる場所というのですか。ただ単に道路を除雪するというのと、例年の除雪であればそれで問題なくできたのかなと思うのですけれども、今回の豪雪のように本当に予想をはるかに超えた場合、今までと空いている土地なりに雪を除雪させていただいているということで間に合っていたというところも今回は、今回聞きたかったのは会津坂下一高田線がまず主な箇所なのですけれども、本当にあそこは町民の方からかなり要望があって、本当に毎日のように除雪が間に合わないという話をいただいていたので、オペレーター確保もあるのかもしれないのですけれども、あそこの街道に、高田線に関しての課題に対して対策がもう見えてきたのかなというところなのですけれども。

○委員長（櫻井幹夫君） 小島さん、県道だ。できない。範囲外。

○7番（小島裕子君） 大変失礼しました。町道に関してもやっぱりかなり新鶴の村中は、屋根と屋根が本当に隙間なく並んでいるようなところもありまして、本当に通行止めになっている箇所が何か所か見受けられたのですけれども、それというのはやっぱりオペレーターが増員されれば解消されるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） 雪の量に係るものなので、押す場所がないものに関しては、さらなる排雪等の作業を加えてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 小島委員。

○7番（小島裕子君） 排雪ということで、さらなる排雪を考えていくということなのですけれども、それに対してはある程度確保ができる見込みがあるのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） それは先の話になってしまいますね、見込み。これあくまでも令和6年度の決算なので。小島委員の質問は、オペレーターの確保によって解消できたのかという内容だと私は捉えたのです。それに対して、オペレーターの数の回答がなかったので、その回答いただければいいのかというふうに取ったのですが、いかがでしょうか。

小島委員。

○7番（小島裕子君） 数もいただきたいと思いますし、それによって解消できるのかというところを改めて。

○委員長（櫻井幹夫君） 解消できるのかではなくて、できたのかですよね。

○7番（小島裕子君） できたのかです。

○委員長（櫻井幹夫君） ですよね。

○7番（小島裕子君） うん。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） 今回の2月の豪雪につきましては、補正予算等を行いまして、排雪の補正を行いました。それでもって委託して、排雪したところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小島委員。

○7番（小島裕子君） ②番に関しましても、内容的には同じ対策ということなので、オペレーターということで伺いましたので、これで終わります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号7番、7番、小島裕子委員の質疑は終わりました。

以上で政策名1、「自然に配慮した環境づくり」に関する質疑は終了しました。

ここで説明員入替えのため、10時50分まで休憩いたします。

休 憩 (午前10時41分)

---

再 開 (午前10時50分)

○委員長（櫻井幹夫君） 再開します。

政策名2、「安心で安全な暮らしづくり」、質疑番号8番、3番、荒川佳一委員の質疑を行います。荒川委員。

○3番（荒川佳一君） それでは、防災・消防体制の充実です、施策名。質問2点ほどございます。

まず、1点目、指標の分析、①、出前講座における啓発、啓蒙活動を何地区実施し、新規設立に至ったのか。

2問目、自主防災組織は、新規設立に向け、どのようなPRを行ったのか。2点伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） それでは、お答えさせていただきます。

1点目の出前講座の実施地区につきましては、4地区と2組織に対しまして1回ずつ、計6回実施いたしました。また、新規設立については2団体でございました。

2点目の自主防災組織の新規設立に向けてのPRにつきましては、春の区長会総会時や職員の出前講座において、自主防災組織の必要性や自主防災組織設立支援補助金等の説明を行ってまいりました。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） では、1点ずつ質問いたします。

先ほど4地区で2団体ということで聞きました。それで、自主防災組織なのですが、の率が今かなり低いということで、出前講座だけではちょっと難しいのではないかなど。それで、それ以外に、出前講座以外には何か行ったのか、それを確認します。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員、自主防災組織のほうは、何か2つ目の質疑項目のように読み取れるのですが。

○3番（荒川佳一君） まず、1点目の自主防災組織ということで、指標の分析ということですので、その中に自主防災組織の新規成立に向けたということありますので、その質疑ということになります。

○委員長（櫻井幹夫君） 失礼しました。

すみません。荒川委員、再度質疑いただけますか。

○3番（荒川佳一君） それでは、もう一度申し上げます。

自主防災組織率が低いので、出前講座だけでは難しいのではないかなど。増やすのが難しいのではないかということで、それ以外に、出前講座以外に何をやったのか、それを確認したいのです。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 出前講座以外に何をPRとして行ったのかということですが、2問目のところでもお答えさせていただきましたが、春の区長会総会時に区長様宛てにこういったPR、自主防災組織の必要性等を説明させていただきました。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） それでは、2問目に移りたいと思います。

これ大きさなど、一応PRする方法なのですけれども、先ほど課長言ったように春の総会でということを聞きました。それだけ、あとはないですか。その分だけで、あとはないですか。一応確認しま

す。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 答弁させていただいたとおり、春の区長会総会時と、あと要望のあった地区に対しての出前講座ということでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） そのPRの仕方について課題は何かなかったのか、反省点とか何かありましたら答えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 反省点という形で、出前講座、広報紙に一覧になって、防災関係の内容という形で載っていますが、別途広報の半ページでもいいですから、活用した、自主防災組織の必要性等を掲載すればよかったですという点の反省はございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号8番、荒川佳一委員の質疑は終わりました。

質疑番号9番、6番、村松尚委員の質疑を行います。

村松委員。

○6番（村松尚君） それでは、事務事業ページ数、22ページ、防災・消防体制の充実より質疑させていただきます。

成果指標②について、分析では防災意識の低下が要因としていますが、町では防災訓練や広報紙等での啓発活動を行っています。ほかに要因は考えられないのかお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） お答えさせていただきます。

災害等の発生に対する備えができている割合が前年度と比べて6.8ポイント減少した要因につきましては、地震や水害などの災害経験が乏しく、大きな災害もなかったことから、防災意識が薄れてきたのではないかと分析したところです。ほかの要因としましては、防災への意識はあるものの、防災備蓄品等を準備する負担が大きいことが考えられます。防災に対する備えとして備蓄品等の購入が必要であると認識はしていても、生活必需品とまではいかないため、購入するまでには至らないことが一因ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松尚君） ありがとうございます。

この防災意識に関しては、昨年ですと、まだ年度は5年度でしたけれども、1月1日に能登半島地震があって、ちょうど年度をまたぐような形で昨年入っていくような形だったのです。それを考えると、もう東日本大震災より10年以上たっていますけれども、当時小さかった子どもたちも大きくなっ

てきて、確かに防災意識、そういう意味での地震や災害に対する意識という部分は低下しつつあるのかなと思います。ただし、昨年そういった、他県ではありますけれども、比較的近県の中でそういった災害もありました。そういうことを踏まえて、やっぱり6年度の中でもう一度啓発活動を、有事の際の備えに対してそういう広報活動をすることができたのではないかと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 広報関係において、そういう広報は実際的にしていなかったというのをご存知です。反省としては、やはりそういった部分も行っていくことが必要かなということとして捉えてはおります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号9番、村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号10番、8番、星次委員の質疑を行います。

星委員。

○8番（星 次君） 施策名は前任者と同じであります。それで、ページ数も22ページであります。災害の発生に対する備えができる割合が前年度から6.8ポイント減少しており、指標の分析では災害経験が乏しく、大きな災害も少ないとから、防災意識が薄れてきていると分析しています。防災意識を高めるために防災訓練を実施したとあるが、意識高揚につながったのかということでお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） お答えさせていただきます。

防災意識を高めるために行なった防災訓練が防災意識の高揚につながったかにつきましては、防災訓練を通して防災意識が高まったと捉えているところでございます。令和6年度は夜間の災害を想定した初めての訓練でしたが、赤留地区や松沢地区をはじめ、訓練に参加された住民の方々や関係団体の方々には、実際に訓練を通じて災害時の対応を体験していただいたことで防災に対する意識の向上につながったものと受け止めております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） 年1回で、そこについては高まったかもしれません。しかしながら、町全体と考えるには6.8ポイントやっぱり減少しているのが事実なので、この年1回の防災訓練だけでなく、もっと防災意識を高めるためにはいろんな手段があると思うのです。1つには消防団の夜間の広報でも防災意識を高めることもできるし、いろんな機会を捉えてできると思うのですが、その辺のもう少し防災意識を高めるために、自主防災だけでなく、やっぱり町民に対してとか、児童生徒に対しての防災意識を高めるための出前講座等もやったことがあるのか、その辺聞きたいのです。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 6年度においての児童生徒等に対する講座の実績はございません。

○委員長（櫻井幹夫君） ほかの消防等の、何かほかの例はございますか。

総務課長。

○総務課長（平山正孝君） すみません。小学校は行わなかったのですが、高田中学校において1回実施しております。あと、ほかの団体等ということですが、自主防災組織に絡めて2団体ですか、先ほど前の委員の方にもご説明しましたが、2団体に対して実施したところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） 分かりました。質問等をやったおかげでこういう回答が出てきたので、もっともっとできるように、防災意識を高めるためにやっていただきたいということは考えておりますが、これで質問は終わりたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 申し訳ございません。私の答弁の中で1か所訂正をさせていただきたいと思います。昨年度初めて夜間訓練を高田地区で行ったと申し上げましたが、申し訳ございません。初めてではございませんでした。その前の年に新鶴地区で行っておりますので、初めてというのを削除お願ひいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 質疑番号11番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 施策名、防災・消防体制の充実、事業名、災害対策事業について伺います。

事務事業評価シートのページ数40です。まず、1点目、高田地域における夜間災害を想定した一般住民参加による町防災訓練実施の目的と内容について。

2点目、その成果と課題はどうだったのかが2点目。

3点目、B自主防災組織の設立数で目標値を28組織とし、実績値は20組織であります。目標値は具体的な地域、地区を想定しての設定なのか伺います。

4点目、新規設立が進まない課題はどのように考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） それでは、お答えさせていただきます。

1点目の高田地域における夜間災害を想定した一般住民参加による町防災訓練の実施目的につきましては、職員にあっては夜間における災害発生による参集から対策本部の運営方法、避難所設営、運営等に係る訓練、住民の方については夜間の見えにくい状態での避難することを体験し、地域や家庭で課題について考え、共有していただくことで一人一人の防災力向上を図るものというものでございます。訓練の内容としましては、町として災害対策本部の設置、運営訓練、情報伝達訓練、避難所の開設訓練、住民による避難訓練のほか、関係機関による炊き出し訓練、救急通報訓練、土のう積み訓練を実施いたしました。

2点目の防災訓練の成果につきましては、参加地区は松沢地区、赤留地区合わせて65名の住民の方々にご参加いただき、夜間の訓練における注意点や各地区における危険箇所の再確認など、実際の行動を通じて多くの気づきが得られたものと考えております。防災訓練の課題につきましては、若い世代の参加率が低かった点が挙げられます。今後は全ての世代の住民がより参加しやすく、実践的かつ効果的な訓練となるよう工夫を重ねながら、地域全体の防災力向上につなげてまいりたいと考えております。

3点目の自主防災組織の具体的な地域、地区を想定した目標値の設定につきましては、この設定については具体的に地区、地域を想定したものではございません。あくまで全域です。

4点目の新規設立が進まない課題につきましては、大規模災害が発生していないことに伴う防災意識の希薄さ、担い手不足、地域住民の高齢化、核となるリーダーの不在、地域コミュニティの希薄化、設立手続の煩わしさなどが考えられております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 1点ずつ、では伺っていきます。

目的、内容を了解しました。改めてですけれども、本当に目的にしろ内容にしろ有意義なことで取り組んだなというのがうかがい知れました。問題は終わった後です。これだけのある意味地域を巻き込んで大がかりな訓練をしたわけですので、その後の総括はどのようにされてきたのでしょうか。つまり行政側だけではやりやすい総括と想定します。ただし、住民と一緒にになってこうだったね、ああだったねという再確認の意味の総括はされたのか、どうだったのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、①の質疑は目的と内容となっておりまして、②がその成果と課題となっております。今の総括という質疑ですと②、成果、課題につながるものではありませんか。

○15番（根本謙一君） いや、それは前段です。その次に、ではやったかやらないか聞いたらやらなかつた、あるいはやつた。2番目に、では成果と課題はどのように確認し合いましたかというところを聞きたいのです。問題は、住民が絡んでいるか絡んでいないかを聞きたいのです。1番で住民が絡んでいますよね、これだけ夜。ましてや夜ですから。

○委員長（櫻井幹夫君） そうしますと、①の目的と内容とありますので、内容としまして住民が絡んでいたのかという質疑でよろしいでしょうか。

○15番（根本謙一君） いや、実際住民は絡んでいますから。

では、分かりました。では、2点目の質疑ということで、移っていただいて結構です。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 住民が参加して、どういう評価、あと総括を行ったのかという点につきましては、実際のところ参加していただいた住民の方にアンケート等は行っていないのが実際です。その場に来て参加していただいて、その場で職員のほうがどうでしたかといった話を聞き取っている

という形だけですので、正式なアンケートとか、そういった形のものではございません。ただ、参加した方は、いい経験ができたということは耳にしているところでございます。

あと、全体的な総括については、町としての総括としては、こういう点は次に向けて改善する必要があるねという部分は行っているところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） では、今の点ですけれども、きちんと参加者、住民全体にそれは伺うべきことであったのではないかというふうに思います。現場で個々にちょっと伺ったぐらいでは住民の声をしっかり受け止めたということには、成果としてはなかなか言いづらいところがあるのではないかと。やっぱり参加者に再度再確認の意味で、行政と一緒にになってどうだったかというのは一緒に検証する、これは必要ではなかったかなというふうに思います。今後のことを聞きづらいですけれども、そこはしっかり考えていただく必要があるのではないかと私は思いますが、認識のほどを伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 反省点といたしまして、やはり参加者の方、誰が出るということがちょっと確認が取れていないので、どういった形でどういう感じだったかというか、どういうふうに感じられたかという聞き方等についても今後検討する必要はあるかなというふうに思っております。自治区長さん等が関わっておりますので、そういった区長さんを通した形での何か確認方法がないかということは内部でもちょっと話はしたいなと思っていたところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 3番に入ってください。

○15番（根本謙一君） では、3番参ります。

目標値の具体的な地域、地区の想定はなしというふうにおっしゃいましたけれども、ではこの目標値28というのはどこから出てきた数字なのでしょうか。地域的に少なくともここあったほうがいいよね、将来的なことを考えても、ここには組織としてしっかりつくられていったほうがいいのではないかというそもそもその捉え方があっての数字かなと思ったので、確認したかったわけです。なぜこの28という数字なのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） まず、6年度の目標値の28につきましては、5年度の目標28に対して新規設立がゼロということで、目標値を下げるというのもいかがなものかということで、そのまま28というのを継承した形でございます。当初どういう形でこの目標値設定したかという部分につきましては、ちょっと今手元に資料がございませんので、申し訳ございません。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） そこはしっかり捉えておくべきではないかなと思います。適当にということではなかったのでしょうかけれども、やっぱり多分に想定して捉えているのではないかと私は前向き

に見ました。そのためには集中してレクチャーしていく、あるいは啓発していくということは必要だと思います。今の6年度の実績でやってきたこと聞きますと、出前講座は要望があつてやることですね。要望がなければそれだけ意識が高まつていないということになりますし、この組織づくりはやはり行政側から積極的に仕掛けていくと言うと失礼ですけれども、啓発していく、意識の高揚を図つていくということがポイントだと思われるので、そこはしっかりと押さえて取り組んでいくべきではなかつたかというふうに思います。最後にそこのところ伺つておきます。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 町のほうとしても、対応できた部分もあつたかなというふうに反省しております。今後に生かしていきたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 4点目も少し3番目とダブつてくるのですけれども、いろいろなことを課題を課長が述べられております。すごく理解できます。しかし、だからって仕方ないねでこのままいついいわけではないので、6年度だったと思いますけれども、今集落にそもそもそういう人材も含めて人口が減つてきている中で、広域的に大きなくくりの中でできないかとか、いろいろ模索していたかと思います。そういうことでも可能性は出てくるのか。出なかつたらどうすればいいのかつていろいろ考えてはいると思うのですけれども、その辺の認識はどのように持つていますか。ぜひこの低迷、数の増えないままでするするといついいわけではないです、ここは。やっぱりいろんな例を添えながら、もしものときはここではこういうことがあり得るということをもっともっとアピールをしたほうがいいのではないか。ましてやハザードマップがこれから出てくるわけですから、なおさらそれを契機に考える必要があるのではないかなど。6年度の場合のことを踏まえて、まず認識を伺つておきます。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 自主防災組織の広域的な取組という点でございますか。自治区長会の総会のときにも1地区1団体という説明はしていないのです。2地区で1団体、3地区で1団体、そういうつくり方もありますよ、補助もそういう形で出せますよというご説明はさせていただいております。町が誘導して設置するという形は、なかなか広域的なものに対しては難しいのがあると思います。地区間でやはり共同で取り組まないかとかという形の意見のまとめとかがないと、やはり難しいのかなというふうに現実感じているところであります。今後の課題としては十分捉えているところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） もう一つの課題であろうと思うのが設立時の補助だけで終わっていますよね、補助。これがよその事例見ますと、結構継続的にいろいろ取り組んで意識の高揚を図つているという事実、事例もあります。そういうことを6年度は検討してみたのか、どうだったのか。最後にそこの

ところ伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 6年度の時点で設立時の補助だけという部分については、課題としては捉えているところでございます。7年度の話になってしまふと未来形に……課題として捉えているところで、翌年度十分検討するというふうにしていたところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号11番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号12番、6番、村松尚委員の質疑を行います。

村松委員。

○6番（村松 尚君） 事務事業ページ数で41ページ、消防団員活動事業よりお伺いいたします。

指標の推移では、消防団員の充足率低下が進んでいます。要因の分析をお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） お答えさせていただきます。

消防団員の充足率の低下の要因につきましては、消防団員について、条例定数850名に対して毎年度数名、一桁台から20名程度減少して、条例定数に対する充足率については対前年比で2ポイント減となっております。充足率については、複合的な要因により低下してきていると考えております。

まず、第1に団員の高齢化に伴う退団の増加が挙げられます。若年層の人口自体が減少しており、退団に対する新規入団が追いついていない実態があります。

第2に、仕事との両立の難しさが挙げられます。消防団活動は、平日、夜間、休日にも及ぶため、職種や勤務形態によっては消防団活動を理由に仕事を休むことが難しい場合があります。そのため消防団員の確保や維持が年々困難になっております。

第3に、条例定数そのものが現在の地域の人口規模や消防活動全般に必要な人数と乖離している可能性も考えられます。今日の実情と合わなくなっていることで、見かけ上の充足率が低下している側面も否定できないと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 消防団員の方々にとって、様々なアンケート、また団員の活動に関してもそういったアンケートを基に内容、少しでも消防団活動がしやすいような環境づくりというのは物すごくやっぱり見ていて感じるのですけれども、今ほど課長のほうからお話をいただいた3点に関しては、おおむね昨日、今日始まった話ではなくて、もうここ数年ずっと同じような理由が続くのかなと思います。6年度の中で新たに、それ以外で何か課題というか、そういった気づきみたいなのという部分を捉えるようなこと、また捉えるような機会、感じたようなことというのになかったのかお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） やはり各自治区の規模がちょっとずつ小さくなっているというのが1つあると思います。そのため班の維持ができない。そのために昨年度班の統合という試験的な部分にも取り組んできております。どうしても今の状態ですと、大体定数に対して団員数が89%ぐらい。ずっとここ3年、4年ぐらいそういう状況でございます。団員数も減って、定数に対して89ぐらいという形なので、全体的な人数はある程度、率合は変わらないのですけれども、全体的に縮小してきているということがありますので、班の統廃合は必要なのかなというところで、課題として捉えているところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） そういう課題部分がもう見えてきているという部分、また団員数、高齢化が進んでいるという現状を見ると、積極的に今まで課題を抽出してきたものをやっぱり年度内であっても、その課題解決に向けてやっぱり取り組むという部分も大事だと思うので、その辺何らかの、年度通り越してではなくても、やはり年度中であっても、その課題に対してできることがあれば、やはり少しでも取り組む必要性もあるのかなと思うのですけれども、最後にその部分だけちょっとお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 改善の取組という部分、6年度において、やはり町単独ではできないものがございます。どうしても消防団活動、消防団という一つの組織がございます。組織のほうと協議しながら進めていると、進めてきたというところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号12番、村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号13番、3番、荒川佳一委員の質疑を行います。

荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 施策名、交通安全・防犯体制の充実、事業名、防犯対策事業、決算書60ページです。防犯灯設置事業補助金でございます。これも2点ございまして、まず1点目、防犯灯設置の要望は事前に把握していなかったのかお聞きします。

2点目、歳出予算執行状況に関する説明書に要望件数に対し、申請数が少なかったため、不用残が生じたとあるが、申請数が少ない理由をお聞きいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） お答えさせていただきます。

1点目の要望の事前把握はしているのかにつきましては、防犯灯設置事業補助金につきましては、前年度中に各自治区長を通じて設置計画書の提出を依頼し、その内容に基づき要望数を把握しているところでございます。

2点目の申請数の少ない理由についてでありますが、補助金に係る予算措置については自治区長からの要望分104灯、令和5年度実績を基にした緊急修繕分と追加申請分等の66灯、合計で170灯分を計

上したところであります。実際には前年度に調査した自治区長要望分の94%に当たる98灯分が申請されたものの、修繕や追加申請に係る分については21灯にとどまったため、その差分が不用残となってしまったところでございます。各自治区の運営予算の都合により前年度に要望した数よりも少なくなったことや、LEDへの切替えが進んだことによって、修繕や追加要望などが少なくなったことが要因かなというふうに考えているところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 1点目は分かりました。

2点目、ちょっとお聞きします。これ申請を取り下げたのはいつ取り下げたのか、その1点だけ確認します。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 申請の取下げということですが、実際にはこれ各自治区長さんが前年度でこれぐらい計画していますよというのをいただいているところでございます。設置計画書の提出ということなので、申請はされていないので、実際6年度は本当に必要な数字が上がってくるということなので、計画との差ということになります。申請は、あくまで計画の数字ではなくて、実際に設置することになった、切替えすることになった灯数で申請されております。なので、取下げというものはございません。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号13番、荒川佳一委員の質疑は終わりました。

質疑番号14番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） それでは、施策名、交通安全・防犯体制の充実、事業名、交通安全対策事業のところで伺います。

ここで、委員長に許可をお願いしたいことございます。②のところで、交通安全対策事業で側道の白線消耗、摩耗についての対応したところあるのかというふうに伺っておりますけれども、この部分は所管が別だということが質疑表の調整後に分かったことなので、建設課のほうだということが分かってきたので、この部分は削除をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） はい、結構です。

○15番（根本謙一君） それでは、1点お伺いしたいと思います。

活動実績のところで自治区長等からの要望に基づき、対応した旨が述べられております。100%実施されているということなのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） 自治区長の要望に対応できていたかという点につきまして、まずカーブミラーにつきまして、自治区長等からの要望に基づき現地で確認を行い、設置場所について自治区長と協議し、前年度要望により予算措置を講じた分については全て対応を完了しているところでござい

ます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 予算を講じたところは実施した。それはいいのですけれども、要望があった中でも予算化されないことがあるみたいではないですか、今の答弁だと。それは、来年度はちょっと予算化難しいとかあるようなふうに受け止めますので、とにかく区長から要望上がったものは全て基本的に受け入れているのか、実施されているのかというところを伺ったのです。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） あくまで要望、緊急時の対応という形のものをまた別個にやっております。例えばカーブミラーが割れてしまったので、対応してほしいとかという部分については、例えばの話ですけれども、そういうものは緊急時の対応という形でやっている。通常、原則は前年度に要望を取って、それに対して予算措置をして新規のものをつける、交換をするという形の対応だったので、そういう形の答弁をさせていただきました。緊急時の対応ということで、対応も設置、もしくは現状、先ほども申し上げましたが、現地を確認した中でここにつけることは難しいとか、そういう形で自治区長さんと協議をした上で、全てをつけると、新しくするとかという形ばかりではなく、ちゃんと協議をして、自治区長さんの了解を得て、対応は全てさせていただいているというところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 確認できました。

どうしてそれが、私この質疑を出したかというと、今委員長にお願いして削除した2番の部分、これを含めてあったわけです。なので、100%かと。そこまでなかなか目届かない部分もあるだろうから、もしかしたらということでこれ出した経緯がございます。ですので、そこにこだわって100%やったのかというところを再度確認したかったわけです。今の説明で一定程度了解できましたので、これで質疑終わります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号14番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

以上で政策名2、「安心で安全な暮らしづくり」に関する質疑は終了しました。

ここで説明員入替えのため、11時40分まで休憩いたします。

休 憩 (午前11時35分)

---

再 開 (午前11時40分)

○委員長（櫻井幹夫君） 再開します。

政策名3、「健やかで人にやさしいまちづくり」、質疑番号15番、7番、小島裕子委員の質疑を行います。

小島委員。

○7番（小島裕子君） それでは、施策名、保険体制の充実と医療の確保、事業名、感染症対策事業、ページ数が52ページになります。質疑させていただきます。

①、H P Vワクチン接種は429件であるが、対象者数は何人か。

②、条件付延長者の数は何人か。

③、対応はどのように行ったのか。よろしくお願ひします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、健康ふくし課主幹、福田富美代君。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） それでは、小島委員の質疑にお答えいたします。

1点目のH P Vワクチンの接種対象者数は1,126名です。

2点目の条件付延長者の数は40名です。

3点目の条件付延長者への対応については、令和7年2月に高校1年生に接種勧奨を通知するとともに、3月に町広報紙及び町ラインでキャッチアップ接種の1年延長について周知いたしました。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 小島委員。

○7番（小島裕子君） 対象者が1,126名ということと、あと条件付延長者が40名ですが、6年度に行われなかった方はどのくらいいらっしゃったのかは分かりますか。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 行われなかったというご質問であります。申し訳ありません。接種者数、実際接種した数を申し上げます。接種した方については191名になっております。ですので、全体対象者数1,126名に対して17%の接種者となります。

○委員長（櫻井幹夫君） 小島委員。

○7番（小島裕子君） 17%ということで、令和7年度に向けて、接種者数を増やすための行った取組をお聞かせください。

○委員長（櫻井幹夫君） 小島委員、令和7年度の取組ですか。

○7番（小島裕子君） 向けて、6年度中に行った。

○委員長（櫻井幹夫君） 7年度に向けて、6年度に行った取組。

○7番（小島裕子君） 個人的な通知も出されたとは思うのですけれども、広報紙とかという今答弁がありましたが、もう少し接種者数を上げるために何かまだ考えていることとか、7年度に向けて6年度に行った取組をもう少し具体的に。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 今ほどの再度のご質疑にお答えいたします。

当初キャッチアップ接種というところで、広く周知が必要だというところで対象者にも通知を差し上げたところではありますが、国においてもCM広報で広く周知されたかと認識しております。しかし、町としては役場庁舎正面玄関入り口にありますサイネージを活用して周知、掲載を行っておりま

す。また、先ほどの答弁と繰り返しにはなりますけれども、広報紙、ラインにより周知を行ったということになります。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 小島委員。

○7番（小島裕子君） 結構です。ありがとうございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号15番、小島裕子委員の質疑は終わりました。

質疑番号16番、5番、長嶺一也委員の質疑を行います。

長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 施策評価の46ページでございます。子育て支援の充実でございますが、成果指標についてですが、令和5年度と比較しまして①は増加しておりますが、②は減少しております。相関的に増減は一致するを考えますが、指標の分析の内容をもう少し具体的に説明していただきたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、健康ふくし課主幹、福田富美代君。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 5番、長嶺委員の質疑にお答えいたします。

成果指標の①は、町民アンケートにおいて18歳未満の子どもがいる方からの回答、②は3歳児健康診査時に実施しております健やか親子21のアンケートの結果をそれぞれ指標としているため、増減は一致しなかったものです。

指標の分析の①につきましては、20歳未満から70歳以上と幅広い町民の方から回答をいただいておりまして、子育てしにくいと感じている理由として子育て家庭の経済的負担の軽減対策が足りないと回答した方が最も多く、また児童クラブ待機児童解消を求める声を多くいただいていることから、このように分析したものです。

②につきましては、まさに現在子育てしている方からのアンケート結果によるものであります、この地域で子育てをしたいと思わない理由については設問がないため把握しておりません。しかしながら、子ども服販売店がない、小児科専門医院がないことが不安との声があったことから、このように分析したところです。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 具体的な説明ありがとうございます。

指標の①の部分なのですが、依然として経済的支援を求める声が多くあるということなのですが、それにつきまして具体的にどのような対応を行ってきたのかお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） これにつきましては、引き続き子育て支援サービスについて周知をしてまいりました。それぞれの児童の乳幼児健診等において、ネウボラガイド等を利用した町

のサービスの紹介でありましたり、乳児訪問、各戸訪問時に様々な町のサービスについて周知を努めてきたところであります。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号16番、長嶺一也委員の質疑は終わりました。

質疑番号17番、5番、長嶺一也委員の質疑を行います。

長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 引き続き施策評価の46ページでございます。全国的に待機児童数問題が取り上げられている中で、本町においては待機児童数がゼロで推移しております。国で定める職員配置基準を満たす保育教諭者数をどのように確保したのか、また職員の待遇はほかの自治体より優れているのか、自己評価について伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、健康ふくし課長、渡部朋宏君。

○健康ふくし課長（渡部朋宏君） それでは、お答えいたします。

保育教諭の確保につきましては、保育者のニーズを早期に把握し、円滑な受け入れ態勢を整えるため、4月当初の入園受付を前年9月から開始しております。また、母子健康手帳の交付時に職場復帰の時期や入園予定に関するアンケートを実施しまして、新生児に係る保育需要の早期把握に努めております。町立こども園では、正職員で不足する部分につきまして会計年度任用職員を採用するほか、外部への委託を行っております。受託事業者においては、職員採用に当たり、各種求人媒体の活用や人材紹介会社等との連携、潜在保育士への働きかけなど人員の確保に取り組んでおり、私立こども園においても同様の取組を行っているところでございます。

次に、保育教諭の待遇につきましては、正職員と会計年度任用職員の給与は、町条例等に基づき支給しております。また、受託事業者においては独自に設定しているものであり、他の自治体と比較することは難しいところでございます。町としましては、受託事業者が保育教諭の確保と継続した勤務ができるよう、待遇改善を考慮した委託料を支払っております。また、私立こども園に対しましても公定価格に基づく待遇改善加算に加え、延長保育や一時預かり等に係る人件費の一部を補助しております。

以上になります。

○委員長（櫻井幹夫君） 長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 処遇についてなのですけれども、課題に対する取組の中で借り上げ社宅制度等の支援制度活用を促したという記載になっているのですが、促したということは実績はなかったということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） こども教育課長。

○こども教育課長（猪俣利幸君） 町といたしましては、社宅借り上げの、こういうような民間への助成を行ってございます。実際町内には認定こども園ひかりがございますけれども、そちらのほうへ

行って、やっぱりこちらのほうで使って、こういうようないろいろな補助金ありますよというような制度の利用の働きかけを行った結果、実績はないということでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号17番、長嶺一也委員の質疑は終わりました。

お諮りします。ここで、昼食のため午後1時まで休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 異議なしと認め、午後1時まで休憩いたします。

休憩 （午前11時52分）

---

再開 （午後 1時00分）

○委員長（櫻井幹夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

政策名3、「健やかで人にやさしいまちづくり」、質疑番号18番、6番、村松尚委員の質疑を行います。

村松委員。

○6番（村松尚君） それでは、子育て支援の充実、施策ページの46ページより質疑させていただきます。

指標の分析①では、一因に経済的支援を求める声が多くあるとしているが、経済的支援には限りがある。具体的にはどのような視点での経済的支援が求められているのかを伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、健康ふくし課主幹、福田富美代君。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 6番、村松委員の質疑にお答えいたします。

成果指標①については、町民アンケートによる結果であり、18歳未満の子どもがいる方の中で子育てしやすい環境の町だと思わない、どちらかといえば思わないと答えた方29名のうち、子育て家庭の経済的負担の軽減が足りないと感じていることが一番多く挙げられておりました。自由意見等も含め、具体的な内容は不明であります。しかしながら、町こども計画策定に当たりまして、事前のアンケート調査の結果において、子育てる上で必要、重要だと思う支援として保育や学校費用の軽減が就学前、就学児童の保護者からの各回答が60%を超えており、またこども・若者調査では、これからの方るために必要な取組として、お金の心配をすることなく学べる、進学、塾に行く、学べるように支援するが51.9%となっています。このことから、就学等に係る経済的支援が求められているものと分析しております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松尚君） 町としての取組は、非常に子育てしやすい様々な制度、他町村に比べても十分充実はしていると思うのですけれども、ただし指標を出す上でどうしてもやはり依然としてという文章から読み解くに、前々から結局はそれが要因の一つにずっとあるのかなと思います。実際この課

題を分析した上で、経済的支援というのはどこまでいっても、考えてみても切りがない話なのです。そうすると、経済的支援の部分でできることという部分はもう限られてきますから、そうすると結局それ以上のことというのはなかなか数字に反映しにくい。もう少し、やはりそのような6年度のアンケートなんかを受けると、どうしてもやっぱりどこが悪いのかという課題が、はっきりした部分が分かりにくい。こっちで読み解くしかないというような感じも受けるのです。所管としてやっぱりアンケートの結果の分析が入るときに、どうしても自分で書くという欄がないからなのか分かりませんけれども、どうしてもやっぱり課題の本質的な部分に入り切れないのではないかと思うのですけれども、アンケートを基にどうしても数字化する上では分析のアンケートの在り方という部分もやはり6年度、今回取って、やはり改善の余地があるのではないかと分析なんかはされたのでしょうか、6年度内で。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 今ほど村松委員のおただしに関してなのですが、6年度中にはちょっと検討してはいないところであります。しかしながら、町独自、子育て支援の独自として、令和5年4月から創設しました子育て支援支給、さらには国の制度になりますけれども、6年10月から児童手当の改正がありまして所得制限も解消されて、広く経済的、児童手当としても充実しているところであります。これを踏まえて、今後しっかりアンケートの中身もやっぱり見直すべきだと考えているところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 最後になりますけれども、やはり依然としてということは、過去からずっとこのようなアンケートの中でやはり経済的支援という、求める声がずっとあったというアンケートが出ていて、ただしその詳細の部分まではなかなか入り切れない。ですけれども、町のほうではこういう部分で必要だろうという部分の施策は打ってきている。そういう部分を考えると、やはりもう少し突っ込んだ課題分析というものをする上で、やはり6年度しっかりその課題を捉えて所管として取り組んでいただきたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号18番、村松委員の質疑は終わりました。

質疑番号19番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 3の3、子育て支援の充実のところで、今ほどの同僚委員と同じところで質疑したいと思います。施策ページ数46。

それでは、成果指標①、子育てしやすい環境の町だと思う人の割合において、実績値が伸び悩んでおり、同水準で推移しています。その要因を2点述べられております。課題としての対策はどのようにしてきたのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、健康ふくし課主幹、福田富美代君。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 15番、根本委員の質疑にお答えいたします。

指標の分析において、実績値が目標値に達しなかった要因として挙げました経済的支援を求める声が多くあること、児童クラブの待機児童の解消の2点についてであります、まず1点目の経済的支援については、町独自施策として引き続き新生児へのおむつ券給付や小中学校入学時や中学校卒業時に子育て支援金支給などに取り組み、令和6年10月より拡充された児童手当や子ども医療費の無償化などについて丁寧に説明し、支援につなげてまいりました。しかしながら、町民アンケートの結果から、依然として経済的支援を求める声が多くあると捉えたものであります。

2点目の児童クラブ待機児童の解消については、場所の確保と支援員の確保が必要であるため、まずは活動場所について教育委員会や当該校との協議、承諾を得まして、早期に場所の確保に努めました。また、同時に支援員確保について事業委託先に依頼するとともに、募集についても町内全戸に募集チラシを配布するなど連携し、取り組みましたが、結果的に応募はなく、年度内の待機児童の解消はできませんでした。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） それでは、もう少しお尋ねしたいと思います。

経済的支援、確かに依然としてあるという言葉のとおり、以前からこのことは言われてきていますけれども、今述べられて答弁されたように独自策も含めて、国の支援が拡充してきているという事実もございます。それ以上のことができるとはなかなか考えにくいところはあるのですけれども、特段6年度にこの点について検討はしていない旨の同僚委員の答弁であったかと思いますけれども、そこは確認しておきたいと思います。まだ対策は探れるというふうに思っておられるのかどうなのか。私は、今各自治体でもう横並びです、子育て支援策は。その中で我が町は率先してやってきたことは間違いない。それは、誰しもが認めていることだと思います。でも、ここに至ってはというところもあります。成果報告書の②のように、高水準でこの地域で子育てをしたいと思う親の割合も90%以上事実あるわけですから、ここのそこをどう縮めていくかというのも一つの知恵の出しどころかなと思うので、6年度ここまで踏み込んだ検討は本当にされていなかったのか、考えていなかったのか伺いたいと思います。

それから、次の課題、支援員確保ですけれども、努力されてきている事実は私も確認しておりますので、分かっております。ですから、このぐらいの支援員が必要だということは、もうその前年にはある程度つかむことはできる、今統計的になっていますよね。だから、早めの手立てと取りかかりとしてできなかったのかどうなのか、そこを伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 今ほどの根本委員の質疑のまず1点目についてなのですが、新たな経済支援策としては6年度の、先ほど繰り返しになりますけれども、子育て支援金の支給、さ

らには10月から拡充された児童手当というのがございましたので、またこれを踏まえまして、今実際やってきてていることをさらに今後にもしっかりと継続してつないでいくという意味で、町のこども計画策定の経済的支援施策としまして、関係課と併せて経済支援策について項目で上げているところでございます。ですので、今後に向けてしっかりと町民の声というのを政策に反映できるような、新たにちょっと検討というところは6年度中にはしておりませんでしたが、今後についてはしっかりと当然やるべきことと認識しているところでございます。

あと、2点目の早期の取組というところで、やはり児童クラブ、令和6年度から健康ふくし課所管に替わりましたが、申込みというのは確かに事前に前年度に行っているものでございます。しかしながら、やはり社会情勢もありますが、6年度の新1年生について本郷学園、または宮川については前年より多く新入生がありました。ほかの2校については減少しながらも、要望としては広く児童クラブ入所を希望される方がやはり多くあるということはしっかりと認識していたところですので、やはり今後そういう反省も踏まえまして、今後次につながるような形でしっかりとやってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 初めの部分ですけれども、しっかりとやるべきだという認識はお持ちになっているということを確認できたので、それを見守っていきたいと思います。これは、可能な限りやっぱり取り組むべきだと思いますので、確認させていただきました。

後半の支援員確保の部分ですけれども、前もって、少なくとも1年前には大体把握できるということも言わされましたから、今後に向けてしっかりと生かしていくと。支援員が確保できなくて、いわゆる待機児童がまた生まれましたというようなことがないようにすべきでありますから、ここはしっかりと取り組んでいただきたいと。再度の確認をさせていただきたい。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 再度の根本委員のおただしについてですが、しっかりと次年度の入所状況を、要望、町民のニーズをしっかりと把握しまして、早期の取組に改善してまいりたいと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号19番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号20番、6番、村松尚委員の質疑を行います。

村松委員。

○6番（村松 尚君） 事業名、子どものための教育・保育給付事業、事務事業ページ数の85ページです。子どものための教育・保育給付費の年間支出額について、指標の推移Bにおいて目標値と実績値に開きがありますが、要因の分析を伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、こども教育課長、猪俣利幸君。

○こども教育課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

子どものための教育・保育給付金につきましては、国が教育、保育の提供に必要と認めます公定価格に基づき算定した額を町内及び町外の私立の保育施設に対し、支払っているものでございます。当給付金の令和6年度の目標値の設定に当たっては、令和5年度の公定価格を基に算定いたしまして設定しておりましたが、昨今の人件費高騰の中、令和6年の公務員給与改革を受けた民間保育士の処遇改善を目的とした公定価格が約10.7%と大幅に引き上げられたところであります。これに伴いまして、私立保育施設への給付費支払い額も増額となり、目標値と実績値に差異が生じたものでございます。

以上であります。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） そうしますと、確認ですけれども、公定価格が10.7%上がったということでの上昇ということでよろしいのですね。確認だけさせてください。

○委員長（櫻井幹夫君） こども教育課長。

○こども教育課長（猪俣利幸君） そのとおりでございまして、令和5年度の目標値の設定の段階から公定価格については3回ほど改正されてございます。全体の上昇率が全体で10.7%となってございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号20番、村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号21番、2番、小柴葉月委員の質疑を行います。

小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 事業名、児童クラブ管理運営事業についての質疑です。

支援員確保の観点からキャリアアップ処遇改善に取り組んだとのことですが、どのような効果があったのでしょうか。

例年課題であった離職率について伺います。

児童の健全育成及び保護者の就労支援の観点から、利用者の声を聞き、運営の質を高めていくことは欠かせないと考えますが、利用者の声を伺う機会は設けているのでしょうか。

利用者からはどのような意見が届いているのでしょうか。伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、健康ふくし課主幹、福田富美代君。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 2番、小柴委員のご質疑にお答えいたします。

1点目のキャリアアップ処遇改善の効果については、経験年数や役割によって賃金に加算されるため、支援員の働きがいの向上や児童クラブの安定的運営に一定程度効果があると考えております。また、研修受講も要件の一つとなっていることから、児童への適切な対応や支援員の自己研鑽につながっているものと捉えております。

2点目の離職率は7%です。

3点目の利用者の声を伺う機会については、指定管理者受託事業者においてアンケートを実施して

いますが、町から利用者に直接伺うアンケートは実施しておりません。

4点目の利用者からの意見については、感謝の言葉も多くありましたが、運営と職員の改善等について要望があり、改善すべき点については事業者に適切に対応するよう指導したところです。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 1点目から再質疑させていただきます。

役割と、あと勤務年数で所得に影響が出てくるというふうにあったのですが、ちょっと具体的に役割ってどんなものがあるのかというのと、あと勤務年数、何年連続で勤務しているとこれぐらい上がるのですよというのがあれば教えてください。

もう一点ありました。あと、研修もありますとおっしゃっていたのですけれども、これはあくまでもキャリアアップ待遇に該当する人、つまり連続で勤務した人しか研修は受けられないのでしょうか。お願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） まず、1点目の経験年数、役割についてであります、このキャリアアップ待遇改善につきましては3段階ございまして、まず放課後児童支援員として、初任者研修も要件となっておりますが、こちらが単価でいうと1万円の金額になっております。また、中堅者研修ということで、経験年数5年以上の放課後児童支援員を対象としておりまして、こちらの中堅者研修を受講した者についてはさらにプラス1万円、さらに経験年数10年以上、所長的立場という形にはなりますが、こちらの専門研修を受講しているというところでプラス1万円ということで、それぞれ支援員の初任者研修を受けた方であれば月額1万円、5年以上の方については2万円、経験年数10年以上かつ所長的立場ということであれば、月額3万円というキャリアアップの待遇改善になっております。

研修については、連続して継続して支援員活動している人だけなのかというところにつきましては、児童クラブの支援員に雇用されている方、実際携わっている方が研修の対象となっているところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 3段階あるということで分かりました。

所属していれば研修受けれますという話だったのか、ちょっと聞き取れなかったのですが、キャリアアップしたい人、つまり1年、5年、10年勤めている人だけしか受けれないのか。新人、それに該当しない人たちも研修は受けられる期間があるというお話なのか、そこだけお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） まず、放課後児童クラブに携わる方ということで、事業所に雇用される方全員が対象ということではなく、やはり放課後児童支援員としての有資格となる研修を

受講して支援員となられた方がそれぞれ資質向上の研修である中堅研修、専門研修の受講の対象となるものでございます。

以上です。申し訳ありません。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 分かりました。

2点目に行きます。7%というふうにおっしゃっていたのですが、これ正直私聞いて多いのか少ないのか分からなくて、どういうふうに7%というのを分析しているのかということと、あとはキャリアアップ待遇改善のシステムというか、事業の影響があったのかどうかお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） まず、7%ということですが、実際雇用をしているのは委託先の事業所の雇用になるので、今回の質疑をいただきまして、ちょっと調査させていただいた結果ではございます。離職者数の実人数で申し上げますと、3名の方がいらっしゃったということになります。キャリアアップ待遇改善が一応影響ないのかということについては、全く影響はないものと考えております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） キャリアアップ待遇改善のシステムを導入している理由の一つとして、やっぱり離職しないようにという目的がありますというふうに以前答弁の中でおっしゃっていたときあったのですけれども、今回令和6年度で3名お辞めになったというお話ですが、もしちゃんと把握しているのであれば、離職の原因が職場環境がどうだったなのか、それとも完全に自己都合なのか、それともお給料がという話なのか、ちゃんとそこを把握していないとやっぱりこちらで用意しているキャリアアップ待遇改善のシステムって多分生きてこないので、そこの離職の原因を把握しているかどうかお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 今ほどのおただしですが、離職の理由は把握していないところでございます。しかしながら、キャリアアップ待遇改善の対象となっている職員の離職率は0%となっております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） では、3点目です。町直ではやっていないけれども、委託先でアンケートなどは実施しているという話でしたけれども、その内容は町に共有はされているのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 今ほどの質疑にお答えいたします。

アンケートの内容は把握しておりません。しかしながら、ちょっと年度は替わってしまうのですが、6年度のアンケート結果を踏まえてちょっと相談をいただいたのが令和7年度に入ってありましたので、それに合わせてそういう内容を把握したところではございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 共有していなかったというお話なのですけれども、それはなぜなのかなと思って、アンケート調査をやっているということは分かっていたけれども、その結果は別に町で把握する必要はない、もしくは把握できないのか、ちょっと把握、要するに共有をしていない理由があれば教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 再度のおただしではありますが、把握する必要がないということは考えておりません。そういう町民ニーズというものもしっかり把握して、政策に生かすというところもあるので、今後についてはしっかりそういう内容も把握しつつ、今後に生かせるような形で対応してまいりたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） では、最後4点目になります。利用者から意見何点か届いているというような、いい意見も、改善の余地がある意見も届いていますよということだったのですけれども、これは委託先ではなくて、町に直接電話なりが来たのか教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 今ほどの再度の質疑ですが、町に直接ではなくて、アンケート結果を確認しての答えになっております。申し訳ありません。各委託先のほうが利用者、保護者に対するアンケートの結果を確認しての答弁となっております。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 分かりました。全体を通して、少なからず改善を求める声というのがありましたということを聞けたので、3点目のところの答弁のところでアンケートをやっているけれども、把握していなかったと。だけれども、これからはちょっとそれを視野に入れていくよなんて答弁あつたので、ちょっとそこに期待をしております。答弁は結構です。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号21番、小柴葉月委員の質疑は終わりました。

質疑番号22番、6番、村松尚委員の質疑を行います。

村松委員。

○6番（村松尚君） 事業名、児童クラブ管理運営事業、事務事業ページ、90ページです。指標の推移の中、（2）のほうで待機児童数が増えてきていますが、要因の分析についてお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、健康ふくし課主幹、福田富美代君。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 6番、村松委員の質疑にお答えいたします。

保護者の共働きや定年延長等による祖父母の就労世帯の増加により学童保育のニーズが高まり、また高学年児童の利用希望が増加傾向にあったことから、待機児童が多く発生したと分析しております。以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 児童クラブの待機児童に関しては、職員がいればある程度の解消、また年度内での解消という部分もできる内容なのかなと思うのですけれども、その辺の対策について再度お伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 再度のご質問でございますが、6年度については年間を通してそれぞれの事業所において雇用の募集をされておりました。さらに、町としてもいろんな方向から、こういったことで人の確保ができないかどうかというようなちょっと動きもしたところだったのですが、実際お勤めしたいという方がおられなかったというところで、6年度については待機児童の解消に至りませんでした。しかしながら、今後においても、しっかり一人でも多く待機児童が減るような形で、一緒に連携を取りながら取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 最後にお伺いします。

雇用に至らなかった理由は、一番要因としては何があるとお考えでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） やはり様々な雇用形態がまず一番大きいかと思います。放課後児童クラブの活動そのものについては、学校が終わった後、午後からまた夕方にかけてということで短時間であること、やはりしっかり働きたい方については児童クラブだけではちょっと生計のほうが維持できないということもあるかと思います。しかしながら、やはり今現在働いている方の中でも配偶者の扶養に入っている範囲内であるとか、様々な働き方の、雇用形態の方がいらっしゃいます。そういったところで、しっかり国で定める基準、児童の数に対して支援員配置は何人という基準を確保するためにはやはりある程度の人数が必要であるというところが現状にあります。そういったところで、ちょっと待機児童がなかなか解消できないというところはありますけれども、今後についてはしっかり連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号22番、村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号23番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 同僚委員と同じ事業名です。児童クラブ管理運営事業についてです。同質的な質疑になりますので、委員長の許可をいただいて、②、③の質疑は削除したいと思います。やめたいと思います。①の部分だけ伺いたいと思います。迷惑かけて申し訳ないですが、お願ひいたします。

それでは、活動実績において、支援員の確保のため、事業者にキャリアアップ処遇改善のための業務委託を行ったとありますけれども、内容的にどういうことなのか教えていただきたい。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、健康ふくし課主幹、福田富美代君。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 15番、根本委員の質疑にお答えいたします。

キャリアアップ処遇改善については、支援員の働きがいやクラブの安定的運営のため、経験年数や役職により支援員の賃金に加算するものであります。そのため児童クラブ運営業務を受託している事業者と契約し、支援員賃金に加算し、支給した実績を対象としているものでございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） キャリアアップのための処遇改善ですから、賃金に関して加算する、そういう報酬アップになるわけです。そのためにどんなようなことを、研修とか、勉強とか、どんなことを業務委託したのですかということを聞きたかったのです。何か先ほどの同僚委員に対する答弁ですと、1年目、5年目、10年目とかありますけれども、そのタイミングでしかそれに関われないということを聞いたので、なお少し疑問を持つところでありますので、まずその研修の内容を伺いたい。

業務委託ってありますけれども、これ事業所に依頼して、そういう機会を設けたということだと思うのですけれども、今までどのくらいの人数がここに参加されたのかも併せて伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 再度のおただし、ご質問にお答えいたします。

まず、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業ということで、児童クラブに関連する事業で、県の補助メニューとしてあるものでございます。こちら放課後児童健全育成事業を行う者に対して、支援員の賃金改善に必要な経費の補助を行うことによりまして、経験等に応じた放課後児童支援員の処遇の改善を促進しまして、もって児童の安全、安心な居場所を確保するということが目的となっております。これを踏まえて、やはり特異的な勤務形態にはなっているものの、やはりしっかりと本人の研修を受けたキャリアアップ、自己研鑽を踏まえつつというところで、それに対して研修を受講しての要件によって、1万、2万、3万という事業所に対する助成をするということの補助事業となっているものでございます。これを踏まえまして、最終的にはやはり最低賃金等も見直し今されている、年々上がっている現状も踏まえまして、しっかりと支援員の賃金確保というところで、町のほうも予算につなげていかなければいけないのかなというところで、支援員確保に努めていかなければいけないと考えているところでございます。

研修の内容については、県で行っております資質向上研修というものが毎年行われておりますので、こちらのほうを各事業所のほうに投げかけまして、積極的な受講を推進しているところでございます。中身についてはズーム研修、集合研修ということで、それぞれの初任者、中堅、専門研修、それぞれ3回ないし4回の日程を組んで、そちらを受講していただくという中身になっております。

それで、人数というところなのですが、令和6年度の受講状況については、初任者研修については3名、中堅研修については2名、専門研修2名ということで、7名の方が受講しております。  
以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 中身が大分分かってきましたので、しっかりそういう方面的研修、勉強はされていることなのかなという確認できました。県の主導でやっているということなので、その点は安心できるところなので、分かりました。

先ほど同僚委員の質疑の中で、キャリアアップの研修を受けた中での離職率はゼロであるということがありました。その効果、成果が1つそれで読み取れる部分だなというふうに、ここで納得はできました。今後これは、積極的にこの制度に沿していくべきだなというふうに思いましたので、一層の努力を期待したいと思います。いずれにしても支援員の確保はやっぱり喫緊の課題でありますので、しっかり取り組んでいくべきだということを申し上げておきたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号23番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

以上で政策名3、「健やかで人にやさしいまちづくり」に関する質疑は終了しました。

これで説明員入替えのため、13時55分まで休憩いたします。

休憩（午後 1時43分）

---

再開（午後 1時55分）

○委員長（櫻井幹夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

政策名4、「元気と賑わいのある産業づくり」、質疑番号24番、3番、荒川佳一委員の質疑を行います。

荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 施策名、農業の振興です。ページは64ページになります。実績値として農産物に取り組んでいる農家数が増えていない。農作物に付加価値をつけ、農産物加工をする農業者を確保するため、どのような取組をしたのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川晃君） 荒川委員の質疑にお答えいたします。

農産物の加工に取り組む農業者を確保するために、新商品開発や商品のリニューアルに取り組む農業者に対し、農産物販路拡大推進事業補助金の交付をして支援しております。

なお、事業の周知については、町ホームページや農事組合長を通じて補助金のチラシを配付し、周知を図っております。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 例えば新規認定農業者とか何かに支援しまして確保するような、そういった

ようなことを6年度には行わなかつたのか。認定農業者とか新規就農者、その点ちょっと確認します。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの新規就農者、または認定農業者に対して支援をしなかつたのかという質疑でございます。一部新規就農者につきましては、商品のリニューアルの部門で支援をしてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 行動を起こしたのですけれども、それができなかつたということで反省点とか何かというのありますか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 6年度中に相談をいただきまして、事業展開できるかどうかということで相談をいただきました。そのうち3件につきましては相談で終わつてしまつたという経過がございますが、そのうちそのほかに1点、先ほどの新規就農者に対してリニューアルの事業展開をさせていただいたことで、新たな確保というところにはつながらなかつたということで、その点については事業を展開はしたのですが、新たな確保にはつながらなかつたということであります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号24番、荒川佳一委員の質疑は終わりました。

質疑番号25番、長嶺一也委員の質疑を行います。

長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 引き続き施策名、農業の振興につきまして質疑を行います。

認定農業者の減少と耕作放棄地の増加を懸念するものでございます。認定農業者限定の補助金について、事業をどう評価しまして、就農者に寄り添つた支援を行つたのかお伺いします。

そして、就農者に寄り添つた支援を実施したときに、就農者からどのような意見、要望があつたのかお伺いします。

その意見、要望につきまして、どのように令和6年度中に施策へ反映したのか、3点お伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） それでは、長嶺委員の質疑にお答えしたいと思います。

1点目の補助金については、認定農業者、認定新規就農者に限定している事業としては、農業生産力強化支援事業補助金のうち農業機械購入支援、園芸施設等導入支援、法人化設立支援、井戸導入支援となっております。これらの支援については設備投資の軽減、農業経営の安定化の一助になつてゐるものと考えております。

2点目の就農者からの意見や要望については、認定新規就農者の場合、初期投資に費用がかかることや近年資材費が高騰していることから、費用の負担軽減だけではなく、作業の効率化や品質の向上、収量の確保につながつてるとご意見をいただいております。

3点目の令和6年度中の施策への反映についてであります、当該年度中に出た意見につきまして施策に反映させることは困難であります、令和5年度中に農業者からいただいた意見等を参考に補助金の見直しを行っております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 就農者への支援なのですけれども、例えば新規就農者の場合作物の育成するに当たって、現地での、現場での実践的指導というのも必要になってくるかと思うのですが、そういった支援は行っていなかったのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 新規就農者、認定新規就農者に対して、新規就農の支援として農業普及所と連携をしまして、現地での指導は実施しております。回数的には2回ということで確認しております。

○委員長（櫻井幹夫君） 長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 指導は2回というお話をございました。それは、1人につき2回ということかとは思うのですけれども、トータルですと何回程度指導されたかは分かりますか。分からなければ結構です。

耕作放棄地のほうなのですけれども、年々増えているのですが、あとは再認定を断念した認定農業者が23名いたと書いてあったのですけれども、この中には離農者も含まれていた数字だかどうか、ちょっと確認したいのですが。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 離農者については含まれてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 1問目は今3つ質疑されたので、②に移ってください。

長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） ②についてなのですが、就農者からの意見、要望の件についてなのですけれども、実践的な指導等を農業普及所と連携して実施したということなのですが、ある地域ですと新規就農者に就農する前から研修等を実施して、あとは自分で自立するようになってからも指導を請いながら営農しているという地区もあるようになっていて、実践的な要望に即した支援をしっかりと実施したという理解でよろしいですか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 指導につきましては、新規就農の認定期間以外の指導につきましては、病気とかそういった、災害とかがあった場合に関係機関と連携をして指導を行っております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号25番、長嶺一也委員の質疑は終わりました。

質疑番号26番、6番、村松尚委員の質疑を行います。

村松委員。

○6番（村松 尚君） 同じく農業の振興の64ページからお伺いします。

成果指標①では認定農業者の減少が続いている、指標の分析では高齢や病気が理由となっている。抑制に向けた分析はどのようになっているのか伺います。

2点目として、成果指標②の増加抑制に関する分析はどのようにされているのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） それでは、村松委員の質疑にお答えしたいと思います。

1点目の成果指標①の認定農業者減少の抑制に向けた分析は、親元就農や移住就農など関係機関と連携を強化し、認定新規就農者の確保に努めるとともに、認定農業者等の期間が終了する場合は継続につながるよう指導しております。

2点目の成果指標②、農業振興地域内の耕作放棄地について、目標値65ヘクタールに対し、実績値104ヘクタールとなっております。今後も農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地については増加するものと認識しております。増加抑制のため、遊休農地再生事業や地域計画に位置づけられた担い手に農地を集積、集約化することで耕作放棄地の抑制を図っております。また、町外在住の方が農地を相続されて、売買、賃貸の相談があった場合においては、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、農地利用の適正化を図っております。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 2点目のほうはおおむねお伺いできたのですけれども、1点目だけお伺いさせていただきます。

分析の中で、高齢や病気で23名認定農業者が再認定を断念されたと。こちらについては、この数字に関しては抑制という部分の考え方、そうするとイコール新規の就農者を増やすざるを得ないのですけれども、高齢や病気を理由に減少していく傾向というのは、これ昨日、今日の話ではなくて、ここ数年ずっと多分そうだと思うのですけれども、加速度的に進むことが多分想定ももうできるような形です。これに対する抑制、ここに関する抑制という部分は、何か例えば補助事業などで抑制しようとか、そういったような検討6年度されたのか、そこの部分だけお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 抑制の部分の検討でございますが、こちらにつきましては新規の就農者、新規認定就農者を増やす取組が必要だと考えてございます。6年度においても、5年度の実績並びに課題を評価しまして、経営継承という形で相談を繰り返し行って、抑制に努めております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号26番、村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号27番、星次委員の質疑を行います。

星委員。

○8番（星 次君） 施策名は同じ4の1の農業の振興であります。ページ数は64ページであります

すが、移住新規就農者へ補助金を交付し、就農希望者が独立し、営農できるよう関係機関と連携し、就農相談を行ったとあるが、1点目、相談内容はどういったものだったのか、2点目は成果は向上したとの認識だったのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 星委員の質疑にお答えしたいと思います。

就農の相談の内容につきましては、就農者が希望する作物や保有する機械設備、自己資金の有無などを聞き取りさせていただき、就農相談カルテを作成いたします。その後関係機関と本人同席の下、就農相談を実施し、希望される就農形態等について複数回話し合いを実施しております。成果向上の認識についてでありますが、5年後に向けた着地点を明確にし、複数年にわたり支援することで新規就農につながっており、成果の向上に結びついていると認識しております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） 相談内容についてはおおむね作付とか、機械とか、それから受講というふうなことでありますが、実際には移住して新規農業者何人で、受講の回数というのは何回で、それだけで果たして本当に就農できたのかというような、私農業やっているものですから、そんなに簡単にはできないと思っているのですが、その辺の内容をもう少し詳しく教えていただきたい。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） まず、移住の方でございますが、2名であります。相談件数につきましては、そのほかに2名あったと。2年間にわたって相談をいただいております。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） 相談は2名で、ほかに2名の方がいらっしゃったということで、その相談の内容については新規の方が就農できるようにということで、年間通して注視しているというのですが、誰が指導というか、受講するにはどこで、農業者に行って実際やるのか、その辺がちょっと今明確でないので、再度。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ご自分で耕作されている圃場におきまして、普及所並びにJA等の指導機関がございますので、そちらと一体となって指導しております。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） 1番は分かりました。

2番目の成果としては作付がなされたということでありますか、作付というか、その作物は、種類ですが、例えば水稻だとか園芸施設の葉物なのか、ちょっと簡単にできる作物なのか、その辺分かっていれば教えていただきたい。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 作物名につきましては、キュウリとアスパラと認識しております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号27番、星次委員の質疑は終わりました。

質疑番号28番、村松尚委員の質疑を行います。

村松委員。

○6番（村松 尚君） 農業委員会運営事業、事務事業の107ページです。指標の推移の中のBですけれども、認定新規就農者数が低下傾向にあります、要因の分析についてお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、農業委員会事務局長、鵜川晃君。

○農業委員会事務局長（鵜川 晃君） それでは、村松委員の質疑にお答えしたいと思います。

認定新規就農者の目標値については、毎年2名の増加を見込んでおり、実際2名以上の認定新規就農者を確保しておりますが、新規認定以上に認定期間満了の方が多かったことが減少の要因であると考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） その考えですと、要因をそう捉えているのであれば、ずっとここ近年、令和3年度からの指標の推移を見ても減っていっているわけですけれども、言わずもがな減るという認識の中で、この課題解決のためにどのような対応を取られたのか、6年の中で。お願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鵜川 晃君） ただいまの対応はどのように取ったかということでございます。当然新規の就農者の中から認定新規就農につながるような取組を実施しております、毎年2名の目標を持ちまして確保に努めております。具体的には就農相談があった方につきましては、複数回普及所も含めました関係機関と相談を受けまして、その中から目標を持った、活力を持った農業者を探し出して、認定新規就農者のほうにつながるような相談を進めております。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 最後ですけれども、お伺いしますが、6年度の中で今事務局長がお話しになつた、何か今いろいろお話しされた抑制に向けた取組の中で、6年度で新しくやつたというものは何なのか。新たなものというのではなく、令和5年度からの引継ぎのまま行つてきたのか。6年度の中で新たに抑制に対してこういうことに取り組んだというものがあれば教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鵜川 晃君） 6年度に新たな取組を行つたのかというご質問でございます。新たな取組としましては、地域おこし協力隊の農業者の部門を模索をして、令和6年度においては1名確保して、現在もそちらの就農に向けて活動しておるところであります。先ほどの質問の中で、認定新規就農者の確保について新たな部分ということは当然必要だと思っておりますが、こういった認定の部分につきましては今までの取組、確保する取組というものを継続して関係機関と連携しながらやっていくことも重要だと思っておりますので、そういった点からも幅広く募集をしながら、多様

な担い手の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号28番、村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号29番、6番、村松尚委員の質疑を行います。

村松委員。

○6番（村松 尚君） それでは、耕作放棄地対策事業、事務事業ページの108ページです。耕作放棄地は増加傾向にあり、解消された数字を見ても、今後も耕作放棄地は増えています。要因分析はどのようにされているのかお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、農業委員会事務局長、鵜川晃君。

○農業委員会事務局長（鵜川 晃君） 要因分析につきまして、農業従事者の高齢化による離農が増え、さらに後継者の不足から地域の担い手が減少しております。また、中山間地域などに多くある小区画、不整形など耕作条件が悪いことも耕作放棄地が増加していることの主な要因と考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 耕作放棄地の解消、今お話しいただきましたけれども、これ年々年々数字は上がっているのです。様々な要因は確かにあるかもしれません、場所の問題であったり。ただし、それに手をこまねいていても、結局増えていく一方ですから、何らかの対策は打たなければならない。令和6年度内どのように対策を検討されたのか、その辺令和6年度内での対策の考え方をお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鵜川 晃君） 令和6年度の取組でございます。遊休農地再生事業ということで、単独事業ではございますが、令和6年度には3.5ヘクタールの遊休農地を解消して担い手へ貸出しをし、耕作放棄地を解消してございます。さらに、相談件数は複数ございまして、最終的には農業委員会の機能を有した耕作が続けられない部分につきましては、非農地化について、2人について非農地化を進め、非農地化を図った実績もございます。そういう取組を通じて遊休農地の解消に努めております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号29番、村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号30番、6番、村松尚委員の質疑を行います。

村松委員。

○6番（村松 尚君） それでは、林業の振興、施策の70ページであります。成果指標の②、生シイタケの生産量低下の指標分析では、資材等の高騰が要因の一つに挙げておられます。具体的にはどのようなものを高騰された資材に充てているのかお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 村松委員の質疑にお答えしたいと思います。

高騰した資材等の内容につきましては、菌床の原料であるおが粉や栄養剤であります。また、菌床

シイタケの温度管理に必要な灯油や電気代も高騰しております。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 光熱費というのは確かに上昇傾向にあります。菌床の問題等々もあると思うのですけれども、基本的になりわいとしてやる上では経営はしていかなければいけないと思うのです。これ数字を見ると、今の課長のお話を伺う限りでは、ちょっと廃業された方もいらっしゃるというふうに捉えてもよろしいのでしょうか。経営は持続されているのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 廃業はしていないというふうに聞いております。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 最後ですけれども、そうするとかなり数字自体6年度落ち込みました。その中でも何とか続けていくという気持ちの中で様々なものが高騰していっている。資材等々の高騰ですけれども、なりわいをやる上では必ず必要なものでありますから、今回6年度のこういった中身を見ながら、町のほうとして、所管としては、やはりなりわいとして生シイタケをやっていく上でどういった課題、どういった営農、生シイタケの経営に対する考え方、6年度はどういうふうに分析されたのか、最後にその点だけお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの6年度における課題ということでございます。6年度におきましては、従来からある補助金がございます。そちらのほうの菌床や資材の補助金について見直しを図っております。そういう中身において周知がされなかつたという部分もございまして、この拡大につながらなかつたということは反省をしております。今後そういう部分の周知を徹底しまして、さらにこれから想定される高温対策といったものについても対策を講じて、周知を図つてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号30番、村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号31番、8番、星次委員の質疑を行います。

星委員。

○8番（星 次君） 同じく林業の振興であります。ページ数も同じであります。70ページです。成果指標の数値や分析は的確に把握されていると思われますが、課題に対する取組で森林ビジョンの普及啓発活動を行ったとあるが、具体的にはどのような活動なのか。

次に、その活動を通して新たな課題が出てきたのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 星委員の質疑にお答えしたいと思います。

1点目の具体的な活動につきましては、森林資源活用ビジョンの推進を図るために、森林や木材利用の重要性について一人一人の理解を深めることが重要であるため、森林や木材に興味を持ってもら

えるよう、民間事業者が取り組むイベントに対し補助金を支出しております。

2点目の新たな課題につきましては、森林資源活用ビジョンの普及が進んでいないことから、PRイベントと動画の作成などを一体的に行うことで普及啓発活動を効果的に実施する必要があると考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） 普及啓蒙活動ということで、森林や木材等推進に当たって、民間が行うイベントに対して活動というか、補助金を行ったと思うのですが、これ民間が行ったイベント、具体的にどんなイベントだったのか。それで、これ1回ぐらいのイベントだったのか、その辺が全然分からないので、教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいま民間のイベントはどのようなイベントだったのかというおただしでございます。今回のイベントにつきましては、1回実施しております。内容につきましては、森林資源の活用方法を事例を小学生から大人まで分かりやすい、理解しやすいパネルやチラシ等を作りまして広報活動を行っております。森の恵みが実感できる木材や木製品を実際に展示しながら理解度を深め、地域の資源や森づくりについて考える機会を創出したものであります。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） それで、小学生から大人までということで、幅広い啓蒙、普及活動を行ったようですが、まずは成果と検証、これが1つです。

そして、その次に課題としてPRを行う動画の作成もしていきたいというふうな考えですが、その3つについて関連するので、お答えいただきたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） ②に移ったと思ってよろしいでしょうか。

○8番（星 次君） いや、①で森林ビジョンの成果と検証ということも聞きたいのです。

○委員長（櫻井幹夫君） では、初めにそこに区切らせていただきます。

産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 1点目の成果についてでございますが、成果につきましては委員おただしのように1回のイベントということで、開催にとどまっているということから、小学生には一定程度説明を行い、一定の理解を得たというふうに認識しておりますが、一般町民の方については1回程度のイベントではなかなか理解が進んでいないというような認識でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） ①については理解しました。

次に、課題等でありますが、森林や木材に対する大人の理解という部分ですが、少しこの辺がちょっと分からぬので、どんな動画なのか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 動画の内容につきましては、現在進行形の部分もございますが、計画の内容について子どもたちにも分かりやすいような内容にまとめたというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号31番、星委員の質疑は終わりました。

質疑番号32番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 同じく林業の振興についてです。施策ページは70……

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、マイク近づけていただけますか。

○15番（根本謙一君） はい。まず、1点目です。

成果指標①で森林保全を目的とした施業面積において、目標値と実績値で大きな差異があり、4年、5年、6年度と続いております。指標分析①において、その理由を述べていますが、目標値があつての予算化ではないのか、分かりやすく説明を求めたいと思います。

2点目です。課題取組において、森林資源ビジョンの普及啓発活動を行ったとしております。どのように行い、成果としているのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 根本委員の質疑にお答えします。

1点目の森林保全を目的とした施業面積につきましては、国有林の施業面積と民有林での施業面積を集計したものです。国有林の施業につきましては、国の計画に基づき実施しているもので、減少傾向にあり、実績値の減少の要因ともなっております。民有林の施業につきましては、林業公社や林業事業体が間伐等の森林整備を行った面積であり、こちらは増加傾向にあります。町の予算が関係している施業面積は、町内の森林整備や林業生産活動が停滞している森林について、森林の有する多面的機能を維持していくため、ふくしま森林再生事業補助金を活用し、間伐や路網整備を行い森林整備の促進を図っているものと、森林環境交付金を活用して、野生動物との共生森林整備として緩衝帯の整備を実施したものとなっております。

2点目の森林資源活用ビジョンの普及啓発活動であります。森林資源活用ビジョンの推進を図るために森林や適切な森林管理、木材利用の重要性について一人一人の理解を深めることが不可欠であるため、令和6年度においては木材に触れ合うことで森林への興味を持ってもらうことを目的としたイベントへ補助金を支出したものであります。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） まず、1点目ですけれども、一定程度理解ができました。ただし、目標値と実績値があまりにも離れている、差異があり過ぎるということについて、同じ推移で実績値来ているのです。目標値がそんなに高くしてきているわけではないと思われるのに、こういう実績値になっているというところで、これどういうことなのか今の説明では十分に理解できなかつたので、もう少しお伺いしたい。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） まず、面積の減少の要因であります。先ほど申し上げたとおり国有林につきましては国の方で計画を策定をしておりまして、それで国の方が減少傾向が一定程度続いているというのがまず1つ目の要因でございます。

2点目につきまして、これは民間のほうの施業計画であります。そちらにつきましては、一定程度増加傾向という部分並びに町のほうとしてもふくしま森林再生整備事業というところでの施業も行っており、一定程度増加はしておりますが、全体的な目標面積をクリアできていないというのが実態ということで認識はしております。こういった部分につきましては、当然当初の目標値の設定についても課題があったのかなという分析はしておりますので、その点については検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） そういう認識であるならば了したいと思いますけれども、いずれにしても、1点確認したいのは、国の部分と民間の民有林の部分、民有地の部分がありますから、これは目標値は一応掲げているけれども、年度的にはやっぱり波が生じてくるのだということで踏まえておいていいですか。お伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 根本委員のおっしゃるとおりで、計画においてはやはり年度ごとの波があるという認識でございますし、今後減少傾向も続くものと認識しております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 理解できました。

では、2点目に参ります。ここですけれども、同僚委員も同様な質疑をしております。一定程度は理解できましたけれども、それから子どもから大人までを対象にしてイベントで普及啓発活動を行ったと。私そこに参加していないので、何とも分かったふうなことは言えないので、心苦しいところはあるのですけれども、子どもも当然必要です、理解が。住民を巻き込んでいくという趣旨、理解を深めていくということが一つの肝要点だと思うので、6年度で1回しかやっていないのですけれども、そこでどのくらい成果を出せたか、あるいは展望が開けたのか、もっともっと足りないことが、もっとこんなことをやる必要があるなどと、そこまで踏み込んで総括的に整理したのか、可能な限りご説明いただければと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 令和6年度において木材に触れ合うイベントを開催しましたのは、本郷地域における法人において、法人の会社を会場にしまして実施しております。その会場につきましては、近隣に住宅地がございまして、そちらの住民の方も参加をいただいて交流を図ったというふうに聞き及んでおります。こういった交流並びに小学生を募集したことによりまして、森林に触れ合

う学びの場であったり、地域住民との先ほど申し上げた交流を深めることで森林に触れ合う機会にはなったというふうには認識しておりますが、先ほどの答弁にもありましたように町民全体に広がったかという観点からはまだまだ足りないものと認識しておりますので、令和6年度の反省点を踏まえて、今後PR活動、啓蒙活動に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 子どもの参加あった、一般町民も触れ合いを持てる機会となったと。ただ、1回は残念だったなと思いますけれども、それでどのくらいの参加者がおられたのか把握しているのでしょうか。この実績は今後にどうするかということの一つのポイントになってくると思うので、ここをどうするかで今後のこのビジョンがしっかり町民のものとして認知されて、関与できていくかというところが一つの大変なところだと思うので、再度答弁をお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 参加者につきまして、小学生も含めて50人以上いたということで聞いております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号32番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号33番、7番、小島裕子委員の質疑を行います。

小島委員。

○7番（小島裕子君） ペレットストーブ等購入設置事業でございますが、質問の前に、委員長、よろしいでしょうか。質問が2つに分かれているのですけれども、これ1つでお願いしたいと思います。

ページ数が124ページになります。成果の考え方として、2台以上としているが、2台で止めている理由は何か、また希望者は何人あったのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 小島委員の質疑にお答えしたいと思います。

ペレットストーブの2台としている理由につきましては、過去の導入実績を参考としておるところであります。希望者数につきましては、令和6年度の希望者は2名ありました。

○委員長（櫻井幹夫君） 小島委員。

○7番（小島裕子君） これを見ますと毎年2名ほど購入者がいらっしゃるので、目標の設置の仕方としては、2名ずっと過去3年続いている場合は傾向としては3名、4名と上がっていくのではないかなと思うのですけれども、ただ成果の考え方としては2台以上になっているわけです、目標が。だから、そこがちょっと整合性が取れないのかなと思って、2台にしている理由がもっとほかにあるのかなと思ったのですけれども、お願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 2台としているものについては、今ほどの答弁にもありましたように過去の導入実績を参考しておりますが、毎年2台ずつ増やしていくという目標を掲げて、それで

増やしているということと、あと3台目以降につきましては福島県の木材協同組合連合会の補助金のほうを推奨しております。そちらのほうを活用しての導入を進めることによって、2台を超える導入が可能というふうに考えているところであります。

○委員長（櫻井幹夫君） 小島委員。

○7番（小島裕子君） 町としては増加させようという取組と考えてよろしいのでしょうか。そういった場合やっぱり目標が2台というのは何かに足止めをかけているような感じがしないでもないのですけれども、最後にお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 町としては、2台を毎年確保していくということで拡大につなげているという認識でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号33番、小島裕子委員の質疑は終わりました。

質疑番号34番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 同じく林業の振興、事業名、ペレットストーブ等購入設置事業について伺います。

予算計上は2台分で、3年度から同じです。予算の範囲内で補助をしているとしています。

一方、成果の考え方においては2台以上の購入を目標としていること、それから実績値2台をもって増えたとして成果としていることには、問題意識からして論理的に違和感があります。個人的な感想になりますけれども。

そこで伺います。1点目です。どのような周知、PRを行っているのか。

2点目です。目標を毎年同様としていることに問題意識はないのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 根本委員の質疑にお答えしたいと思います。

1点目の周知、PRにつきましては、広報紙や町ホームページにより補助金の周知や募集を行っておるところであります。また、森林資源活用事業において、森林や木材に親しむイベント時にペレットストーブの展示を行いPRしております。

2点目の目標を毎年同様としていることにつきましては、毎年町内における設置台数を2台ずつ増やしていくという考え方で目標値を設定しており、問題はないと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） では、1点目から参ります。周知、PR、これ確かに載っています。それで、定番的に確かに継続されて載っているのは私も見ていますけれども、特に力を入れるとか、アピール力を高めているとか、そういう印象は全くないです。目標値が2台ですから、もう2台要望が来ればそれで予算を消化して、先ほどの同僚委員の質疑ですと2台以上になった場合は県の補助を活用する

のだという話もありました。そういうことも含めてちゃんと周知、PRをされているのかどうなのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） PR、ホームページや広報紙における周知でございますが、町のほうの募集要項については掲示しておりますが、県のほうの先ほど申し上げた補助金については案内しておらず、ご相談があった際に町民の方に直接ご説明はしているところであります。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 確かに相談があったらそういうことになるでしょうけれども、年間2台です。これをわざわざ事業化して、項目にこれだけ、事業の数に入れて掲げているという意味はどこにあるのだろうか。ましてや町長がゼロカーボン宣言をして取り組む。そこに力を入れていますよと。町一体で取り組んでいきたいのだと。町が率先してこれに取り組んでいくというときに、このままでいいはずはないと考えます。そういう中で、今のような同じようなPRで、あるいは周知方法でいいのか、県の活用も含めていいのかというところで、2点目になります。そこに問題意識はお持ちなのか、6年度の成果も含めて。同じですから。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） まず、問題意識の部分でございますが、従来ですと町民を対象にした補助事業の形態を取っておりました。しかしながら、1台でもより大きな燃焼規模、活用が図れる法人化向けの部分についても令和6年度において見直しをしたところでございます。そういう部分については周知を行いまして、活用につながっているというところでありますし、次年度についても継続していきたいというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） そうすると、今初めて聞きました。法人向けも見直しして周知、PRすると今言いましたね。それどうして早く言ってくれないのでですか。だから、やっぱり説明が足りないし、広報紙の中で見た記憶ないです。だから、それはそれでそういうことであるならば、一層取り組むという姿勢として評価したいと思いますけれども、いずれにしてもペレットストーブは一定程度の限界があるということが過日の常任委員会での上野村の視察で見えたのです。あそこはまちでペレット作って、それで普及活動やったのです。今頭打ちだと。なぜかと。そこまでここでは言うつもりはありませんけれども、でもあそこは一定程度5割から6割まで上げたのです、町民の中で普及を。そのぐらいやっていくというのだと、これ会津全体での取組にならざるを得ませんけれども、そこまでやっていくというのは分かりますけれども、見直しもしていくというような話もありました。法人向けも見直しをしましたということでありましたので、それは今後しっかりと見守っていきたいので、最後にその点について確認の答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 補助要項につきましても逐次状況を踏まえながら見直しをしたり、そういう部分も必要かと思いますので、先ほど申し上げた法人化向けの部分についても継続して、次年度についても実施してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号34番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

ここでお諮りします。ここで15時5分まで休憩したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 異議なしと認め、15時5分まで休憩いたします。

休 憩 (午後 2時54分)

---

再 開 (午後 3時05分)

○委員長（櫻井幹夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

政策名4、「元気と賑わいのある産業づくり」、質疑番号35番、7番、小島裕子委員の質疑を行います。

小島委員。

○7番（小島裕子君） 事業名、森林環境交付金事業で質問させていただきます。

町内小中学校や各公園内に福島県産の木材を活用とあるが、具体的な活用例は何か、本町の木材は使用されているのか伺います。また、伐採した相田のケヤキを何かに利用できたのかも伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 小島委員の質疑にお答えいたします。

1点目の具体的な活用例につきましては、白鳳山公園の案内板とベンチ及び小中学校における児童生徒の机の天板に活用しております。

2点目の本町の木材は使用されているのかにつきましては、本事業は県の森林環境交付金を活用しており、県産材を使うことが交付金の要件となっているため、町の木材使用の確認はしておりません。

3点目の相田のケヤキの利用につきましては、令和6年度に実施した伐採は道路上や近隣住宅の安全確保のために支障となる枝等を伐採したものであるため、全て処分しております。

○委員長（櫻井幹夫君） 小島委員。

○7番（小島裕子君） ①番ですけれども、一応案内板とおっしゃいましたけれども、この案内板というものはどこに使われている案内板か教えていただけますか。ちょっと言葉が聞こえなかつたので。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 案内板とベンチにつきましては、白鳳山公園で使用してございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小島委員。

○7番（小島裕子君） 案内板、これに、大体何か所ぐらいになるのでしょうか。ベンチというのも、一応活動実績のほうには小中学校の椅子とか、そういったところにも使われているとあるのですけれ

ども、このベンチというのは公園に使われているということでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 白鳳山公園の案内板につきましては2か所設置してございます。ベンチにつきましては、白鳳山公園内で使用しているものであります。

○委員長（櫻井幹夫君） 箇所は分かりますか。

産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ベンチは1か所であります。

○委員長（櫻井幹夫君） 小島委員。

○7番（小島裕子君） ほかにやっぱりいろいろまだまだベンチにしても、案内板にしても、必要な部分はまだあると思うのですけれども、今後まだ6年度でほかに検討されたところはあるのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 小島さん、1問目は終わっているので、2問目の質疑をお願いします。

○7番（小島裕子君） はい。2問目ですけれども、では本町の木材ということに関しては県の事業だということで、本町の利用状況については確認していないというところですが、これに関しては何か計画とか検討とかはされたのでしょうか、町内の材料を使うということに関して。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 県事業の森林環境交付金を活用する段階で計画はしました。しかしながら、要件的に町で生産された木材が対象ではなく、県産材が対象ということで把握してございましたので、事業の対象となるように計画を策定したものです。

○委員長（櫻井幹夫君） 小島委員。

○7番（小島裕子君） では、3番に移りますが、全て結局廃棄したということですけれども、これは伐採した理由はちょっとお聞かせいただけますか。

〔何事か言う人あり〕

○7番（小島裕子君） 失礼しました。相田のケヤキというとかなりやっぱり年数がたっていて、やっぱりアート的なものに利用がされるのではないかと期待していたところではあったのですけれども、そういういたようなアイデアとか何かの工夫といいますか、といったものは出なかつたでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのアート的な活用という部分につきましては、現場における道路上の安全、近隣住民の安全を優先したことから、アート的な観点からではなく、速やかに撤去することを優先したものです。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号35番、小島裕子委員の質疑は終わりました。

質疑番号36番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） それでは、私も林業の振興、森林公園等管理事業について伺いたいと思います。

1点目です。活動実績において、各公園の設備や遊具の点検、修繕を行ったとしておりますが、あるもの全て100%使用可としたのかお伺いいたします。問題点、課題点はなかったのかを併せて伺います。

2点目です。来園者の人数をどのようにカウントしているのかを伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 根本委員の質疑にお答えしたいと思います。

1点目の100%使用可としたのかにつきましては、町内3か所の公園施設や遊具の全てを使用可能としてはおりません。また、問題、課題はなかったのかにつきましては、施設の老朽化が著しいものや利用が少ない施設、設備があるため、利用状況等を考慮し、施設の在り方について検討する必要があります。

2点目の来園者のカウントにつきましては、白鳳山公園、蓋沼森林公園の管理人がカウントし、日誌から集計しております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） では、1点目でお伺いします。

100%ではないと。確かに1度見に行ったことがありますけれども、使われないような、朽ちて危険な部分が明らかに分かるようなものありましたし、それをそのままにしておいていいはずはないのですけれども、結構いつまでも置いてあるなというふうに印象を持っているところです。ですから、確かに使えるものを点検、修繕は6年度やってはいるのですけれども、修繕も含めて。そういうことも含めて問題、課題として今説明あるのかなと思ったらそうではなかったので、その点はどのように6年度は考えていたのか伺いたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 先ほどの遊具の全てを使用可能としておりませんということでございますが、理由としましてはやはり不具合の程度であったり、やはり利用者の頻度の観点もございまして、そういう観点からすみ分けをし、利用頻度が高いものもしくは老朽化が進んだものを優先的に修繕をするとともに、一定程度使えないというふうな判断をしたものにつきましては使用禁止の措置をして、次年度の修繕に回すというような確認、点検をしてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 今利用頻度の高いものを優先的に修繕していると言いました。利用頻度の確認はどうしているのですか。私ちょっとそれは不可能だと思うのですけれども、ただどれを使うか、

使えないものをずっとそのまま置いてあるというのは私はいかがなものかということです。あれだけ子どもたちが訪れています。特にアスレチック。物すごく人が結構来ているという話は聞きます。私は、その現場に立ち会ったことないのですけれども、そういう話はいつも聞く。それなのにもかかわらず、ここは使用禁止というのがちこちにあると。これはいかがなものかというところで、6年度は何も対応していなかったのかなということでこれ伺ったわけです。使えるものは修繕して、使えるようにしてやったというのは、これはありがたいことですけれども、そのところをどう考えているのかというのを伺いたかったのです。使用頻度の高いものって、何をどう見ていたのかなというのがちょっと理解できないので、併せてそこもお願ひします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 利用頻度の判断につきましては、人気があるターザンロープであったり、アスレチックの中でロープを使った遊具がございますので、そういうしたものについては利用頻度が高く、木材のすり減り方、そういうのも激しいものがございます。そういうものを優先的に点検時に確認をし、さらには管理人のほうで使用状況を確認することで一定程度利用頻度の高い、低いについては判断できるものと考えております。そういうものの情報を全て集めまして、点検時に改修ができるもの、次年度に送るべきものといった判断をしながら町としては行っている次第であります。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） では、2点目ですけれども、確かに管理人おられるので、一定程度のカウントはできると思うのですけれども、蓋沼公園は分かるのです。あそこに駐車場ありますし、まさに目の前に来られて確認できるということは分かるのですけれども、白鳳山公園がどうしてカウントできるのかなというのは私は不思議で仕方なかったのです、以前から。あそこを通って必ず、あそこは閑門になっていて、確認できるというところではありません。あっちこっちから入ってこれます、白鳳山は。ですから、このカウントが不思議でならなかったのです。おおよそということ、できなくはないですけれども、そこは正直に言ってほしいのです。入園所にこれから白鳳山登りますと言って届け出てから入っていっているわけではないわけですので、ですからこれが少なくとも白鳳山の管理棟でカウントできた数としたら恐らく実数はもっとぼんと上がるはずです。ということは、それだけ人が入っているということですから、やっぱり維持管理も相当気をつけてやっていかないと、アスレチックも含めて、十分に対応しっかりやる必要があると。6年度はそういう意味では野生鳥獣の対策も工事が進んできて、より一層入ってくるということを考えれば、6年度に一定程度の総括的にこうだねと、ではこうやらなければというところまでしっかり整理しておく必要があると思うのですが、そこまではなっているのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 来園者のカウントにつきましては、委員おただしのように管理人に

つきましては時間内の活動においてカウントをしております。さらには作業も行っていることから、委員おっしゃるように漏れがあるという部分は認識はしております。そういう部分も含めまして、時間帯を変えることもなかなか困難でございますので、今言った作業時間においてもカウントできるような体制づくりであったり、協力体制といったものが構築できるのであれば構築したいというふうには考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） そこはもう一度再度の確認、管理人の方に確認しながら、やはり実態、実測的な数字をなるべく上げていただくと、なお説得力のある対策も講じられていくのではないかと思われる所以、押さえていっていただきたい。見守りたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号36番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号37番、5番、長嶺一也委員の質疑を行います。

長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） それでは、施策評価の76ページ、観光の振興につきまして質疑いたします。

まず、宿泊施設やガイドの利用頻度を上げるためにSNSを活用した情報発信の具体的方法を伺います。情報発信の成果確認のためのアンケート調査や観光客への聞き取りなどを行って把握したのかどうか確認したいと思います。

あと、②の成果をどのように評価、分析したのかお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川晃君） 長嶺委員の質疑にお答えします。

1点目のSNSを活用した情報発信につきましては、原則各宿泊施設で実施しております。旬の食材を使用した料理、お酒のイベントを盛り込んだ宿泊プランや実際に宿泊している方々の写真を継続してインスタグラム等のSNSで発信しております。また、情報発信が頻繁で、多くの人の目に触れる機会の多い観光協会のインスタグラムにおいても宿泊プランと連携して情報発信を行い、各宿泊施設のインスタグラムやホームページへリンクを貼り、より効果的な情報発信に努めたところであります。観光ガイドにつきましては、観光協会のホームページに特別ページを設け、名物ガイドや向羽黒山城や法用寺などモデルコースの紹介をはじめ、申請方法、料金などの詳細を発信しております。

2点目の成果確認のためのアンケート調査や観光客への聞き取りの有無につきましては、宿泊クーポン事業を実施した際に聞き取りを兼ねたアンケート調査を行い、把握しております。

3点目の成果の評価と分析につきましては、宿泊者数が伸びている施設についてはホームページやSNSを上手に活用していることが増加につながっていると分析しております。また、来訪者が宿泊することで滞在時間が長くなり、飲食や買物などが増え、地域経済循環や着地型観光につながっていると評価しております。

○委員長（櫻井幹夫君） 長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 具体的な説明ありがとうございました。

特にホームページの活用なのですけれども、ホームページですと管理者ではページを見たカウントが表示されると、見ることができると思うのですが、そういう活用はされているのか。

あとはここに書いてあるハッシュタグ会津美里の日々の活用なのですけれども、どういった活用をされているのか、2点ちょっとお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 今長嶺委員の1問目の質問でございますが、ホームページの利用についてという部分なのですが、事業者におけるホームページの利用のことをおっしゃったのか、町のほうのホームページの利用のことをおっしゃったのか、ちょっと確認をさせていただきたいのですが。

○5番（長嶺一也君） 町のホームページです。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 町のホームページにつきましては、カウント機能もございまして、そういうカウントを活用する取組を行っております。あと、インスタグラムにおいては、美しい風景や体験写真なんかも投稿しながらアピールを行っておるところではあります。

○委員長（櫻井幹夫君） 長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） ホームページのカウントをチェックしているということは分かりました。

それで、見られるページの傾向とかも出てくるかと思うのですが、それをどのように活用したのかというのも最後に確認させてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 今現在そちらのほうのアナリティクスという機能だと思うのですが、そちらのほうは観光協会のほうにリンクを貼って、そういう嗜好性、来客が求めるようなものほうに情報が行くようになっておりまして、観光協会のほうで把握しているというふうに認識しております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号37番、長嶺一也委員の質疑は終わりました。

質疑番号38番、6番、村松尚委員の質疑を行います。

村松委員。

○6番（村松 尚君） すみません。委員長のほうにご許可をいただきたいのですけれども、1点目に関しては件数記載がありました。76ページに1件とありますので、1番目の質疑に関してと2番目の質疑、その要因という部分を併せて1問としてお伺いしたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） お願いします。

○6番（村松 尚君） ありがとうございます。

1件廃業したということは記載がありますので、廃業に至った要因と、また廃業以外の要因という

ことで、その要因のほうをお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 村松委員の質疑にお答えしたいと思います。

廃業の理由につきましては、主たる従業員の方が亡くなりまして、事業の継続が困難になったということが挙げられると考えております。

廃業以外の要因分析につきましては、平日の宿泊者数の低さにあると分析しております。新鶴温泉んだへの聞き取りにおいて、週末の宿泊者数に比べ、平日の宿泊者数が低いことが結果で出ており、ビジネス利用者へのプラン構築など、平日の宿泊者数を増加させていくことが対策として必要だと分析しております。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 指標の分析の中で、昨年度よりは人数自体は上回っています。宿泊施設における宿泊者の減少、1件の廃業のほかですけれども、一方では新鶴温泉、せせらぎ公園オートキャンプ場に関しては利用者は増加している。減った理由の要因としては廃業と、その他の宿泊施設というような形になっているのですけれども、その他に分類される件数というのはちなみに何件くらいあるか教えていただけますか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） その他に分類される宿泊施設については6件でございます。6施設でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号38番、村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号39番、村松尚委員の質疑を行います。

村松委員。

○6番（村松 尚君） それでは、事務事業136ページ、観光誘客事業についてお伺いします。

宿泊者数に対して観光消費額に開きがあります。課題の分析はどのようにされているのかをお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 村松委員の質疑にお答えいたします。

課題の分析についてですが、宿泊者数については町内の宿泊施設への聞き取りを実施し、人数を把握しております。また、観光消費額についても町内の観光施設、宿泊施設へ聞き取りを行っております。宿泊者数に対して観光消費額に開きがある理由としては、観光消費額の聞き取り対象事業者において、新鶴温泉んだ、ツブラゴッソ以外の宿泊施設や会津本郷焼窯元、ワイナリーで売上げの落ち込みがあったことが挙げられます。各所で客数が減少し、それに伴い売上げが落ち込んだものと分析しております。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 少なくとも宿泊者数が増えているということは、観光客自体は増えていると認識できると思うのですけれども、それでもそういったところ、宿泊施設以外の観光施設に対しては非常に売上げが落ち込んでいると。それは、どういう要因として捉えていらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 別質問にもお答えしたと思うのですが、売上げが伸びている施設についてはホームページやSNS等での周知が向上、その効果が出ているものと認識しておりますし、それ以外の部分につきましてはPRは実際しているというふうには認識しておりますが、そういった効果が薄かったのかなというふうに判断はしております。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 新鶴ワイナリーさんなんかは結構ホームページもやったりしているのですけれども、売上げが下がっていると、あまり効果が出ていないという認識だと思うのですけれども、そうなると。なかなかそこの分析の部分というのは非常に難しいなと思うのですけれども、ただし観光消費額自体も伸びてはいるのですけれども、結局1人当たり使っていただける消費額という部分がどうしても低い。その部分、確かに少しずつ改善はされていますけれども、これ指標の中で見れば大体1人1万円使う、この計算上でいくのですよね、観光消費額と。そこに持っていくための課題という部分は、今どのように捉えていらっしゃるのかお伺いします、最後。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの観光消費額の改善の方向性というところでございます。確かに焼き物やワインなど、長く親しまれてきました本町の特産品については一定の固定ファンを持っておりますが、近年のやっぱり消費者ニーズの多様化、ライフスタイルの変化に伴いまして、新たな魅力、付加価値の創出が求められているというふうに認識しておりますので、そういった部分につきまして関係団体と協力をしながら構築に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号39番、村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号40番、6番、村松尚委員の質疑を行います。

村松委員。

○6番（村松 尚君） それでは、施策82ページであります。成果指標①、商工業者数の低下の指標の分析では、高齢化や後継者不足での自主廃業の増加としていますが、そのほかの要因という部分は捉えていらっしゃらないのかお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 村松委員の質疑にお答えいたします。

その他の要因についてですが、金融機関や商工会への聞き取り調査において、廃業を決めた事業者は老後に対して十分な蓄えがあり、事業継続のモチベーションの低下や赤字を理由にして廃業すると

いうよりも、黒字経営である現状のうちに廃業を決意した事業者が複数いる調査結果が出ております。

○委員長（櫻井幹夫君）　　村松委員。

○6番（村松　尚君）　　そうしますと、基本的に廃業者数が増えていっている理由は、お金はありますけれども、後継者がいないから、純粹に廃業するという捉え方をしていらっしゃるということでよろしいですね。町なかが、商店街があまり人が流れないからとか、そういう売上げが上がらないから、後継者もいないから、廃業するという捉え方ではなくて、蓄えがしっかりあるから、もう廃業するという捉え方をしていらっしゃるということで、今の課長答弁だとそういうふうに捉えられるのですけれども、それでよろしいのかどうか、確認させてください。

○委員長（櫻井幹夫君）　　産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川　晃君）　　黒字廃業の部分にもございますが、特に年齢的なご事情があるということで把握をしており、ご意見的にも体力的に続けるのは難しい、無理をして経営を続けるよりは、早めに区切りをつけたいというようなご意見を廃業された経営者の皆様からお声をいただいたことがございます。これは、地域経済の構造変化や市場競争の激化、近年ではコロナ禍の影響等も重なっておりまして、経営の厳しさを一層求められるものと認識しておりますが、一方では先ほど申し上げたモチベーション低下もあり、廃業につながっているという認識でございます。

○委員長（櫻井幹夫君）　　村松委員。

○6番（村松　尚君）　　最後になりますけれども、それは私ちょっと認識が違うと思うのです。収益性がある企業をやっていれば、商店をやっていれば、間違いなく後継者というのは、息子さんなり誰かしらやってくれって土下座をしてでも頼む、継続していくというのが本筋だと私は思うのです。それを考えると、高齢になったから、モチベーションが下がったというのはちょっと認識が少し違うと思うのです。そういうような認識でいらっしゃると、何事も先手先手という課題解決に向けた考え方というのができなくなってしまうのです。実際もう少ししっかりと課題の洗い出し、また詳細的な部分をしっかりと分析する必要があると思うのですけれども、最後にそこの部分だけお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君）　　産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川　晃君）　　今村松委員のおっしゃるとおり後継者につきましては、血縁の方、息子さんであったり、お子さんであるということがあろうかと思いますが、そういった方と相談ができるような経営者についてはかなり少ないと認識しておりますが、そういったお話を商工会と関係機関と打合せをしながら、事業承継並びに第三者承継ということも考えられるというふうに思っておりますので、そういった部分も連携をしながら丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君）　　これで、質疑番号40番、村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号41番、6番、村松尚委員の質疑を行います。

村松委員。

○6番（村松 尚君） 会津本郷焼振興事業、事務事業142ページです。この指標の推移ですけれども、こちらのほうで新商品開発数が変わらない状況です。どのような課題があるとお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 村松委員の質疑にお答えいたします。

新商品開発の課題についてですが、会津本郷焼事業協同組合へ加入している窯元のうち新商品開発へ協力いただいている窯元は7窯元であり、いかに協力窯元を増やしていくか、また会津本郷焼のブランド化をどのように図っていくかが課題であります。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） そうしますと、ブランド化を進めていかないと新商品の開発しても、ただ単に増やしていくって仕方ないという、引き算で考えるとそういうような答弁に聞こえてしまうのですけれども、年度別に見るときれいにゼロから一気に14に上がったかと思うと、その内訳的には実際のところ7窯元だけが恐らく2商品ずつやっていると。そうすると、なりわいという部分、当然組合の本郷焼の振興事業ですから、当然窯元がいらっしゃる。窯元は、当然なりわいでやっていらっしゃる。そうすると、もう少し本郷焼の知名度が上がらないと、新商品ばかり開発していくても、そんなことよりも今の商売のほうが大事だというような捉え方でいらっしゃるのかななんて考えてしまうのですけれども、やはりこの6年度、協力していただけるような場所、またそういった窯元の皆さん方に集まっていたりの説明であったり、そういうことというのはなされたのかお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの取組をされたのかというようなおただしでございます。この新商品の開発につきましては、会津本郷焼の事業協同組合と連携をして進めておるということで、協議とか、そういう調整は当然行っております。

先ほどの質問の中でなかなか分かりづらいところがあるので、補足をさせていただきたいのですが、会津本郷焼におきましては今ブランド化を令和5年度から少しずつ図っております。その取組としては、名称としてはHONGOWAREというような名づけをしまして、本郷焼といいますものはいろんな作風がございます。そういうものを一定程度まとめたようなブランドを事業組合が中心となってブランド化しようというような、様式をそろえるような形で今検討を進めている取組でございます。その中で新商品の開発について、先ほど委員おっしゃったように7窯元が2つずつ、毎年たまたま14、14という開発をしたということでの認識でございますので、変わらないというよりは、毎年努力して2つずつやって、今後そういう取組を続ける窯元についても協力を増やしていくという考え方ですので、考え方的には向上していくものというふうに認識しております。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 最後に、1つだけ確認させてください。そうしますと、この窯元14窯元は、

14品ありますし、協力は7窯元だとおっしゃっていましたけれども、この7窯元というのはあくまでも固定された7窯元。例えば今年は私やらないけれども、例えば組合の中で持ち回りで新商品を2品ずつ作っていただいている形を取っているのか、それとも7窯元だけが固定のまま2品ずつ新商品を作っていているのか、その考え方を1つと、あと事業協同組合のほうと協力体制を築くに当たって、所管と、町のほうと話し合いをする中で、窯元さんの出席率、例えば組合の役員の方々だけと話、協議をしているのか、それでも窯元全員が集まつた中で、その組合さんの中で窯元さん全員集まつていただいて、町のほうではこういうふうなのですという説明を行つたのか、その2点お伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） まず、窯元との協議でございますが、先ほど申し上げたように事業組合の役員と協議をして取りまとめを行つたものであり、窯元の7窯元につきましてはこの2年間は同一窯元であり、先ほどの課題であります加盟している窯元は12窯元ございますので、そちらのほうの協力をこれからやっていくものと認識しております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号41番、村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号42番、2番、小柴葉月委員の質疑を行います。

小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 企業誘致促進支援事業についてです。

1点目、会津美里町空き工場処分等支援事業補助金の活用詳細について伺います。

2点目、どのような効果が出たのか伺います。

3点目、空き工場の情報はどのように把握し、発信しているのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 小柴委員の質疑にお答えします。

1点目の会津美里町空き工場処分等支援事業補助金の活用詳細につきましては、町内に既に工場のある産業用機械器具製造会社が倉庫兼作業所として拡張したものであります。総事業費148万8,300円で、補助額は5分の1の29万7,000円、主な対象経費は消防設備設置工事であります。

2点目の効果につきましては、倉庫兼作業所であり、従業員を募集しており、雇用の機会を創出しております。

3点目の空き工場の把握につきましては、商工会や事業関係者への聞き取りによるリスト化をしておりますが、民間の管理であるため、詳細まで把握できる状況にありません。情報発信につきましては、公開を希望する空き工場の管理者の許可を得て、福島県のホームページ上で公開、募集をしております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 1点目です。一応確認だけしたいのですけれども、この補助金の財源で5分

の1、100%町でよかったです。したっけ。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 空き工場処分等支援事業補助金の財源につきましては、町単独事業であります。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 1点目、承知しました。

2点目に関しましても、1つの事業者が拡大して工場ができる、そこで雇用を生み出せたということと、この事業の目的を的を捉えてできたのかなと思うので、2点目も大丈夫です。

最後3点目なのですけれども、聞き取りを行って、リスト化をして把握しているというお話なのですが、把握がちょっと難しいよということなのですけれども、把握をしないとこの補助金事業って存在意義が薄れてきてしまうと思うのです。把握の仕方として、こちら側から聞き取りとか把握をしに行くか、もしくは相手から、空き工場の持ち主から知らせてもらうかのどちらかだと思うのですが、こちらからの把握の仕方は分かったのですけれども、相手側から、工場の持ち主側から情報提供してもらえるタイミングというか、そういう情報集めていますよという周知はどちらからしているのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 空き工場の把握におきまして、町からのアプローチの方法ということをございますが、空き工場ということで、会社が工場を手放す、空けてしまうというような事態に陥ったときに、町のほうにそういう旨の情報をいただけるということがなかなか少ないという実態がございます。そういう情報は、地域に根差した商工会並びに銀行関係、金融関係の方から情報をいただけるものというふうに認識しておりますし、当然職員でたまたま近くを通ったときに把握するということはございますが、そういう商工会、金融機関と連携をした情報把握に努める必要があるというふうに認識しております。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 分かりました。自分たちではなかなか把握が難しいから、商工会だったりとか銀行だったりとかから情報をもらうべきだよねというお話は今分かったのですけれども、それを分かった上でそういう情報収集はしていらっしゃるのか、最後にお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 商工会等々の関係機関と連携をして、事業承継の取組の打合せ協議を年4回から5回行っています。そういう情報の機会を捉えて情報共有を図っておるところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで、質疑番号42番、小柴葉月委員の質疑は終わりました。

以上で政策名4、「元気と賑わいのある産業づくり」に関する質疑は終了しました。

お諮りします。本日はこれにて延会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 異議なしと認め、本日はこれにて延会いたします。

延 会 (午後 3時5分)

# 決 算 特 別 委 員 会

(第 3 日)

## 令和7年会津美里町議会（決算特別委員会）

第3日

令和7年9月12日（金）午前10時00分開議

委員長 櫻井幹夫君 副委員長 小柴葉月君

### ○出席委員（13名）

1番	櫻井幹夫君	8番	星	次	君
2番	小柴葉月君	9番	渋井清	隆	君
3番	荒川佳一君	11番	鈴木繁	明	君
4番	山内豪君	12番	横山知	世志	君
5番	長嶺一也君	13番	横山義	博	君
6番	村松尚君	15番	根本謙	一	君
7番	小島裕子君				

### ○欠席委員（なし）

### ○説明のため出席した者

町長	杉山純一君
副町長	鈴木國一人君
総務課長	平山正孝君
総務課長補佐	高橋力也君
総務係長	大竹克昌君
総務契約係長	石黒芳孝君
政策財政課長	渡部雄二君
政策財政課参事	金子吉弘君
政策財政課長補佐	黒裕樹君
政策財政課長補佐	栗城嘉則君

政策財政課 デジログ推進室長 兼デジログ推進 係長	齋	藤	優	君
政策財政課 政策企画係長	鈴	木	幸	信
政策財政課 財政係長	渡	部	明	君
会計管理者 兼出納室長	児	島	隆	昌
町民税務課長	大	竹	淳	志
町民税務課 課長補佐	歌	川	和	仁
産業振興課長	鶴	川	晃	君
教育長	歌	川	哲	由
こども教育課長	猪	俣	利	幸
こども教育課 指導主任	上	野	友	寛
こども教育課 課長補佐	國	分	政	和
こども教育課 学校給食センター所長	佐	藤	勝	利
こども教育課 給食センター係長	松	本	満	次
生涯学習課長	小	林	隆	浩
生涯学習課 課長補佐 兼公民館長 兼図書館長	馬	場	雄	一
生涯学習課 郷土資料館長	梶	原	圭	介
生涯学習課 総務係長	鴻	巣		俊
生涯学習課 生涯学習係長	大	竹	祐	介
生涯学習課 本郷生涯学習 センター長	榎	森	正	典
代表監査委員	薄		久	男

○事務局職員出席者

事務局長 川 田 佑 子 君

事務局次長  
兼 総務係長 小林一成君

開 議 (午前10時00分)

○委員長（櫻井幹夫君） これから本日の会議を開きます。

決算特別委員会3日目を行います。

引き続き質疑を進めてまいります。

なお、進行につきましては、昨日同様、政策名と質疑番号、委員名のみ読み上げます。

政策名5、「学びあい未来を拓く人づくり」、質疑番号43番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 子ども教育の充実のところで、事業名、給食センター管理運営事業、納付金のことです。決算書のページは36になります。収入未済額について、1点目、5年度より18万6,243円増加しております。その原因と理由はどのようなことなのか伺いたいと思います。

2点目、法令規則にのっとって一定の徴収努力はなされてきたと思いますが、どのように対応してきたのか実態を伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、こども教育課長、猪俣利幸君。

○こども教育課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

1点目の収入未済額の増加の原因と理由につきましては、原因については、現年度分の未納者が増加したことあります。6年度は17名で、未納額が約73万円となってございます。前年、5年度が7名で未納額約30万円であり、未納者が10名、未納額が43万円増加しているところでございます。理由としましては、物価高騰による家計負担の増によりまして、支払いが避けられない経費が増加する一方で、そのしわ寄せが選択的な支出に行った結果、この給食費の納付が困難になってしまったものと考えております。

また、次の2点目でございますが、未納者への対応につきましては、学校給食費は私債権であり、税金と異なりまして自力執行権がございません。学校給食費徴収基本方針に基づきまして、文書による督促、それから催告、それから電話催促及び臨戸訪問により徴収及び納付相談を行ったところであります。

説明は以上であります。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 1点目についてですけれども、内容、理由、想定の範囲内ということで理解できました。それでも現行の経済社会情勢の中において、やはりここまで影響を受けているなということを再確認できましたので、1点目は分かりました。

2点目ですけれども、法令的な規則というのではないというふうに受け止めて、しかし基本方針というのがあって、それにのっとって対応してきたということだと思います。それで、この対応しているのは基本的には、過去は先生方の相当負担になっているという話も聞いた記憶、そういう認識のままでは私来ていますけれども、現在もそういうことなのか、あるいは職員もしっかり対応しているのか、

そこら辺教えていただきたい。

○委員長（櫻井幹夫君） こども教育課長。

○こども教育課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

学校給食費については、あくまでも町の公会計でございますので、学校の教員に負担というものは、徴収とかそういうものを依頼していると、お願いしているというようなことはございません。あくまでも町職員が臨戸徴収等によりまして徴収に当たっているというところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 分かりました。そうすると、私が今言った認識は古い時代の話として受け止めているのかというのと、国の動きとして給食費無償化の話が出ていますけれども、それはそれとして、これだけの職員数の中で本当に十分な対応がし切れてきたと思っておられるのでしょうか。やはり大変厳しいと、難しい中で何とかやりくりして徴収努力を行ってきていたということの認識なのか、最後に伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） こども教育課長。

○こども教育課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

かつては職員が給食費の納付催促または徴収まで行っていたのかと、教職員がですね、というご質問ですけれども、私の認識では教員がそういうところに関わったという過去の事実はないものと認識してございます。町としては。

それから、職員数の、職員による徴収体制というようなご質問でございますけれども、職員やはり昨年度から2人になりまして、なかなか業務も立て込んでいるというのは事実でございます。今現実的に滞納者というものが実質、実人数で40名弱となってございます。そういうような中でやはり職員も当然時間外というふうになる場合もございますけれども、勤務時間、それから時間外ということでお滞納整理、臨戸徴収等の滞納整理に鋭意努めているところと考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号43番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号44番、5番、長嶺一也委員の質疑を行います。

長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 施策名、子ども教育の充実でございます。施策評価は88ページになります。

では、質疑内容を申し上げます。成果指標④の将来人の役に立つ人間になりたいと思う生徒の割合（中3）は17.4ポイントも減少しております。その要因と分析をお伺いいたします。

2つ目、課題に対する取組の中で「WEBQ&Uや「まなびのあしあと」などを通して望ましい人間関係の育成と、個別支援の促進を図った」と記載されておりますが、その具体的手法を伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、こども教育課長、猪俣利幸君。

○こども教育課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

1点目の要因と分析についてであります。まず、前提といたしまして、このアンケートは「当ては

まる」、それから「やや当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまらない」、それから「当てはまらない」の4件法によるものでございます。指標は、「当てはまる」を選んだ割合のみ対象となっております。しかしながら、「やや当てはまる」を選んだ生徒は37.7%おりまして、「当てはまる」と「やや当てはまる」を合わせた肯定的な回答は97.5%となります。この割合は例年とほぼ変わらないものであり、全国平均、それから県平均を上回るものとなってございます。前年度と比べて「やや当てはまる」が増えてしまった要因は断定はできません。しかし、前年度とは異なる集団でありまして、この学年はほかのアンケートにおいても「当てはまる」よりも「やや当てはまる」を選んでいる生徒が多い傾向が見られること、それから調査対象学年の総数が少ないため、数値の上下が起こりやすいことなどから、昨年度の中學3年生が重大な課題を抱えていたというような認識は持ってございませんが、さらに積極的に人の役に立ちたいと思えるように、本人を支え、望ましい学級集団づくりを推進してまいりました。

2点目の具体的手法についてであります。WEBQUについては、学校生活の満足度や学級集団の状態をアンケートから推定するものであります。その結果を分析し、児童生徒への関わり方や学級経営の方向性などについて教育支援室が指導、助言するなどして、本人の前向きな気持ちの育成や望ましい人間関係づくりに努めてきたところであります。

「まなびのあしあと」については、こどもデータ連携事業の取組であります。乳幼児期からの様々なデータと日々入力した本人の気持ちや悩みなどの記録を連携させることで、学校不適応感を即座に捉え、担任からのスタンプによる承認やコメントバックなどの適切な支援によって弱った気持ちをサポートする取組であります。検証のデータからは、担任による昨年度の取組が効果的であったということが分かっております。

以上であります。

○委員長（櫻井幹夫君）　長嶺委員。

○5番（長嶺一也君）　1つ目の答弁なのですから、調査集団が異なるから調査結果がこういう結果になったという回答でございました。私は、例えば4年度は前年比マイナス5ポイント、5年度につきましては前年比プラス9ポイント、令和6年度につきましてはマイナスの17.4ポイントということで大きく数字が動いていたものですから、特殊要因もあったのかなというふうに思ったわけなのですけれども、特に特殊要因は考えていかなかったという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君）　こども教育課長。

○こども教育課長（猪俣利幸君）　お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、やはり調査対象、標本が100人程度ということでございまして、その集団の年によりやっぱりそういうような傾向というものであって、委員おっしゃるような特別な特殊要因というものはなかったものと考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君）　長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 2番目のほうの質疑でございますけれども、WEBQUなのですが、タブレットを使ったアンケート調査になろうかと思うのですけれども、WEBQUなので、結果につきましてはすぐ出てくるのかなとは思うのですが、WEBQUの実施する頻度はどの程度なものなのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） お答えいたします。

WEBQUにつきましては、これは年2回の実施ということになっておりまして、目安としましては1学期の末、それから2学期の末あたりに実施しまして、その変異なんかもデータとして活用しながら追跡調査しているところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 分かりました。

年2回実施しまして、その統計等につきましては、どのような形で行っているのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） データがいろんな種類のデータ出てくるわけでありますけれども、そこには個人個人の学級に対する思い、満足しているとか、不満があるとか、この集団は嫌だとか、この集団に所属したいとか、そういうふうな個人個人の課題というか状態、それから学級全体が例えばみんなを取りまとめるような、包み込むような親和的な集団であったり、そうではない集団、攻撃しやすい集団だったりとか、そういう傾向も見ることができます。それは当然、初めよりも、6月と12月実施があれば1学期より2学期がよくなっているのは当然望ましい姿であります、そうでない状況もたまにございます。そういうところから課題を抽出して、特別支援教育アドバイザーが各学校を巡回して、こういう状態になっていますと、この学級はこんなところが心配ですとか、この学級はとてもいいですねとかというふうな、結果を基に指導してまいります。学校では、それを受けながら、独自の分析も含めながらですけれども、特別支援教育アドバイザーの指導を受けながら学級経営の改善に当たったり、それからあと特に心配な子どもがいるわけです。この集団にはもう所属したくないとかというふうな子どももいるわけですから、そういう子どもが見られた場合には、当然その子どもへの直接的なアプローチを担任等が行うなんていうことで改善を目指しているというところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号44番、長嶺一也委員の質疑は終わりました。

質疑番号45番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 事業名、健康管理事業について伺いたいと思います。

「子どもたちの健全育成を図る」を眼目に、意図として不登校解消、問題行動の解決と述べておりまして、大事な取組として認識しているところですが、そこで成果指標A、問題解決や好転した支援

内容の割合の目標値50%に対して実績値が43.6%となっていることから、支援困難事案が50%超と理解するところです。支援件数、課題など、差し支えない範囲で説明を求めることがあります。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、こども教育課長、猪俣利幸君。

○こども教育課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

まず、この成果指標の実績値について説明いたします。これは、国が行っているスクールソーシャルワーカー活用事業に係る実態調査に基づいております。支援の対象となった児童生徒数が39名、内容別の支援件数は420件であります。この調査では、内容別の対応状況としまして「問題解決」、「好転した」、「支援中」、「その他」という項目がございますが、このうち「問題解決」と「好転した」を合わせた割合が実績値の43.6%でございます。一方、「支援中」が51.2%、「その他」が5%となっておりまして、支援ができていない事案が50%を超えてるというわけではございません。好転したとまでは言えない「支援中」の具体的な内容は、家庭環境、心身の健康・保健、それから発達障がい等の3つで90%を占めておりまして、短期で改善することが難しく、関係機関との連携を図りながら継続して支援を行っているものと認識しております。

なお、「不登校解消、問題行動の解決」に限定すれば、支援によって「問題解決や好転した」の割合は79.8%となっておりまして、スクールソーシャルワーカーが果たしている役割は非常に大きなものとなってございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 詳しい説明をありがとうございました。少し勘違いしているところありましたけれども、理解が十分進みまして、問題解決、好転で、その中で79.8%という数字もご披露いただきました。認識を改めていきたいと思いますが、そこで2点についてお伺いしたいと思います。

大変な努力をされているのだなど、スクールソーシャルワーカーの皆さんはじめ、教育相談員の方もおられるという中で、5年度と6年度は随分成果として数字は上がっている。これを見ればそういうことが言える。ここはどういうことだったのかというのをうかがい知ることができますけれども、当局の改めての見解を伺いたいと思います。

もう一つは、成果のところでポツ2のところ、読み上げますと、「潜在的な案件や深刻なケースが増える中でも、丁寧な家庭支援と時間をかけた対応を進めたことで、多くの問題解決に繋がった」と。それがこの実績に表れているのだというふうに受け止めたとして、これは「まなびのあしあと」が有効な手立てとして動き出している、その取組の一つの成果だというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。それ以前の努力の成果だということが多分にあるでしょうけれども、そのところの認識は伺っておきたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 教育長、歌川哲由君。

○教育長（歌川哲由君） お答えいたします。

まず、1点目の5年、6年度に顕著な成果が上がっているというふうなご指摘でございますが、そのとおり認識しております。これは、一番大きなことはスクールソーシャルワーカーが替わったということかなというふうに私は認識しているところであります。5年度……大変失礼しました。ご質問の趣旨をちょっと勘違いしておりました。5年度が少なくて6年度が上がったということについてのご質問でよろしかったでしょうか。スクールソーシャルワーカーが替わりまして、6年度、学卒の若い方がなったのですが、非常に意欲的に活動していただきまして、今まであまり踏み込んでいなかったところにもどんどん自分から踏み込んでいかれるようなワークをされまして、新規に受け持つ件数が急激に増えて介入が多くなったというふうに認識しております。やり方そのものは、まだお若い方なので、稚拙なところもありましたけれども、多くの事案に関わっていただいて成果を上げているというふうに思っております。

それから、2つ目のご質問でございますが、「まなびのあしあと」という成果の影響かということであります。それも一定数あるとは思いますけれども、不登校の児童生徒に特に限っては、学校に来ていないことが多いものですから、あまり「まなびのあしあと」とも深く関わらないことが多いというふうに考えております。なので、やはりきめ細かなソーシャルワーク等々、スクールソーシャルワーカーを中心とした直接的な働きかけが功を奏したケースが多かったというふうに考えているところであります。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 認識を改めさせていただきます。今教育長のお話の中で、いわゆる不登校の解消に向けたことで、学校に出てこないので「まなびのあしあと」にはそう関わっていないということからすると、なかなかそここのところに分け入って見つける、あるいは関わって、しっかり寄り添って、こういう言葉は語弊があるかもしれませんけれども、すくい上げてあげなくてはいけないという実態があろうかと思います。実態として不登校児が増えているということもありますから、ここに何かしらのやっぱり注力はすべきではないかなという課題があろうかと思います。それは6年度の中でしっかり整理されてあるということでおろしいでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） お答えいたします。

6年度までの実践の中で、今委員ご指摘のように不登校児童生徒に対する対応につきましては、私ども教育委員会としましては2つに分けて考えております。それはどういう分け方かといいますと、既に不登校の兆候があって、見られて、学校を休んだり、来なかったり、あるいは家からなかなか出れなかったりというふうな兆候を既に見せている子どもたちと、それからそういうふうにひょっとしたらなるのではないかというおそれのある子どもたちに対して、分けて対応しているということでございます。既に兆候が出ている子どもたちにつきましては、一般質問でもお答えいたしましたけれども、例えば教育相談室の活用であったり、子どもと親の相談員であったり、それからSSRと申しま

すけれども、スペシャルサポートルーム、来たいときに学校に行って自分のやりたい勉強をする、そういうサポートするお部屋を用意したり、様々な対応をしているところであります。それから、県の施策でもあります不登校児童生徒支援センターのroomFなんかにもつながったりということで、様々な対応をして子どもたちの不登校からの復帰に努めているところであります。

加えまして、後段のこれからひょっとしたら不登校になるかもしれないという子どもたちを洗い出して、早期にプッシュ型の支援をするということで、私どもは「まなびのあしあと」を導入しているところであります。まだまだ元気で一応学校には来ているのですけれども、何らかの困り感を持って、ひょっとしたらこの子、何かのきっかけで不登校になってしまうのではないかというふうな子どもをデータから洗い出して、早期に教員から、あるいはほかの職員等から支援をして、そういう状態に陥らないように助けてあげるというようなことで2本立てで進めておりまして、今年度以降もそのとおり実践を力強く推進してまいりたいというふうに思っているところであります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号45番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号46番、8番、星次委員の質疑を行います。

星委員。

○8番（星 次君） 施策名が5—2の生涯学習の充実ということで、施策ページ数は94ページであります。指標の分析において、猛暑や大雪の影響を受けて学習意欲が低下したと理由づけしておりますが、課題に対する取組として学習ニーズの把握に努めたと分析しているが、ニーズをどのように把握し、内容を決定したのか教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、生涯学習課長、小林隆浩君。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 星委員の質疑についてお答えいたします。

学習ニーズの把握につきましては、学習講座などの参加者からのアンケートや、町が設置する公民館事業運営協議会等の各種委員会からの有識者の意見を参考にして事業を企画、立案しております。また、一部の学習講座におきましては、事業の参加者により組織する運営委員により講座の内容などを協議し、学習計画を策定して生涯学習に取り組んでおり、好評を博している事例もございます。

説明は以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） その指標の分析で、猛暑や大雪というふうなことで学習低下したというようなことでなくて、私は学習のメニュー、意欲を高めるためにはやっぱり学習のメニューだと思うのです。私に合っているいろんなバラエティーのメニューをつくることによって人数が増えると思うのですが、その辺の認識はいかがですか。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 委員おっしゃるとおり、やはり当然メニュー、いろんな興味を持つてもらえるようなメニューをつくると、そういう授業を開催するというのは大変重要なことだと思っ

ています。その分析につきましては、大雪という理由にしたところにつきましては、指標①のほうは増加しているということになります。生涯学習講座に参加している町民の割合ということで、こちらは実際に生涯学習講座に参加した人数を基に割合を出しておりまして、こちらは増加していますので、講座そのものはよかったですのかなというふうに思うのですが、こちら指標の減少しました目標を持って学習を行っている町民の割合につきましては、こちらは町民アンケートの結果になってございます。町民アンケートですので、こちらは全ての方が町の学習講座に参加しているわけではない中での回答ということにはなるのですが、そういう中でちょっと参考にしましたのは、令和3年度と4年度については、やはりコロナ禍等などにより、外的要因によって町民の参加者、目標を持って学習を行っている町民の割合が下がったのではないかというふうに分析して、5年度はコロナ収束しましたので上がったということになるのですが、今回につきましても、コロナほどではないのですけれども、若干下がった理由などについては、やはりそれはいろんな理由があると思いますが、やっぱり去年夏も冬も大変厳しい状況でしたので、そういう要因もあるのではないかということで推測したところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） Bの目標を持って学習を行っている町民の割合は、この数字は分かりました。町民アンケートだったということで、それは理解しましたが、目標値は高いわけではないのです。これ50%もいってないので、目標値は。41%ですから、この表をもう少し実績値を上げるように、近づけるような努力が必要でないかというふうに考えるのですが、運営委員会等でどのようにお話ししているか、よろしかったらちょっと聞かせてほしいなと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 委員会等での話につきましても、やはり成人のニーズですとか、青少年のニーズというのはやっぱり異なりますので、それぞれに合ったようなニーズ、例えば成人のニーズであれば、やはり今、健康維持ですとか、あとは環境保全ですとか、例えば特殊詐欺、そういうしたものに対する対応の講座ですとか、あとは本当に青少年のニーズであれば、なかなか学校や家庭では体験できないような、そういうものがいいのではないかとか、そういうような様々な意見をいただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号46番、星次委員の質疑は終わりました。

質疑番号47番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 図書館管理運営事業について伺いたいと思います。

町民みんなの本棚、学びの場、知の情報拠点、交流する場として事業活動内容が充実してきている

ことを大いに評価したいと思います。

そこで伺いたいのは、まず1点目、レファレンスサービスについての実績はどのようにになっているのか伺いたい。

2点目、活動内容が多様に実施されている中で、問題、課題はなかったのか伺いたいと思います。これは、図書館管理運営事業としての問題、課題です。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、生涯学習課長、小林隆浩君。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 根本委員の質疑についてお答えいたします。

1点目の図書館の利用者からの要望を受けて図書館職員が調べ物や探し物などの支援を行うレファレンスサービスについての実績につきましては、令和6年度は540件でございます。

2点目の活動に対する問題、課題につきましては、現在のところ大きな問題等はございませんが、イベント開催時の参加者が減少傾向にあることから、町民のニーズやよりよい事業活動へのご意見をいただきながら、情報発信のさらなる充実が課題と考えてございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 1点目ですけれども、公民館の活動事業でレファレンスサービス、これ大変革新的な事業の一つだというふうに私は思っておりまして、いつもここに注目しております。この実績推移を見ますと600から500で推移しているということで、結構相談者が多いのだなということでうかがい知れますが、大いに図書館を活用するという方が来られているということだと思います。このレファレンスサービスの中で、いわゆるほかとのネットワークを活用するところまで関わった事例等、あるいはこれ図書館にないものもあったりしたのかどうなのか、その辺のところの苦労した点でご披露いただくがあればお願ひしたい。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） ほかから持つてこれるということにつきましては、本町の図書室にない場合は、県内の図書館の情報を検索して、また県内の図書館に所蔵がある場合は、可能であれば図書館同士の相互貸借を行うということで対応しております。特に大きな苦労というところはございません。何とか希望者の要望に応えるように取り組んでいるところでございます。

回答は以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） そういう事例があったのかどうなのかということで、やっていますでなくて事例があったのか。あったならば、差し支えない程度にご披露いただけませんかというふうにお願いしたい。そこを把握していないなら、していないで仕方ないですけれども、いわゆる図書館におられる係の方がそこまで十分に、来訪者あるいは利用者の活用に十分に対応をしているというあかしを私はそちらから説明の中で受け止めたいのです。理解したいのです。そうすると、ああ、やっぱりこの

図書館造ってよかったのだなということになる。ただ本がいっぱいあればいいという話ではないと思いますので、事例があつたら教えていただきたいということです。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

事例はございます。すみません、詳しい事例については、ちょっと持ち合わせていませんが、本当に事例は少数ではなくて、結構あるというふうに認識してございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） では、2件目に参ります。

正直な話、これだけ多様な事業を展開しているとは思っていませんでした。6年度の活動実績を見ますと、すごいです。よくここまで充実させてきたなというふうに、ある意味感動的にチェックしたところです。それで、これだけのことをやっていくのですから、しっかりしたお膳立てと、よその事例も参考にしながら、これでもか、これでもかというふうに積み重ねてきたなというところなのですけれども、先ほどの問題、課題のところでちょっと最後のほう聞き取れないところがあったのですけれども、その課題を解決するためにどのようなことが考えられますか。何かの減少、利用者の減少ですか。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） すみませんでした。先ほど申し上げましたのは、課題としましてはやはりイベント開催時の参加者が減少傾向にあるというようなことをお話ししました。その課題の解決方法といいますか、取組につきましては、やはり広報ですか、の充実というのが大事ではないかというふうに考えております。今現在でも町ホームページですとか、あとは図書館のホームページ、ツイッター、チラシ、ポスター等で周知は行っているところですが、さらに広報等、他団体の例なども参考にして見直しを行っていきたいと思います。また、あとは利用者のニーズに合わせた企画なども考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 一定の努力をされているということだろうと思いますけれども、これだけ多様なものを次から次へと繰り出しているわけですので、特に対象者は子どもから高齢者まで全世代にわたっているわけですよ。子ども向けの場合は、子ども向けに当然PR、あるいはホームページ等、今の子どもたちは容易に使っていますので、そういうことで発信はできるでしょうけれども、やはり特に学校に直接ご案内するということも、やってはいるかもしれないけれども、やってほしいです。子どもに直接先生方からも声かけ、あるいは職員の皆さんからも声かけ、来られた方にも声かける、そういう直接な心の通う触れ合いの中でどんどん、この事業展開の中で町民あるいは来館者にそのす

ばらしさをよく知っていただかうという、これが大事なポイントだと私は思います。そういう努力はすべきだと思いますが、認識を伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 図書館、本当に町民の皆さんたくさん利用していただけるように、やはり今おっしゃったような周知とかそういったものはしっかり取り組んでいきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号47番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号48番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 次に、地域学校協働本部事業について伺いたいと思います。

活動実績から学校の応援団としての事業内容が示され、成果としては、地域ぐるみで児童生徒を育てる取組ができ、地域の方々との交流が図られたなどと述べております。課題はなかったのかを伺いたいと思いますが、一般質問でもさせていただいているので、一定程度は理解しているつもりですけれども、ここでの一通りの答弁をいただきたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、生涯学習課長、小林隆浩君。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 根本委員の質疑にお答えいたします。

地域学校協働本部事業の課題としましては、町立学校からの学習支援や部活動支援、さらには放課後子ども教室の充実を図るための学校の応援団の拡充が課題と考えております。学校の応援団の登録人数は年々増加しているものの、実際に活動していただけるのは登録されている得意な分野に限られるため、多様なニーズにはまだ対応できていないところがあります。また、放課後子ども教室につきましては、小学校学区ごとに事業を展開しておりますが、やはり実施場所の制約等などもある理由から、開催回数の要望に対応できていないということが挙げられます。

説明は以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 1点だけ伺います。

その開催、要望に応え切れていないというのは、登録者は増えているけれども、実際に動ける人がやっぱり少ないということが大きな影響かなと思うのですけれども、その展望的なものは今後の努力でいけるものと考えているのかどうなのか。6年度中の事案ですので、課題として抽出しただけのかもしれませんけれども、その努力で、一般質問でこれ充実、そこに注力していくということを言っていますから、これは伺っても仕方ないかなと思うところですので、これは答弁はいいです。一般質問で十分いただいているので、今後の推移を見守りたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号48番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号49番、6番、村松尚委員の質疑を行います。

村松委員。

○6番（村松 尚君） 施策ページ100ページより、生涯スポーツの充実の中から質疑させていただきます。

成果指標②の減少に対し、指標の分析では大雪が要因の一つとなっています。その内容はどのようなものなのかお伺いします。

2点目として、近年、ウォーキングなどは鳥獣被害の影響でやめている住民の方も多いです。その影響はないのかお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、生涯学習課長、小林隆浩君。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 村松委員の質疑にお答えいたします。

1点目の大雪が要因の一つとしていることにつきましては、大雪の影響により、毎年開催しているスキー、スノーボード教室や町民ソフトバレーボール大会などが中止になったことや、町の体育施設の駐車場の除雪などが間に合わず一時的に使用できなくなったことがあるなど、令和6年度の冬は例年なく雪が多く、寒さが厳しかったこともあります。また、スポーツ活動が行いにくい環境にあったことも影響したと考えております。

2点目の鳥獣被害の影響によるウォーキング離れにつきましては、ウォーキングをやめた方の実態は把握しておりませんが、実績値の低下につながっていることも推測されます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 大雪で様々なソフトバレーであったり、そういうものが中止になったという部分も語られましたが、そういうたったスポーツに関して、例えば今大雪のため中止で終わりだったのか、ですけれども課題に対しての取組では様々なスポーツに親しむ機会をつくるために取り組んでいるという記載もあります。確かに高田体育館の改修工事などの使用ができなかったところなどを考えれば、どうしてもやっぱり親しむ機会は減ることは致し方なかったのかなと思うのですけれども、大雪が要因で中止になったものに関しては、例えば日にちを変えてやる、少し時期を変えてやるなどという考えはなかったのか。また、町民運動会の中止なども挙げていられます。これ猛暑の影響というのは、昨日、今日の話でもなくて、またこれ最近ずっとそういうのです。それに対する対策を、例えば時期をずらす、先ほどお話しさせていただいたように、中止になったのであれば別日に移す、夏場が猛暑だなという予定であればもう少し時期をずらすなどという対応は、この6年度では検討されなかつたのか、その辺をお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 6年度では、猛暑の時期をずらすというのは、これ実行委員会等でやっぱり結構な議論になったということではございます。そういうところで昨年度であれば宮川生涯学習センターは10月にずらして開催したといったような事例もございまして、やはりそういう、ど

うしても例えば運動会であれば9月の第1週というのはかなり暑い時期ですので、そういったところはズラすという検討などを行っているというところでございます。

以上でございます。

〔何事か言う人あり〕

○生涯学習課長（小林隆浩君） 開催の時期をズラすということで、6年度から検討を行ったところでございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 運動会の中止というのは猛暑だけの影響ですか。これ案外地区単位によって、例えば年齢制限があるような競技であったり、そういった競技内容を抜本的に見直さないと、例えば地区でやったとしても参加できない集落等々が今度出てくるというのも一つの運動会の課題ではないかなと思うのですけれども、1点目はその辺、最後にどういうふうに捉えていらっしゃるか見解をお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 実施時期についてズラすというところで、7年度については、そういったような6年度からの検討によりまして、7年度は実施時期をズラすに至ったというところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） 加えてお答えいたします。

ご質問の内容の工夫であったり等は当然やらなければならないことだというふうに思っております。これはやっぱり実行委員会中心になって、町民の方のニーズを拾い上げながら、実態に合ったものとして開催していく必要性があるかなというふうに思っております。

加えてお答えいたしました。やっぱり私、地域学校協働活動の中で学校が地域と共に事業を展開していくことは必要だということで、各校長にはもうここ3年来くらいずっとお願いしているのですけれども、例えば小学校と地区運動会、合同でできないかと。学校のほうから地域に働きかけることは必要だろうということですっと話しているのですが、小学校の運動会、春にやることが多いですから、開催時期の問題等もありまして、なかなか話が進んでいないのですが、ぜひ地域に開かれた学校づくりという視点で取り組んでいただきたいと、今後も訴えていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） よろしくお願ひいたします。

2点目のウォーキングという部分が最近、正直なところ大分減ってきたなという感想を私の身近では感じています。やはりその中で話になるのは、夕方暗くなり始めた、涼しくなるのもやっぱり夕方というところで、どうしてもやっぱり中山間地域であったり、そういったところの方々はやめてしま

う。ウォーキングに関しては、割と年齢層が少し高めの方でもやっていただけるものであって、結構取り組んでいる方というのは非常に多かったというふうに感じています。実際歩いている方の年齢層を感じると、割かし年齢層としては高いのかなと思うのですけれども、やはりそういったウォーキングができるような環境整備という部分も検討なされるべきではないのかなと思うのですけれども、この6年度の中で鳥獣とスポーツ、ウォーキングをスポーツと捉えるかどうかという部分はなかなか課の中で検討難しかったのかなと思うのですけれども、その辺の関わり合いの部分という部分は何か検討されたのかお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

ウォーキングと鳥獣被害の関係の検討までは行ってございませんでした。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） やはりそういった部分の検討という部分はしっかりとなされて、全てが施設を使うわけではないと思うので、日頃からそういうようなスポーツを身近に感じてやっていただける環境整備という部分は絶対に必要だと思うので、最後に、しっかりとやはり6年度内で検討なされなかった。では、このウォーキングというキーワード一つですけれども、例えばウォーキングは所管の認識としてはできる環境下にあったなど、6年度に関しては普通どおりできる環境下だったなという認識だったということで検討なされなかったということは、そういう認識だったということでよろしかったのか、最後にその認識の部分だけお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） ウォーキングの検討につきましては、実際これはスポーツとしましては誰でも手軽にできる健康維持のためのスポーツでありますので、こういったものも普及はしなくてはならないというふうには思ってはいますが、鳥獣被害の対応というのは、なかなかそこの検討というのは難しいのかなというふうには思っています。ウォーキングを推進するというような検討は十分できると思います。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号49番、村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号50番、8番、星次委員の質疑を行います。

星委員。

○8番（星 次君） 施策名が同じ、生涯スポーツの充実ということで、ページ数も同じです。成果指標①、②ともに減少しております。地区スポーツ大会や運動会も参加者が少なく中止されております。現状把握と課題解決や健康維持、さらには体力増進を図るために、誰でも参加できるスポーツの企画など、新たに取り組んだことはありますか。教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、生涯学習課長、小林隆浩君。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 星委員の質疑にお答えいたします。

成果指標の減少の要因につきましては、高田体育館の改修工事による利用制限や、台風や大雪などの天候不順により町全体を対象としたスポーツ大会等、事業の中止によるものの影響が多いと認識しております。

また、新たなスポーツ事業の企画につきましては、スポーツ推進委員が中心になり、ボッチャ等のニュースポーツの教室などを開催しております。また、宮川生涯学習センターにおきましては、ウォーキングとイベントを併せて行うウォーク＆マルシェなど、新たな事業に取り組んだところであります。

説明は以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） ただいま答弁でニュースポーツ、ボッチャとか、宮川生涯学習センターのウォーク＆マルシェみたいなのやって事業展開したとありますが、実際にこれだけやっていても人口が減っているのです。その分析というのは全然やらなかつたのではないかというような感じも受けるのですが、これもアンケートの結果ですか。その辺教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 分析につきましては、①の指標、スポーツ施設の利用者数と申しますのは、町の体育施設の利用者数でございます。そして、実際にスポーツを行っている町民の割合につきましては、これは町民アンケートの結果による数値となってございます。どちらも前年度よりも数値は減少に至っているということになります。スポーツ施設の利用者数が減少したというのは、やはり高田体育館の利用制限ですか、あと宮川生涯学習センターの藤川分館の体育場などが廃止になったという影響もあると考えております。

あと、②の実際にスポーツを行っている町民の割合は、今ほど申し上げましたとおり町民アンケートの結果ということで、やはりいろいろ各種大会などが中止になったと、あとは気象的にもなかなか厳しい年だったというところで、こういったような考えを持ってございます。ちなみに、令和3年と令和4年のコロナ禍のときなども数値は下がってございまして、令和5年、コロナなども収束しますと、ぐんと実績値上がってはいるのですが、やはりそういう影響ですか、天候とかそういうような影響などもあったのではないかと分析しております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） 努力していることは課長の答弁で分かるのですが、ただ今コロナとか、そのコロナが終わってからでも参加者が少ない町民の割合が多いということであるので、その情報の、こういう各種メニューありますよとかという、そういう情報の発信もやってはいると思うのですが、さらに努力が必要だと思うのです。その方法としてどんなことというか、それは生涯学習の方とか、そ

れにもう依存しているのか、独自にこういうことをやりましたという事例があれば教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 事例につきましては、やはり実際にスポーツを行っている方というのも町の主催する行事等、運動会等、やはり人が集まらなくなっているのは事実ということで、例えば昨年度、台風で中止にはなってしまったのですが、本郷地域においては、やはりウォーキングとゲームなどを絡めたイベントを開催しようとして準備はしておりました。また、先ほども申し上げましたとおり、宮川生涯学習センターにおきましてもウォーク＆マルシェなど、新たな事業には取り組んだというところでございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） 3問で終わるのですが、私質問しているのは、情報発信ということはどのようにやったのかというのが漏れているのです、答弁。それちょっと追加でお願ひします。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

情報発信につきましては、やはり広報紙ですか、ホームページですか、あと当然チラシ等なども、ポスターなども作りまして町民の皆さんに目が届くようにというところもありますし、あとこちらは地域活動推進委員の方にもやはり声かけなどをしていただいたりとか、そういう取組は行ってございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号50番、星次委員の質疑は終わりました。

質疑番号51番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 私は、施策名、地域文化の振興のところで、施策ページ106ページから伺いたいと思います。

1点目、成果指標②において、Bの実績値が目標値の2倍以上に増加していく大変に喜ばしいことあります。その分析で述べている資料館での子ども向けの事業内容と入館者の町内外別や企画展等の関心度の分析は行ったのか伺いたい。

2点目、指標の分析③において、町の歴史に興味・関心がある町民の割合が増加している理由として、積極的な情報発信による認知度の向上とイベント回数増を挙げております。その中でも課題は何かあったのか、なかったのか、伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、生涯学習課長、小林隆浩君。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 根本委員の質疑にお答えいたします。

1点目の郷土資料館における子ども向けの事業としましては、まが玉作り体験を4回開催しました。

また、いつでも取り組める事業としまして、歴史にまつわるクロスワードパズルや土器の切り絵のしおり作りなどを行っております。入館者につきましては、受付で町内外別、男女別、年齢層の確認など、入館者の情報を収集しております。企画展などの関心度につきましては、資料館の職員等による遺跡等の資料の解説などにより、興味を持ったり、驚嘆の声をいただくことが多いと分析しております。

2点目の積極的な情報発信による認知度の向上とイベントの回数増に対する課題についてであります、町広報紙、ホームページ、ラインやインスタグラムなどのSNS、新聞、チラシ等を組み合わせた情報発信を行っております。さきに述べました入館者情報の中でも来館者のきっかけについて確認をしておりますが、まだまだ入館者が少ないことから、常設展の展示物の入替えや企画展の充実などにより情報発信方法、発信先を増やすことが課題であると考えております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） まず、1点目のところで、子ども向け、本当にわくわくするような内容のイベントなのだなというのがうかがい知れます。町の広報紙、それからホームページ等で情報は見てはいるのですけれども、実際に子どもが関わって、わくわく感を出しながら興味を持っている姿を思い浮かべるわけです。その中で、ほかの入館者も含めてしっかりと、どこから来られて、町内なのか、町外なのか、町外はどこから来られたとか、そういう情報もいろいろチェックできるものをお持ちなのだなというのが分かりました。これを有効に活用していただきたい。その分析は行ったけれども、当然それが今後に生かされますけれども、それを基にしたもので、今後にそれはしっかりと生かされていきますねという言い方でいいのかどうか、そういう多様な情報をここでいただきておかないと、整理しておかないと次の展開に持ち込めないのでないかなと思うところから、その認識を伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

ここで集めております町内外別ですか、これ当然市町村まで取っておりますし、男女別、年齢なども確認しております。こういったものは今後この資料館を運営していく上で大変重要な情報になります。そういうところでしっかりと活用していきたいと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） まさに町の文化施設であり、それから情報発信基地でもあり、同時に町の観光施設でもあるわけです。そういう位置づけであれば整備されたというふうに認識しております。幸い、高速道路のインター、ICもありますから、大いにそこを意識した情報発信も今後はしていくべきではないかなと思いますけれども、そのところの再確認をさせていただきたい。十分だとは思つていませんので、お聞かせいただきたい。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

郷土資料館につきましては、まだまだポテンシャルを秘めていますので、情報発信、あと中の企画展の充実、来ていただいた人が本当に来てよかったですと思っているようなところの整備と情報発信を充実させたいと思っています。

あと、資料館を見て町のことを知って、町の観光に来ていただけるような、そういう取組も行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） では、2点目のところに参ります。

この実績値を見ますと、目標値には届いて超えておりますけれども、そもそもこの目標値がどうだったのかというところがありますが、適度増やしてきているというところで、成果として受け止めたいと思います。そこで、町民の皆さんもっともっと町の歴史を知ってもらう必要がありますよね、これは。まだまだ知らないことが、提供がされていないのではないかというふうに私思います。特に一番気にするのが天海大僧正です。みんなすばらしい方なのに、町のどこを見ても石像はありますけれども、本当に歴史に触れる機会がなかなか、あるようでないというふうに思います。観光イベントのときはありますけれども、それでいいはずない。ふだんにそういう情報提供する場としてこの郷土資料館が生かされていくべきではないかなというふうに思いますので、ここで述べられた課題に向き合うためにもその部分に注力すべきではないかなと、6年度の実績を見てそう思うわけですけれども、認識を伺いたい。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 町の歴史といいますか、資源といいますか、歴史の資源等なども本当にたくさんのがございます。そういう中で、郷土資料館というか文化係の事業としましても、自分の地域の発見事業とか、そういった歴史の事業なども取り組んでおります。当然、天海大僧正については本当に知名度が高い方ですので、そういったところをもっともっと情報発信していくかなければいけないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） いずれにしても、この資料館の皆さん、職員の方、企画力の成果だというふうに大いに評価したいと思います。よりこの企画力を高めてしっかり入館者を増やしていって、町内外から入館者を増やしていっていただきたい。今後の努力を見守りたいと思います。期待します。

終わります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号51番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号52番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 次に、遺跡調査・整備事業について伺いたいと思います。

活動実績において、令和6年度と令和7年度の2年間で策定する向羽黒山城跡保存活用計画に着手したと述べております。6年度はどこまで進捗したのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、生涯学習課長、小林隆浩君。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 根本委員の質疑にお答えいたします。

現在策定中の向羽黒山城跡保存活用計画についてですが、この計画は、向羽黒山城跡の保存、管理、活用を適切に進めていくための指針となる基本的な計画であります。この計画の推進を通じて、向羽黒山城跡の保存、管理、活用を進めていく上で必要な事項が住民や行政等にも見える化されるメリットがあります。

策定作業に当たりましては、考古学や城郭、植物の専門家、地元の各種団体から成る7名により策定委員会を組織し、文化庁や福島県文化財課からの指導、助言を受けながら策定作業を進めております。内容としましては、向羽黒山城跡の概要、対象区域、本質的価値などの基本的な事項と保存、管理、活用、整備、運営体制などについての現状と課題、それらの今後の方向性と方法などについての内容となります。令和6年度は、策定の経緯、地域環境、概要、本質的価値、構成要素など基本的な事項と、保存、管理、活用、整備、運営体制などの現状と課題についての整理を行っております。

説明は以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） そうしますと、今は基本的な体制づくりと、それからその前段では方向性とか内容とかおっしゃいましたけれども、つまり、今年度のことを聞くわけにいかないので、実質的に具体的なところにどこまで入っているのかなというところを確認したかったわけです。まだそこまでは6年度は入っていないと。あくまでも基本的なことしか整理されていないと、いわゆる保存活用計画ですから、こういうふうに生かすべきだというところは7年度に入ってからのことになるということですね。6年度は一切そこにはまだ入っていないのだということでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） おっしゃるとおり、まだ、それは7年度の取組ということになりますので、6年度におきましては保存活用の具体的なところまでは入ってございません。ただし、いろんな有識者の方、委員の方いますので、いろんな意見はいただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） いずれにしても、これとっても本郷地域にとって大事な計画。今後、7年度取り組まれる、始めているにぎわいづくりの計画とセット的な計画づくりだというふうに私は捉え

ているので、大変期待するところです。いわゆる学術的、文化的な計画に収まらない、観光も視野に入れた計画にならざるを得ないのではないかというふうに思います。これは、国もそういう方向性で指導しているというふうに私は思っていますから、間違いないと思いますけれども、そういうことになるという方向でつくられていくというふうに受け止めていいでしょうか。そういう認識でいいでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 文化庁の見解としましても、まずは保存あっての利活用ということになりますが、それだけではなくて、本当に史跡を見に来てもらう、日本の文化などを世界に情報発信する、あとインバウンドなども本当に呼び込むというような文化庁の方針ですので、そういったものに従って、観光面なども意識しながら計画を策定していきたいと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号52番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

以上で政策名5、「学びあい未来を拓く人づくり」に関する質疑は終了しました。

ここで説明員入替えのため、11時30分まで休憩いたします。

休憩 （午前11時21分）

---

再開 （午前11時30分）

○委員長（櫻井幹夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

政策名6、「魅力と個性のある地域づくり」、質疑番号53番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。  
根本委員。

○15番（根本謙一君） それでは、施策名、地域活動の推進で、施策ページ112から伺いたいと思います。

成果指標A、Bの目標値を下回っている実績値の分析で、原因と課題を踏まえて取組を多様にしてきている中において、地域おこし協力隊の募集をしたことは評価、期待するところあります。そこで、専門家を交えて云々と述べております。最終的には制度周知や活用についての機運醸成につなげたと述べておりますけれども、これはどういうことなのか伺いたいと思います。お願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） 15番、根本委員の質疑にお答えいたします。

地域おこし協力隊の採用に向けた一部につきまして、これまでに採用実績がない、新たな分野になるボランティアセンターの充実、強化などに取り組む協力隊の採用を計画していたことから、担当課や受入れ団体では地域おこし協力隊事業経験がなく、体制構築に苦慮しておりました。このことから、総務省の地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業を活用し、アドバイザーを招き、各受入れ担当課、受入れ団体、採用担当課、協力隊経験者、県担当職員で検討会を実施し、受入れ態勢の構築を図ったところであります。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 国の制度を使って多様な地域おこし協力隊の活用を図れるように、その理解をすると、そういうのはもちろんですけれども、活用策を知る、そのための検討会だということかなと思うのですけれども、この支援体制の検討会等を行うことでというのは、いまいちちょっと分からぬ。地域おこし協力隊を活用するための支援体制なのか、地域おこし協力隊というそのものを支援体制というふうに捉えているのか、今の説明ではちょっとそこが見えないところなので、再度お願ひしたいのと、対象者はどなたですか。各所管のいわゆる課長たちなのか。いろんな生かし方があるのだよというところの勉強だというふうにも踏まえたいのですけれども、今の説明ではちょっと分かりにくいところ、ターゲットはボランティアセンターだということであるみたいですけれども、今の説明ではちょっと分かりにくいところがあるので、再度の答弁をお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

支援体制の検討会の中身でございますけれども、基本的には今回初めての分野の方を採用するということで、具体的な総務省の事業を活用したわけでございますが、当然これボランティアセンター活用だけではなくて、支援体制全体に町の中で共有できるような内容の研修になってございますので、職員または既に働いていらっしゃる地域おこし協力隊の方にも情報共有にはなったのかなというふうに捉えているところでございます。

また、この検討会に参加したメンバーでございますが、先ほどお答えしましたとおり、庁内で地域おこし協力隊を受け入れている課、あとは実際にボランティアセンターを一緒になって取り組んでいく社会福祉協議会であったり、あとは県の担当課の方、そういう方でアドバイザーを招いての研修会をしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） いまいち分からぬのです。つまりこの支援体制というのは、地域おこし協力隊、それから庁内の今まで受け入れてきた、担当してきた課、それから現在の活動している協力隊、その方々で一つの何か組織をつくったみたいなイメージを持つのです、この書きっぷりだと。よくよく聞いてみると、いや、そういう方がいるから、大きな何々協議会とか、何々会とかという組織化はしないけれども、そういう人たち、経験者がいるので、その人たちに新しく受け入れる地域おこし協力隊をいろんな面で、それぞれの立場でサポートしていくという、緩やかな固まりのイメージを言っているのか、なかなかこっちに伝わってこないのです。いずれにしても、地域おこし協力隊はいろんな活用の仕方があるのだということは全国事例を見ていたら当然分りますよね。今まで全然関わっていない分野でも生かし方があるのだということの勉強会も含めてこのアドバイザーに教えをいただき

いて、皆さんがそちらのほうの認識、知見を広めた、深めたということで、今後に生かしていきますよというのが効果として現れることを期待したいですけれども、そういうことでいいのでしょうか。新たな分野に取り上げますよ、取り上げていきますよ、活用していきますよ、そのための勉強会したのだということでよろしいでしょうか。何が足りないからやったのかというのがいまいち見えないです。お願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

基本的には、今委員おただしのとおり、新たな職種でありますとか、ボランティアセンターの立ち上げのための検討会ではございました。ただ、総務省の事業の中で、ボランティアセンターだけではなくて、テーマの一つとしまして協力隊の業務の全般について既に取り組んでいる中での相談というか、そういったことをアドバイザーの方に聞き入れていただいたということで、2部構成といいますか、そういったことでの事業を展開したところでございますので、基本的には新しく受け入れるボランティアセンターが中心とはなりましたが、協力体制の課題とか、そういったことについての質問、相談もしたところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号53番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号54番、3番、荒川佳一委員の質疑を行います。

荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 189ページ、施策名、地域活動の推進、事業名、まちづくり活動支援事業、2点あります。①、事業の実績、（2）なのですが、指標の推移、Aの支援を行った地域コミュニティ数及び団体数が減少した理由は何か。

2点目、（3）、活動実績及び成果にある福島県地域創生総合支援事業を活用した団体の具体的な活動内容を伺います。よろしくお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） 3番、荒川委員の質疑にお答えいたします。

1点目の支援を行った地域コミュニティ数及び団体数が減少した理由につきましては、集落支援員の人員が減ったことによるものでございます。令和5年度までは2名体制でしたが、そのうちの1名が令和5年度末に退職したため、令和6年度において補充の募集をしたところですが、適任な人材を確保することができませんでした。そのため、支援の対象を主に地域運営組織やまちづくり団体等とするなど、ある程度絞らざるを得なかつたため、減少したものでございます。

2点目の福島県地域創生総合支援事業につきましては、実施主体は旭地区的地域運営組織で、地区内の住民に対するアンケート調査やワークショップ、先進地視察研修などを通じて地域の将来像である地域ビジョンを策定しようとする取組でございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） そうしますと、先ほど1問目のところで、1点目なのですけれども、集落の支援する担当者がいないということで、1名減ったというのが減少の理由だということなのですけれども、それに対して何かカバーするようなことは、先ほど言ったように募集はしたとは思うのですけれども、例えば職員のほうで対応するとか、あとはそういう知識を持っている方にお願いするとかということはしなかったのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

何度か募集をして面接まではしたのですが、なかなか適任の方がいらっしゃらなかつたということで、1名のまま1年間活動したわけでございますが、当然職員についてはサポートするような形で対応したところでございますが、特に新たに知識のある方にお願いしたという経過はございません。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） これたしか地区のほうでは年間計画を立ててやっているはずなのです。そうすると、主にその地区の方だけで対応したということになるのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員、再度お願いします。

○3番（荒川佳一君） というのは、今のコミュニティの活動している地区ということになるのですけれども。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 質問最初から、もう一度繰り返していただいてもよろしいですか。

○3番（荒川佳一君） では、もう一度最初からします、分かりやすく。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 再度質問をお願いします。

○3番（荒川佳一君） すみません。何かちょっと分かりにくくて申し訳ありませんでした。3問目なのですけれども、一応1名しか対応していないということなのですが、それをカバーする人がいなかつたということであるならば、それについてはほかの組織の人たちというか、活動する人たちだけで、自分たちだけで計画にのつとて物事を進めたのかということの確認だったのです。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 暫時休憩します。

休憩 (午前11時44分)

---

再開 (午前11時47分)

○委員長（櫻井幹夫君） 再開します。

政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 最初にお答えしましたとおり、集落支援員の方が令和5年度までは2名いらっしゃったのが令和6年度1名だったということで、1名の方の取組実績がこちらの事務事業評価になっているということでございますので、特に地域の方がそれに代わって何か別なことをやるというような状況ではございません。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） それでは、2点目のほうの質問にいたします。

これ旭地区ということで、一応アンケート調査とかいろいろしたのでしょうかけれども、具体的にどんな内容をしたのか、計画づくりだけをやったのか、具体的にこういうことをやったというようなことの実績とか何か分かればお願いしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

この地域創生総合支援事業、いわゆるサポート事業でございますが、こちらにつきましては正式には令和7年度からの事業でございまして、令和6年度につきましては、このサポート事業の申請といいますか、そういった準備のための取組といいますか、そういったことに終始した状況でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号54番、荒川佳一委員の質疑は終わりました。

質疑番号55番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 同じくまちづくり活動支援事業について伺いたいと思います。

事務事業ページ数189です。この事業は今やなくてはならない事業であると認識しております。成果指標Aでは、実績値が目標値の36%、指標B、町民の満足度では目標値を下回って推移していることについて、どのように分析して、課題をどのように捉えているのか、何なのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） 15番、根本委員の質疑にお答えいたします。

成果指標Aについては、3番、荒川委員にお答えしましたとおり、集落支援員の人員が減ったため、それに応じて支援の対象をある程度限定したことによるものでございます。

成果指標B、町民の満足度については、集落支援員や地域おこし協力隊等による様々な支援や活動が地域住民にまだ十分に認知されていないことが満足度の向上につながらない要因ではないかと分析しております。まずは知ってもらい、身近に感じてもらい、そして活動に参加してもらうというような段階的な仕掛けが必要だと考えております。そのような取組を進めていくために、各地域における地域づくりのための拠点整備や地域づくりを推進するマンパワーの拡充などが課題であると認識しております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 1点目の部分は、同僚委員の質疑の中で支援員が1名減になったことを大きな理由にされて答弁されています。その数が極端に減っているというのは、これどういうことなのだろうと確かに疑問が起きます。これは、明らかにマンパワーが落ちたわけですから、支援員が2名が1名になったわけですので、これは容易に想像ついたことですよね。これは致し方なかったのか、そのまで6年度はいかざるを得なかったということなのか、途中でも探したけれども、なかなか確保できなかった、その結果なのかが1つです。

Bの満足度が下がっている推移、いろいろるる分析して課題を上げられました。それをそのまま受け止めたとしても、実績値を見てください。ほとんど変わらず同水準で推移してきます。そこをどう捉えるか、それにどう対応するかで明らかに取り組み方は違っていたのではないかというふうに思われますけれども、6年度の時点で同じような、今説明したようなことで過去も来たようにしか私は今の説明では思えないのですけれども、どのような認識なのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） まず、1点目の集落支援員の減少につきまして、当然必要だというふうに思ったところで何度か採用の募集をしたところですが、適任者がいらっしゃらなかつたということで、残念ながら増やすことができなかつたというふうに捉えております。

2点目の指標Bのほうが、地域活動の推進に満足している町民の割合がほぼ横ばい、令和6年度については若干下がっているという状況を踏まえてですけれども、やはり様々なところで、例えば集落支援員につきましてはホームページ等々でそういう活動を周知をしているところでございます。ただ、やはりアンケートによってこういった数字になっているところでございますので、さらに活動が見えるような取組に力を入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 初めの部分では、再募集はしたけれども、いなかつたというところですよね。そういうことですよね。再募集はしたのだというところで、本当にこれは残念でしたね。いつも応募者は少ないので、その辺も私心配なのですけれども、そこは今後のことも踏まえているとは思うのですけれども、現在……分かりました。再募集はしたけれども、いなかつたと。残念でした。その結果が数字に表ってきたということは重く受け止めておくべきだと思います。

後段の部分ですけれども、いわゆるホームページで周知を図れば認知度、満足度が上がるなんていふことをよもや思ってはいませんよね。この活動は人間対人間なのです。と私は言えると思います。ですから、日頃の触れ合いです。サポートの在り方です。どれだけ人と関わって、いわゆる解決に至らなかつたけれども、十分にサポートしていただいた、支援していただいた、いろいろ相談に乗ってくれている、まだまだ先は見えないけれども、しっかり関わってもらっていると、そういう日々の触れ合いの中での感じ方だと思います。そういう意味では、このまちづくり活動支援事業はとっても大事な活動です。当然この支援員の方はご苦労されているのは私も目の当たりにしていますし、地域

では十分に一定程度の役目を果たしていただいているとは思いますけれども、ただ所管としての認識として、分析の整理の仕方として、肝腎なところをしっかりと押さえていかないと地域の人にもその効果がなかなか及んでいかないのでないかなというところを心配するのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 間もなく昼食の時刻となりますが、お諮りいたします。

政策名6、「魅力と個性のある地域づくり」が終了するまで延刻したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 異議なしと認め、政策名6、「魅力と個性のある地域づくり」が終了するまで延刻いたします。

答弁を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

確かに、委員がおっしゃられますように、ホームページとか広報紙だけの紹介では足りないというふうに思ってございまして、やっぱり町、地域の中に入していくことが一番大事だというふうに捉えております。我々もその集落支援員の方の活動につきましては随時日誌ということで提出をいただいて確認をして、さらに毎週打合せ、協議を持っているところでございます。さらに、こういった活動がもっと十分周知できるような取組を今後はさらに強化をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号55番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号56番、2番、小柴葉月委員の質疑を行います。

小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 移住促進事業についてです。移住・空き家相談センターの完成によってどのような効果が出たのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） 2番、小柴委員の質疑にお答えいたします。

移住・空き家相談センターを高田地域中心部に設置することにより、移住、空き家の相談窓口の周知や容易に相談できる環境整備を図るとともに、街なかのにぎわい創出についても効果を期待したところでございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 効果を期待したということだったのですけれども、センターのオープンが多分年度内ぎりぎりだったと記憶しております。なかなかオープンしないし、工事もしていない様子を

伺っていたので、空き店舗を借りてやることだったので、ずっと家賃だけ発生していたのかなと思って、ちょっと心配がありました。これについては、予定どおりのオープンだったのか、もし遅れたオープンだったのであれば、その理由を教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

確かに3月末に改装自体は終わってはいたのですけれども、事業主体のほうで内部のインテリアとかそういったところにこだわりがありまして、1か月ほど正式オープンが延びたということでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 分かりました。オープンが遅れたということだったのですが、答弁にもありましたけれども、移住相談だけではなくて、町内のイベントだったりの周知ができる施設になったりとか、あとは街なかにぎわいについても影響が出てくると、そういう効果を期待しているということで、これもう令和7年の話になってしまって、今後期待しております。答弁結構です。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号56番、小柴葉月委員の質疑は終わりました。

以上で政策名6、「魅力と個性のある地域づくり」に関する質疑は終了しました。

ここで説明員入替えとなります。昼食のため、午後1時まで休憩したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 異議なしと認め、午後1時まで休憩いたします。

休憩（午後 零時01分）

---

再開（午後 1時00分）

○委員長（櫻井幹夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

政策名7、「町民に信頼される行政の推進」、質疑番号57番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。根本委員。

○15番（根本謙一君） それでは、施策名、健全な財政運営の推進、事業名、町税賦課・徴収事業、町税のことについて伺います。

収入未済額についてです。1点目、5年度より約220万円減少はしておりますけれども、その原因と理由をどのように捉えているか伺います。

2点目、法令規則にのっとって一定の徴収努力はなされてきたと思いますが、どのように対応してきたのか、実態を伺いたいと思います。お願いたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、町民税務課長、大竹淳志君。

○町民税務課長（大竹淳志君） お答えいたします。

1点目の前年度から比較して町税全体で220万円減少した原因と理由であります。主に滞納繰越し分の減少額が大きく、約210万円の減少となつたところです。理由としましては、税の公平公正な徴収の観点から厳正な滞納処分を実施した結果と考えております。また、納税者の利便性の向上を目的に導入いたしましたQRコード決済による納付を引き続き推進いたしまして、全税目の納付書にチラシを同封するなど、利用促進を図り、令和6年度の利用状況は約1,800件、前年比約700件の増となつてることから、徴収率にも影響し、収入未済額が減少した一因と考えております。

次に、徴収努力としましては、法令にのっとり、督促状の発布はもとより、財産調査、差押え等の滞納処分を適宜執行しております。まず、財産調査につきましては、預貯金照会電子化サービス等の活用により、金融機関とのオンラインによる照会、回答業務が可能となっており、効率的かつ迅速な財産調査と滞納処分を行うことで収納率の向上を図つてまいりました。滞納処分としましては、預貯金、給料、年金などの差押えのほか、令和6年度からはミラーズロックの手法を取り入れた車両の差押えや、高額滞納者に対する家屋内外の搜索を新たに実施しております。これらの方は、滞納者に対して町の厳正、厳格な姿勢を示すことで、差し押された動産を公売する前に滞納者の自主的な納税を促す契機となり、完納に導いた事例もあることから、有効な手段を取り入れながら適正に対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） ありがとうございました。

1点目ですけれども、内容が詳しく分かりました。ありがとうございました。いずれにしても、いろんな手立てを講じているということも、2点目になりますけれども、うかがい知れたことで理解が深りました。皆さんの努力が相当されているということも今確認できました。

1点目は分かりましたので、2点目の部分で、土木使用料のところでも伺つたのですけれども、審査意見書の中で監査のほうから「収納対策本部のさらなる機能強化を図り」という言葉が入っております。これは今年度だけではありませんよね。今期だけではありませんよね。過去を遡りますと、私の確認したのは令和2年度も載っておりました。そこからずっと同じ文句を載せてきております。今の課長の答弁を伺いますと、今まで聞いたことないような方法も講じてきているということが、私にとってはそういうふうに取れたのですけれども、監査意見書にあるこのことがこれなのかと。新たな取組として努力したというところと理解してよろしいのか。あるいは、ほかで聞いていても、機能強化というのはどういうことが可能なのかというのがいまいち分からぬところがあるので、例えばこういうことができるのですよみたいなところがあるならば、それを併せて教えていただきたい。よろしいでしょうか。お願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（大竹淳志君） 監査意見書のほうにございます新たな取組につきましては、それぞ

れ公債権、私債権、いろんな徴収方法が可能性があると思います。税のほうの公債権につきましては、車とかそういった動産関係の差押えや、生命保険等の掛け金とかそういったところまでしっかり調査しまして、可能な限り徴収していく。新たな預金の銀行との連携による預金調査であったり、新たなシステムもどんどん構築されておりますので、そういったところをしっかり取り入れて、迅速で効率的な把握と徴収に結びつけていきたいということで、どんどん新しい取組といいますかをしていきたいと考えております。また、家屋の搜索等も可能な限りやっていきまして、差押えできる財産等があれば差し押さえて公売する、そういった取組を進めていきたいと考えております。

あと、連携等につきましては、収納対策本部、庁内全ての課長で構成しております、開催しておりますけれども、町民税務課だけではなくて、例えば健康ふくし課との国保関係との連携、同一の滞納者に対する徴収を連携して取り組む、そういった取り組み方もしております。合同でこういった搜索に出かけたりとか、常に連携しながら進めていると。そういったところで、それぞれのやっている内容を共有しながら町として進めていくというような形で取り組んでいるところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 丁寧な説明ありがとうございます。

さらに確認ですけれども、今まで方法論としてはあったけれども、ちょっと手をつけられなかった、あるいはそこまで踏み込んでいけなかった、あるいは取り組めてこなかったというこれまで6年度は踏み込んでいった、入り込んで取り入れて取り組んできたということでいいですね。その結果、確かに徴収率は上がりましたよね。皆さんの努力に本当に頭が下がりますけれども、その結果だというふうに受け止めていいですね。そこ自信持って言えるなら堂々と言ったほうがいいです。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（大竹淳志君） 6年度新たに取り組んだ、新たなものに踏み込んで取り組んだ結果と考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号57番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号58番、5番、長嶺一也委員の質疑を行います。

長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） それでは、施策名、7-1、健全な財政運営の推進、あと施策ページは124ページになります。質疑内容を申し述べる前に、一部文言の削除をお願いします。1行目の中ほど、「義務的経費たる」という文言を削除をお願いします。

それでは、質疑内容を申し上げます。成果目標①、経常収支比率について、諸物価の高騰で経常経費である光熱水費や町民への通知に係る郵便料等の負担が増加していると考えるが、どのように歳出を抑える取組を行ったのかお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） 5番、長嶺委員の質疑にお答えいたします。

経常収支比率に係る諸物価の高騰は、光熱水費や通信運搬費などの物件費だけでなく、公共施設等の維持補修費、人件費や扶助費等にも影響があり、町財政を圧迫しております。それに伴い、光熱水費や通信運搬費だけでなく、物価高騰に係る諸経費を抑制しつつも効果が最大限に発揮されるような予算編成方針を定めたところでございます。

予算編成の基本的事項につきましては、令和6年度当初予算編成方針に基づき、限られた財源の中で施策の重点化を図り、効率的かつめり張りのある予算編成とするため、課全体で事業の優先度などを十分に検討し、調整することとしております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 諸物価の高騰、それも高止まりになっている状況で経常経費を抑えるということ自体、コスト削減で経常経費を抑えるということ自体が限度があるかと思います。の中でも、経常経費を抑えつつ、住民の行政サービスを低下させないで事業を行っていくということはなかなか困難かとは思うのですが、その経常経費を抑える上で、例えば、ここには光熱水費しか書いていなかったのですが、ガソリン代である燃料費、出張する場合、横との連絡を調整して、車2台で行くところを1台で行くとか、そういう行政運営の工夫なんもあるかと思うのですが、そういう取組につきまして、もう少し具体的に教えていただきたいのですが。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

庁内で様々な経費削減の取組はしているところでございます。今ほど委員おっしゃられましたような、例えば福島県庁に出張しますよなんていう場合は、今庁舎のシステムで日程とかが分かるようになっておりますので、できるだけ乗り合いといいますか、車を1台にして行くような取組はしているところでございます。

あと、やっぱり物件費等々の削減ということで、デジタルといいますか、ＩＣＴの活用によってペーパーレス化を進めておりまして、そういうところで紙の削減、物件費の削減、そういうところで様々な取組を庁内全体で取り組んでいるところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 町職員のコスト削減の意識統一是図られているかとは思うのですが、そういう職員が同じベクトルでコスト削減の意識を持って業務に当たっているかと思うのですが、その辺、課長の認識として、職員のコスト意識が図られているかというようなことにつきましては、どういうふうに取り組んで、町に対しての職員に対して、コスト削減の意識の浸透につきまして、どういった働きかけをしているのか。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） あくまで政策財政課長ということでの対応になりますけれども、昨

年度、政策財政課初めての、試行的な取組にはなるのですが、事業仕分アンケートということで、なかなか事務事業の見直しとかそういったことも難しい、ちょっとハードルが高いななんていうところも職員の中であるかと思いますので、細かいアンケート、無記名ですけれども、アンケート様式によりまして、そういったコスト削減のための事業の見直しも含めた調査をして、実際に旅費の見直しであったりとか、そういった削減に結びついたようなものもありますので、一定の成果はあったのかなというふうには思っているところでございます。ですので、職員もコスト意識がある程度庁内の中で浸透しているのではないかなというふうに思っております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号58番、長嶺一也委員の質疑は終わりました。

質疑番号59番、5番、長嶺一也委員の質疑を行います。

長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 引き続き、施策名、7-1、健全な財政運営の推進でございます。質疑内容につきましては、成果指標②、実質公債費比率に係る評価の分析は、会津若松地方広域市町村圏整備組合の発行した地方債の償還開始により負担金が増加したことだが、令和6年度の一過性によるものと理解してよいのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） 5番、長嶺委員の質疑にお答えいたします。

令和6年度から償還が始まりました地方債につきましては、元金の償還開始が4件、利子の償還開始が6件あり、全体の公債費として1億9,703万2,000円の増、町負担分として2,794万円の増となっております。なお、償還期間につきましては、5年償還のものから25年償還のものとなっておりますので、一過性のものではないと認識しております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 大型事業というような位置づけにもできないこともないのかなと思うのですが、その大型事業に対応する財政運営の考え方につきましては、令和6年度だけに限ったことではないと思うのですけれども、大型事業に対する財政運営の考え方と令和6年度の取組につきましてお伺いいたします。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 再度質疑を行っていただけませんか。

○5番（長嶺一也君） 債還金の町負担分2,794万というようなお話をございました。この償還金につきましては、大型事業とはちょっと性格は別かとは思うのですけれども、そういった大型事業的な支出が高額になるような場合の財政運営の考え方につきましては、単年度に限ったことではないとは思うのですけれども、そういった大型事業に対する財政運営の考え方と令和6年度の取組につきましてお伺いしたいのですが。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

今おただしのありました大型事業に対する対応といいますか、そういったことにつきましては、当然長期財政計画を基にそういった、計画的に、この年度には大きな事業が発生するので経費も発生するよというようなことは事前に把握しております。そういったときのために財政調整基金であったりとか、各種基金もございますので、計画的な財政運営に努めているところでございます。ただ、令和6年度、特徴的な対応というか、そういったことは特にございませんで、あくまでそういった長期のビジョンで財政運営をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号59番、長嶺一也委員の質疑は終わりました。

質疑番号60番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 健全な財政運営の推進について伺います。

1点目、成果指標①、財政の余裕度を見る経常収支比率の実績値は87.8となっていて、目標値の92.1を下回ってはいるものの、高止まりで推移しております。町村レベルとしては65から75が適正で望ましい、75から85は弾力性をやや欠く要留意と理解しています。どのような認識で当局はいるのか伺いたいと思います。

2点目、②、指標の分析①で繰上償還実施により公債費の減少等を図ったとしております。留保財源内で非算入公債費額が収まっているのが肝要であるため、留保財源の額と非算入公債費は幾らになっているか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） 15番、根本委員の質疑にお答えいたします。

1点目の経常収支比率につきましては、健全化判断比率のように地方公共団体の財政の健全化に関する法律などにより明確な基準値は定められておりませんが、委員ご指摘のとおり、75%から80%以下が望ましい水準であると認識しております。本町の現状については、経常収支比率が87.8%と、前年度と比較し1.7ポイント減少しておりますが、変わらず高い水準であり、財政構造が硬直化しつつあると認識しております。

2点目の留保財源と非算入公債費の額につきましては、留保財源が6億2,564万5,000円、非算入公債費が1億8,117万4,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） まず、1点目ですけれども、経常収支比率が高めだと。高い水準で、硬直化しているという認識はお持ちのようなのです。長期財政計画からすれば下げてはいるのですけれども、

それでも標準的な捉え方からすると高めで推移してきていると。ですから、課長も硬直化しているよという、ある意味危機感的認識を表明したということで受け止めてよろしいですか。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 今答弁しましたとおり、財政構造が硬直化しているというふうに認識しております。年々その経常収支比率は下がっておりますが、やはりこういったものは簡単に下がるような数値ではないと思いますので、これからも経常収支比率等々の財政指標が下がっていくよう努めてまいりたいというふうに認識しております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 担当課長としては、やはり危機感持っているなら持っているらしく、堂々とそれは説明の中で言われたほうがいいです。それは職員みんなで共有しなければならない認識だと思います。担当所管だけがどうのこうのできる話ではないと思いますので。といいますのは、長期財政計画をつくったって、今の7年度で終わる長期財政計画だって、ローリングしてあるにもかかわらず大きく変わっていますよね。これは時代の背景がありますから、多少の変動はやむを得ないとしても、なかなか高止まりで推移しているという、このところは押さえながら今後の長期財政計画に反映させていかなければならぬと思います。それは執行側が十分に認識しておくべきことだと思うのですけれども、今の課長の答弁では何か危機感がないのです。全くそのとおり危機感を持っていきますとか、すぱっと言うならいいのですけれども、何かあまり言い過ぎてはいけないかな、ブレーキかけ過ぎたらいけないかなという、何かそんな気遣いの答弁にしか聞こえないので、そこはしっかり再確認の答弁をしていただきたい。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、そう感じるのは根本委員の個人的な感情ではないのでしょうか。私にはそうは聞こえませんでしたけれども。

○15番（根本謙一君） ああ、そうですか。私は、ずっと追ってきていますから、ずっと過去を追つてきているから、だから今の答弁を聞いて、型どおりの答弁しかしていないというふうに思えたので、それを6年度の実績からして、その答弁ではどうですか、大丈夫ですかということを問うているのだから、何度もいいのですか。これ人がどうのこうのではないです。私は、追ってきての質疑ですから。だから、再度の答弁を求める。また同じなら同じで、それで終わりですから、私の質疑は。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 再度のおたたじでございます。危機感は持っておりますし、各補正予算のたびに、担当課長を含め、係長以上の職員にはそういった財政の厳しい旨を説明しておりますし、係長以上の課長、課長補佐につきましては、我々政策財政課だけではなくて、全ての課で危機感を持っているというふうに私は認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 2点目、留保財源が約6.2億、非算入公債費が1.8億、これで間違いない。今書き留めたのはこういう額ですけれども、間違いないのかというのと、随分余裕があるということが確認できました。実質公債費比率も下げてきておりますので、この方向性は私は異論がございません。この数字、今留保財源と非算入公債費、この額は間違いないか、もう一度確認したいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 間違いございませんが、再度私のほうで言わせていただきますけれども、留保財源が6億2,564万5,000円でございます。非算入公債費が1億8,117万4,000円になります。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 所管からの算定台帳の資料を頂いていないので、それを基に計算はできないから聞いておきたかったのですけれども、こんなに余裕あるとは思いませんでした。ただ、これを大分余裕あるねというふうに捉えないで、この感覚をずっと維持していっていただきたい。この抑え方は、私は了したいと思います。

以上、終わります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号60番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号61番、3番、荒川佳一委員の質疑を行います。

荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 私は、これ1点だけなので、①、ちょっと削除のほうをお願いしたいと思います。

それでは、健全な財政運営の推進ということで、事業名、普通財産管理事業でございます。事業の実績、（2）、指標の推移、AとBの遊休財産の活用及び不用財産処分が予定どおり進まない理由は何か。1点です。よろしくお願ひします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） お答えさせていただきます。

遊休財産の活用につきましては、成果指標Aの土地、建物有償貸付件数になりますが、増減がある中、毎年30件を超えており、令和6年度以外は目標値を上回っております。令和6年度は、目標値を令和5年度実績に基づき設定したため、例年より高い目標値となっており、結果として目標値を下回ったものであり、おおむね予定どおりに進んでいるものと考えております。

また、不用財産の処分につきましては、成果指標Bの土地売却件数になりますが、令和5年度以外、目標値を下回っている状況にあります。理由といたしましては、処分対象となる土地は増えておりますが、条件のいい、購入したいと思うような土地が少ないことが予定どおりに進まない理由であると考えております。

以上であります。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） そうしますと、最後のほうなのですけれども、条件のいい土地ということで、今町のほうでは公共用地の活用方法などについてサウンディング調査などを行っているのですけれども、その辺の結果に基づいてやっているということなのですけれども、その点で条件がいろいろそこで出てきますよね。出てきたときに、サウンディング調査をしたやつが1件、今回該当になったのかということの確認なのですが、それは調査の結果に基づいてでしょうか、それ以外でしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） サウンディング調査をやった土地というのは、大きな区画の土地を対象に行っております。というのも、小分けにして売り出すという部分ではなく、まず不動産業者さんとか、ハウスメーカーさんとか、あとは有効活用できる業者さんとか、そういうところがないかという形で案を募ったという部分が主な理由です。ですので、個人が購入できるような土地というのはちょっとない、今回サウンディングには入っていないという形です。1件の話ですが、提案はございました。内容については、相手方との協議の中で言える部分と言えない部分がありますので、ご容赦願いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号61番、荒川佳一委員の質疑は終わりました。

質疑番号62番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 同じく普通財産管理事業について伺いたいと思います。

1点目、活動実績において「未利用等となっている町有財産の売却及び利活用を促進するため、高田地域の町有地7箇所を対象としてサウンディング型市場調査を実施した」と述べております。具体的にどこなのか伺います。

2点目、その調査結果で1件提案があり、民間活力による利活用の可能性が示されたとしております。その町有地はどこで、どのような提案なのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） お答えさせていただきます。

1点目の町有地7か所の場所につきましては、まず旧高田庁舎跡地、旧高田庁舎北庁舎、旧法務局跡地、役場本庁舎第2駐車場、認定こども園ひかり北側、旧町営住宅外川原団地跡地、旧町営住宅東川原団地跡地になります。

2点目の提案のあった場所と内容につきましては、場所は役場本庁舎第2駐車場及び認定こども園ひかり北側になります。内容につきましては、参加事業者から承諾を得た内容のみ公表することとなっているため、詳細はお答えできませんが、近隣施設状況、バス沿線により人の流れができていることなど、役場を中心とした地域コミュニティの場を踏まえ、商業地としての活用を検討するもので、購入等の意向もあるという提案でございます。

以上であります。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 1点目ですけれども、分かりました。7か所ということで、ここの中で旧高田庁舎跡の提案はなかったと。たしか施策評価シートのほうで述べておりますよね。あれだけ代替地としても活用が進んでいる中ですので、そこは多分にそういうことになるだろうなとは想定はしておりましたけれども、あれだけの敷地ですので、街なかですし、何かいい提案が出てくるのではないかなと思いましたけれども、そこは残念だなというふうに思います。1点目は、このほかにサウンドィング型市場調査の対象となるものはないのか、これで一応この町として提案できるようなところはほかにはないのだというところの受け止めでいいですか。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） まず、6年度においては試行的にまずやったということが1つあります。6年度、まず2回サウンドィングをやっております。1回目はもうちょっと数を少なくしてやったのですが、一件も出なかったので、ちょっと条件を増やして、場所を増やして2回目をやりました。実際、本郷地域も新町団地とかもございます。今後そういう部分も踏まえて検討する余地はあるかなということで考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 分かりました。1点目は見守りたいと思います。

2点目ですけれども、業者間との関係もあって、この提案、これ人の流れができてきていて、商業地等の提案があったということですけれども、今回僚委員の前の質問では何か言えないみたいな、控えたいみたいな話でしたので、私の質疑に対しても何も出てこないのかなと思いましたけれども、こういう、ああ、なるほどというところでの説明がありました。それは、何か意味があってのことですか。それが1つ。

確かにいわゆる専門家が見てこういう活用はどうでしょうかというのをされてきたわけですので、具体的なこともあったけれども、この場ではちょっと控えさせていただくということの意味なのか、まずそこを伺わせてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 前の質問については、基本的に通告的なものがなかったので、唐突に1件という形だけで収めてしまったのは実際のところです。申し訳ありません。提案をしていただいた事業所につきましては、専門家というよりも一事業所と理解していただいて結構です。その事業所がこういうふうに活用できるのではないかという提案というふうにお考えいただければと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 今、いみじくも課長が専門家というよりも一事業所と言いました。意味があるなと思ったのです、私。ですから、事業所がそこを取得して、自分たちで開発、整備するというこ

との裏証明かなというふうに受け止めさせていただきました。それは、民間が自由に考えて自由に生かしていただける、それは結構なことなのですけれども、ただ人の流れが出てきて、商業地としてという捉え方、これはいろんな人によりけりかなというふうに思います。私は、普通に聞けば確かにと思うのですけれども、でもよくよく考えると無理があるなというふうにも思われるところあります。ここは業者がどうのこうのするということではなくて、これは民間に任せればいいことなのですけれども、いずれにしてもこういう投げかけ方は大変有効だと思います。当然業者側としても考える気づきも得られますし、知見も得られますから、存分に取り組んでいただきたい。本郷地区は入っていなかつたけれども、将来的にはみたいなことも言われました。ぜひ存分にこういう指標は活用していくいただければなと思いますけれども、再度の認識を伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 今までですと、大規模な土地、自ら宅地用に分割してという形でやっておりましたが、なかなかそういったことも今は難しい状況であります。民間の活力を使ってやっていくということが、言葉は悪いですが、一石二鳥の部分もございます。今回試験的に6年度行って、結果として1か所提案がございました。これを有効に今後も生かしていければというふうに考えて事業については考えているところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号62番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号63番、6番、村松尚委員の質疑を行います。

村松委員。

○6番（村松 尚君） 町税賦課・徵収事業についてお伺いいたします。

滞納繰越分徵収率が大きく改善されたが、要因は何かお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、町民税務課長、大竹淳志君。

○町民税務課長（大竹淳志君） 滞納繰越分の徵収率が改善された要因でございますが、令和5年度の不納欠損処理に伴い、令和6年度の滞納繰越分調定額が大きく減少したことと、滞納者に対する滞納処分を厳正に執行したことによるものでございます。滞納処分につきましては、金融機関に対する預金調査と差押え等のほか、令和6年度からミラーズロックの手法を取り入れた車両の差押えや家屋内外の捜索を新たに実施いたしました。引き続き、厳正厳格な姿勢の下、徵収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 特に6年度の中で改善するに当たり、徵収するに当たりですけれども、これは非常に有効だったなというようなものというの、主にどういったものが非常に効果的だなと感じられたのかお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（大竹淳志君） 答弁の中にも答弁させていただきましたけれども、やはり車のミラーズロックというものが、以前ですと大がかりな機械を持っていって車をがちゃっと押さえるようなことだと思いますけれども、ミラーズロックなので、ミラーに警告文をぶら下げまして、車を黄色いトラテープといいますか、そういったもので巻くような形の対応を取らさせていただいておりまして、これは東京都の職員の方が考案されたと聞いておりますけれども、車自体にはさほど大きく手間暇かけていないといいますか、簡単な措置なのですけれども、何せやはり人目等もございますので、これはそうされた方、なかなかちょっと早く納めなくてはいけないなという気持ちになりました、連絡をいただくというようなことがやはり効果的にはあるのかなと思います。

あと、家屋の捜索等についても、やはりそこはなかなか、嫌がると言うと語弊がありますけれども、来られた方についてはやはりちょっと、町のほうもそこまでやるのですねというようなことで、町の姿勢を捉えていただけるといいますか、そういったのもございましたので、そちらについても有効なものと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 最後に、ではお伺いします。

ミラーズロック、令和6年度どの程度、何台程度されたのか。また、あと家屋捜査のほうをどのくらい件数されたのか、最後にそこだけお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（大竹淳志君） ミラーズロック、あと捜索のほう、重複する部分はありますけれども、対象とした自動車については2台程度でとどまっています。捜索のほうについては、3件程度実施しております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号63番、村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号64番、5番、長嶺一也委員の質疑を行います。

長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 施策名、7-2、効率的な行政運営、施策ページにつきましては130ページになります。窓口の業務委託職員の対応がよいとの評価であります。一方、正規職員の対応に係る批判的話を漏れ聞こえるところでございます。全職員接遇研修は受講していると思いますが、町民の立場に立った接遇対応の向上についてどのように行ってきたのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） それでは、お答えさせていただきます。

令和6年度における職員への接遇研修の実施につきましては、新規採用職員研修及び職階別基礎研修において、接遇のプロから、基礎的な内容から実践でのポイントまでを町民視点での接遇の在り方として学び、実践につなげてきたところであります。また、研修以外の取組として、町独自の職員接遇マニュアルを作成し、全職員が同じ水準の接遇を実践できるようにしているところでございます。

以上であります。

○委員長（櫻井幹夫君）　長嶺委員。

○5番（長嶺一也君）　研修実施につきましては分かりました。新規採用職員につきましては、新採用研修のときに研修をやったきりで、多分忘れている職員も多いかとは思うのですが、6年度の基礎研修を実施したということなのですけれども、この対象職員はどういう年齢層というか、職制ではどの辺の立場の方なのか、全職員だったのか、その辺ちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（櫻井幹夫君）　総務課長。

○総務課長（平山正孝君）　初任者ではなくて全体ということでおよろしいのですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君）　総務課長。

○総務課長（平山正孝君）　研修につきましては、各年代別というか、何年目職員という形での区切りで自治研修センター等を活用して行っているところでありますので、年齢とかという形ではございません。入庁何年という形の。あと、職階等も、その都度職階、例えば係長昇任になったときには係長研修というのがあります。その中でもやはりそういった部分は含まれておりますので、階級及び入庁年数ごとにそういった研修を受けていただくという形で行っております。

○委員長（櫻井幹夫君）　長嶺委員。

○5番（長嶺一也君）　年代別というか、例えば役職に就いたときの研修、自治研修センターの研修を課長がおっしゃったのかとは思うのですけれども、あとは町独自ですとマニュアルで対応しているというお話でございました。町民の立場に立った対応ということで、事後評価シートでも目標値が65%ということになっておりますが、この辺の目標設定なんかも私的にはちょっと低いかなというような印象は持っているのですが、この町民の立場に立った対応の割合の数値設定はどのように行ってきたのか、あとこの割合の設定数値をもう少し高めるというような考えはないのかどうか、最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君）　総務課長。

○総務課長（平山正孝君）　まず、この目標値の設定につきましては、施策評価シートにもございます調査した現状値のところ、56%が評価があったということをベースに徐々に上げていくという形を目標としておりますので、できない目標を設定するということよりも着実に上げていくということを想定して目標値を設定しているところです。結果として、令和6年度については64%を目標にしておりますが、町民からのアンケート結果は66.9という形で、目標を上回っているという形で町としては捉えております。

○委員長（櫻井幹夫君）　これで質疑番号64番、長嶺一也委員の質疑は終わりました。

質疑番号65番、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 効率的な行政運営、職員研修事業について伺います。

成果指標Aの研修開催・受講件数と指標Bの受講者数ともに目標数を上回り、成果として「管理職並びに若手職員の人材育成及び組織力の向上が図られた」と述べております。

そこで伺いたいのは、1点目、研修内容についてです。

2点目は、受講の成果としている根拠は何か伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） お答えさせていただきます。

1点目の研修内容につきましては、これまでの聞くだけの研修から参加型の研修に切り替え、業務遂行における実践力を養うため、ケーススタディーやグループワークなどを効果的に取り入れることにより、研修の手法及び学びの質の充実を図ってまいりました。

2点目の成果の根拠につきましては、1点目でお答えしたように、同様の研修を繰り返し行い充実させたことにより、職員一人一人の意識が変わり、それが受講者数の増加につながったものと考えております。こうしたことが効率的な行政運営での成果指標の職員が町民の立場に立った対応を行っていると考える町民の割合が前年比で2.5ポイント上昇していることから、人材の育成及び組織力の向上の裏づけがされたものと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） まず、1点目ですけれども、確かに聞くだけではなかなか研修の率は上がらないということは、私も経験しておりますので、それは納得できることです。参加して議論し合う、これが何より大事だかというのは身をもって知っているつもりです。ですから、なるほどと思ったところです。

問題は2点目になるのですけれども、その受講の成果というのは、いつどうのこうのと、それからアンケートも取っていますので、それを一つの根拠、数値上昇したことによって成果が出たねという評価をしていくのは、それも一つあっていいと思います。私がここで確認したいのは、受講した後のいわゆる確認をどのようにされているかということです。行ってきました、何々講習、研修を受けました、こんなことでこういう勉強をしました、そういう報告は常にありますよね。問題は、そこで自分が何を気づいて、どういうふうに認識を改め、あるいは深め、それからましてやほかの職員の人たちと交わったわけですよね。そこで何を得てきたか、そういうことまでつまびらかに報告していただくということ。これはその職員の資質向上にもなりますし、その職員をそのものをちゃんと確認できる。その後の人事にも少なからず効果のあるあかしの一つになる。こういうことを勉強してきたのだなということが、なるほどと後で納得させられるということの基にもなりますし、そういうものを研修の後しっかりといたでいるかどうか、そこを確認したいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 内部での研修においては、そういったものはちょっとないですが、出張、自治研修センターなど、赴いて受けた研修については必ず復命という形で出た者からの報告はいただいております。

あと、最終的にどういった形になったか、どういった成果だったかという部分については、やはり人事評価、内部で職員一人一人を全部人事評価しております。能力行動評価とかという部分で行っておりますので、その部分で評価できるものと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 今、後段の部分ですけれども、私はちょっとそれは、うん、どうかなと。人事評価のところでそれできるとは、私はちょっと違うなと思うのです。

あと、もう一点、この庁内での研修では何もいただいているないということを言いましたけれども、やはりいただくべきだと思います、それは。一つの。参加しただけではなくて、参加して何を考えてきたか、何をそこで勉強したかというのをどういうふうに自分のものにしたかというのは、そこはきちんと確認すべきだと思います。私は思いました。ある意味議会もやっていますから、いろいろな局面で。100%とは言えませんけれども、これは必要だと思います。そのところの答弁をお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） まず、出張した場合のやつは復命という形で、どういう気づきが、どういうことが今後生かしていきますとかというのが書かれております。要は内部で業者に委託して、中でやった部分については、そういったものはちょっと取っていないということはあります。ただ、その委託した事業所のほうでアンケートを取ったりしていますので、そういった部分で共有できるかなというふうに思いますので、今後そういう部分については検討していきたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号65番、根本謙一委員の質疑は終わりました。

ここで暫時休憩します。

休憩 (午後 2時00分)

---

再開 (午後 2時01分)

○委員長（櫻井幹夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑番号66番、2番、小柴葉月委員の質疑を行います。

小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 地域振興事業についてです。当初予算審議の際、地域づくり事業協同組合について、登録企業を増やす工夫は町でもしていく、またワークモデルの発信をしていきたいとの答弁がありましたが、どのような取組があったのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） 2番、小柴委員の質疑にお答えいたします。

特定地域づくり事業協同組合制度は、ご承知のとおり、人口急減地域において、農林業や商工業等の地域産業の担い手の確保と同時に、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場をつくり出すことにより、地域内外の若者などを呼び込むことを目的とした制度でございます。例えば仕事を求める移住希望者などがあった場合、組合に所属し派遣職員となり、当面の職を確保することができればスムーズに移住につなげることもできます。その点においては、組合との積極的な連携を図ることで、特に移住施策において、より大きな成果が期待できると考えております。

しかしながら、ご指摘の登録企業を増やす工夫やワークモデルの発信につきましては、町としても組合と定期的な協議の場を設け、情報を共有するとともに働きかけや提案を行っているところではあります、雇用、労働の需給バランスなどもあるため、基本的には組合の経営判断に任せているところでございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 私、当初予算のときに町でもアプローチしていくよというふうに言っていたので、具体的に町でもその企業を、こういう制度があるので組合に入ってくださいねとか、あとは若い人たちに向けて、こういう制度があるから、こういう働き方できますよと発信していくのかなと思っていたのですが、何かそれは多分しないで、組合と情報共有しながら提案をしてきたよなんていうお話をあったと思うのですけれども、では具体的にどんな提案があったのか。それがちょっと記憶にないようであれば、組合と町の中でどういう協議があるのかということと、あと制度の本来の目的って、先ほど今答弁にあったように、若者を呼び込んだりとか、あとは移住者施策においても影響があるというところが本来この制度の目的だと思うのですけれども、私、組合は多分その目的を達成しようとは思っていないのではないのかなと思っていて、組合としては、うちで働く人いますか、いたらいいなというふうな制度の利用の仕方を多分していると思うので、この制度の本来の目的を達成しようとななければいけないのは町なのではないのかなと認識していたのですけれども、そこの認識だけちょっとお伺いします。2点お願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

確かに前々年度ですか、当初予算のときに答弁したような町の強い関わりというか、そういったところは今のところできていないのが現状でございます。あくまでやはり組合の意思といいますか、雇用、労働のバランス等も考えて、ある程度委ねているような状況でございます。確かに、委員おただしのとおり、本来の趣旨であります移住者を増やすような取組に関しては町のほうが強く関わっていく必要があると思いますので、その辺については、これからもさらに組合との協議の場において町のほうの関与、ひいては移住者の増加につながるような対応をしてまいりたいというふうに思っており

ます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 現状ちょっと組合との関係って薄いよねというお話あったと思うのですけれども、この制度ってそもそも人件費を税金でカバーしますという話、簡単に言えばそうだと思うのですけれども、そこを組合と町との関係をちゃんと築いて、町は町でこの制度の目的の達成を目指さなければ、ただただ一般企業に対して人件費を補助しているという形になってしまうと思うので、これはやっぱりちょっともう少し見直しを、今答弁の中にありました、見直しを行って、しっかりとこちらはこちらでこの制度の本来の目的をどう達成するのかというところをちゃんと考えていただきたいなと思っています。今後期待しています。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号66番、小柴葉月委員の質疑は終わりました。

質疑番号67番、2番、小柴葉月委員の質疑を行います。

小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 施策ページ数の136ページです。情報発信の観点から、広報紙以外の媒体に課題があるようですが、ノパメールや公式ラインは登録しなければ情報を受け取ることはできません。町民アンケートでは約4割が利用していないと回答しております。各媒体に対しての満足度についての調査はしてあるようですが、1点目、ノパメールや公式ラインの登録促進にどのように取り組んできたのでしょうか。

2点目、過去3年間の登録者数の推移を伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、政策財政課参事、金子吉弘君。

○政策財政課参事（金子吉弘君） それでは、お答えいたします。

1点目のノパメールや公式ラインの登録促進に係る取組についてであります、まずノパメールにつきましては、平成26年10月に公式メールアカウントを開設いたしまして運用を始めたところでございますが、令和8年3月末の3Gサービスの終了やアンケートによります利用頻度の減少を見込みまして、令和6年9月からノパメールで配信していた情報は、防災に関する情報を除きまして、公式ラインへの配信へ統合するとともに、その旨広報紙等で周知したところでございます。

次に、公式ラインにつきましては、令和2年11月に町公式アカウントを開設しまして運用を始めおります。令和6年度の取組といたしましては、8月に町民の方が必要な情報だけ受け取れます受信設定機能というものを追加するとともに、ごみ分別チャットボットの機能強化、また子育て情報の配信など、大幅な機能拡充を図って登録意識を高めたところでございます。また、令和6年8月以降、転入者の方へライン登録を案内するチラシを転入手続の際に紹介いたしまして配布するとともに、同月8月でございますが、町内こども園、小中学校の保護者の方へチラシを配布し、登録を促したとこ

ろでございます。

2点目の過去3年間の登録者数の推移についてであります、まずノパメールにつきましては、登録者は全て上書きされる仕組みとなっておりまして、概算の登録者数となりますが、各年度末時点で、令和4年度、5年度が約1,500人、令和6年度が1,420人となっております。

次に、公式ラインの登録者数につきましては、各年度末時点で、令和4年度が1,685人、令和5年度が2,125人、令和6年度が2,871人となっております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） ありがとうございました。これ①と②併せての再質疑にさせてもらいます。

まず、今回予算でラインの機能が増えた、機能を増やすために幾らか予算を使っているはずだったと思うのです。だから、お金をかけてやることだから、やっぱりそこに結果として人を、登録者数を増やさなければいけないよなと思っていた。答弁の中で、転入してきた人たちとか、あとは子どもたちの保護者さんに対して登録を促進するチラシを配布したというふうに、こういうこと実際に動きをしていたということで、よかったですと思いました。ですが、実際にライン登録者人数も増えているようではあるのですけれども、人口に対してまだまだ少ないと思います。転入者と、あと子どもを持つ親御さん、保護者の皆さんって結構人数としてはかなり少ないと思うのです。だから、ほかの普通の町民に対してもやっぱりどんどん呼びかけをしていかなければいけないのではないかと思うのですが、そこに対しての認識を伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課参事。

○政策財政課参事（金子吉弘君） お答えいたします。

まさに委員おっしゃるとおりで、このライン等に関しましては、毎年町民アンケートによりまして利用者のご意見等をいただいているところで、やはりその機能があることを知らなかつたとかというふうな情報というのがかなり多くあります。これは私どもとしても問題であるというふうに思つておりますし、大体満足されているという方が、必要な情報も取られているという方が大体4割程度はいらっしゃいます。こういった機能があることを、こういったことで情報が取れるということを知らなかつたという方がやっぱり4割くらいいらっしゃいますので、これは非常に我々としても危機感を持っているところでございまして、委員おただしのとおり、やはり若い世代の方の登録が少ないと、いうのは事実でございます。これにはやはりしっかりとした子育て情報の発信ですとか、いわゆる本当に必要な情報が必要なときに取れるというふうな機能をしっかり拡充させていくことが重要だというふうに思っております。さらには、その機能が加わった暁には、しっかりとしたやっぱり周知というのが必要だというふうに考えておりまして、これをしっかり、額面どおりのお話になつてしまふかもしれません、やはりそういったラインであるとか、広報紙であるとか、あとは町のホームページであるとか、さらには必要なそういう世代に対して、子育て世代に対して、子育て支援施策、事業の

際にチラシを配っていくとか、そういう草の根的な活動というのが必要だというふうに思っております。これは、一足飛びになかなか登録者数が増えるというふうなものではないというふうに思っておりますので、しっかりとその辺の取組を進めながら登録者数を一人でも増やしていきたいなというふな考えでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 最後になりますが、このライン登録者数を増やさなければいけないのではないかなど私が思う理由は、まずお金を使っていること、あとはやはり町民参加を促せる手段としてかなり有効な媒体なのではないかなと思っておりまして、やっぱりそれに伴って登録者数すごく増やしたほうがいいと思うのです。最後に登録者数の目標は持っているのか伺って、終わりにしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課参事。

○政策財政課参事（金子吉弘君） お答えいたします。

やはり委員おただしのとおり、しっかりとこのラインの機能拡充にお金を使わせていただいている事実もございますので、登録者数を増やしていかなければならぬというのは我々の使命というふうに考えております。

通常、今までの登録者数については、年間大体500人程度でございました。6年、ノパメールをラインのほうに機能を集約いたしまして、さらに機能の拡充を図ったところ、大体800人弱くらいの利用者がございました。一定の効果はあるというふうに思っております。ただ、委員おただしのとおり、近い将来、いわゆる広報紙と同様に利用されている数が増えるというふうなことで私どもも捉まえておりまして、目標といたしましては、ちょっと媒体の母数は、それを利用されている方の母数はちょっと変わってくると思いますが、広報紙を今見ていらっしゃる方で必要な情報が取れているというふうな方に対しては8割以上の人がありますので、大体そこを目標に、同程度の目標を持ってしっかりと進めていかなければならぬというふうに考えたところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号67番、小柴葉月委員の質疑は終わりました。

以上で政策名7、「町民に信頼される行政の推進」に関する質疑は終了しました。

以上で認定第1号 令和6年度会津美里町一般会計歳入歳出決算認定の質疑は終了いたします。

お諮りします。本日はこれにて延会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 異議なしと認め、本日はこれにて延会いたします。

延 会 (午後 2時18分)

# 決 算 特 別 委 員 会

(第 4 日)

## 令和7年会津美里町議会（決算特別委員会）

第4日

令和7年9月18日（木）午後2時00分開議

委員長 櫻井幹夫君 副委員長 小柴葉月君

### ○出席委員（13名）

1番	櫻井幹夫君	8番	星	次	君
2番	小柴葉月君	9番	渋井清	隆	君
3番	荒川佳一君	11番	鈴木繁	明	君
4番	山内豪君	12番	横山知	世志	君
5番	長嶺一也君	13番	横山義	博	君
6番	村松尚君	15番	根本謙	一	君
7番	小島裕子君				

### ○欠席委員（なし）

### ○説明のため出席した者

町長	杉山純一君
副町長	鈴木國一人君
総務課長	平山正孝君
政策財政課長	渡部雄二君
政策財政課参事	金子吉弘君
会計管理者 兼出納室長	児島隆昌君
町民税務課長	大竹淳志君
健康ふくし課長	渡部朋宏君
健康ふくし課 主任幹	福田富美代君
産業振興課長	鵜川晃君
建設水道課長	加藤定行君
教育長	歌川哲由君

こども教育課長 猪 俣 利 幸 君  
生涯学習課長 小 林 隆 浩 君  
代表監査委員 薄 久 男 君

---

○事務局職員出席者

事務局長 川 田 佑 子 君  
事務局次長 小 林 一 成 君  
兼 総務係長

開 議 (午後 2時00分)

○委員長（櫻井幹夫君） これから本日の会議を開きます。

決算特別委員会4日目を行います。令和6年度会津美里町一般会計歳入歳出決算認定に係る提言書（案）についてお諮りいたします。

お手元に配付しました提言書（案）について、委員間討議により共通認識を図りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 異議なしと認めます。

それでは、配付してございます提言書（案）について何かご意見ございませんか。

長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 確認したいのですけれども、午前中の理事会でどういう議論になったのかの確認でございます。提言書の上から4行目、「ごみ焼却施設整備事業等」の「等」、あと「大型事業等」の「等」、あと「財政負担の増加など」の「など」、この「等」と「など」にはほかにはどういう事業等が想定されているのか確認したいので、回答お願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 委員長としましてお答えさせていただきます。

午前中理事会開催いたしましたが、その中では特段「等」、「など」についての具体的なやり取りはありませんでした。こちらの提出に関しても、具体的にそれが何かというところまで限定した内容とはしておりません。

長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 私の考え方かもしれませんけれども、こういった提言書等に「等」とか「など」と書くに当たっては、ある程度想定して書くべきかななんて、こう思っているのですけれども。

○委員長（櫻井幹夫君） 暫時休憩します。

休 憩 (午後 2時03分)

---

再 開 (午後 2時06分)

○委員長（櫻井幹夫君） 再開します。

長嶺委員の質問にお答えいたします。

ここで会津若松地方広域市町村圏整備組合ごみ焼却の事業についてうたってはおりますが、これに限ることなく、本町独自の新鶴ふれあいの森や旧本郷第一小学校跡地の開発、あるいはこども園の改修など、ほかにも大型事業があることから、このような表現をさせていただいております。

12番、横山委員。

○12番（横山知世志君） 別紙の3の3の子育て支援の充実というところあります。その一番上の1行目、「未来を担う児童の健全育成の観点から、利用者の声を聞き」、ここの利用者というのは児童ク

ラブなのか、子育て支援センターなのか、こども園なのか、ちょっとその辺が分かりにくいのかなというふうに思ったのですが。

○委員長（櫻井幹夫君） 大変失礼しました。「利用者」の前に「児童クラブ」という文言を付け加えさせていただきます。

12番、横山委員。

○12番（横山知世志君） 3の3の中にはこども園、児童クラブ、子育て支援センターといろいろ施設とクラブ等の名称が出てくるのです。児童クラブだけの政策ではなかったのではないのかなと思ったものですから、あえて特定するのはどうなのかなというふうに思ったところです。

○委員長（櫻井幹夫君） 午前中の理事会の中で各理事のほうから出された意見について別紙でこのように記載するというところで話合いを重ね、出されていた意見については「児童クラブ利用者」という文言があったところをこちらに表示する際に抜けたものであり、この件につきましては児童クラブ利用者を特定したものでございます。

その他ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 以上で委員間討議を終了します。

それでは、令和6年度会津美里町一般会計歳入歳出決算認定に係る提言書（案）についてお諮りいたします。お手元に配付しました提言書（案）を議長に報告したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 異議なしと認めます。

それでは、提言書にあります「（案）」を削除し、議長へ報告することに決しました。

ここで執行部入室のため、暫時休憩します。

休憩 （午後 2時11分）

---

再開 （午後 2時12分）

○委員長（櫻井幹夫君） 再開します。

これより認定第1号に対する討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより認定第1号を電子採決によって採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押して

ください。

〔各委員投票〕

○委員長（櫻井幹夫君） これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

これで本委員会に付託されました議案の審議が終了しました。

○副委員長（小柴葉月君） これで令和7年会津美里町議会定例会9月会議決算特別委員会を閉会します。

閉会 (午後 2時14分)

# 定 例 会 9 月 会 議

(第 5 号)

## 令和7年会津美里町議会定例会9月会議

議事日程 第5号

令和7年9月19日（金）午前10時00分開議

- 第1 認定第 1号 令和6年度会津美里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第2 認定第 2号 令和6年度会津美里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 令和6年度会津美里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 令和6年度会津美里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 令和6年度会津美里町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 令和6年度会津美里町水道事業会計決算認定について
- 認定第 7号 令和6年度会津美里町下水道事業会計決算認定について
- 認定第 8号 令和6年度永井野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第3 議案第49号 会津美里町議會議員及び会津美里町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第51号 令和7年度会津美里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第52号 令和7年度会津美里町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第53号 令和7年度会津美里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第54号 令和7年度会津美里町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第55号 令和7年度会津美里町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第4 議案第50号 令和7年度会津美里町一般会計補正予算（第6号）
- 第5 陳情第 8号 「非核平和宣言の町 会津美里」のメッセージ看板の再設置を求める陳情について

---

本日の会議に付した事件

第5まで同じ

追加日程第1 議案第57号 令和7年度会津美里町一般会計補正予算（第7号）

追加日程第2 議案第58号 本郷地域公共施設解体工事請負契約について

追加日程第3 同意第10号 会津美里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

追加日程第4 発議第 9号 会津美里町議会基本条例の一部を改正する条例

追加日程第5 発議第10号 会津美里町議会委員会条例の一部を改正する条例

○出席議員（15名）

1番	櫻	井	幹	夫	君	9番	渋	井	清	隆	君
2番	小	柴	葉	月	君	10番	堤		信	也	君
3番	荒	川	佳	一	君	11番	鈴	木	繁	明	君
4番	山	内		豪	君	12番	横	山	知	世	志
5番	長	嶺	一	也	君	13番	横	山	義	博	君
6番	村	松		尚	君	15番	根	本	謙	一	君
7番	小	島	裕	子	君	16番	大	竹		惣	君
8番	星			次	君						

○欠席議員（なし）

---

○説明のため出席した者

町長	杉	山	純	一	君
副町長	鈴	木	國	人	君
総務課長	平	山	正	孝	君
政策財政課長	渡	部	雄	二	君
政策財政課参事	金	子	吉	弘	君
会計管理者 兼出納室長	児	島	隆	昌	君
町民税務課長	大	竹	淳	志	君
健康ふくし課長	渡	部	朋	宏	君
健康ふくし課 主幹	福	田	富	美代	君
産業振興課長	鵜	川		晃	君
建設水道課長	加	藤	定	行	君
教育長	歌	川	哲	由	君
こども教育課長	猪	俣	利	幸	君
生涯学習課長	小	林	隆	浩	君
選挙管理委員会 書記長（兼）	平	山	正	孝	君
農業委員会 事務局長（兼）	鵜	川		晃	君
代表監査委員	薄		久	男	君

○事務局職員出席者

事務局長 川 佑子 君  
事務局次長 小林 一成 君  
兼 総務係長

開 議 (午前 10 時 00 分)

○開議の宣告

○議長 (大竹 惣君) これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○認定第 1 号の議題、委員長報告、討論、採決

○議長 (大竹 惣君) 日程第 1 、認定第 1 号 令和 6 年度会津美里町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員会委員長の報告は、別紙報告書のとおりであります。

お諮りいたします。委員長の報告は、会議規則第 41 条第 3 項の規定により省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長 (大竹 惣君) 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会委員長の報告は省略することに決しました。

認定第 1 号については、討論通告がありませんでしたので、これより電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長 (大竹 惣君) 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長 (大竹 惣君) なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---

○認定第 2 号ないし認定第 8 号の議題、委員長報告、質疑、討論、採決

○議長 (大竹 惣君) 日程第 2 、認定第 2 号 令和 6 年度会津美里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第 8 号 令和 6 年度永井野財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの 7 件を一括議題といたします。

ここで、常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、総務厚生常任委員会委員長、村松尚君、報告願います。

〔総務厚生常任委員長 (村松 尚君) 登壇〕

○総務厚生常任委員長（村松 尚君） 総務厚生常任委員会に付託されました認定5件に係る委員長報告を申し上げます。

令和7年9月8日午前10時より、本庁舎議場において、委員全員、所管課、議会事務局出席の下、開催いたしました。なお、論点はなかったことを報告いたします。審査の結果につきましては、お手元に配付されているとおりですので、件名を省略し、議案番号にて報告いたします。また、申合せにより、議会選出監査委員は決算に関する議案から除くとされていることから、認定5件については議会選出監査委員である堤委員は退席されたことを併せて報告いたします。

認定第2号は、委員より、歳入の国民健康保険税において、不納欠損額の時効ごとの件数について質疑があり、当局より、執行停止後3年時効が17件、金額が6万3,600円、即時欠損が15件、金額が44万7,547円、5年時効が27件、金額が18万9,300円、人数は11人に対し、件数は59件ですとの答弁がありました。また、委員より、どのように調査を行い、不納欠損としたのかとの問い合わせに、当局より、本人死亡により相続人が不存在だったこと、さらに本人が生活保護受給となったことが要因のほとんどでありますとの答弁がありました。次に、委員より、歳入の国民健康保険税において、約2,000万円が収入未済額となっている。未済額によって滞納繰越分もかなりの額となるが、収入未済額解消に向けた徴収の取組はどのようにしているのかとの問い合わせに、当局より、確かに未済額については滞納繰越分であります。しかし、徴収率を見ていただくと高い徴収率を確保しています。厳しく徴収しており、令和6年度は自動車の差押えや捜索を行い、その場で差押えするなど、滞納繰越減少に向け努力し、結果が出ているものと捉えていますとの答弁がありました。また、委員より、滞納者の医療費に対して、滞納していても町では支出しており、保険証も渡している。滞納者に対し、どのように指導しているのかとの問い合わせに、当局より、今回は令和6年度の決算ですので、従来の紙の保険証からマイナ保険証に変更がありました。これは、12月に変更が行われましたが、それまでは短期の保険証を発行し、期限が切れた後は納税相談を受けるという対応が可能でしたが、マイナ保険証に切り替わったことで短期保険証が発行できなくなりました。正規の保険証が10割負担となりましたが、滞納者に対してはしっかりアプローチし、納税相談に応じていただき、約束を守っていただけた。守っていただけない場合は、毅然とした態度で対応しているところでありますとの答弁がありました。次に、委員より、歳出の特定健康診査等事業費委託料の受診勧奨通知作成業務委託料について、受診率の増加が見られることから努力は認めるが、目標値にはまだ届いていない。令和6年度の受診勧奨通知作成業務委託料の中で、何か新しい取組を行ったのかとの問い合わせに、当局より、確かに目標値60%には届いていないが、これは国が示している数値であり、町の受診率53.9%は決して低い数字ではありません。しかし、目標値には届いていないことから、受診勧奨通知作成業務の中でAI分析を活用し、対象者に合った勧奨通知を行うなどの事業について委託料に計上しておりますとの答弁がありました。また、委員より、令和6年度で健康づくり推進員が廃止されたが、受診率に影響はなかったのかとの問い合わせに、当局より、近年家族の多様化などにより、地域での健康づくり活動はなかなか実施できていなかった状況

から、ここ数年の課題となっていました。健康づくり推進員の活動については、基本的に成果向上が見込めないことから、逆に保健師が集いの場に伺ったり、健康相談に乗ったりすることで対応しているところです。健康づくり推進員は、ここ数年活動できていなかったことから、受診率低下には影響していないとの認識でありますとの答弁がありました。ほかに質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員にて認定すべきものと決しました。

認定第3号は、委員より、歳入の不納欠損額と収入未済額がそれぞれ計上されている。収入未済額は99.9%と100%に近いが、滞納分の解消はどのような取組を行っているのかとの問い合わせに、当局より、滞納解消は非常に難しい問題だが、一つ一つ着実に解消しており、現在残っているのは困難な事例が多いことから、今後はかなり厳しい状況になってくるとの想定がされます。取組については、一つ一つしっかりと対応していきますとの答弁がありました。また、委員より、滞納解消に向けた困難な事例とは何かとの問い合わせに、当局より、資産がない方や支払いが困難な方もおられることから、納税相談の中で対応しているが、なかなか厳しい現状であり、これが滞納繰越分で残っている状況ですとの答弁がありました。さらに、委員より、人数はどのくらいいるのかとの問い合わせに、当局より、令和6年6月の段階で300件、52名の方が滞納繰越しとなっていますとの答弁がありました。次に、委員より、歳出について、介護サービス等諸費の負担金補助及び交付金の不用額はサービス利用者の減少によるものなのかとの問い合わせに、当局より、介護サービス給付費の減少に対し、介護予防サービス給付費については増加している現状です。予算額がどうしても大きくなることから結果的に不用額が生じたが、しっかりと精査を行いたいとの答弁がありました。また、委員より、介護予防福祉用具の購入費補助を受けるに当たり、申請の煩わしさから自費で購入している方が多くいる。周知をもっとすべきではないのかとの問い合わせに、当局より、関係機関とも連携し、周知に努めますとの答弁がありました。次に、委員より、歳出において、認知症総合支援事業費の委託料、認知症地域支援推進員事業委託料の内容はとの問い合わせに、当局より、認知症対策サポート会議という形で様々な取組をしています。具体的には、認知症センター部会、教育研修部会、広報部会など、部会を設置し、認知症の普及啓発などを行っています。活動の主なものとして、講演会や認知症普及啓発の映画上映会をじげんホールで開催し、176名が参加され、同時に図書館で認知症ブースを設けるなど、普及啓発活動に取り組みました。ほかにセンター養成講座なども実施しましたとの答弁がありました。また、委員より、福島県一認知症にやさしい町の宣言から5年くらいたつが、県下一にはなっていない。課題の把握はしているのかとの問い合わせに、当局より、何をもって県下一をはかるかは難しい問題ですが、客観的に県内一とは捉えていませんが、認知症について町民に周知を行うなど、一つ一つ取り組みながら課題解決を図りますとの答弁がありました。さらに、委員より、推進員の人数はとの問い合わせに、当局より、包括支援センターに委託している2名ですとの答弁がありました。ほかに質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員にて可決すべきものと決しました。

認定第4号は、質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員にて認定すべきものと決しました。

認定第5号は、委員より、1区画の販売実績はあったが、全体で何区画あるのかとの問い合わせに、当局より、令和6年度末で販売できるものは残り5区画でありますとの答弁がありました。また、委員より、奥の雪庇の出るところは販売できない場所との認識だがとの問い合わせに、当局より、面積が大きく、販売が困難な場所は町営住宅北側5区画であり、販売可能な土地5区画と合わせると10区画となりますとの答弁がありました。ほかに質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員にて認定すべきものと決しました。

認定第8号は、委員より、財産に関する調書の中で、筆数は何筆あるのかとの問い合わせに、当局より、11筆となりますとの答弁がありました。また、委員より、位置はどのようにになっているのかとの問い合わせに、当局より、蛇喰の谷地が3筆、南沢が2筆、川向が6筆となっていますとの答弁がありました。ほかに質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員にて認定すべきものと決しました。

以上で総務厚生常任委員会に付託された認定5件の委員長報告を終わります。

○議長（大竹 惣君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

続いて、産業教育常任委員会委員長、櫻井幹夫君、報告願います。

〔産業教育常任委員長（櫻井幹夫君）登壇〕

○産業教育常任委員長（櫻井幹夫君） 産業教育常任委員会に付託されました認定2件に係る委員長報告を申し上げます。

令和7年9月8日午前10時より、常任委員会室において、委員全員、所管課、議会事務局出席の下、開催しました。なお、論点はなかったことを報告いたします。審査の結果につきましては、お手元に配付されているとおりですので、件名を省略し、議案番号にて報告いたします。

まず、認定第6号について、委員より、建設工事の概況に記載の老朽管更新事業配水管布設替え工事について、何年くらい経過した管なのかとの問い合わせに、当局より、40年程度経過したものとの答弁がありました。さらに、委員より、布設替えした石綿管はどのような状態であったのかとの問い合わせに、当局より、石綿管についてはきれいな状態で、石綿セメントの間にスチールが入った丈夫な構造のものなので、割れやひびはありませんでした。また、内部の詰まりもありませんでした。消火栓等に鉄管類を使用しているため、赤さびが付着したような形跡はありましたとの答弁がありました。また、委員より、前年度と比較して給水戸数の減少の割に給水人口の減少が多いようだが、これはどういうことかとの問い合わせに、当局より、アパート建設が多く、アパートは単身者が多いので、給水人口は増えません。そのため、戸数の減少の割に人口の減少が多くなったということですとの答弁がありました。また、委員より、総括事項において、人工衛星による漏水調査については本町単独実施となったとあるが、単独で実施した理由は何かとの問い合わせに、当局より、会津若松市、会津坂下町については令和5年度に撮影した分の音聴調査が終了しておらず、それを終了させてから検証するようになっています。

本町は、単年度で終了させ、検証しているため、その分ずれが生じていますとの答弁がありました。さらに、委員より、給水停止について件数等の説明をいただきたいとの問い合わせに、当局より、令和6年度については給水停止を2回実施し、現在も合わせて8件が停止中ですとの答弁がありました。その他若干の質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号について、委員より、公共下水道事業の会津高田浄化センター井戸ポンプ更新工事について、更新の理由と工期が7か月と長い理由は何かとの問い合わせに、当局より、更新の理由は壊れたためで緊急工事を行いました。ポンプについては受注生産であるため、工期を長く設定しましたとの答弁がありました。また、委員より、農業集落排水事業の接続率が前年度比0.9%減少した理由は何かとの問い合わせに、当局より、単純に人口減少が進んでいるためですとの答弁がありました。また、委員より、下水道事業は計画どおりに進んでいるのかとの問い合わせに、当局より、下水道事業につきましては、住居のある区域についてはほぼ終了している状況です。宅地整備計画のない末端部が残っている状態ですが、今のところ、計画のないところについては管の埋設は行わない考えですとの答弁がありました。また、委員より、貸倒引当金の取崩しについて、令和6年度においては平成30年度の債権に属する不納欠損による損失として11万9,880円を補填するため、貸倒引当金11万9,880円を取り崩したとあるが、不納欠損になるのは何年か、また件数は何件あったのかとの問い合わせに、当局より、5年です。件数につきましては、公共下水道で3件ですとの答弁がありました。さらに、委員より、水道料金と一緒に収納するわけだから、給水停止の状態にあるのかとの問い合わせに、当局より、下水道料金につきましても当然水道料金と一緒に請求します。給水停止の対象となるときにも、下水道料金の未納分は含まれた形で給水停止します。貸倒引当金に関しましては、収納の見込みがないもの、例えば死亡して相続人がいない、居所不明などは収納不能となりますので、貸倒引当金となります。今回の対象者、公共下水道3件につきましては、居所不明によるものですとの答弁がありました。その他若干の質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で産業教育常任委員会に付託された認定2件の委員長報告を終わります。

○議長（大竹 惣君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

認定第2号から認定第8号までについては、討論通告がありませんでしたので、これより電子採決システムにより採決いたします。

認定第2号から認定第8号までに対する委員長報告はいずれも認定であります。

認定第2号から認定第8号を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、認定第2号から認定第8号までの7件は原案のとおり認定されました。

---

○議案第49号ないし議案第55号の議題、委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第3、議案第49号 会津美里町議会議員及び会津美里町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例及び議案第51号 令和7年度会津美里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、議案第55号 令和7年度会津美里町下水道事業会計補正予算（第1号）までの6件を一括議題といたします。

ここで、常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、総務厚生常任委員会委員長、村松尚君、報告願います。

〔総務厚生常任委員長（村松 尚君）登壇〕

○総務厚生常任委員長（村松 尚君） 総務厚生常任委員会に付託されました議案4件に係る委員長報告を申し上げます。

令和7年9月8日午前10時より、本庁舎議場において、委員全員、所管課、議会事務局出席の下、開催いたしました。なお、論点はなかったことを報告いたします。審査の結果につきましては、お手元に配付されているとおりですので、件名を省略し、議案番号にて報告いたします。

議案第49号は、質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員にて可決すべきものと決しました。

議案第51号は、質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員にて可決すべきものと決しました。

議案第52号は、質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員にて可決すべきものと決しました。

議案第53号は、委員より、歳入について、雑入に対して歳出はどのようにになっているのかとの問い合わせに、当局より、マイナ保険証の登録の有無にかかわらず、全員に資格確認書を送る暫定運用継続になったことから、特定記録郵便にて送付する掛かり増し経費について補助金として交付されたものとの答弁がありました。ほかに質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員にて可決すべきものと決しました。

以上で総務厚生常任委員会に付託された議案4件の委員長報告を終わります。

○議長（大竹 惣君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

続いて、産業教育常任委員会委員長、櫻井幹夫君、報告願います。

〔産業教育常任委員長（櫻井幹夫君）登壇〕

○産業教育常任委員長（櫻井幹夫君） 産業教育常任委員会に付託されました議案2件に係る委員長報告を申し上げます。

令和7年9月8日午前10時より、常任委員会室において、委員全員、所管課、議会事務局出席の下、開催しました。なお、論点はなかったことを報告いたします。審査の結果につきましては、お手元に配付されているとおりですので、件名を省略し、議案番号にて報告いたします。

議案第54号については、委員より、提出案件資料の収益的収入において、前期前受金戻入の確定により増額とあるが、長期前受金戻入額とはどういうものかとの問い合わせに、当局より、長期前受金戻入、これの中身については、今まで水道事業でいただいた国の補助金です。決算の時期に老朽管布設替え等で、国からの補助金を含んだ構築物の減価償却を行いますが、国からの補助金を減価償却に含めるわけにはいかないため、長期前受金戻入として収益化する会計処理となっていますとの答弁がありました。また、委員より、下水道基本料金負担軽減事業について、収入の中の営業収益、水道使用料1,696万円の減額と、使用料減収の補填分としての一般会計補助金1,701万5,000円が同額でない原因は何かとの問い合わせに、当局より、上下水道基本料金負担軽減事業に係るシステム改修委託料5万5,000円の計上によるものですとの答弁がありました。ほかに質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員で本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号については、質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員で本案は可決すべきものと決しました。

以上で産業教育常任委員会に付託された議案2件の委員長報告を終わります。

○議長（大竹 惣君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

議案第49号及び議案第51号から議案第55号までにつきましては、討論通告がありませんでしたので、これより電子採決システムにより採決いたします。

6件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

議案第49号及び議案第51号から議案第55号までについて、委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、議案第49号及び議案第51号から議案第55号までの6件は原案のとおり可決されました。

---

○議案第50号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君）　日程第4、議案第50号　令和7年度会津美里町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案第50号については、討論通告がありませんでしたので、これより、電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君）　押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君）　なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○陳情第8号の議題、委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君）　日程第5、陳情第8号　「非核平和宣言の町　会津美里」のメッセージ看板の再設置を求める陳情についてを議題といたします。

ここで、常任委員会委員長の報告を求めます。

総務厚生常任委員会委員長、村松尚君、報告願います。

〔総務厚生常任委員長（村松 尚君）登壇〕

○総務厚生常任委員長（村松 尚君）　総務厚生常任委員会に付託されました陳情1件に係る委員長報告を申し上げます。

令和7年9月8日午前10時より、本庁舎議場において、委員全員、議会事務局出席の下、開催しました。

陳情第8号は、委員より、看板に代わる横断幕などの対応でよいのではないか。趣旨には賛同し、採択したいとの意見がありました。また、委員より、さきに行われた一般質問において、当局から設置に対して理解ある答弁があったこともあり、設置趣旨に賛同し、採択したいとの意見がありました。ほか各委員からも同様の意見があり、採決の結果、賛成全員にて採択すべきものと決しました。

以上で総務厚生常任委員会に付託された陳情1件の委員長報告を終わります。

○議長（大竹 惣君）　これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

陳情第8号については、討論通告がありませんでしたので、これより電子採決システムにより採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情を委員長報告のとおり採択することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、陳情第8号は原案のとおり採択されました。

ただいま町長、杉山純一君、15番、根本謙一君より追加議案提出の申出がありました。

ここで、議会運営委員会及び全員協議会開催のため、全員協議会終了まで休憩いたします。

休憩 （午前10時37分）

---

再開 （午前11時30分）

○議長（大竹 惣君） 再開いたします。

---

○日程の追加

○議長（大竹 惣君） ただいま追加送達された事件は、町長、杉山純一君より議案第57号及び議案第58号、同意第10号、15番、根本謙一君より発議第9号及び発議第10号の計5議案であります。

お諮りいたします。本日はこれを日程に追加し、議案を別紙追加付議事件一覧表のとおり上程し、提案者からの説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣言のとおり議事を進行いたします。

---

○議案第57号、議案第58号、同意第10号、発議第9号、発議第10号の議題及び提案理由の説明

○議長（大竹 惣君） 提案者からの提案理由の説明を求めます。

町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） それでは、追加提案いたします議案2件、同意1件の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第57号は令和7年度会津美里町一般会計補正予算（第7号）であります。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ922万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を126億7,453万2,000円とするものであります。

次の議案第58号は、本郷地域公共施設解体工事請負契約についてであります。本案は、地方自治法第96条第1項第5号及び会津美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものであります。

次の同意第10号は、会津美里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることがあります。本案は、本町教育委員会委員の山内一枝氏が令和7年9月30日をもって任期満了となることに伴い、新たに長峯由美子氏を委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

私からは以上であります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（大竹 惣君） これをもって提案理由の説明を終わります。

---

○議案第57号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 追加日程第1、議案第57号 令和7年度会津美里町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

歳入歳出について、政策財政課長から説明を求めます。

政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） 議案第57号 令和7年度会津美里町一般会計補正予算（第7号）につきましてご説明いたします。予算書と併せて、提出案件資料1ページを御覧願います。

それでは、予算書表紙を御覧ください。第1条におきまして、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ922万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億7,453万2,000円とするものでございます。

3ページをお開きください。歳入歳出の補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。歳入でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金150万円の増額につきましては、空き家対策総合支援事業補助金でございまして、行政代執行による特定空家の除却工事において、工事請負費に不足が生じることに伴い増額するものでございます。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金772万7,000円の増額につきましては、

今回の補正予算における一般財源の調整のため増額するものです。

続きまして、歳出についてご説明いたします。4ページを御覧ください。7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費622万6,000円の増額につきましては、12節の設計委託料でございまして、今年度実施した橋梁塗膜調査により、2橋において低濃度のP C Bが検出されたため増額するものでございます。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費300万1,000円の増額につきましては、歳入でもご説明しましたが、行政代執行による特定空家の除却工事において、工事請負費に不足が生じることに伴い増額するものでございます。

歳入歳出の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

質疑があれば、これを許可いたします。歳入歳出を一括しての質疑はありませんか。

6番、村松尚君。

○6番（村松 尚君） 1点だけ確認させてください。

歳出の道路橋梁費の設計委託料でございます。こちらについては、提出案件資料の中では、塗膜調査で2橋からP C Bが出たことによって増額するということになっているのですけれども、これはもともとの調査内容とすればP C Bは含んでいないという見解の下で調査を行った結果として、2橋から結果論として出たから増額することになったのか、それともこの塗膜調査に関しては基本的にP C Bの検査も最近行っていますよね。P C Bだけをくりぬいての塗膜調査というのもやっているはずなのですけれども、町のほうで、それはこの検査の中身について、どういうような意味合いでこの調査だったのか。塗膜調査。劣化状態の調査だったのか、経年劣化の調査だったのか、それともP C Bの検査だったのか、それだったら話が合わなくなってくるので、この調査の中身についてちょっと教えてください。

○議長（大竹 惣君） 建設水道課長、加藤定行君。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

今回の塗膜調査の目的につきましては、P C Bの調査を行ったものでございます。全8橋の調査を行ったものなのですけれども、P C Bにおきましては橋の子桁部分の塗料として使ったもので、昭和40年から47年において使われたものだということで認識しているところです。その昭和40年から47年度まで架設された橋梁、子桁部分を用いたものの全8橋をP C Bが使われているかどうかの検査をしたもので、今回補正の来年度、令和8年度末までを期限としましてP C Bの廃棄物の処分をしなければならないということで、次年度において橋桁の塗り替え工事を行うため、今回この設計を行うものでございます。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） そうすると、これ総務省かどこかが、集中的にたしかこのP C Bに関する問題って国のはうから多分出ていますね。ここ二、三年の間に集中的にやってくれというのが多分出ていると思うのですけれども、そうすると確認ですけれども、今回の調査はもともとP C Bの検査であったのですけれども、実際のところその2橋から直接P C Bが出たから、設計の変更になるための増額ということでおろしいのですね。

○議長（大竹 惣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） はい、そのとおりでございます。

○議長（大竹 惣君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第57号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第58号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 追加日程第2、議案第58号 本郷地域公共施設解体工事請負契約についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

生涯学習課長、小林隆浩君。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 議案第58号 本郷地域公共施設解体工事請負契約についてをご説明

いたします。

追加議案書1ページ、概要説明2ページ、入札結果表3ページを御覧ください。本案は、本郷地域公共施設解体工事請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号及び会津美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、会津美里町公共施設長寿命化計画個別施設計画に基づき、閉館しました旧本郷体育館、旧本郷生涯学習センター及び旧本郷老人福祉センターを解体する工事であります。

工事の内容につきましては、旧本郷体育館、旧本郷生涯学習センター及び旧本郷老人福祉センターの解体、附帯建物、構造物解体撤去処分を行うものでございます。

契約の方法は、事後審査型制限付一般競争入札であります。

契約の金額は2億2,075万6,800円、契約の相手方は会津美里町字水戸乙2375番地、株式会社丸庄工務所代表取締役、荒川英二であります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

質疑があれば、これを許可いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第58号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○同意第10号の議題、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 追加日程第3、同意第10号 会津美里町教育委員会委員の任命につき同意を求めるについてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより同意第10号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

---

○発議第9号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 追加日程第4、発議第9号 会津美里町議会基本条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本件に対する提案者から趣旨説明を求めます。

15番、根本謙一君。

〔15番（根本謙一君）登壇〕

○15番（根本謙一君） それでは、私から発議第9号について趣旨説明を申し上げます。

このことについては、会津美里町議会基本条例の見直しを行い、条例の一部を改正するものであります。

改正内容ですが、議会改革を取り組むため、議会改革の推進の章を新設し、議員で構成する議会改革推進会議において、毎年議会基本条例の目的が達成されているか検討を行う条項を追加いたしました。また、政務活動費の執行に向け、政務活動費を章立てにしました。このことにより、条例ずれのほか文言の追加、修正の改正を行うことといたしました。

また、附則として、この条例は令和9年10月1日より施行するとしております。

よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより発議第9号を電子採決システムにより採決いたします。

本件を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○発議第10号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 追加日程第5、発議第10号 会津美里町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本件に対する提案者からの趣旨説明を求めます。

15番、根本謙一君。

〔15番（根本謙一君）登壇〕

○15番（根本謙一君） 発議第10号について概要説明を申し上げます。

会津美里町議会委員会条例の一部を改正する条例についてです。会津美里町議会定数条例の改正に伴い、所要の改正をするものです。

改正内容については、総務厚生常任委員会の委員定数を8人から7人に、産業教育常任委員会及び広報広聴常任委員会の委員定数を8人から6人に改めることといたしました。また、標準町村議会委員会条例の改正に合わせ、文言等の整理及び項のずれについて所要の改正を行うことといたしました。

附則としまして、この条例は令和7年11月13日から施行することとしております。

よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより発議第10号を電子採決システムにより採決いたします。

本件を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○散会の宣告

○議長（大竹 惣君） 以上をもちまして本定例会9月会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これで令和7年会津美里町議会定例会9月会議を散会いたします。

散 会 (午前 11 時 52 分)

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和7年 月 日

議長 大竹 惣

議員 堤 信也

議員 鈴木 繁明